

令和元年度決算

清水町各会計主要政策成果表

北海道上川郡清水町

目次

1. 会計別決算額総括表	1
2. 一般会計款別決算額比較表	3
3. 令和元年度町税収納状況調	7
4. 一般会計款別節別決算額表	9
5. 一般会計性質別経費分析表	11
6. 特別会計・企業会計への繰出金等の状況	13
7. 財政指標等の状況	13
8. 債務残高の状況	13
9. 基金残高の状況	13
10. 令和元年度各会計主要事業調査	
(1) 一般会計歳入	15
(2) 一般会計歳出 議会費	58
(3) 一般会計歳出 総務費	63
(4) 一般会計歳出 民生費	105
(5) 一般会計歳出 衛生費	127
(6) 一般会計歳出 労働費	144
(7) 一般会計歳出 農林業費	145
(8) 一般会計歳出 商工費	164
(9) 一般会計歳出 土木費	175
(10) 一般会計歳出 消防費	180
(11) 一般会計歳出 教育費	182
(12) 一般会計歳出 災害復旧費	210
(13) 一般会計歳出 公債費	210
(14) 一般会計歳出 諸支出金	212
(15) 一般会計歳出 災害費	213
(16) 国民健康保険特別会計	215
(17) 後期高齢者医療保険特別会計	218
(18) 介護保険特別会計	220
(19) 水道事業会計	224
(20) 下水道事業会計	225

1. 会計別決算額総括表

会 計 別	区 分	予 算 現 額
一 般 会 計	歳 入	10,644,053,000
	歳 出	10,644,053,000
	歳入歳出差引残額	0
国民健康保険特別会計	歳 入	1,328,018,000
	歳 出	1,328,018,000
	歳入歳出差引残額	0
後期高齢者医療保険特別会計	歳 入	176,077,000
	歳 出	176,077,000
	歳入歳出差引残額	0
介護保険特別会計	歳 入	1,117,384,000
	歳 出	1,117,384,000
	歳入歳出差引残額	0
合 計	歳 入	13,265,532,000
	歳 出	13,265,532,000
	歳入歳出差引残額	0
水 道 事 業 会 計 (収 益 的 収 支)	収 入	292,434,000
	支 出	278,012,000
	収支差引残額	14,422,000
水 道 事 業 会 計 (資 本 的 収 支)	収 入	121,730,000
	支 出	181,744,000
	収支差引残額	△ 60,014,000
下 水 道 事 業 会 計 (収 益 的 収 支)	収 入	336,835,000
	支 出	308,125,000
	収支差引残額	28,710,000
下 水 道 事 業 会 計 (資 本 的 収 支)	収 入	73,096,000
	支 出	166,400,000
	収支差引残額	△ 93,304,000

(単位：円・%)		
決 算 額	予算現額に対する 決算額の比較増減等	予算現額に対する 決算額の比率
10,525,387,252	△ 118,665,748	98.9
10,288,433,429	△ 355,619,571	96.7
236,953,823	150,000,000円は基金に編入 86,953,823円は翌年度繰越	
1,314,808,025	△ 13,209,975	99.0
1,279,143,156	△ 48,874,844	96.3
35,664,869	35,664,869円は基金に編入	
175,551,815	△ 525,185	99.7
175,210,797	△ 866,203	99.5
341,018	341,018円は翌年度繰越	
1,118,506,412	1,122,412	100.1
1,087,926,321	△ 29,457,679	97.4
30,580,091	30,580,091円は翌年度繰越	
13,134,253,504	△ 131,278,496	99.0
12,830,713,703	△ 434,818,297	96.7
303,539,801		
293,124,712	690,712	100.2
272,007,021	△ 6,004,979	97.8
21,117,691		
121,730,560	560	100.0
180,202,081	△ 1,541,919	99.2
△ 58,471,521	資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金52,414,697円、当年度分消費税資本的収支調整額6,056,824円で補填した。	
337,012,158	177,158	100.1
299,998,445	△ 8,126,555	97.4
37,013,713		
72,732,690	△ 363,310	99.5
163,864,744	△ 2,535,256	98.5
△ 91,132,054	資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金90,020,179円、当年度分消費税資本的収支調整額1,111,875円で補填した。	

2. 一般会計款別決算額比較表

歳 入

科 目	年 度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額
町 税	元	1,344,359,000	1,400,561,613	1,376,307,141
	30	1,361,373,000	1,399,351,451	1,379,572,478
地 方 譲 与 税	元	201,072,000	201,072,020	201,072,020
	30	202,500,000	202,500,000	202,500,000
利 子 割 交 付 金	元	901,000	901,000	901,000
	30	1,750,000	1,750,000	1,750,000
配 当 割 交 付 金	元	2,968,000	2,968,000	2,968,000
	30	2,369,000	2,369,000	2,369,000
株式等譲渡所得割交付金	元	1,949,000	1,949,000	1,949,000
	30	2,057,000	2,057,000	2,057,000
地方消費税交付金	元	181,581,000	181,581,000	181,581,000
	30	191,929,000	191,929,000	191,929,000
ゴルフ場利用税交付金	元	10,601,000	10,601,192	10,601,192
	30	10,144,000	10,144,848	10,144,848
自動車取得税交付金	元	28,242,000	28,242,132	28,242,132
	30	44,734,000	44,734,000	44,734,000
地方特例交付金	元	39,685,000	39,685,000	39,685,000
	30	3,058,000	3,058,000	3,058,000
地 方 交 付 税	元	3,151,038,000	3,151,038,000	3,151,038,000
	30	3,143,045,000	3,143,045,000	3,143,045,000
交通安全対策特別交付金	元	1,660,000	1,660,000	1,660,000
	30	1,812,000	1,812,000	1,812,000
分 担 金 及 び 負 担 金	元	130,534,000	124,138,786	118,219,615
	30	122,217,000	119,635,605	111,341,877
使用料及び手数料	元	399,589,000	407,717,172	402,258,814
	30	411,752,000	426,421,555	420,091,550
国 庫 支 出 金	元	937,150,000	918,896,577	918,896,577
	30	2,157,429,000	1,959,479,926	1,959,479,926
道 支 出 金	元	753,372,000	708,888,097	708,888,097
	30	654,460,000	570,073,738	570,073,738
財 産 収 入	元	46,324,000	46,292,619	45,287,909
	30	48,662,000	51,058,804	50,033,094
寄 附 金	元	86,141,000	86,140,361	86,140,361
	30	66,199,000	62,440,405	62,440,405
繰 入 金	元	547,885,000	543,385,000	543,385,000
	30	579,632,000	577,432,000	577,432,000
繰 越 金	元	119,612,000	119,611,842	119,611,842
	30	160,606,000	160,605,317	160,605,317
諸 収 入	元	84,268,000	123,800,607	79,972,552
	30	41,132,000	87,897,665	44,069,610
町 債	元	2,575,122,000	2,506,722,000	2,506,722,000
	30	1,791,795,000	1,699,495,000	1,699,495,000
合 計	元	10,644,053,000	10,605,852,018	10,525,387,252
	30	10,998,655,000	10,717,290,314	10,638,033,843

※令和元年度地方消費税交付金のうち消費税率引き上げに伴う社会保障財源分は75,492千円

(単位：円)

不納欠損額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 に 対 する 増 減 額	収 入 割 合 (%)		
			予算対	調定対	歳入計対
1,580,433	22,674,039	31,948,141	102.4	98.3	13.1
1,287,382	18,491,591	18,199,478	101.3	98.6	13.0
		20	100.0	100.0	1.9
			100.0	100.0	1.9
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	1.7
			100.0	100.0	1.8
		192	100.0	100.0	0.1
		848	100.0	100.0	0.1
		132	100.0	100.0	0.3
			100.0	100.0	0.4
			100.0	100.0	0.4
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	30.0
			100.0	100.0	29.5
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	0.0
	5,919,171	△ 12,314,385	90.6	95.2	1.1
	8,293,728	△ 10,875,123	91.1	93.1	1.0
	5,458,358	2,669,814	100.7	98.7	3.8
	6,330,005	8,339,550	102.0	98.5	3.9
		△ 18,253,423	98.1	100.0	8.7
		△ 197,949,074	90.8	100.0	18.4
		△ 44,483,903	94.1	100.0	6.8
		△ 84,386,262	87.1	100.0	5.4
	1,004,710	△ 1,036,091	97.8	97.8	0.4
	1,025,710	1,371,094	102.8	98.0	0.6
		△ 639	100.0	100.0	0.8
		△ 3,758,595	94.3	100.0	0.6
		△ 4,500,000	99.2	100.0	5.2
		△ 2,200,000	99.6	100.0	5.4
		△ 158	100.0	100.0	1.1
		△ 683	100.0	100.0	1.5
	43,828,055	△ 4,295,448	94.9	64.6	0.8
	43,828,055	2,937,610	107.1	50.1	0.4
		△ 68,400,000	97.3	100.0	23.8
		△ 92,300,000	94.8	100.0	16.1
1,580,433	78,884,333	△ 118,665,748	98.9	99.2	100.0
1,287,382	77,969,089	△ 360,621,157	96.7	99.3	100.0

であり、民生費・衛生費・労働費・教育費の一般財源として使途している。

歳 出

科 目	年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額
議 会 費	元	87,222,000	85,967,562	
	30	80,550,000	79,963,533	
総 務 費	元	898,755,000	877,860,647	
	30	785,057,000	762,611,188	
民 生 費	元	2,551,374,000	2,493,311,565	
	30	1,476,793,000	1,412,718,497	11,749,000
衛 生 費	元	1,131,819,000	1,094,514,952	21,048,000
	30	814,618,000	802,003,022	
労 働 費	元	10,588,000	10,560,235	
	30	11,784,000	11,649,130	
農 林 業 費	元	1,638,721,000	1,533,063,145	28,773,000
	30	1,661,087,000	1,517,738,902	57,860,000
商 工 費	元	167,834,000	163,059,546	
	30	131,258,000	128,594,705	
土 木 費	元	731,695,000	689,061,561	
	30	755,705,000	737,175,652	
消 防 費	元	367,092,000	365,891,087	
	30	327,067,000	326,458,869	
教 育 費	元	1,131,419,000	1,094,218,106	
	30	1,458,795,000	1,421,250,655	
災 害 復 旧 費	元	456,638,000	449,912,166	
	30	169,360,000	90,467,914	78,800,000
公 債 費	元	812,718,000	811,833,236	
	30	634,665,000	634,472,663	
諸 支 出 金	元	481,606,000	465,172,621	
	30	779,962,000	771,634,561	
予 備 費	元	3,658,000		
	30	3,057,000		
災 害 費	元	172,914,000	154,007,000	
	30	1,908,897,000	1,721,682,710	158,416,000
合 計	元	10,644,053,000	10,288,433,429	49,821,000
	30	10,998,655,000	10,418,422,001	306,825,000

(単位：円)

不 用 額	執 行 割 合 (%)		備 考
	予 算 対	歳 出 計 対	
1,254,438	98.6	0.8	
586,467	99.3	0.8	
20,894,353	97.7	8.5	
22,445,812	97.1	7.3	
58,062,435	97.7	24.2	
52,325,503	95.7	13.6	
16,256,048	96.7	10.7	
12,614,978	98.5	7.7	
27,765	99.7	0.1	
134,870	98.9	0.1	
76,884,855	93.6	14.9	
85,488,098	91.4	14.6	
4,774,454	97.2	1.6	
2,663,295	98.0	1.2	
42,633,439	94.2	6.7	
18,529,348	97.5	7.1	
1,200,913	99.7	3.6	
608,131	99.8	3.1	
37,200,894	96.7	10.6	
37,544,345	97.4	13.6	
6,725,834	98.5	4.4	
92,086	53.4	0.9	
884,764	99.9	7.9	
192,337	100.0	6.1	
16,433,379	96.6	4.5	
8,327,439	98.9	7.4	
3,658,000	—	—	
3,057,000	—	—	
18,907,000	89.1	1.5	
28,798,290	90.2	16.5	
305,798,571	96.7	100.0	
273,407,999	94.7	100.0	

3. 令和元年度 町 税 収 納 状 況 調

(1) 一般会計

税 目	区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額
1. 町 民 税	現年課税分	577,000,000	606,870,805	604,806,695
	滞納繰越分	910,000	4,719,930	992,022
	小 計	577,910,000	611,590,735	605,798,717
(ア) 個 人	現年課税分	492,000,000	499,537,305	497,533,195
	滞納繰越分	900,000	4,719,930	992,022
	小 計	492,900,000	504,257,235	498,525,217
(イ) 法 人	現年課税分	85,000,000	107,333,500	107,273,500
	滞納繰越分	10,000	0	0
	小 計	85,010,000	107,333,500	107,273,500
2. 固 定 資 産 税	現年課税分	662,844,000	673,728,500	667,271,700
	滞納繰越分	800,000	13,763,766	1,771,012
	小 計	663,644,000	687,492,266	669,042,712
(ア) 純 固 定 資 産 税	現年課税分	658,000,000	668,883,700	662,426,900
	滞納繰越分	800,000	13,763,766	1,771,012
	小 計	658,800,000	682,647,466	664,197,912
(イ) 交 付 金 ・ 納 付 金	現年課税分	4,844,000	4,844,800	4,844,800
	滞納繰越分	0	0	0
	小 計	4,844,000	4,844,800	4,844,800
3. 軽 自 動 車 税 (環境性能割含む)	現年課税分	28,800,000	28,921,000	28,908,100
	滞納繰越分	5,000	5,900	5,900
	小 計	28,805,000	28,926,900	28,914,000
4. 町 た ば こ 税	現年課税分	74,000,000	72,551,712	72,551,712
	滞納繰越分	0	0	0
	小 計	74,000,000	72,551,712	72,551,712
合 計	現年課税分	1,342,644,000	1,382,072,017	1,373,538,207
	滞納繰越分	1,715,000	18,489,596	2,768,934
	合 計	1,344,359,000	1,400,561,613	1,376,307,141

(2) 国民健康保険特別会計

税 目	区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額
国民健康保険税	現年課税分	349,300,000	355,827,000	352,556,400
	滞納繰越分	1,800,000	10,087,522	1,449,780
	合 計	351,100,000	365,914,522	354,006,180

(単位：円)

不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)	(参考) 前年度収納率 (%)	備 考
0	2,064,110	99.66	99.75	
270,179	3,457,729	22.29	37.67	
270,179	5,521,839	99.10	99.26	
0	2,004,110	99.60	99.70	
270,179	3,457,729	22.29	36.92	
270,179	5,461,839	98.92	99.11	
0	60,000	99.94	100.00	
0	0	-	100.00	
0	60,000	99.94	100.00	
0	6,456,800	99.04	98.98	
1,310,254	10,682,500	14.22	6.36	
1,310,254	17,139,300	97.50	97.91	
0	6,456,800	99.03	98.97	
1,310,254	10,682,500	14.22	6.36	
1,310,254	17,139,300	97.48	97.90	
0	0	100.00	100.00	
0	0	-	-	
0	0	100.00	100.00	
0	12,900	99.96	99.98	
0	0	100.00	0.00	
0	12,900	99.96	99.98	
0	0	100.00	100.00	
0	0	-	-	
0	0	100.00	100.00	
0	8,533,810	99.38	99.41	
1,580,433	14,140,229	16.38	18.86	
1,580,433	22,674,039	98.38	98.68	

(単位：円)

不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)	(参考) 前年度収納率 (%)	備 考
0	3,270,600	99.08	99.29	
984,900	7,652,842	15.93	20.22	
984,900	10,923,442	97.01	97.36	

4. 一般会計款別節別決算額表

区 分	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費	農 林 業 費	商 工 費
報 酬	30,660,000	7,029,680	1,211,300			10,485,800	
給 料	13,837,200	163,283,400	130,019,902	36,206,400	4,657,800	64,177,200	11,858,700
職 員 手 当 等	19,757,121	105,073,434	69,316,585	18,148,122	3,123,884	35,874,905	7,020,118
共 済 費	17,613,196	141,501,954	83,200,043	18,770,206	2,439,551	39,978,963	6,514,227
賃 金		1,600,339	149,771,949	1,875,087		49,992,256	4,758,757
報 償 費	59,000	62,415,913	622,015	3,090,150		1,578,000	4,738,650
旅 費	1,068,050	6,149,440	450,740	84,900		2,816,110	13,700
交 際 費	33,000	460,227				5,000	
需 用 費	1,121,417	20,873,578	67,044,504	35,077,889		110,784,459	2,111,881
役 務 費	66,325	13,238,111	4,251,800	2,047,321		2,912,242	584,499
委 託 料	832,307	67,183,584	69,330,252	171,334,952		77,639,460	5,257,246
使用料及び賃借料	302,518	13,304,812	3,351,037	753,756	100,000	5,290,783	788,000
工 事 請 負 費		182,094,000	1,115,418,240	184,793,000		172,021,230	995,760
原 材 料 費				60,462		27,511,637	
公有財産購入費							
備 品 購 入 費	65,728	14,782,066	21,946,679	3,846,590		12,897,758	
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	551,700	46,856,714	48,337,447	413,649,546	239,000	914,713,842	118,418,008
扶 助 費			549,660,601	2,311,217			
貸 付 金							
補 償 、 補 填 及 び 賠 償 金		19,900				120,000	
償 還 金 、 利 子 及 び 割 引 料		5,416,561	6,786,564	221,946			
投資及び出資金							
積 立 金		25,428,034	550,000			3,954,000	
寄 付 金		1,000,000					
公 課 費		148,900	6,600			309,500	
繰 出 金			172,035,307	202,243,408			
合 計	85,967,562	877,860,647	2,493,311,565	1,094,514,952	10,560,235	1,533,063,145	163,059,546

(単位:円)

土 木 費	消 防 費	教 育 費	災害復旧費	公 債 費	諸 支 出 金	災 害 費	合 計
	3,404,246	15,834,041					68,625,067
38,513,400		85,973,017					548,527,019
21,743,819		47,890,071			21,246,013		349,194,072
22,759,042	2,537,610	55,301,929			4,971,135		395,587,856
20,136,459		72,501,580			6,393,614		307,030,041
431,500	119,630	15,656,325			1,601,984		90,313,167
261,900	10,016,630	668,060					21,529,530
	44,000	40,226					582,453
56,096,478	2,383,674	142,490,306			19,276,399		457,260,585
2,175,030	299,706	6,203,418			11,899,813		43,678,265
148,426,901	545,707	191,800,097			25,328,182		757,678,688
2,488,085	151,150	8,379,129			4,292,310		39,201,580
174,756,631	25,454,730	370,787,340	449,907,166		7,814,400	13,392,000	2,697,434,497
4,172,956	9,988	33,381					31,788,424
39,927,600	3,231,686	33,225,934			1,040,202		130,964,243
147,800	317,361,830	11,124,014	5,000		5,500	140,615,000	2,012,025,401
		9,085,271					561,057,089
		13,260,000					13,260,000
4,733,560		297,133					5,170,593
		13,069,731		811,833,236			837,328,038
		603			361,303,069		391,235,706
							1,000,000
948,400	330,500	596,500					2,340,400
151,342,000							525,620,715
689,061,561	365,891,087	1,094,218,106	449,912,166	811,833,236	465,172,621	154,007,000	10,288,433,429

5. 一般会計性質別経費分析表

区 分	平成 30 年度 決 算 額	令和元年度 決 算 額	財		
			国庫支出金	道支出金	使用料及び 手 数 料
人 件 費	1,316,840	1,319,057	9,764	36,829	29,583
うち 職 員 給	883,458	852,974	7,937	33,759	25,814
物 件 費	1,220,686	1,248,770	33,407	14,887	254,748
維 持 補 修 費	217,331	235,927	14,661		11,555
扶 助 費	684,717	687,659	256,317	119,795	
補 助 費 等	1,666,358	1,866,000	19,121	288,779	18,792
国 対 する も の	10,693	9,902			310
都道府県に対するもの	616,391	427,372			
同級他団体に対するもの	0	1,000			
一部事務組合に対するもの	341,737	518,529			
そ の 他 対 する も の	697,537	909,197	19,121	288,779	18,482
普 通 建 設 事 業	1,524,705	2,600,463	173,515	171,753	
補 助 事 業	439,969	634,109	173,515	133,966	
単 独 事 業	1,005,476	1,849,193		8,181	
負 担 金 事 業	79,260	117,161		29,606	
受 託 事 業	0	0			
災 害 復 旧 事 業	1,808,322	603,914	395,133		
補 助 事 業	1,573,272	425,238	395,133		
単 独 事 業	235,050	178,676			
失 業 対 策 事 業	0	0			
補 助 事 業	0	0			
単 独 事 業	0	0			
公 債 費	634,472	811,833			54,115
積 立 金	709,168	361,235			
投 資 及 び 出 資 金	119,462	44,000			
貸 付 金	12,280	13,260			
繰 出 金	497,609	488,315	16,746	69,949	
歳 出 合 計	10,411,950	10,280,433	918,664	701,992	368,793
歳 入 振 替 項 目			232	6,896	27,629
歳 計 剰 余 金	219,612	236,954			
歳 入 合 計	10,631,562	10,517,387	918,896	708,888	396,422

注) 本表は、地方財政状況調査作成要領に基づき作成しているため、実決算額と一致しない項目があります。

(単位:千円)

源		内		訳			備 考
分担金負担金 寄 附 金	財産収入	繰 入 金	諸 収 入	繰 越 金	町 債	税 等	
		3,700	10,401			1,228,780	
			10,401			775,063	
36,326	671	440	12,348			895,943	
	8,249		455			201,007	
19,950	17	600	2,704			288,276	
54,269	4	110,000	26,029		290,300	1,058,706	
						9,592	
15,769		110,000	5,400		290,300	5,903	
						1,000	
						518,529	
38,500	4		20,629			523,682	
51,899		88,860	20,774	21,060	1,869,760	202,842	
12,576		32,955	44	21,060	247,396	12,597	
21		54,821	20,730		1,575,464	189,976	
39,302		1,084			46,900	269	
1,000			94	1,538	193,540	12,609	
				1,538	28,261	306	
1,000			94		165,279	12,303	
						757,718	
26,114	814					334,307	
						44,000	
						13,260	
						401,620	
189,558	9,755	203,600	72,805	22,598	2,353,600	5,439,068	
4,337	35,533	339,785	15,470	97,014	153,122	△ 680,018	
						236,954	
193,895	45,288	543,385	88,275	119,612	2,506,722	4,996,004	

6. 特別会計・企業会計への繰出金等の状況

会 計 名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国民健康保険特別会計	86,349	134,179	98,934	116,879
後期高齢者医療保険特別会計	43,555	46,010	50,967	49,309
介護保険特別会計	134,286	150,058	159,449	208,103
水道事業会計	63,724	66,778	41,223	46,276
下水道事業会計	186,620	274,659	285,011	290,918
合 計	514,534	671,684	635,584	711,485

注) 水道事業会計の平成22年度から平成26年度までは、旧上水道事業会計と旧簡易

注) 下水道事業会計の平成22年度から平成26年度までは、旧公共下水道事業特別会

7. 財政指標等の状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
標準財政規模 (千円)	5,110,564	5,053,920	5,146,714	5,155,828
財政力指数	0.30	0.29	0.29	0.29
経常収支比率 (%)	80.2	84.2	82.4	80.5

8. 債務残高の状況

会 計 名 等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般会計	7,002,645	6,531,394	6,528,147	6,787,575
水道事業会計	1,013,579	911,576	909,879	834,837
下水道事業会計	2,137,060	1,860,860	1,570,973	1,295,100
地方債残高合計	10,153,284	9,303,830	9,008,999	8,917,512
債務負担行為残高 (翌年度以降支出予定額)	3,554,362	3,586,546	3,266,168	3,054,572
債 務 残 高 合 計	13,707,646	12,890,376	12,275,167	11,972,084

注) 水道事業会計の平成22年度から平成26年度までは、旧上水道事業会計と旧簡易

注) 下水道事業会計の平成22年度から平成26年度までは、旧公共下水道事業特別会

9. 基金残高の状況

基金名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
財政調整基金	1,181,478	1,242,151	1,362,424	1,465,328
減債基金	51,993	52,060	52,063	52,120
公共施設建設等基金	848,818	840,941	1,050,769	1,220,408
その他 (一般会計基金)	130,980	132,616	184,672	186,403
その他 (特別会計基金)	155,529	111,807	108,639	64,920
基 金 残 高 合 計	2,368,798	2,379,575	2,758,567	2,989,179

(単位：千円)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
113,939	166,114	105,502	109,828	111,935	122,734
54,523	54,348	54,516	55,039	59,100	57,003
176,904	173,275	171,576	178,993	178,793	172,035
47,559	33,242	110,204	65,502	27,614	22,506
254,231	236,944	187,876	189,846	176,707	151,342
647,156	663,923	629,674	599,208	554,149	525,620

水道事業特別会計の合算額である。

計と旧集落排水事業特別会計の合算額である。

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
5,011,484	4,999,235	4,887,972	4,835,538	4,602,220	4,659,964
0.29	0.29	0.30	0.31	0.33	0.34
83.9	80.8	83.3	84.1	83.1	87.3

(単位：千円)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
7,246,281	8,143,870	8,854,052	8,580,941	9,689,027	11,420,733
815,268	787,659	777,855	827,894	882,729	903,037
1,078,661	898,844	760,325	629,270	545,954	458,880
9,140,210	9,830,373	10,392,232	10,038,105	11,117,710	12,782,650
3,168,851	2,407,144	2,353,783	1,986,509	1,128,900	597,805
12,309,061	12,237,517	12,746,015	12,024,614	12,246,610	13,380,455

水道事業特別会計の合算額である。

計と旧集落排水事業特別会計の合算額である。

(単位：千円)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1,475,860	1,352,157	1,482,960	1,320,639	1,404,655	1,306,723
52,188	52,242	142,792	256,332	375,224	442,077
1,447,307	1,581,376	1,485,227	1,582,989	1,588,557	1,512,310
193,785	225,962	281,667	352,087	375,355	400,548
57,377	53,586	55,869	61,544	45,028	79,548
3,226,517	3,265,323	3,448,515	3,573,591	3,788,819	3,741,206

1 款	町税	1 項	町民税	1 目	個人		
1 節	現年課税分		担当課(係)	税務課	町民税係		
1 番	現年課税分		歳入決算額	497, 533, 195円			
1 令和元年度個人町民税の予算額・調定額・収入済額等の状況							
予 算 額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率		
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)		
492, 000, 000	499, 537, 305	497, 533, 195	0	2, 004, 110	99. 60		
2 令和元年度個人町民税の普通徴収・特別徴収・退職分の内訳							
区 分	予 算 額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額		
	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)		
普通徴収分	492, 000, 000	244, 399, 300	242, 395, 190	0	2, 004, 110		
特別徴収分		253, 590, 805	253, 590, 805	0	0		
退 職 分		1, 547, 200	1, 547, 200	0	0		
計	492, 000, 000	499, 537, 305	497, 533, 195	0	2, 004, 110		
3 令和元年度個人町民税の現年課税分の納税義務者数							
区 分	納 税 義 務 者 数			所得者区分			
		うち 特別徴 収割合	特別徴 収割合				
	(人)	(人)	(%)	人数 (人)	所得割額 (千円)	構成比率 (%)	
均等割のみの者	549	101	18. 40	給 与 所 得 者	3, 394	352, 352	73. 19
均等割と所得割の 両方を納める者	4, 293	2, 157	50. 24	営 業 等 所 得 者	106	11, 824	2. 46
計	4, 842	2, 258	46. 63	農 業 所 得 者	234	80, 851	16. 79
				その他の所得者	529	24, 977	5. 19
退 職 所 得 分	20			分離譲渡等所得者	30	11, 431	2. 37
				計	4, 293	481, 435	100. 00
※複数の所得がある場合には、そのうちで一番多い所得者区分に分類している。							
4 令和元年度個人町民税の現年課税分の所得者区分別所得割の状況							
5 個人町民税（現年課税分）の調定額・収入済額等の推移（5年間）							
区 分	平成27年度(円)	平成28年度(円)	平成29年度(円)	平成30年度(円)	令和元年度(円)		
調 定 額	430, 912, 210	482, 161, 229	482, 950, 039	522, 863, 365	499, 537, 305		
収 入 済 額	429, 795, 050	480, 478, 313	480, 975, 640	521, 284, 376	497, 533, 195		
不納欠損額	0	0	0	0	0		
収入未済額	1, 117, 160	1, 682, 916	1, 974, 399	1, 578, 989	2, 004, 110		
収 納 率	99. 74%	99. 65%	99. 59%	99. 70%	99. 60%		

1 款	町税	1 項	町民税	1 目	個人
2 節	滞納繰越分		担当課(係)	税務課	納税係
1 番	滞納繰越分		歳入決算額	992, 022円	
1 令和元年度個人町民税の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予 算 額 (円)	調 定 額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収 納 率 (%)
900, 000	4, 719, 930	992, 022	270, 179	3, 457, 729	22. 29
2 令和元年度不納欠損の状況					
区 分	人数 (人)	件数 (件)	金 額 (円)	備 考	
地方税法第15条の7第4項による	3	6	270, 179		
地方税法第15条の7第5項による					
同第15条の7 同法第18条（消滅時効優先）					
	3	6	270, 179		
3 個人町民税（滞納繰越分）の調定額・収入済額等の推移（5年間）					
区 分	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)	平成30年度 (円)	令和元年度 (円)
調 定 額	9, 291, 221	4, 574, 089	5, 065, 699	5, 151, 961	4, 719, 930
収 入 済 額	1, 350, 340	1, 120, 778	1, 449, 963	1, 839, 343	992, 022
不納欠損額	4, 482, 566	67, 843	438, 503	169, 682	270, 179
収入未済額	3, 458, 315	3, 385, 468	3, 177, 233	3, 142, 936	3, 457, 729
収 納 率	28. 08%	24. 87%	31. 34%	36. 92%	22. 29%
4 町税の口座振替率の推移（5年間）					
区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実 施 率	54. 09%	54. 81%	54. 50%	54. 59%	54. 50%
【特記事項】					
収納率向上のための取り組み					
1 町税滞納整理事務要綱に基づき当年度の「町税収納事務方針」を策定し、この中で目標 収納率を設定して収納率向上を目指した。					
2 十勝市町村税滞納整理機構への引継予告による効果と引継いだ案件の滞納処分実施によ り、納税の向上を図った。					

1 款	町税		1 項	町民税	2 目	法人				
1 節	現年課税分			担当課(係)	税務課	町民税係				
1 番	現年課税分			歳入決算額	107,273,500円					
1 令和元年度法人町民税（現年課税分）の予算額・調定額・収入済額等の状況										
予 算 額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率					
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)					
85,000,000	107,333,500	107,273,500	0	60,000	99.94					
2 法人町民税（現年課税分）の調定額・収入済額等の推移（5年間）										
区 分	平成27年度(円)	平成28年度(円)	平成29年度(円)	平成30年度(円)	令和元年度(円)					
調 定 額	115,873,900	107,271,800	94,942,000	108,555,700	107,333,500					
収 入 済 額	115,813,900	107,211,800	94,882,000	108,555,700	107,273,500					
不納欠損額	0	0	0	0	0					
収入未済額	60,000	60,000	60,000	0	60,000					
収 納 率	99.95%	99.94%	99.94%	100.00%	99.94%					
3 法人町民税（現年課税分）の均等割額調定額の推移（5年間）										
均等割区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	法人数	調定額 (千円)	法人数	調定額 (千円)	法人数	調定額 (千円)	法人数	調定額 (千円)	法人数	調定額 (千円)
9(旧1)号法人	3	10,800	3	9,000	3	7,200	3	7,313	3	10,800
8(旧2)号法人	1	2,100	1	2,100	1	2,100	1	2,100	1	2,100
7(旧3)号法人	10	5,412	12	7,034	13	10,812	14	8,981	13	6,355
6(旧4)号法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5(旧5)号法人	13	1,984	10	2,032	11	2,034	13	2,464	14	2,704
4(旧6)号法人	1	270	1	180	1	180	2	360	2	360
3(旧7)号法人	57	8,794	58	9,306	57	8,716	59	9,617	58	8,606
2(旧8)号法人	0	0	1	144	1	144	0	0	0	0
1(旧9)号法人	179	10,751	177	10,594	170	10,473	174	10,615	180	10,860
計	264	40,111	263	40,390	257	41,659	266	41,450	271	41,785
4 法人町民税（現年課税分）の法人税割額調定額の推移（5年間）										
年 度	平成27年度(円)	平成28年度(円)	平成29年度(円)	平成30年度(円)	令和元年度(円)					
法人税割額調定額	75,762,900	66,881,800	53,283,000	67,105,700	65,548,500					
5 主な7法人の法人税割額の推移（参考）										
区 分	平成27年度(円)	平成28年度(円)	平成29年度(円)	平成30年度(円)	令和元年度(円)					
申 告 額	37,897,800	27,640,900	27,087,800	36,743,500	36,293,300					
全法人税割額 に対する割合	50.02%	41.33%	50.84%	54.75%	55.37%					
※主な7法人として、日甜、ホクレン、プリマハム、十勝清水町農協、帯広信用金庫、北洋銀行及び丸合清水醸造の7法人を毎年度、全体との比較対象としている。										

1 款	町税	1 項	町民税	2 目	法人
2 節	滞納繰越分		担当課(係)	税務課	納税係
1 番	滞納繰越分		歳入決算額	0円	
1 令和元年度法人町民税の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予 算 額 (円)	調 定 額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収 納 率 (%)
10,000	0	0	0	0	-
2 令和元年度不納欠損の状況					
区 分	人数 (人)	件数 (件)	金 額 (円)	備 考	
地方税法第15条の7第4項による					
地方税法第15条の7第5項による					
地方税法第18条による					
計	0	0	0		
3 法人町民税（滞納繰越分）の調定額・収入済額等の推移（5年間）					
区 分	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)	平成30年度 (円)	令和元年度 (円)
調 定 額	520,000	240,000	300,000	60,000	0
収 入 済 額	60,000	0	180,000	60,000	0
不納欠損額	280,000	0	120,000	0	0
収入未済額	180,000	240,000	0	0	0
収 納 率	25.00%	0.00%	100.00%	100.00%	-
【特記事項】 収納率向上のための取り組み 町税滞納整理事務要綱に基づき当年度の「町税収納事務方針」を策定し、この中で目標収納率を設定して収納率向上を目指した。					

1 款	町税	2 項	固定資産税	1 目	固定資産税
1 節	現年課税分		担当課(係)	税務課	資産税係
1 番	現年課税分		歳入決算額		662,426,900円
1 令和元年度固定資産税の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
658,000,000	668,883,700	662,426,900	0	6,456,800	99.03
2 固定資産税（現年課税分）の調定額・収入済額等の推移（5年間）					
区 分	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)	平成30年度 (円)	令和元年度 (円)
調 定 額	621,733,400	599,367,800	624,329,600	648,121,400	668,883,700
収 入 済 額	618,819,200	592,099,040	619,412,340	640,582,000	662,426,900
不納欠損額	984,700	984,700	984,700	881,000	0
収入未済額	1,929,500	6,284,060	3,932,560	6,658,400	6,456,800
収 納 率	99.69%	98.95%	99.37%	98.97%	99.03%
3 固定資産税（現年課税分）の資産別調定額内訳の推移（5年間）					
区 分	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)	平成30年度 (円)	令和元年度 (円)
土 地	82,619,200	81,476,313	82,922,833	78,932,761	79,234,533
家 屋	282,438,600	285,968,054	296,005,277	288,289,283	303,503,210
償却資産	256,675,600	231,923,433	245,401,490	280,899,356	286,145,957
計	621,733,400	599,367,800	624,329,600	648,121,400	668,883,700

1 款	町税		2 項	固定資産税	1 目	固定資産税
2 節	滞納繰越分			担当課(係)	税務課	納税係
1 番	滞納繰越分			歳入決算額	1, 771, 012円	
1 令和元年度固定資産税の予算額・調定額・収入済額等の状況						
予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率	
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)	
800, 000	13, 763, 766	1, 771, 012	1, 310, 254	10, 682, 500	14. 22%	
2 令和元年度不納欠損の状況						
区 分		人数 (人)	件数 (件)	金 額 (円)	備 考	
地方税法第15条の7第4項による		1	6	187, 306		
地方税法第15条の7第5項による		1	1	1, 050, 348		
地方税法第18条による		2	2	72, 600		
計		4	9	1, 310, 254		
3 固定資産税（滞納繰越分）の調定額・収入済額等の推移（5年間）						
区 分	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)	平成30年度 (円)	令和元年度 (円)	
調 定 額	41, 771, 359	21, 201, 921	25, 271, 681	7, 824, 726	13, 763, 766	
収 入 済 額	3, 091, 550	1, 964, 200	20, 129, 160	482, 660	1, 771, 012	
不納欠損額	19, 407, 388	250, 100	720, 555	236, 700	1, 310, 254	
収入未済額	19, 272, 421	18, 987, 621	4, 421, 966	7, 105, 366	10, 682, 500	
収 納 率	13. 82%	9. 37%	81. 99%	6. 36%	14. 22%	
【特記事項】						
収納率向上のための取り組み						
1 町税滞納整理事務要綱に基づき当年度の「町税収納事務方針」を策定し、この中で目標 収納率を設定して収納率向上を目指した。						
2 十勝市町村税滞納整理機構への引継予告による効果と引継いだ案件の滞納処分実施によ り、納税の向上を図った。						

1 款	町税	2 項	固定資産税	2 目	国有資産等所在市町村交付金
1 節	現年課税分		担当課(係)	税務課	資産税係
1 番	国有資産等所在市町村交付金	歳入決算額		4,844,800円	
【 国有資産等所在市町村交付金の推移（５年間）】					
区 分	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)	平成30年度 (円)	令和元年度 (円)
国有資産	2,946,600	3,308,800	3,669,800	4,027,200	4,381,100
道有資産	496,000	499,800	374,300	324,700	463,700
計	3,442,600	3,808,600	4,044,100	4,351,900	4,844,800

1 款	町税	3 項	軽自動車税	1 目	軽自動車税
1 節	現年課税分		担当課(係)	税務課	町民税係
1 番	現年課税分		歳入決算額	28,712,300円	

1 令和元年度軽自動車税の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予 算 額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
28,000,000	28,725,200	28,712,300	0	12,900	99.96

2 令和元年度軽自動車税の課税台数・調定額・収入済額等の状況							
区 分	税率 (円)	課税台数 (台)	調定額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	(参考) 減免台数
50cc以下	2,000	206	412,000	412,000	0	0	
51～90cc	2,000	19	38,000	38,000	0	0	
91～125cc	2,400	39	93,600	93,600	0	0	
軽二輪車	3,600	141	507,600	507,600	0	0	
四輪乗用	5,400～12,900	1,847	17,210,700	17,197,800	0	12,900	64
四輪貨物	2,900～6,000	1,030	5,190,300	5,190,300	0	0	7
農耕作業用	2,000	1,718	3,436,000	3,436,000	0	0	
二輪小型	6,000	137	822,000	822,000	0	0	
小型特殊	5,900	162	955,800	955,800	0	0	
三輪(ミニカー)	3,700	16	59,200	59,200	0	0	
計		5,315	28,725,200	28,712,300	0	12,900	71

3 軽自動車税課税台数の推移（５年間）					
区 分	平成27年度(台)	平成28年度(台)	平成29年度(台)	平成30年度(台)	令和元年度(台)
50cc以下	265	245	237	226	206
51～90cc	31	28	24	22	19
91～125cc	21	30	34	36	39
軽二輪車	130	138	140	139	141
四輪乗用	1,802	1,837	1,860	1,848	1,847
四輪貨物	1,008	1,015	1,015	1,029	1,030
農耕作業用	1,638	1,671	1,681	1,696	1,718
二輪小型	128	130	129	135	137
小型特殊	141	146	149	157	162
三輪(ミニカー)	15	16	15	16	16
計	5,179	5,256	5,284	5,304	5,315
4 軽自動車税（現年課税分）の調定額・収入済額等の推移（５年間）					
区 分	平成27年度(円)	平成28年度(円)	平成29年度(円)	平成30年度(円)	令和元年度(円)
調 定 額	21,464,200	26,640,200	27,601,100	28,110,800	28,725,200
収 入 済 額	21,464,200	26,640,200	27,601,100	28,104,900	28,712,300
不納欠損額	0	0	0	0	0
収入未済額	0	0	0	5,900	12,900
収 納 率	100.00%	100.00%	100.00%	99.98%	99.96%

1 款	町税	3 項	軽自動車税	1 目	軽自動車税
2 節	滞納繰越分		担当課(係)	税務課	納税係
1 番	滞納繰越分		歳入決算額	5,900円	
1 令和元年度軽自動車税の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
5,000	5,900	5,900	0	0	100.00
2 令和元年度不納欠損の状況					
区 分	人数 (人)	件数 (件)	金 額 (円)	備 考	
地方税法第15条の7第4項による					
地方税法第15条の7第5項による					
地方税法第18条による					
計	0	0	0		
3 軽自動車税(滞納繰越分)の調定額・収入済額等の推移 (5年間)					
区 分	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)	平成30年度 (円)	令和元年度 (円)
調 定 額	51,400	36,800	20,000	0	5,900
収 入 済 額	5,000	0	20,000	0	5,900
不納欠損額	9,600	16,800	0	0	0
収入未済額	36,800	20,000	0	0	0
収 納 率	11.96%	0.00%	100.00%	0.00%	100.00%
【特記事項】 収納率向上のための取り組み 町税滞納整理事務要綱に基づき当年度の「町税収納事務方針」を策定し、この中で目標収納率を設定して収納率向上を目指した。					

1 款	町税	3 項	軽自動車税	2 目	軽自動車税環境性能割
1 節	現年課税分		担当課(係)	税務課	町民税係
1 番	現年課税分		歳入決算額		195,800円
1 令和元年度軽自動車税環境性能割の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
800,000	195,800	195,800	0	0	100.00
2 令和元年度軽自動車税環境性能割の課税台数 11台 ※環境性能割は、申告納付により徴収する。 (当分の間、北海道が賦課徴収等を行い町に払い込みをする。)					

1 款	町税	4 項	町たばこ税	1 目	町たばこ税
1 節	現年課税分		担当課(係)	税務課	町民税係
1 番	現年課税分		歳入決算額		72,551,712円
【町たばこ税の歳入決算額及び申告(課税)本数の推移(5年間)】					
区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳入決算額	81,367,185円	79,084,630円	78,054,872円	74,311,599円	72,551,712円
本 数	一般分	14,906,870本	14,430,484本	14,210,591本	13,176,609本
	旧3級品	1,173,240本	1,090,500本	987,780本	673,980本
	計	16,080,110本	15,520,984本	15,198,371本	13,850,589本
※旧3級品とは、わかば、エコー、しんせい、ゴールデンバット、パイオレット、ウルマの6銘柄である。 ※税率(1,000本あたり)は、一般分 5,692円、旧3級品 5,692円(R元.10.1改正)である。					

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	1 目	民生費負担金
1 節	老人福祉費負担金		担当課(係)	保健福祉課 福祉係	
1 番	老人入所者費用負担金		歳入決算額	4,543,693円	
養護老人ホームに入所する高齢者の措置に対し、費用徴収基準に基づき負担金を徴収する。					
措置施設名	負担金納入措置者数	負担金納入扶養義務者数	調定額	収入済額	収入未済額
ひまわり荘	4人		2,347,800円	2,347,800円	0円
柏陽園	2人	1人	730,493円	730,493円	0円
普仁園	2人		945,900円	945,900円	0円
信楽園	2人		519,500円	519,500円	0円
計	10人	1人	4,543,693円	4,543,693円	0円
(負担金納入措置者数・負担金納入扶養義務者数は平成31年4月1日現在)					

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負担金	1 目	民生費負担金
2 節	保育施設運営費負担金		担当課(係)	子育て支援課 児童保育係	
1 番	保育施設入所児童保護者負担金		歳入決算額	9,920,170円	

清水町特定教育・保育施設等の利用者負担等に関する条例第3条の規定により算定する保育料

単位：円

区 分	現年度分			過年度分		
	調定額	収入済額	収入未済額	調定額	収入済額	収入未済額
令和元年度	9,648,770	9,648,770	0	2,178,840	271,400	1,907,440
平成30年度	16,576,340	16,576,340	0	2,443,040	264,200	2,178,840
平成29年度	18,954,480	18,909,280	45,200	2,596,840	199,000	2,397,840
平成28年度	22,374,860	22,135,160	239,700	2,878,420	521,280	2,357,140
平成27年度	26,075,890	25,867,490	208,400	3,101,520	431,500	2,670,020

【保育料の徴収（令和2年3月31日現在）】

保育料徴収者数 16人（16世帯）

【第2子以降無料化による軽減（令和元年度）】

平成28年度より兄・姉の年齢要件を廃止し、対象児童を拡大した。

対象児童： 兄・姉のいる児童

該当者数： 児童160人（142世帯）

軽 減 額： 26,618,090円

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負担金	1 目	民生費負担金
2 節	保育施設運営費負担金		担当課(係)	子育て支援課	児童保育係
2 番	一時保育保護者負担金		歳入決算額		515,700円

清水町特定教育・保育施設等の利用者負担等に関する条例第5条の規定により算定する保育料

【施設別の状況】

単位：人、時間、円

区 分	一時保育料 徴収分			一時保育料 免除分		
	延べ児童数	延べ時間数	収入済額	延べ児童数	延べ時間数	免 除 額
第一保育所	159	852	255,600	—	—	—
第二保育所	23	166	49,800	—	—	—
御影こども園	138	701	210,300	5	19	5,700
計	320	1,719	515,700	5	19	5,700

児童1人につき、1時間当たり300円

免除対象：生活保護・町民税非課税世帯

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	1 目	民生費負担金
2 節	保育施設運営費負担金		担当課(係)	子育て支援課	児童保育係
3 番	時間外保育保護者負担金		歳入決算額		29,100円

清水町特定教育・保育施設等の利用者負担等に関する条例第4条の規定により算定する保育料

【施設別の状況】

単位：人、時間、円

区 分	時間外保育料 徴収分			時間外保育料 免除分		
	延べ児童数	延べ時間数	収入済額	延べ児童数	延べ時間数	免 除 額
第一保育所	23	12.5	3,750	10	7.5	2,250
第二保育所	81	44.5	13,350	—	—	—
御影こども園	50	40.0	12,000	3	1.5	450
計	154	97.0	29,100	13	9.0	2,700

児童1人につき、30分当たり150円

免除対象：生活保護・町民税非課税世帯

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	3 目	農林業費負担金
1 節	土地改良事業費負担金		担当課(係)	農林課	農地整備係
1 番	国営事業受益者負担金	御影地区	歳入決算額		16,380,600円

【概要】

国営御影地区畑地帯総合土地改良パイロット事業に伴う受益者負担金
平成12年度事業完了に伴い平成13年度以降元利均等年賦払により負担金を徴収する。

償還元金 316,557,304円（納付義務者80名）
償還期間 農業用排水23年・年利5%、農地造成22年・年利5%、区画整理25年・年利5%

【収入状況】

単位：円

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	16,406,456	15,768,538	0	637,918
滞納繰越分	612,062	612,062	0	0
計	17,018,518	16,380,600	0	637,918

(参考) 令和元年度末の受益者負担金未償還元金 91,617,238円

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	3 目	農林業費負担金
1 節	土地改良事業費負担金		担当課(係)	農林課	農地整備係
2 番	農地耕作条件改善事業受益者負担金		歳入決算額		13,576,101円

【概要】

農地耕作条件改善事業実施に伴う受益者負担金
毎年度負担金を徴収する。

令和元年度受益者負担金 14,239,500円（納付義務者17名）

【収入状況】

単位：円

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	14,239,500	12,576,101	0	1,663,399
滞納繰越分	1,812,504	1,000,000	0	812,504
計	16,052,004	13,576,101	0	2,475,903

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	3 目	農林業費負担金
1 節	土地改良事業費負担金		担当課(係)	農林課	農地整備係
3 番	道営草地整備事業受益者負担金	清水地区	歳入決算額		13,410,699円

【概要】

道営草地改良事業実施に伴う受益者負担金
事業実施期間は平成28年度から令和3年度まで、事業受益者数は26戸。
事業完了部分について毎年度負担金を徴収する。
事業費負担割合 ～ 国50%、北海道25%、受益者25%
令和元年度施工分受益者負担軽減措置 ～ 暗渠排水整備に限り受益者負担割合を7.5%に軽減する。残りの17.5%について北海道と町が8.75%ずつ負担する。

令和元年度受益者負担金 10,974,919円（納付義務者15名）

【収入状況】

単位：円

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	10,974,919	10,974,919	0	0
滞納繰越分	2,435,780	2,435,780	0	0
計	13,410,699	13,410,699	0	0

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	3 目	農林業費負担金
1 節	土地改良事業費負担金		担当課(係)	農林課	農地整備係
4 番	道営畑地帯整備事業受益者負担金	清水松沢地区	歳入決算額		6,419,205円

【概要】

道営畑地帯総合土地改良事業に伴う受益者負担金
事業実施期間は平成28年度から令和5年度まで、事業受益者数は48戸。
事業完了部分について毎年度負担金を徴収する。
事業費負担割合 ～ 国55%、北海道28%、受益者17%

令和元年度施工分受益者負担軽減措置 ～ 受益者負担割合を7.5%に軽減する。残りの9.5%について、国が4.75%、北海道と町が2.375%ずつ負担する。

令和元年度受益者負担金 6,419,205円（納付義務者11名）

【収入状況】

単位：円

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	6,419,205	6,419,205	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0
計	6,419,205	6,419,205	0	0

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	3 目	農林業費負担金
1 節	土地改良事業費負担金		担当課(係)	農林課	農地整備係
5 番	道営畑地帯整備事業受益者負担金	美蔓地区	歳入決算額		11,726,383円

【概要】

道営畑地帯総合土地改良事業に伴う受益者負担金

事業実施期間は平成29年度から令和6年度まで、事業受益者数は42戸。

事業完了部分について毎年度負担金を徴収する。

事業費負担割合 ～ 国55%、北海道28%、受益者17%

令和元年度施工分受益者負担軽減措置 ～ 受益者負担割合を7.5%に軽減する。残りの9.5%について、国が4.75%、北海道と町が2.375%ずつ負担する。

令和元年度受益者負担金 11,726,383円（納付義務者17名）

【収入状況】

単位：円

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	11,726,383	11,726,383	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0
計	11,726,383	11,726,383	0	0

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	3 目	農林業費負担金
1 節	土地改良事業費負担金		担当課(係)	農林課	農地整備係
6 番	道営畑地帯整備事業受益者負担金	下佐幌地区	歳入決算額		8,746,305円

【概要】

道営畑地帯総合土地改良事業に伴う受益者負担金

事業実施期間は平成30年度から令和4年度まで、事業受益者数は35戸。

事業完了部分について毎年度負担金を徴収する。

事業費負担割合 ～ 国55%、北海道28%、受益者17%

令和元年度施工分受益者負担軽減措置 ～ 受益者負担割合を7.5%に軽減する。残りの9.5%について、国が4.75%、北海道と町が2.375%ずつ負担する。

令和元年度受益者負担金 8,457,073円（納付義務者28名）

【収入状況】

単位：円

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	8,457,073	8,457,073	0	0
滞納繰越分	289,232	289,232	0	0
計	8,746,305	8,746,305	0	0

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	3 目	農林業費負担金
1 節	土地改良事業費負担金		担当課(係)	農林課	農地整備係
7 番	道営畑地帯整備事業受益者負担金	清水羽帯地区	歳入決算額		1,725,074円

【概要】

道営畑地帯総合土地改良事業に伴う受益者負担金

事業実施期間は令和元年度から令和5年度まで、事業受益者数は19戸。

事業完了部分について毎年度負担金を徴収する。

事業費負担割合 ～ 国55%、北海道28%、受益者17%

令和元年度施工分受益者負担軽減措置 ～ 受益者負担割合を7.5%に軽減する。残りの9.5%について、国が4.75%、北海道と町が2.375%ずつ負担する。

令和元年度受益者負担金 1,725,074円（納付義務者18名）

【収入状況】

単位：円

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	1,725,074	1,725,074	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0
計	1,725,074	1,725,074	0	0

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	4 目	教育費負担金
1 節	学校給食費負担金		担当課(係)	学校教育課	給食センター業務係
1 番	学校給食費負担金		歳入決算額		31, 181, 015円
1 令和元年度学校給食費負担金の収納状況 単位：円・食					
区 分	単 価	年間給食数	調 定 額	収入済額	不納欠損額 収入未済額
現 年 度 分	小学校	220	86, 096	18, 941, 120	18, 930, 560 0 10, 560
	中学校	270	44, 056	11, 895, 120	11, 836, 260 0 58, 860
	幼稚園	125	2, 219	277, 375	277, 375 0 0
	小 計		132, 371	31, 113, 615	31, 044, 195 0 69, 420
	滞納繰越分			965, 310	136, 820 0 828, 490
	合 計			32, 078, 925	31, 181, 015 0 897, 910
○給食センター年間稼働日数 210日					
2 学校給食費負担金（現年度分）の調定額・収入済額等の推移（5年間） 単位：円					
区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
調 定 額	37, 193, 210	35, 420, 155	35, 899, 150	34, 767, 110	31, 113, 615
収 入 済 額	37, 053, 020	35, 181, 985	35, 564, 120	34, 451, 730	31, 044, 195
不納欠損額	0	0	0	0	0
収入未済額	140, 190	238, 170	335, 030	315, 380	69, 420
収 納 率	99. 62%	99. 33%	99. 07%	99. 09%	99. 78%
3 学校給食費負担金（滞納繰越分）の調定額・収入済額等の推移（5年間） 単位：円					
区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
調 定 額	331, 390	330, 440	474, 240	674, 630	965, 310
収 入 済 額	141, 140	94, 370	134, 640	24, 700	136, 820
不納欠損額	0	0	0	0	0
収入未済額	190, 250	236, 070	339, 600	649, 930	828, 490
収 納 率	42. 59%	28. 56%	28. 39%	3. 66%	14. 17%

1 3 款	使用料及び手数料	1 項	使 用 料	1 目	民生使用料		
2 節	保健福祉センター使用料		担当課(係)	保健福祉課 福祉係			
1 番	トレーニング機器等使用料		歳入決算額	709, 600円			
【施設の開設状況】							
平成31年4月1日～令和2年2月28日							
(新型コロナウイルス感染予防のため令和2年2月29日～3月31日は臨時休館)							
【施設の利用状況】							
区分		単価		収入実績			
		一般	高校生	一般	高校生	合計	
半年券		5, 000円	5, 000円	530, 000円	0円	530, 000円	
回数券	1 回券	300円	200円	125, 400円	18, 200円	143, 600円	
	1 1 回券	3, 000円	2, 000円	36, 000円	0円	36, 000円	
体力測定	1 回券	300円	—	0円	—	0円	
合計				691, 400円	18, 200円	709, 600円	
利用実績							
	1 0 代	2 0 代	3 0 代	4 0 代	5 0 代	6 0 代以上	計
男	167人	457人	432人	725人	593人	3, 521人	5, 895人
女	39人	434人	306人	226人	680人	2, 556人	4, 241人
合計	206人	891人	738人	951人	1, 273人	6, 077人	10, 136人
内、6 5 歳以上利用者						男	3, 225人
						女	2, 065人
						計	5, 290人
参考 (H30年度実績)							
利用実績	1 0 代	2 0 代	3 0 代	4 0 代	5 0 代	6 0 代以上	計
男	246人	476人	508人	906人	488人	3, 482人	6, 106人
女	71人	429人	317人	443人	965人	3, 631人	5, 856人
合計	317人	905人	825人	1, 349人	1, 453人	7, 113人	11, 962人
内、6 5 歳以上利用者						男	2, 957人
						女	2, 468人
						計	5, 425人

13款	使用料及び手数料	1項	使 用 料	1目	民生使用料
4節	きずな園使用料		担当課(係)	子育て支援課 子育て支援係	
1番	きずな園使用料 (国保連合会分)		歳入決算額	9,097,058円	

障害児通所支援事業利用者の1回当たりのサービス使用料のうち、原則9割が国保連合会から給付され、1割を利用者が負担するが、町内在住者は免除とする。

【利用者数・収入の推移（5年間）】

単位：人、円

年度	延べ利用者数	うち町外者数	国保連合会分	利用者分 (町外者)
令和元年度	1,321	0	9,097,058	0
平成30年度	1,436	0	12,376,716	0
平成29年度	1,535	0	13,751,430	0
平成28年度	1,554	11	13,962,298	9,843
平成27年度	1,668	11	14,948,278	9,843

※平成29年度から、町内在住者のみ対象。

13款	使用料及び手数料	1項	使用料	1目	民生使用料
5節	学童クラブ使用料		担当課(係)	子育て支援課	児童保育係
1番	学童クラブ延長育成料		歳入決算額		6,150円

清水町学童クラブ育成料徴収条例第2条第2項の規定により算定する保育料

【清水・御影別の状況】

単位：人、時間、円

区 分	延長保育料 徴収分			延長保育料 免除分		
	延べ児童数	延べ時間数	収入済額	延べ児童数	延べ時間数	免 除 額
清水学童クラブ	9	4.5	1,350	—	—	—
御影学童クラブ	32	16.0	4,800	—	—	—
計	41	20.5	6,150	—	—	—

児童1人につき、30分当たり150円

免除対象：生活保護・町民税非課税のひとり親等世帯

13款	使用料及び手数料	1項	使 用 料	2目	衛生使用料
2節	公衆浴場使用料		担当課(係)	町民生活課	生活環境係
1番	公衆浴場入浴料		歳入決算額	8,805,560円	

1 令和元年度清水町営公衆浴場の延べ利用者数の状況

単位:人

12歳以上		6歳以上12歳未満		3歳以上6歳未満		男女別計		合 計
男	女	男	女	男	女	男	女	
11,778	8,334	198	113	119	180	12,095	8,627	20,722

2 入浴料単価

12歳以上	6歳以上12歳未満	3歳以上6歳未満	11回繰りの回数券を販売しているので、入浴料単価 に利用人数を乗じた額の計は、使用料に一致しない。
440円	140円	70円	

3 減免(無料入浴)の内容(清水町営公衆浴場条例第4条第2項の規定による)

単位:人

区 分	実 施 期 間	減免(無料入浴)に係る延べ利用者数			(参考) 前年度
		男	女	計	
こどもの日	5月2日～7日	154	145	299	175
クリーンデー参加者	5月12日～31日	28	11	39	28
敬老の日	9月10日～20日	339	329	668	637
冬休み親子ふれあいお風呂デー	1月6日～14日	61	79	140	167
家族エコ銭湯	2月21日～22日	113	104	217	—
合 計		695	668	1,363	1,007

4 延べ利用者数及び入浴料の推移(5年間)

単位:人・円

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延べ利用者数	20,739	19,678	20,131	18,922	20,921
入 浴 料	7,336,960	7,387,190	7,751,810	7,508,880	8,805,560

【施設の開設状況】

平成31年4月1日～令和2年3月31日(毎週水曜日、1月1日～3日は休館)

営業は午後3時～午後10時 令和元年度営業日数～312日

【施設の利用状況及び特記事項】

前年度と比較して、利用人数が1,999人の増、入浴料が1,296,680円の増となった。

1 3 款	使用料及び手数料	1 項	使 用 料	3 目	農林業使用料		
2 節	牧場使用料		担当課(係)	農林課	町営育成牧場管理係		
1 番	牧場使用料		歳入決算額		214, 601, 490円		
【牧場使用料内訳】							
区分	利用戸数 戸	使用料単価 円/日・頭	実頭数 頭	延べ頭数 頭	調定額 円	収入済額 円	収入未済額 円
冬期舎飼(前期)	23	610	1, 176	50, 747	30, 955, 670	30, 955, 670	0
夏 期 放 牧	36	260	2, 535	292, 187	75, 968, 620	75, 968, 620	0
冬期舎飼(後期)	22	610	1, 579	176, 520	107, 677, 200	107, 677, 200	0
合 計			5, 290	519, 454	214, 601, 490	214, 601, 490	0
【施設の開設内訳】							
区分	期 間						
冬期舎飼(前期)	4月 1日～ 5月19日 (49日間)						
夏 期 放 牧	5月20日～10月20日 (154日間)						
冬期舎飼(後期)	10月21日～ 3月31日 (163日間)						
【減免状況】							
1 冬期舎飼(前期)…減免なし							
2 夏期放牧…延べ頭数337頭、使用料87, 620円 (実6頭: 期間中の死亡・廃用により減免)							
3 冬期舎飼(後期)…延べ頭数271頭、使用料165, 310円 (実6頭: 期間中の死亡・廃用により減免)							
【施設の利用状況及び特記事項】							
令和元年度は、被災エリアの復旧により、放牧再開できた。植生回復改善のため放牧頭数を抑えたが、飼料の確保、舎飼施設の利用で預託を維持したところ、ほぼ前年度の頭数水準を確保できた。依然として、夏期、冬期ともに、さらなる利用希望はあるものの、草地規模、施設規模の限度まで利用されており、承認頭数を制限している。							

13款	使用料及び手数料	1項	使用料	3目	農林業使用料
3節	御影農業用水管理使用料		担当課(係)	水道課	業務係
1番	農業用水使用料		歳入決算額		21,196,240円
【概要】					
国営御影地区畑地帯総合土地改良パイロット事業で整備した農業用水施設に係る使用料 基準額 使用水量1㎡につき80円 3か月毎にメーターを検針し、使用料を算定する。					
【給水区域】					
国営御影地区畑地帯総合土地改良パイロット事業受益区域の内、清水町字清水、字御影、字羽帯及び字旭山区域					
【給水の状況及び特記事項】					
現年度使用料収入は、調定額どおり21,196,240円完納となった。 過年度における未収金も発生していない。 現年度調定件数は、平均192件で前年度と比較して4件増加した。 年間有収水量は、前年度と比較して41,358㎡増加し、264,953㎡となったことから使用料調定額は3,308,640円増加した。					
13款	使用料及び手数料	1項	使用料	3目	農林業使用料
4節	畑地かんがい用水管理使用料		担当課(係)	水道課	業務係
1番	湿潤かんがい使用料		歳入決算額		2,785,200円
【概要】					
農業農村整備事業で整備した畑地かんがい施設の内、湿潤用水施設に係る使用料 基本額 16,000円(年額) 面積割 耕作面積10アール当たり50円(年額)					
【給水区域】					
清水町字熊牛及び字美蔓の畑地かんがい施設整備完了区域					
【給水の状況及び特記事項】					
納入義務者 90名、面積割対象面積 合計 26,904,000㎡ 収納率 100%					

1 3 款	使用料及び手数料	1 項	使 用 料	4 目	土木使用料
1 節	道路維持使用料		担当課(係)	建設課	土木管理係
1 番	道路占用料		歳入決算額		6,244,991円
1 占用料内訳 単位：円					
区 分	件数	調定額	収入済額	収入未済額	備 考
道路占用者（当初）	37件	6,206,618	6,146,618	60,000	
道路占用者（追加・変更）	33件	98,373	98,373	0	
合 計	70件	6,304,991	6,244,991	60,000	
2 減免の状況					
道路占用料徴収条例第7条の規定に基づく減免 5件（イベント等）					
【特記事項】					
30法人 7個人					

1 3 款	使用料及び手数料	1 項	使 用 料	4 目	土木使用料
2 節	普通河川使用料		担当課(係)	建設課	土木管理係
1 番	敷地使用料		歳入決算額		171,990円
1 使用料内訳 単位：円					
区 分	件数	調定額	収入済額	収入未済額	備 考
河川占用者（当初）	9件	171,990	171,990	0	
河川占用者（追加・変更）	0件	0	0	0	
合 計	9件	171,990	171,990	0	
2 減免の状況					
普通河川管理条例第22条の規定に基づく減免 0件					
【特記事項】					
6法人 3個人					

1 3 款	使用料及び手数料	1 項	使用 料	4 目	土木使用料			
4 節	町営住宅使用料		担当課(係)	建設課	住宅都市係			
1 番	町営住宅使用料		歳入決算額	77, 200, 950円				
【概要】町営住宅の使用料 管理戸数558戸								
【収入状況】								
単位：円、件、%								
区 分	調定額	調定 件数	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済 件数	収納率	参考前年度 収納率
現年度	76, 327, 450	400	76, 112, 150	0	215, 300	4	99. 72	99. 12
過年度	6, 235, 888	83	1, 088, 800	0	5, 147, 088	63	17. 46	16. 55
計	82, 563, 338	483	77, 200, 950	0	5, 362, 388	67	93. 51	92. 78
※清水町町営住宅管理条例施行規則第14条第1項第4号による減免～12件								

1 3 款	使用料及び手数料	1 項	使 用 料	4 目	土木使用料			
5 節	特定公共賃貸住宅使用料		担当課(係)	建設課	住宅都市係			
1 番	特定公共賃貸住宅使用料		歳入決算額		4, 010, 500円			
【概要】 特定公共賃貸住宅の使用料 管理戸数24戸								
【収入状況】								
単位：円、件、%								
区 分	調定額	調定 件数	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済 件数	収納率	参考前年度 収納率
現年度	4, 010, 500	10	4, 010, 500	0	0	0	100. 00	98. 85
過年度	0							100. 00
計	4, 010, 500	10	4, 010, 500	0	0	0	100. 00	98. 91

1 3 款	使用料及び手数料	1 項	使 用 料	5 目	教育使用料
1 節	幼稚園使用料		担当課(係)	子育て支援課	児童保育係
1 番	保育料		歳入決算額		970,560円
2 番	入園料		歳入決算額		54,000円

1 清水町立清水幼稚園保育料等徴収条例第3条の規定により算定する保育料

単位：円

区 分	現年度分			過年度分		
	調定額	収入済額	収入未済額	調定額	収入済額	収入未済額
令和元年度	970,560	970,560	0	0	0	0
平成30年度	2,077,980	2,077,980	0	0	0	0
平成29年度	2,001,600	2,001,600	0	0	0	0
平成28年度	1,435,680	1,435,680	0	50,400	50,400	0
平成27年度	2,317,320	2,317,320	0	50,400	0	50,400

【保育料の徴収・減免（令和2年3月31日現在）】

保育料徴収者数 0人（0世帯）
 保育料免除者数（生活保護世帯） 該当なし

【第2子以降無料化による軽減（令和元年度）】

平成28年度より兄・姉の年齢要件を廃止し、対象児童を拡大した。
 対象児童：兄・姉のいる児童
 該当者数：児童16人（16世帯）
 軽 減 額：370,800円

2 清水町立清水幼稚園保育料等徴収条例第2条に規定する入園料

園児1人につき3,600円 令和元年度入園児 15人

1 3 款	使用料及び手数料	1 項	使 用 料	5 目	教育使用料
1 節	幼稚園使用料		担当課(係)	子育て支援課	児童保育係
3 番	預かり保育料		歳入決算額		61,800円

清水町立清水幼稚園保育料等徴収条例第3条の2の規定により算定する保育料

単位：人、時間、円

区 分	預かり保育料 徴収分			預かり保育料 免除分		
	延べ児童数	延べ時間数	収入済額	延べ児童数	延べ時間数	免 除 額
清水幼稚園	130	206	61,800	29	29.0	8,700

児童1人につき、1時間当たり300円

免除対象：生活保護・町民税非課税世帯

(各種公共施設使用料)

1 3 款 使用料及び手数料		科目		年度	利用者数(延べ人数)		
1 項 使 用 料	(目以下)		内 訳				
科目名 担当課 (係)	目	節 番	無料・減免(人)		有 料(人)		
世代間交流センター使用料 御影支所 総務係	1	3	1	29	4,999	4,944	55
				30	5,274	4,497	777
				元	4,439	3,615	824
畜産研修センター使用料 農林課 畜産係	3	1	1	29	965	145	820
				30	1,484	233	1,251
				元	1,448	180	1,268
清水公園ボート使用料 建設課 公園緑化係	4	3	2	29	3,455	0	3,455
				30	2,994	0	2,994
				元	3,129	0	3,129
文化会館使用料 社会教育課 文化振興係	5	2	1	29	27,947	14,136	13,811
				30	5,534	2,696	2,838
				元	30,002	14,821	15,181
中央公民館使用料 社会教育課 社会教育係	5	3	1	29	32,643	16,055	16,588
				30	32,213	15,124	17,089
				元	13,693	7,936	5,757
御影公民館使用料 社会教育課 御影公民館係	5	3	2	29	11,748	9,826	1,922
				30	12,681	10,711	1,970
				元	14,340	12,463	1,877
剣の郷創造館使用料 社会教育課 社会教育係	5	4	1	29	1,747	9	1,738
				30	1,877	100	1,777
				元	1,313	355	958
少年自然の家使用料 社会教育課 社会教育係	5	4	2	29	475	269	206
				30	446	261	185
				元	883	284	599

年度	収入済額 (円)	施設の開設状況・利用状況等
29	8,340	【開設状況】 平成31年4月1日～令和2年3月6日(日曜日・年末年始を除く。3月7日より団体利用禁止。)
30	168,030	【利用状況等】 新型コロナウイルスによる閉館のため、団体の利用者数が前年度より減少した。
元	175,220	
29	44,200	【開設状況】 平成31年4月1日～令和2年3月31日(年末年始を除く)
30	68,900	【利用状況等】 家畜共進会、家畜人工授精講習会、みそづくり等の調理、懇親会の焼き肉に利用されている。
元	61,000	
29	620,300	【開設状況】 平成31年4月27日～令和元年9月23日 (7月13日～9月1日は毎日営業、その他は土・日・祝日のみ営業)
30	621,590	【利用状況等】 荒天による休業日数は11日。ボート券売上金額は前年比微増。(前年比103.7%)
元	644,620	
29	831,579	【開設状況】 平成31年4月1日～令和2年3月31日 午前9時～午後10時 (第3月曜日・年末年始は除く)
30	429,918	令和2年3月7～31日 新型コロナウイルス感染症防止のため団体利用禁止・個人利用自粛要請
元	733,810	【利用状況等】 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年3月の利用者は大きく減少したが、大規模改修工事(文化会館部)の終了により利用者数は前年度比で大きく増加した。
29	830,070	【開設状況】 平成31年4月1日～令和2年3月31日 午前9時～午後10時 (第3月曜日・年末年始は除く)
30	725,460	令和元年6月16日～10月31日 改修工事のため大集会室使用停止 令和元年6月16日～12月27日 改修工事のため大集会室以外使用停止 令和2年3月7～31日 新型コロナウイルス感染症防止のため団体利用禁止・個人利用自粛要請
元	317,080	【利用状況等】 大規模改修工事(中央公民館部分)に伴う使用停止及び新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は前年度比で大きく減少した。
29	235,900	【開設状況】 平成31年4月1日～令和2年3月6日(第2日曜日・年末年始を除く。3月7日より団体利用禁止。)
30	230,970	【利用状況等】 選挙の利用が2回あり、前年度より利用者は増えたが、使用料は若干減少した。
元	223,610	
29	79,680	【開設状況】 平成31年4月1日～令和2年3月31日 午前9時～午後10時 (年末年始は除く)
30	88,320	令和2年3月7～31日 新型コロナウイルス感染症防止のため団体利用禁止・個人利用自粛要請
元	74,160	【利用状況等】 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は減少した。また、グラウンドは地域行事(運動会・盆踊り)の会場として利用されている。
29	69,000	【開設状況】 平成31年4月1日～令和2年3月31日 (年末年始は除く)
30	78,000	令和2年3月7～31日 新型コロナウイルス感染症防止のため団体利用禁止・個人利用自粛要請
元	320,900	【利用状況等】 町外団体の複数回・長期利用により、利用者数・収入済額とも大きく増加した。町内者利用のほとんどは地域行事及び町行事である。

(各種公共施設使用料)

1 3 款	使用料及び手数料	科目		年度	利用者数(延べ人数)				
1 項	使 用 料	(目以下)			内 訳				
科目名 担当課 (係)			目		節	番	無料・減免(人)	有 料(人)	
きたくま文化蔵使用料 社会教育課 文化振興係			5	4	3	29	211	211	0
						30	166	166	0
						元	74	74	0
農村環境改善センター使用料 社会教育課 農村環境改善センター業務係			5	5	1	29	17,906	13,035	4,871
						30	17,207	12,331	4,876
						元	14,697	11,071	3,626
学校体育施設開放使用料 (体育館・グラウンド) 社会教育課 スポーツ係			5	6	1	29	7,084	5,750	1,334
						30	7,489	6,979	510
						元	5,257	5,145	112
学校体育施設開放使用料 (水泳プール) 社会教育課 スポーツ係			5	6	1	29	7,922	6,150	1,772
						30	7,371	3,873	3,498
						元	5,436	3,908	1,528
御影公園多目的広場使用料 社会教育課 スポーツ係			5	6	2	29	1,920	1,920	0
						30	1,996	1,996	0
						元	580	580	0

【参考】指定管理委託施設の利用状況(利用者数・延べ人数)

年 度	体 育 館	農業研修会館	柔 道 場	有明公園多目的広場
29	33,297	6,595	2,455	2,507
30	32,443	5,411	2,688	2,339
元	25,771	5,301	2,447	15,570

年 度	収入済額 (円)	施設の開設状況・利用状況等
29	0	【開設状況】 芸術の部屋 令和元年5月～10月の土・日・祝日 午前11時～午後5時 体育室 平成31年4月1日～令和2年3月31日 午前9時～午後10時 令和2年3月7～31日 新型コロナウイルス感染症防止のため団体利用禁止・個人利用自粛要請 【利用状況等】 北熊牛地域住民による体育室の個人利用となっている。
30	0	
元	0	
29	592,260	【開設状況】 平成31年4月1日～令和2年3月6日(第3日曜日・年末年始を除く。3月7日より団体利用禁止。) 【利用状況等】 新型コロナウイルスによる閉館のため、利用者数・使用料とも前年度より減少した。
30	566,360	
元	455,630	
29	50,812	【開設状況】 学校体育館 平成31年4月1日～令和2年3月31日(年末年始・学校行事時は除く) 土・日・祝、夏季・冬季休業期間 午前9時～午後9時30分 夏季・冬季休業期間以外の平日 午後5時30分～午後9時30分 令和2年2月27日～3月31日 新型コロナウイルス感染症防止に伴う学校臨時休業のため使用停止 学校校庭 令和元年5月1日～10月31日 土・日・祝、夏季休業期間 午前9時～午後5時 夏季休業期間以外の平日 午前5時～午前8時、午後6時～午後8時
30	20,250	
元	4,500	
29	92,325	【開設状況】 清水小学校プール 令和元年6月4日～9月13日(月曜日を除く) 土・日・祝 午前10時～午後5時 夏季休業期間の平日 午前10時～午後8時 夏季休業期間以外の平日 午後1時～午後8時 御影小学校プール 令和元年6月11日～9月13日(第3日曜日を除く) 土・日・祝 午後1時～午後5時 夏季休業期間の平日 午前10時～午後3時 夏季休業期間以外の平日 午後4時～午後6時
30	61,175	
元	40,225	
29	0	【開設状況】 平成31年4月下旬～令和元年11月上旬 午前4時～午後7時 令和元年12月下旬～令和2年2月中旬 午前9時～午後8時 【利用状況等】 夏季はサッカー関係団体、冬季はスケート関係団体が主に利用している。
30	0	
元	0	

単位：人

年 度	町民野球場	アイスアリーナ
29	1,002	30,252
30	1,457	30,242
元	1,070	28,741

1 3 款	使用料及び手数料	2 項	手 数 料	1 目	総務手数料		
2 節	戸籍住民基本台帳手数料	担当課(係)				歳入決算額	
1 番	戸籍謄抄本等手数料 (本庁分)	町民生活課 戸籍住民係				3,612,950円	
2 番	戸籍謄抄本等手数料 (支所分)	御影支所 総務係				924,850円	
(単位：円、件)							
区 分	単価	本庁分		支所分		合 計	
		件数	収入済額	件数	収入済額	件数	収入済額
戸籍謄抄本	450円	1,151	517,950	310	139,500	1,461	657,450
除籍・改製原謄抄本	750円	1,249	936,750	197	147,750	1,446	1,084,500
戸籍記載事項証明	350円	0	0	0	0	0	0
戸籍届出受理証明		2	700	0	0	2	700
住民票謄抄本	300円	2,683	804,900	782	234,600	3,465	1,039,500
住民票除票等	300円	188	56,400	44	13,200	232	69,600
改製原住民票	300円	0	0	0	0	0	0
広域交付住民票	300円	2	600	2	600	4	1,200
戸籍附票	300円	100	30,000	7	2,100	107	32,100
住民票記載事項等	300円	105	31,500	16	4,800	121	36,300
印鑑証明	300円	2,095	628,500	651	195,300	2,746	823,800
印鑑登録証	300円	245	73,500	71	21,300	316	94,800
税証明	300円	282	84,600	170	51,000	452	135,600
所得証明	300円	565	169,500	295	88,500	860	258,000
土地建物証明		228	112,900	11	7,100	239	120,000
営業証明	400円	18	7,200	1	400	19	7,600
身分証明	300円	70	21,000	21	6,300	91	27,300
自動車臨時番号	750円	85	63,750	14	10,500	99	74,250
その他証明		129	73,200	5	1,900	134	75,100
合 計		9,197	3,612,950	2,597	924,850	11,794	4,537,800

1 3 款	使用料及び手数料	2 項	手 数 料	2 目	民生手数料
2 節	在宅支援手数料		担当課(係)	保健福祉課 在宅支援係	
1 番	ケアプラン作成手数料		歳入決算額	2,913,470円	
5 番	介護予防ケアプラン作成手数料		歳入決算額	4,292,170円	
1 居宅介護ケアプラン作成 介護保険居宅介護支援事業所として要介護者のケアプランを作成 (作成件数 259件)					
2 介護予防ケアプラン・ケアマネジメント作成 介護保険地域包括支援センターとして要支援・総合事業対象者のケアプランを作成 (作成件数 1,838件、うち914件は他事業所委託による作成)					

1 3 款	使用料及び手数料	2 項	手 数 料	3 目	衛生手数料
2 節	清掃手数料		担当課(係)	町民生活課 生活環境係	
1 番	し尿処理手数料		歳入決算額	9,746,194円	

清水町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条に規定するし尿等処理手数料
300リットルまで1,390円、300リットルを超えた場合は1リットルにつき4円63銭を加算

1 収納状況

単位：件、円

区 分	調定 件数	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済 件数
現年度分	2,199	9,748,047	9,746,194	0	1,853	1
過年度分	3	33,117	0	0	33,117	3

2 収集量・し尿処理手数料の推移

単位：kl、円

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収集量	2,612	2,392	2,293	2,305	2,401
手数料	10,511,096	10,116,009	10,388,490	10,328,802	9,746,194

1 3 款	使用料及び手数料	2 項	手 数 料	3 目	衛生手数料
2 節	清掃手数料		担当課(係)	町民生活課 生活環境係	
2 番	一般廃棄物処理手数料(袋等販売分)		歳入決算額	21,916,100円	

清水町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条に規定するごみ処理手数料（袋等販売分）								
1 ごみ袋等売払い状況								
単位：円、枚								
区 分		ご み 袋					大型ごみ シール	売払い額
		5L	10L	20L	30L	45L		
燃やせる	単価/枚	15	30	60	90	120		16,383,750
	販売枚数	23,750	72,000	84,250	42,750	41,375		
燃やせない	単価/枚	15	30	60	90	120		4,998,750
	販売枚数	6,000	16,250	17,500	13,125	18,250		
大型ごみ	単価/枚						100	533,600
	販売枚数						5,336	

2 ごみ袋等売払い額の推移							
単位：円							
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
売払い額	19,796,250	20,577,750	21,129,250	21,455,500	21,916,100		

1 3 款	使用料及び手数料	2 項	手 数 料	3 目	衛生手数料
3 節	清掃センター手数料		担当課(係)	町民生活課	生活環境係
1 番	一般廃棄物処理手数料(直接搬入分)		歳入決算額		55,390円

清水町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条に規定するごみ処理手数料（直接搬入分）

1 受入量・手数料収入の状況

単位：円、kg

家庭系ごみ			事業系ごみ		
単価/kg	受入量	収入額	単価/kg	受入量	収入額
-	-	-	29	1,910	55,390

令和元年度より家庭系ごみの直接搬入を中止。事業系のごみの受入単価を12円→29円

2 受入量・手数料収入の推移

単位：kg、円

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
家庭系ごみ	受入量	337,170	277,930	278,430	565,400	-
	収入額	2,023,020	1,667,580	1,670,580	3,392,400	-
事業系ごみ	受入量	741,020	728,990	703,650	747,450	1,910
	収入額	8,892,240	8,747,880	8,443,800	8,969,400	55,390
合 計	受入量	1,078,190	1,006,920	982,080	1,312,850	1,910
	収入額	10,915,260	10,415,460	10,114,380	12,361,800	55,390

1 3 款	使用料及び手数料	2 項	手 数 料	4 目	農林業手数料
2 節	牧場手数料		担当課(係)	農林課	町営育成牧場管理係
1 番	授精牛捕獲手数料		歳入決算額		5,050,000円
【授精牛捕獲手数料内訳】					
区 分	手数料単価 円/頭	頭 数 頭	調定額 円	収入済額 円	収入未済額 円
冬期舎飼(前期)	2,500	185	462,500	462,500	0
夏 期 放 牧		1,127	2,817,500	2,817,500	0
冬期舎飼(後期)		708	1,770,000	1,770,000	0
合 計		2,020	5,050,000	5,050,000	0
【減免状況】					
1 冬期舎飼（前期）… 減免なし					
2 夏期放牧…………… 減免なし					
3 冬期舎飼（後期）… 減免なし					
【特記事項】					
1 授精牛捕獲手数料は、人工授精牛の捕獲行為をした時に発生する。					
2 在牧期間内での手数料は1回のみ。					

1 4 款	国庫支出金	2 項	国庫補助金	9 目	商工費国庫補助金
1 節	商工振興費補助金		担当課(係)	商工観光課	商工労政係
1 番	プレミアム付商品券事業費補助金		歳入決算額		4,427,200円
国事業である低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業の実施に係る事業費収入。 プレミアム率25%					
販売決定者数		1,040人	購入引換券を交付した人数		
販売収入額		17,804,000円	実際の販売額		
販売決定額		22,255,000円	販売収入額×1.25（プレミアム率25%）		
商品券換金額		22,136,000円	実際の換金額		
補助金所要額		4,427,200円	換金額×0.2		

1 4 款	国庫支出金	2 項	国庫補助金	9 目	商工費国庫補助金
1 節	商工振興費補助金		担当課(係)	商工観光課	商工労政係
2 番	プレミアム付商品券事務費補助金		歳入決算額		4,207,000円
国事業である低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業の実施に係る事務費収入。 賃金、消耗品費、システム改修費などの必要経費について100%補助。					

1 6 款	財産収入	1 項	財産運用収入	1 目	財産貸付収入			
1 節	土地建物貸付収入		歳入決算額		担当課（係）			
1 番	土地貸付料（普通財産）		2,151,410円		総務課 契約財産係			
2 番	土地貸付料（町有林）		12,250円		農林課 林務係			
3 番	土地貸付料（公園予定地等）		88,190円		建設課 住宅都市係			
【収納状況】								
単位：件、円								
区 分		調定 件数	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済 件数	（参考） 前年度 収入済額
普通財産	現年度	22	2,151,410	2,151,410	0	0	0	2,436,590
普通財産	過年度	1	2,000	0	0	2,000	1	0
町 有 林	現年度	4	12,250	12,250	0	0	0	11,250
公園予定地等	現年度	6	88,190	88,190	0	0	0	30,329

1 6 款	財産収入	1 項	財産運用収入	1 目	財産貸付収入		
1 節	土地建物貸付収入		歳入決算額		担当課（係）		
4 番	建物貸付料（普通財産）		525,100円		総務課 契約財産係		
6 番	建物貸付料（貸付住宅）		7,351,500円		建設課 住宅都市係		
8 番	建物貸付料（教員住宅）		5,098,592円		学校教育課 総務係		
9 番	建物貸付料（英語指導助手住宅）		484,800円		学校教育課 総務係		
1 0 番	建物貸付料（農業振興貸付住宅）		441,600円		農林課 農政係		
【収納状況】							
単位：件、円							
区 分	調定 件数	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済 件数	（参考） 前年度 収入済額
普通財産 現年度	1	525,100	525,100	0	0	0	525,100
普通財産 過年度	3	946,710	0	0	946,710	3	0
貸付住宅 現年度	32	7,330,500	7,330,500	0	0	0	8,655,000
貸付住宅 過年度	3	77,000	21,000	0	56,000	2	0
教員住宅 現年度	25	5,098,592	5,098,592	0	0	0	5,590,063
英語指導助手住宅 現年度	2	484,800	484,800	0	0	0	480,224
農業振興貸付住宅 現年度	24	441,600	441,600	0	0	0	147,200
※貸付住宅の令和元年度管理戸数は43戸である。							

1 6 款	財産収入	1 項	財産運用収入	1 目	財産貸付収入
1 節	土地建物貸付収入		担当課(係)	商工観光課	観光振興係
5 番	建物貸付料 (移住体験用住宅)		歳入決算額	279,860円	

1 貸付物件 (清水町移住体験用住宅)

名称	所 在	建設年	構 造	床面積
住宅第1号	御影西 1 条 2 丁目 1 6 番地	昭和60年	木造平屋建 2 L D K	61.69㎡
住宅第2号	南 8 条 9 丁目 5 番地 2	昭和62年	R C 平屋建 3 L D K	75.67㎡

2 利用料金の設定

貸付物件	区 分	利用日数	利用料金	備 考
住宅第 1 号 (御影) 住宅第2号 (清水)	住宅賃料	7日間～29日間	日額 560円	
		30日間	16,000円	
	光熱水費	7日間～14日間	4,000円	6日間以下利用の場合 日額 580円
		15日間～30日間	8,000円	

※利用申し込みは、1回につき7日間以上30日間以下としている。

3 利用状況 (令和元年度)

利用日数区分	件数	延べ利用日数	利用料収入額	備 考
6日間以下	4件	17日	19,380円	道外在住者 14件 293日 道内在住者 2件 32日
7日間～14日間	1件	14日	11,840円	
15日間～30日間	11件	294日	248,640円	
合 計	16件	325日	279,860円	

※延べ利用日数は当該年度に収入した利用料の日数である。

4 利用状況の推移

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用件数	13件	7件	5件	9件	16件
延べ利用日数	301日	143日	95日	179日	325日
利用料収入額	405,700円	185,610円	84,400円	144,480円	279,860円

※延べ利用日数は当該年度に収支した利用料の日数である。

※平成28・29年度における平成28年台風10号被災者受入は上記に含めない。

1 6 款	財産収入	2 項	財産売払収入	1 目	不動産売払収入
1 節	不動産売払収入		歳入決算額		担当課（係）
1 番	町有地売払収入		8,703,975円		総務課 契約財産係
2 番	町有林売払収入		16,721,043円		農林課 林務係
【売払内訳】					
区 分	内 容	金 額	備 考		
町有地	普通財産用地売り払い	8,703,975円	御影西2条4丁目他 全12筆 80,254.98㎡		
町有林	立木売り払い	4,533,980円	4.27ha		
町有林	間伐等	8,749,247円	70.55ha		
町有林	工事等立木補償	3,437,816円	2件		

1 6 款	財産収入	2 項	財産売払収入	4 目	有価証券等売払収入
1 節	有価証券等売払収入		歳入決算額		担当課（係）
1 番	有価証券等売払収入		1,918,413円		総務課 契約財産係
【売払内訳】					
区 分	内 容	金 額	備 考		
有価証券等	帯広空港ターミナルビル株式売り払い	1,918,413円	30,451円×63株		

1 7 款	寄 附 金	1 項	寄 附 金	2 目	特定寄附金
1 節	特定寄附金		歳入決算額		2,226,361円
1 番	特定寄附金				
寄 付 目 的		金 額	件数	担当課（係）	
清水消防団活動（出初式の際）		46,000円	15件	総務課（消防）	
御影消防団活動（出初式の際）		12,000円	3件	総務課（消防）	
リサイクル推進		4,051円	1件	町民生活課 生活環境係	
老人福祉		59,810円	2件	保健福祉課 福祉係	
保育施設運営		21,500円	1件	子育て支援課 児童保育係	
農業振興及び高齢者福祉		1,000,000円	1件	農林課 農政係・保健福祉課 福祉係	
図書購入費		83,000円	2件	社会教育課 図書館業務係	
災害対策		1,000,000円	1件	総務課 総務係	

1 7 款	寄 附 金	1 項	寄 附 金	2 目	特定寄附金
1 節	特定寄附金		担当課（係）	企画課	統計企画係
2 番	いきいきふるさとづくり寄附金		歳入決算額		83,914,000円
清水町出身者など本町にご縁のある方からのふるさと納税に対応するため、平成20年10月、5つの事業を明示したいいきいきふるさとづくり寄附条例を制定した。					
事 業 名		件数			金 額
		個人	団体	合計	
第九のまちづくり事業		257件	0件	257件	3,384,000円
アイスホッケーのまちづくり事業		264件	0件	264件	4,728,000円
次代を担う子どもたちの健全育成事業		1,639件	0件	1,639件	23,592,000円
森と水・景観の保全事業		991件	0件	991件	14,593,000円
花で彩るまちづくり事業		53件	0件	53件	740,000円
人口減少対策支援事業 ※		278件	0件	278件	5,697,000円
いきいきふるさとづくり寄附推進事業		105件	0件	105件	1,578,000円
指定なし		1,901件	1件	1,902件	29,602,000円
計		5,488件	1件	5,489件	83,914,000円
(参考)	平成30年度	3,734件	1件	3,735件	60,242,040円
	平成29年度	3,925件	3件	3,928件	60,103,610円
	平成28年度	5,753件	1件	5,754件	84,575,000円
	平成27年度	3,435件	1件	3,436件	54,454,500円
【特記事項】					
- 平成30年度からマーケティング、新規返礼品の掘り起こし、事業者同士の取り組み推進等の民間委託を行い、令和元年度は前年度比23,478,960円、38.97%の増となった。 - 寄附者の内訳 道外 4,943件 道内 532件 - 令和元年度は第九のまちづくり事業に 200,000円、次代を担う子どもたちの健全育成事業に 19,200,000円、人口減少対策支援事業に 9,400,000円、いきいきふるさとづくり寄附推進事業に 30,000,000円を充当し、25,139,129円（内利子25,129円）を基金積立。					
※ 結婚・少子化対策事業における男子図鑑発刊のクラウドファンディング 14件 193,000円					

20款	諸 収 入	1 項	延滞金・加算金及び過料	1 目	延 滞 金
1 節	延 滞 金		担当課(係)	税務課	納税係
1 番	延 滞 金		歳入決算額		199,228円
1 令和元年度延滞金の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
300,000	199,228	199,228	0	0	100.00%
2 延滞金の調定額・収入済額等の推移（5年間）					
区 分	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)	平成30年度 (円)	令和元年度 (円)
調 定 額	582,661	633,319	214,822	634,383	199,228
収 入 済 額	582,661	633,319	214,822	634,383	199,228
不納欠損額	0	0	0	0	0
収入未済額	0	0	0	0	0
収 納 率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

20款	諸 収 入	3項	貸付金元利収入	1目	奨学金貸付金収入	
1節	奨学金貸付金収入		担当課(係)	学校教育課	学校教育係	
1番	奨学金貸付金収入		歳入決算額	1,230,000円		
(単位: 件: 円: %)						
区 分	件 数	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度分	3	1,230,000	1,230,000	0	0	100.00

【奨学金貸与状況】

平成17年度から平成27年度の間は新規貸付を凍結してきたが、平成28年度より新規貸付再開
平成28年度から令和元年度までの貸付累計金額 ～ 26,800,000円
令和元年度貸付実績 ～ 13,260,000円（19人）
貸付累計延人数（平成28年度以降） ～ 高校奨学生 1人、大学等奨学生 36人

【奨学金償還状況】

償還方式は学校を卒業した翌年度より10年間の均等償還
平成27年度以前に貸し付けた貸付者による令和元年度償還金額 ～ 270,000円
平成28年度以降に貸し付けた貸付者による令和元年度償還金額 ～ 960,000円

【貸付残高の状況】

28人 25,840,000円

【奨学金償還減免状況】

減免対象 ～ 卒業後に清水町に居住し、職種、勤務先を問わず5年間就業し、その後も引き
続き就業の意思がある場合、返済額の全部または一部を免除。
減免実績 ～ 減免金額累計 0円（平成28年度以降）

20款	諸 収 入	3 項	貸付金元利収入	2 目	御影診療所整備資金貸付金収入
1 節	御影診療所整備資金貸付金収入		担当課(係)	保健福祉課	健康推進係
1 番	御影診療所整備資金貸付金収入		歳入決算額		0円
平成22年度に御影診療所が開設した介護老人保健施設整備に伴う工事・備品購入・設計監理の経費の一部として無利子貸付金（112,728,000円）の償還金。 御影診療所内の歯科部門の設置により、平成29年11月から令和2年10月までの間償還猶予した。 償還期限を、令和10年3月末から令和11年3月末に変更した。					

20款	諸 収 入	4 項	雑 入	3 目	雑 入
1 節	給食料収入		担当課(係)	学校教育課	給食センター業務係
2 番	給食センター職員等給食費収入		歳入決算額		1,188,415円
【内 訳】					
給食区分		年間給食食数	調定額	収入済額	収入未済額
給食センター職員		3,284食	886,680円	886,680円	0円
英語指導助手等試食		1,386食	301,735円	301,735円	0円
合 計		4,670食	1,188,415円	1,188,415円	0円

20款	諸 収 入	4 項	雑 入	3 目	雑 入
3 節	雑 入		担当課(係)	保健福祉課	福祉係
5 番	社会福祉協議会光熱水費負担金		歳入決算額		1,451,473円
令和元年度に清水町社会福祉協議会が保健福祉センターの一部を占有した面積に応じ、デイスサービス等の運営日数等を基に算出した光熱水費の負担金。 清水旭山学園へのデイスサービス事業移譲に伴い、改修工事中のせせらぎ荘内におけるサービス提供が保険適用外となり事業収入減と予定外の支出増により、2,818,527円を減免している。					

20款	諸 収 入	4項	雑 入	3目	雑 入
3節	雑 入		担当課(係)	保健福祉課	健康推進係
6番	検診料徴収金		歳入決算額		1,974,600円
各種検診の自己負担金					
単位：円、人					
区 分	徴収金額	人数	調定額	収入済額	収入未済額
若年者特定健診	1,600	27	43,200	43,200	0
内臓脂肪検査	900	14	12,600	12,600	0
内臓脂肪検査(CT肺併用)	3,000	45	135,000	135,000	0
胃がん検診	1,600	329	526,400	526,400	0
肺がん検診	400	342	136,800	136,800	0
喀痰検査	800	6	4,800	4,800	0
喀痰検査(CT併用者)	300	11	3,300	3,300	0
大腸がん検診	800	404	323,200	323,200	0
C T肺がん検診	2,400	58	139,200	139,200	0
前立腺がん検診	600	112	67,200	67,200	0
子宮がん(頸部)検診	1,600	127	203,200	203,200	0
子宮がん(体部)検診	700	0	0	0	0
子宮がん(超音波)検診	300	98	29,400	29,400	0
乳がん(二方向)検診	1,800	30	54,000	54,000	0
乳がん(一方向)検診	1,500	105	157,500	157,500	0
乳がん(超音波)検診	1,500	26	39,000	39,000	0
後期高齢者健診	500	89	44,500	44,500	0
肝炎ウイルス検診	700	47	32,900	32,900	0
骨粗しょう症検診	600	29	17,400	17,400	0
エキノコックス症検診	300	11	3,300	3,300	0
巡回ドック(胃)	2,200	0	0	0	0
巡回ドック(肺)	400	1	400	400	0
巡回ドック(大腸)	200	2	400	400	0
巡回ドック(肝炎)	900	1	900	900	0
合 計		1,914	1,974,600	1,974,600	0
※生活保護世帯は無料					

20款	諸 収 入	4項	雑 入	3目	雑 入
3節	雑 入		担当課(係)	保健福祉課	健康推進係
7番	栄養実習材料代		歳入決算額		28,800円
栄養実習賄材料費代を徴収。					
区 分	材料代	人数	調定額	収入済額	収入未済額
食生活改善推進員養成講座	1400円	9人	12,600円	12,600円	0円
健康づくり実践会	200円	60人	12,000円	12,000円	0円
減塩教室	200円	15人	3,000円	3,000円	0円
学童クッキング	200円	6人	1,200円	1,200円	0円
合 計		90人	28,800円	28,800円	0円
【特記事項】					
令和元年度賄材料費支出の30%を参加者より徴収					

20款	諸収入	4項	雑入	3目	雑入			
3節	雑入		担当課(係)	町民生活課	生活環境係			
14番	有資源売却料		歳入決算額		3,699,257円			
区分	令和元年度		平成30年度		前年度比			
	重量 (Kg)	売却額 (円)	重量 (Kg)	売却額 (円)	重量		売却額 (円)	
					増減量 (Kg)	増減率 (%)		
資源 回収 業者 への 売却 分	鉄スクラップ	2,309	32,418	148,273	1,367,126	△ 145,964	1.56	△ 1,334,708
	鉄 プ レ ス	14,205	207,345	35,340	1,134,754	△ 21,135	40.20	△ 927,409
	アルミ缶プレス	16,275	1,106,217	19,440	1,946,700	△ 3,165	83.72	△ 840,483
	小型家電製品	7,878	8,573	8,657	9,347	△ 779	91.00	△ 774
	ダンボール	81,160	473,254	102,590	697,796	△ 21,430	79.11	△ 224,542
	新 聞 紙	218,810	1,400,136	231,570	1,667,847	△ 12,760	94.49	△ 267,711
	雑 誌	60,360	243,586	76,380	387,491	△ 16,020	79.03	△ 143,905
	牛乳パック	6,500	48,195	6,310	48,108	190	103.01	87
	ペットボトル	26,500	51,711	24,150	108,161	2,350	109.73	△ 56,450
	その他の紙	42,870	127,822	42,840	154,827	30	100.07	△ 27,005
小 計	476,867	3,699,257	695,550	7,522,157	△ 218,683	68.56	△ 3,822,900	
容リ 協分	ガラスビン	92,220	0	63,210	2,545	29,010	145.89	△ 2,545
	その他のプラ	80,680	0	50,330	0	30,350	160.30	0
	ペットボトル	6,220	0	5,800	348	420	107.24	△ 348
	小 計	179,120	0	119,340	2,893	59,780	150.09	△ 2,893
合 計	655,987	3,699,257	814,890	7,525,050	△ 158,903	80.50	△ 3,825,793	
※容リ協は「日本容器包装リサイクル協会」の略								
※容リ協分は、全国集計に基づき売却料が算定され翌年度の収入金となるため、重量欄は前年度売却重量を記載している。また、「売却額」は再商品化にかかると想定した経費から、実際にかかった費用の総額の差の1/2を配分原資とする「再商品化合理化拠出金」であるため、搬出量と金額は比例しない。(R元年度は配当は0円)								
【特記事項】								
資源として売却した量は全体的に減少傾向である。H30年度は施設閉鎖に伴う大型ゴミの搬入が多かったが、R1年度は減少・減収となった。								

20款	諸収入	4項	雑入	3目	雑入
3節	雑入		担当課(係)	商工観光課	商工労政係
41番	プレミアム付商品券売払収入		歳入決算額		17,804,000円
国事業である低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業の販売収入。					
販売決定者数		1,040人	購入引換券を交付した人数		
販売収入額		17,804,000円	実際の販売額		

1款	議 会 費	1項	議 会 費	1目	議 会 費
事務事業名		議会議員・議事関係事務		事 業 費	54,774,717円 (職員人件費・議会だより・瓦版・会議録・議会モニター・議会中継システムを除く)
担当課(係)		議会事務局 総務係			
1 本会議					
名 称		日 程		付 議 事 件 等	
令和元年第3回臨時会		令和元年5月20日		町長提出…条例1件、予算1件、報告1件 その他事件9件、専決4件	
令和元年第4回定例会		令和元年6月 10・17・18・20日		町長提出…条例3件、予算6件、その他事件7件 議員提出…意見書5件 一般質問…6人11項目	
令和元年第5回定例会		令和元年9月 10・17・18・24・26日		町長提出…条例10件、予算3件、決算6件 報告2件、その他事件2件 議員提出…意見書2件、選挙1件 一般質問…6人13項目	
令和元年第6回定例会		令和元年12月 10・16・17・19日		町長提出…条例7件、予算6件、その他事件2件 専決2件 一般質問…8人17項目	
令和2年第1回定例会		令和2年3月 10・16・17・25日		町長提出…条例11件、予算13件、その他事件7件 専決3件 議員提出…意見書1件、決議1件 一般質問…8人15項目	
2 委員会					
委 員 会 別				開催日数	付 託 事 件 等
常任委員会	総務産業常任委員会			13日	議案3件、請願3件
	厚生文教常任委員会			14日	請願1件
	広報広聴常任委員会			19日	
議会運営委員会				13日	
特別委員会	令和2年度予算審査特別委員会			5日	議案8件
3 全員協議会				開催日数	12日

4 研修会等			
名 称	日 程	内 容	出席者
北海道町村 議会議長会 新任議会事 務局長研修 会	令和元年 5月15日 【札幌市】	・一般事務について ・議員の公務災害補償制度について ・議会運営について	事務局長
北海道町村 議会議長会 町村議会事 務局職員研 修会	令和元年 5月22日 【札幌市】	・議長会業務の事務処理等について ・幹旋品と代金の納入について ・町村議会実態調査説明 ・団体補償制度・団体医療保険等について ・講演「議会運営の基本」 全国町村議会議長会議事調査部 参与 荒井 幸弘 氏	事務局1名
北海道町村 議会議長会 定期総会、 議長・事務 局長研修会	令和元年 6月11日 【札幌市】	・報告事項、提出議題審議、決議等 ・講演「これからの地方議会 ― 統一地方選をふりかえって」 北海道大学公共政策大学院 教授 山崎 幹根 氏	議 長 事務局長
北海道町村 議会議員研 修会	令和元年 6月25日 【札幌市】	・講演「どうなる？今後の日本政治」 政治評論家 有馬 晴海 氏 ・講演「地方は変わるか ～議会はどう変わる か、自治体をどう変えるか～」 中央大学名誉教授 佐々木 信夫 氏	議員12名 事務局2名
北海道町村 議会議長会 新任議員研 修会	令和元年 7月9日 【札幌市】	・議会の運営と福利制度等について	議員4名
北海道町村 議会議長会 広報研修会	令和元年 8月20日 【札幌市】	・講義・クリニック 「読者目線で親切な広報誌を作るには ～手に取 られ、読まれ、行動に結びつけるには～」 月刊総務編集長 豊田 健一 氏	議員6名 事務局1名
十勝町村議 会議長研修 会	令和元年 8月23日 【池田町】	・講演「安心のまちづくりについて」 池田町長 勝井 勝丸 氏 ・講演「池田町におけるワイン事業について」 ブドウ・ブドウ酒研究所長 安井 美裕 氏 ・視察「ブドウ・ブドウ酒研究所、利別川緑地、 池田中学校グラウンド」等	議 長 事務局長
北海道町村 議会事務局 研究会	令和元年 10月15・16日 【札幌市】	・各地区別に提案された研究課題を分科会で討議 ・講評 全国町村議会議長会 議事調査部 参与 小西 正太 氏 ・講演「議会事務局職員向け 会議録作成Q&A集 ～一筋縄ではいかない発言の文章化～」 公益社団法人日本速記協会 理事 山崎 恵喜 氏	事務局長

市町村職員 中央研修所 「市町村議 会議員特別 セミナー」	令和元年 10月17・18日 【千葉市】	・講演「イギリスの地方議員について」 イギリス・コーンウォール州議会議長 ヒラリー・フランク 氏 ・講演「『流しの公務員』赤字病院を立て直す」 愛知県常滑市副市長 山田 朝夫 氏 ・講演「自治体の防災対策と災害時の市町村議会、 議員の対応～近年の災害を踏まえて～」 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 コミュニティデザイン学科教授 鍵屋 一 氏 ・講演「高齢になっても安心して暮らせる地域の しくみづくり」 東京大学高齢社会総合研究機構特任教授 辻 哲夫 氏	議員3名
十勝町村議 会議員研修 会	令和元年 10月28日 【足寄町】	・講演「とかチカラ 未来へ」 北海道十勝総合振興局長 三井 真 氏	議員9名 事務局2名
町村議会議 長全国大会	令和元年 11月13日 【東京都】	・大会宣言、決議、要望等 ・講演「鶴瓶の家族に乾杯 ～涙と笑いの舞台裏～」 NHK制作局＜第5制作ユニット＞音楽・芸能 チーフ・プロデューサー 井上 蘭子 氏	議 長

5 議長交際費				
区 分	令和元年度支出実績		平成30年度支出実績	
	件 数	金 額	件 数	金 額
慶 祝	4件	30,000円	4件	30,000円
弔 慰	0件	0円	1件	15,000円
そ の 他	1件	3,000円	1件	3,000円
計	5件	33,000円	6件	48,000円

6 研修会等食糧費				
区 分	令和元年度支出実績		平成30年度支出実績	
	件 数	金 額	件 数	金 額
議長会等の懇親会	5件	53,000円	7件	51,000円
団体等からの案内	7件	17,500円	5件	14,500円
計	12件	70,500円	12件	65,500円

1 款	議 会 費	1 項	議 会 費	1 目	議 会 費
事務事業名	議会だより、瓦版、会議録等			事 業 費	1,131,716円（議会だより発行経費） 55,325円（瓦版等新聞折込料） 570,707円（会議録反訳業務委託料）
担当課(係)	議会事務局 総務係				
事 業 目 的	事 業 概 要	発行部数等	配布方法等	事 業 効 果	
議会の審議経過及び結果を町民へ説明するため、定例会の翌々月に年4回議会だよりを発行する。	広報広聴常任委員会と事務局で共同編集を行い発行。印刷製本及びホームページ掲載用PDFファイルの作成は業者へ委託。 令和元年度から議会だよりをリニューアル。表紙への写真の掲載、町民の声（写真入）の掲載、議員の似顔絵の使用、審議経過を分かりやすく掲載するためページ数の増、表・裏表紙カラー・本文2色刷へ変更。	議会だよりの発行 A4版 4,100部印刷 157号 18ページ 158号 18ページ 159号 20ページ 160号 18ページ 議会だよりのリニューアルに伴い、印刷製本費の増（ページ数の増、表・裏表紙カラー・本文2色刷への変更による）、写真撮影用腕章（5個）、デジタルカメラ（1台）等の新規購入、議員似顔絵制作謝礼の支出を行った。	町内会等を通じて配布。コンビニへも設置。議会ホームページでも閲覧可能。	議会の審議・活動状況を町民に周知できた。 議会だよりのリニューアルにより、より読みやすく分かりやすい議会だよりを発行することができた。	
議会（定例会）の日程をお知らせするため、年4回議会瓦版を発行する。	定例会の会議日程、議件及び一般質問の通告内容等を事務局で編集し、開会日の概ね2日前に周知する。	議会瓦版 B4版 3,660部印刷 （3月8日発行分のみ3,620部） 6月 8日発行 9月 7日発行 12月 7日発行 3月 8日発行	新聞紙に折り込み配布。	議会審議日程及び内容等を事前に町民に周知できた。	
議会報告会と町民との意見交換会を周知する。	開催日時等を事前に周知する。	5月19日折込 A4版 3,680部印刷	新聞紙に折り込み配布。	事前に多くの町民に周知51名の参加	
地方自治法第123条第1項の規定により会議録を作成する。	本会議は、議場で録音した発言等を文章化し、役場内で中継している映像をDVDに録画して貸出も行う。 委員会は、会議内容の概要記録を作成。 令和元年7月から、本会議及び委員会等の会議録の反訳業務を委託。校正、製本作業は従前どおり職員が実施。	会議録のページ数 R元年第3回 26p R元年第4回 117p R元年第5回 294p R元年第6回 178p R2年第1回 149p 会議録反訳業務委託の会議時間数 本会議 39時間 委員会等 49.5時間	会議録は図書館、役場まちづくり情報コーナー、議会事務局、御影農村環境改善センター、議会ホームページで閲覧可能。	議会の開・閉日時、出席者、議事日程、付議事件、議案提出事項、議事経過・結果等を記録として保存することができた。	

1 款	議 会 費	1 項	議 会 費	1 目	議 会 費
事務事業名	議会モニター設置			事 業 費	20,000円
担当課(係)	議会事務局 総務係				
事 業 目 的	議会活性化の取り組みの一環として、議会の運営等に関し、町民からの要望、提言その他の意見を広く聴取し、議会の運営等に反映させることを目的とするために、議会モニターを設置する。				
事 業 概 要	議会モニターの募集・委嘱を行い、議会モニターからの意見聴取、議会モニター会議（議会議員との意見交換も含む）の開催、議会モニターへの謝礼の贈呈を行う。議会モニターの役割は、議会の傍聴、インターネット中継・録画の視聴、議会だよりの閲覧などにより年に1回以上の意見の提出、議会モニター会議（議会議員との意見交換も含む）への出席などを行う。				
実 施 内 容	・議会モニターへ応募のあった10名の方を委嘱（任期：令和元年11月26日から令和3年3月31日）。 ・議会モニター会議は、モニター制度の説明として1回開催（開催日：令和元年11月26日）。 ・議会モニターの活動については、議会モニター会議で意見があったほか、31項目の意見の提出があった。 ・議会モニターへの謝礼として、1人当たり2,000円分の商品券を贈呈。				
事 業 効 果	議会モニターとして10名の委嘱を行い、議会モニターから意見を聴取することができた。議会モニターの委嘱が11月末であったため、議会モニターからの意見の検討や議会モニターと議会議員との意見交換は、次年度に行うこととし、本年度の取り組みとして、議会モニターから提出された意見は、全議員に配布し情報共有を行った。				

1 款	議 会 費	1 項	議 会 費	1 目	議 会 費
事務事業名	議会中継システム			事 業 費	261,600円
担当課(係)	議会事務局 総務係				
事 業 目 的	議会改革の一環として議会運営の状況等を今まで以上に町民へ公開することが必要と考え、インターネットを活用した議会中継を実施することで、町の施策・予算等の決定過程をより多くの方に周知することが可能となり、町民の議会に対する関心を高め、更には議会の活性化と議員の資質の向上が図られる。				
事 業 概 要	パソコンの動画再生ソフトを利用して閲覧できるシステム。議場内にカメラ2台を設置し、専用サーバからインターネット経由で町民等が自宅や職場で議会の生中継や録画中継を視聴できるよう情報配信する。 （平成20年6月定例会から実施、平成26年度システム更新）				
事 業 効 果	議会中継の視聴の利便性の向上が図られている。				

2款	総務費	1項	総務管理費	1目	一般管理費
事務事業名		町長交際費		事業費	455,227円
担当課（係）		総務課 総務係			
実			績		
町長交際費支出実績					
	平成29年度		平成30年度		令和元年度
慶 祝	27件	190,362円	32件	270,636円	23件 185,786円
弔 慰	5件	75,000円	3件	35,000円	0件 0円
餞 別	0件	0円	0件	0円	0件 0円
見 舞	0件	0円	0件	0円	0件 0円
渉 外	5件	92,530円	3件	38,779円	7件 46,077円
その他	26件	132,752円	29件	193,891円	38件 223,364円
計	63件	490,644円	67件	538,306円	68件 455,227円

2款	総務費	1項	総務管理費	1目	一般管理費
事務事業名	町民新年交代会			事業費	221,425円
担当課(係)	総務課 総務係				
事業目的	年頭にあたり、町民とともに新しい年を迎えることを祝い、新たな決意を述べるとともに、町民及び町内各種団体等が一堂に会して年頭の挨拶を交わし、相互の情報交換を図る場とする。				
事業概要	1 日時 令和2年1月6日(月)18時00分～ 2 場所 文化センター大集会室 3 会費 2,000円 4 周知方法 「広報しみずお知らせ版」で町民周知、議会議員・執行機関・事業所・団体等へ個別案内、町内会長・農事組合長等へ案内送付				
事業結果	1 参加者 120名 2 事業費内訳 食糧費 204,845円、クリーニング料 8,580円、清掃業務委託料 8,000円				
	平成29年度実績	参加者 115名、事業費 195,170円			
	平成30年度実績	参加者 122名、事業費 213,881円			

2款	総務費	1項	総務管理費	1目	一般管理費
事務事業名	表彰事務			事業費	135,506円
担当課(係)	総務課 行政管理係				
事業目的	個人又は団体のうちその功績が顕著なものに対して表彰・伝達を行う。				
事業概要	受賞者 1 叙勲(伝達) 1名 褒章(伝達) 無し 2 自治功労賞 1名 3 社会功労賞 2名 4 産業功労賞 無し 5 善行賞 無し 6 勤続表彰 1名				
事業効果	永年の顕著な功績等に対して表彰・伝達を行い、その労に報いることにより、町民主体の町政の進展を図る。				

2款	総務費	1項	総務管理費	1目	一般管理費	
事務事業名		職員研修事業			事業費	1,897,642円
担当課(係)		総務課 総務係				
事業目的						
町民ニーズに柔軟に対応できる調整能力や企画立案能力、専門性を持ち、町民から信頼される職員の育成を図る。						
1 専門実務研修						
研修名 場 所		実施日 修了者	事業概要			
税務事務（基礎） 《市町村民税課税》研修 北農健保会館（札幌市）		R1.7.16 ～7.17 1人	実務経験2年以下の税務事務担当職員を対象に、北海道市町村職員研修センターが実施する「税務事務（基礎）《市町村民税課税》研修」に参加する。			
税務事務（応用） 《市町村民税課税》研修 道庁別館（札幌市）		R1.9.9 ～9.10 1人	実務経験2年以上の税務事務担当職員を対象に、北海道市町村職員研修センターが実施する「税務事務（応用）《市町村民税課税》研修」に参加する。			
税務事務（応用） 《固定資産税課税》研修 道庁別館（札幌市）		R1.11.6 ～11.8 1人	実務経験2年以上の税務事務担当職員を対象に、北海道市町村職員研修センターが実施する「税務事務（応用）《固定資産税課税》研修」に参加する。			
事業効果						
各種税務業務においてその実務と運用・法律を修得し、業務を適確に処理できる能力の向上を図った。						

2 十勝定住自立圏広域研修			
研 修 名	実 施 日	人 数	事 業 概 要
接遇研修	H31. 4. 24 H31. 4. 25	11人	住民対応時の心構え、接遇マナー、コミュニケーション力を身に付ける。
監督職員研修	R1. 5. 23 R1. 7. 30	6人	自身の職務を遂行する能力を向上させ、部下を支援するための指導・育成手法を学ぶ。
管理職員研修	R1. 5. 24 R1. 7. 31	11人	マネジメントを実施する上での重要ポイントを確認し、管理職としての役割を確認する。
文章能力向上研修	R1. 6. 5	1人	様々な対象に応じた文章作成のルールを学び、日本語力を高めて相手に伝わる文章を作成する能力を付ける。
クレーム対応力研修	R1. 6. 20	2人	クレームや意見、要望を相手の立場で聴き、住民からの信頼を得ることで迅速に解決する力を培う。
ファシリテーション研修	R1. 7. 5	1人	会議等で様々な意見の対立を乗り越えて、相互作用を引き出し合意形成に導くファシリテーションのスキルを身に着ける。
仕事の進め方セミナー (ブロック別研修・新得町開催)	R1. 7. 10	4人	ロジカルに考える技術と、ロジカルに伝える技術を学び、効果的で効率的な仕事の進め方を習得する。
情報感知力研修	R1. 8. 23	1人	変化を察して必要な情報を知覚し、個人の能力や発想を組み合わせで対応する方法を学ぶ。
心に響く伝え方研修	R1. 8. 23	1人	分かりやすく伝える方法と訴求力があるメッセージで惹きつける方法をプレゼンテーションから身に着けることを目的とする。
事業カイゼン研修	R1. 9. 13	1人	「やめる、へらす、かえる」の改善視点から、業務内容を見直し、システム思考の改善手法を学ぶことを目的とする。
非強制徴収債権回収研修	R1. 9. 27	4人	自力執行権の無い債権の管理・回収に必要な法令及び手続きを学ぶ。
モチベーションアップ研修	R1. 11. 15	2人	自己の適性や能力を把握し、組織と個人の存在理由を明確にすることで、長期的にモチベーションを維持していく方法を学ぶ。
メンタルヘルス研修	R1. 11. 15	2人	メンタルヘルスの基礎とラインケアを学び、自分自身の心の健康と仲間のケアを行う基礎知識を習得することを目的とする。
事 業 効 果			
各種専門的な講義及び演習により職員それぞれの能力の向上が図られた。			

3 広域連携に係る職員研修		
研 修 名 場 所	実 施 日 修 了 者	事 業 概 要
十勝管内市町村新規採用職員基礎研修	R1. 10. 23 ～10. 25	十勝町村会が主催で実施する新規採用職員研修に参加する。
足寄少年自然の家	9人	
十勝管内町村初級職員研修	R1. 11. 6 ～11. 8	十勝町村会が主催で実施する採用2年目の職員研修に参加する。
十勝川温泉	12人	
十勝管内町村中級職員研修	R1. 10. 8 ～10. 9 R1. 10. 10 ～10. 11	帯広市と十勝町村会が共催で実施する採用5年目の職員研修に参加する。
十勝川温泉	7人	
事 業 効 果		
経験年数に応じた職員としての役割、仕事の進め方、人間関係、問題解決方法等職務遂行に必要な基礎的能力の向上を図った。 また、参加者間の交流を通じて十勝全19市町村職員の協調性を養った。		
4 市町村アカデミー研修		
研 修 名 場 所	実 施 日 修 了 者	事 業 概 要
管理職特別セミナー	R1. 7. 18 ～7. 19	それぞれの分野で活躍されている講師の講演により、自治体が直面している重要課題や問題解決の糸口を探る。
市町村職員中央研修所 (千葉市美浜区)	1人	
管理職のためのリーダーシップ講座	R1. 10. 23 ～10. 25	管理職に求められる資質及び能力、リーダーの役割、職員とのコミュニケーション等に関する講義、講演等によりこれからの時代において管理職に求められるリーダーシップのあり方について研修する。
市町村職員中央研修所 (千葉市美浜区)	1人	
事 業 効 果		
専門性の高い研修を受講することで、幅広い知識の習得と職員としての資質向上が図られた。		

5 集合研修		
研 修 名 場 所	実 施 日 修 了 者	事 業 概 要
ハラスメント研修 役場地下大会議室	R1. 10. 29 R1. 10. 30 66人	ハラスメントに対する正しい理解と防止対策として、一般職と 管理職に応じた内容で研修する。 講師 ㈱アムリブラザ 小川 安夫氏
事 業 効 果		
一般職・管理職双方がハラスメントに対する正しい知識を習得し、職場の環境改善に資する研修 となった。		
6 その他研修		
研 修 名 場 所	実 施 日 修 了 者	事 業 概 要
人事評価制度研修 会 役場地下大会議室	R1. 12. 25 65人	全職員を対象に人事評価制度の給与反映を念頭にして、個人目 標設定のポイント等について理解を深める。 講師 ㈱ぎょうせい 研究員 皆川 北斗氏
事 業 効 果		
公正・公平な人事評価を行うための、基礎知識や評価方法について学んだ。		

2款	総 務 費	1項	総務管理費	3目	財産管理費
事務事業名	入札及び契約事務				
担当課(係)	総務課 契約財産係				
公 共 工 事 等 発 注 実 績 (入札分)					
	発注件数	発 注 額	落 札 率	町 内 発 注 額	単 位 : 円、件 町 外 発 注 額
土 木 工 事	20	823,999,600	97.9%	821,137,600	2,862,000
建 築 工 事	9	1,352,218,400	98.1%	1,014,738,400	337,480,000
舗 装 工 事	9	48,525,200	96.1%	48,525,200	0
電 気 工 事	5	329,813,000	87.4%	148,313,000	181,500,000
設 備 工 事	7	299,313,200	98.5%	276,763,200	22,550,000
管 工 事	5	10,818,500	98.4%	10,818,500	0
水 道 工 事	7	103,561,200	97.6%	103,561,200	0
防 水 工 事	0	0	0.0%	0	0
屋 根 工 事	0	0	0.0%	0	0
塗 装 工 事	2	6,555,600	97.3%	6,555,600	0
解 体 工 事	0	0	0.0%	0	0
小 計	64	2,974,804,700	96.4%	2,430,412,700	544,392,000
測 量 設 計	5	35,482,500	95.6%	11,502,500	23,980,000
合 計	69	3,010,287,200	96.3%	2,441,915,200	568,372,000

2款	総 務 費	1項	総務管理費	3目	財産管理費	
事務事業名		庁用車両管理、営業車及びレンタカー使用状況				
担当課(係)		総務課 契約財産係				
1 公用車使用状況（庁用車両のみ）						
年 度	公用車台数	総使用回数	総走行距離	1台当使用回数	1台当走行距離	平均燃費
30年度	15	4,337	167,223km	289	11,148km	15.2/L
元年度	15	4,152	154,619km	277	10,308km	16.2/L
2 営業車使用状況その1（理事者等）						
年 度	年間使用日数	年間使用料金	月平均使用日数	月平均使用料金	備	考
30年度	231	3,045,530円	19.3	253,794円		
元年度	231	2,912,250円	19.3	242,688円		
3 営業車使用状況その2（各課等）						
年 度	年間使用件数	年間使用料金	月平均使用件数	月平均使用料金	備	考
30年度	37	79,720円	3.1	6,643円		
元年度	33	71,740円	2.8	5,978円		
4 レンタカー使用状況						
年 度	年間使用件数	年間使用料金	月平均使用件数	月平均使用料金	備	考
30年度	9	210,600円	0.75	17,550円		
元年度	10	207,100円	0.8	17,258円		
5 庁用車両購入費 1台						
	車 両 名	年 式	購 入 価 格	備 考		
新規車両	日産シルフィ	令和元年	2,100千円	新車		
廃棄車両	トヨタアリオン	平成14年				

2款	総務費	1項	総務管理費	4目	広報費
事務事業名	広報しみず等発行事業				事業費
担当課(係)	企画課 広報広聴係				3,885,706円
事業目的	町の施策などの情報及び地域情報の提供を行い、町の現状や考え方を町民に伝え、協働のまちづくりを推進する。				
事業概要	・町のP.C・ソフトにて編集作業を行い、毎月、広報及びお知らせ版を発行する。印刷は業者委託。（印刷費 3,860,956円） ・町民意見を取り入れるため、広報しみず町民モニター（5名）を設置。（報酬 町指定ごみ袋 5名×4,950円＝24,750円）				
発行部数等	広報しみず A4版 4,100部 平均月17ページ 契約単価 1頁3.0円(税抜) お知らせ版 A4版 4,000部 平均月21ページ 契約単価 1頁1.0円(税抜) ※平均ページ数に「ゆうえる」分は含まない。				
配付方法	・町内会長、農事組合長等を通じて全戸配布。 ・役場、支所、町内コンビニなどに配置。 ・転入手続きの際、転入者へ配布。 ・十勝管内、道内の公共施設等へPR用として送付。				

2款	総務費	1項	総務管理費	4目	広報費
事務事業名	広聴関係事業				1,671円
担当課(係)	企画課 広報広聴係				
事業目的	事業概要		事業実績		事業効果
町の施策情報及び地域情報の提供に対し、町民からの意見等をいただくため、広報レター、町民と町長のふれあいトーク、ふれあいトーク（出前講座）、地域要望受付を実施した。 提出された意見は協働のまちづくりに活かす。	広報レター 年2回（4・10月） 広報紙に折り込み、役場及び支所等に配置		受理 延べ20件 ・回答 9件 ・氏名不明等のため回答せず 11件		町民からの意見や指摘事項等（防災、福祉、環境整備等）をまちづくりに活かすことができた。 また、出前講座の開催により、地域における学習活動（ゴミ分別方法等）の手助けができた。
	町民と町長のふれあいトーク 毎月9日を基本に実施		来庁者 延べ10件		
	ふれあいトーク（出前講座） 29項目を基本に実施		出前講座 延べ18件		
	地域要望（随時受付）		2地域2団体 計47項目		

2款	総務費	1項	総務管理費	5目	生活安全推進費
事務事業名	生活安全推進協議会			事業費	11,300円（報酬・費用弁償）
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
名 称	日 程		内 容		
清水町生活安全推進協議会	令和元年12月2日		・ 清水町の犯罪・事故等の現状について ・ 清水町生活安全推進委員会（交通安全・防犯）の活動状況について ・ 意見交換		
事業効果	交通安全、防犯活動関係者が意見交換をすることにより、情報の共有化が図られ、共通認識のもとに交通防犯活動が推進されている。				

2款	総務費	1項	総務管理費	5目	生活安全推進費
事務事業名	防犯対策事務（新得地方防犯協会連合会負担金）			事業費	664,000円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
交付団体	新得地方防犯協会連合会				
事業概要	1 新得地方防犯協会連合会負担金（619,000円） 地域安全思想の普及と地域安全活動の促進を図り、犯罪のない明るい社会の実現に努めることを目的として、新得警察署管内の各単位防犯協会等をもって組織し、新得地区地域安全活動推進協議会、新得地方少年補導員連絡協議会及び職域防犯団体を附属機関としている。また、釧路方面防犯協会連合会に加入している。各町の防犯協（部）会及び関係機関・防犯ボランティア団体と連携を図り、主に次の事業を推進し、清水、新得、鹿追の3町の負担金等で運営されている。 ・地域安全活動の推進 ・少年非行防止と健全育成活動 ・覚醒剤等薬物乱用防止活動 ・振り込め詐欺撲滅のための取り組み ・単位防犯協会等に対する助成等 ・広報・啓発資材の作成、活用 ・防犯功労者に対する表彰等				
	2 新得地方地域安全少年柔道剣道大会負担金（45,000円） 少年団活動をととし、青少年の健全育成・非行防止を目的とし、清水、新得、鹿追の3町の負担金等で大会の開催を行っている。（次年度、清水が開催地）				
事業効果	警察署や関係団体との連携により、防犯対策、青少年対策等の幅広い活動を推進することができた。				

2款	総務費	1項	総務管理費	5目	生活安全推進費
事務事業名	生活安全推進委員会交付金			事業費	3,200,000円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
交付団体	清水町生活安全推進委員会				
事業目的	地域の安全安心を目指し自主的な活動を展開していくため、行政上必要な団体であり交付金を交付する。				
事業概要	交通安全事業として、独自交通安全注意喚起看板の設置、交通安全旗の掲揚、街頭啓発、各家庭及び各事業所に対する広報、春夏秋冬の期別運動の実施、定点赤色回転灯啓発、高齢者に対する交通安全の啓発、交通安全キャンペーン等の実施及び後援、交通安全教室等の後援、交通少年団・こぐまクラブの育成を行っている。また、清水地区登下校時の2区域、御影地区登下校時の1区域で交通安全専門員による街頭指導を実施している。 防犯事業として、全国地域安全運動と連動した各家庭に対する広報、青色回転灯装着車による防犯パトロールの推進、歳末警戒、防犯啓発チラシ配布等を行っている。 交通安全事業では、年4回の運動期間に合わせ啓発活動を実施し、町内の団体、企業によるセーフティコール（旗波）を10回実施した。 交通事故件数～死亡事故は0件、人身事故14件13名負傷、物損事故300件（出典：新得警察署） 清水地区及び御影地区の秋祭りイベント会場で、防犯パトロールを実施した。 青色回転灯パトロールは、御影地域で週2回、清水地域では清水小学校の平日の授業日全てで実施した。				
事業効果	看板・旗・幟の設置をすることでの意識付けや、赤・青回転灯・セーフティコール（旗波）が啓発となり、交通事故を抑制し、地域の安全が図られている。				

2款	総 務 費	1項	総務管理費	5目	生活安全推進費	
事務事業名	廃屋解体撤去事業				事業費	1,928,000円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係					
事業目的	快適で良好な生活環境の中で町民が安心して暮らせる町づくりを図る。					
事業概要	清水・御影市街地の築25年以上、居住しなくなって1年以上が経った住宅の解体撤去経費について、要綱に基づき補助金を交付する。 平成31年4月より、補助金額の見直し（5,500円／㎡→7,000円／㎡）、補助対象について物置、車庫を追加した。また、塀、囲いについても、10万円を上限とし撤去費用の2分の1を補助することとした。					
事業効果	令和元年度は6件について補助金を交付し、廃屋解体による景観保持及び防犯・災害の未然防止が図られた。					

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	総合計画審議会			事業費	83,160円（報酬・報償費・費用弁償）
担当課(係)	企画課 政策企画係				
名 称	期 日	内 容			
総合計画審議会	令和元年5月27日	・清水町人口ビジョン・総合戦略における平成30年度実施事業評価について			
	令和元年8月13日	(不成立：出席委員6人/15人中) ・次期総合計画策定に向けて ～住民協議会の進め方について			
	令和元年12月2日	・次期総合計画策定の進捗状況について			
	令和2年3月3日	(書面会議) ・令和2年度予算編成について ・次期総合計画に向けての取り組み状況について			

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	総合計画策定住民協議会			事業費	1,639,576円（報酬・委託料・郵便料等）
担当課(係)	企画課 政策企画係				
事業目的	無作為抽出の住民協議会では、学生や子育て世代、シニア世代など老若男女、様々な職種の意見を取り入れやすく、総合計画策定のプロセスに団体の代表や有識者とは異なった幅広い層の町民が参加して対話を重ねることで、生活者視点の多様な意見をまちづくりに活かすことができる。 新たな総合計画策定に住民参加を実現することを目的とする。				
名称	期 日	内 容			
町民2000人アンケートと住民協議会設置	令和元年5月16日 ～6月7日	無作為抽出の町民2000人に、まちの強み・課題等のアンケート実施。回答数623人（男49.1%、女50.9%） 町民アンケートとともに、住民協議会参加を募集。 計51人（男28人、女23人）で協議会を構成。			
職員研修会	令和元年7月2・3日	次期総合計画策定に向けた職員研修			
協議会委員研修会	令和元年7月2日	住民協議会委員の役割と総合計画への関わり方、今後のスケジュールなど 出席者36人（男20人、女16人）			
住民協議会第1回	令和元年9月1日	テーマ「食」「農業」（まちの強み） 農業・食育・ご当地グルメ・地産地消など 出席者27人（男14人、女13人）			
住民協議会第2回	令和元年10月5日	テーマ「文化」「スポーツ」（まちの強み） アイスホッケー・第九・文化スポーツ施設など 出席者23人（男15人、女8人）			
住民協議会第3回	令和元年12月1日	テーマ「立地」「交通アクセス」（まちの強み） 「道東の玄関口であること」「町内外の交通利便性」など 出席者29人（男18人、女11人）			
住民協議会第4回	令和2年2月12日	テーマ「少子高齢化」「情報発信」（まちの課題） 町民アンケートの回答多く挙げられた課題など 出席者27人（男17人、女10人）			
事業効果	次期総合計画の策定に、延べ106人の幅広い層の参加を得て多様な意見を取り込むことができた。また、無作為抽出の協議会などの住民が行政のことを「自分ごと」として捉えるきっかけづくりとなり、協働のまちづくりをさらに進める効果がある。				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	まちづくり基本条例審査会			事業費	16,940円（報酬・費用弁償）
担当課(係)	企画課 政策企画係				
名 称	期 日	内 容			
職員アンケート	平成31年4月12日 ～4月26日	まちづくり基本条例や、町民参加手続き等の実績や感じていることなどのアンケートを毎年度実施。回答率100%			
まちづくり基本条例審査会	令和元年7月4日	・町民参加手続き等の実施状況について 1 委員の公募に関すること 2 情報の公表に関すること 3 町民意見提出制度に関すること ・職員アンケートの結果について			
職員研修会	令和元年 8月28・30日	まちづくり基本条例に基づいた、委員の公募、審議会の周知、町民意見提出制度などの実践について更なる理解を深める目的で開催。			

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	まちづくり基本条例の施行				
担当課(係)	企画課 政策企画係				
事業目的	まちづくりの主役である町民が、議会、行政とまちづくりに関する情報と目標を共有し、それぞれの責任と役割を認識して、ともに考え、行動する協働のまちづくりを実践する。				
事業概要	・各種審議会等の委員の公募 ・各種審議会の開催内容及び結果の周知 ・町民意見提出制度の実施 ・行政が持つ各種情報の開示 ・まちづくり情報コーナーの充実 ・まちづくり情報掲示板の設置（20箇所）				
事業効果	・各種審議会委員の公募は、昨年度10人から25人に増加した。 ・傍聴者は昨年度1人から15人に増加した。 ・町民意見提出制度は昨年度5件から4件に減少し、意見受理件数は昨年度2件から0件に減少した。 協働のまちづくりの実践により、町民参加の増加に繋がる効果があった。				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	十勝と東京台東区墨田区連携交流事業			事業費	317,480円（旅費）
担当課(係)	企画課 政策企画係				
事業目的	十勝18町村と東京台東区・墨田区で国の地方創生推進交付金を活用し、令和2年度から令和4年度までの3か年で、「人」「企業」「団体」の一過性ではない持続的な交流によって両地域の関係人口創出を目的とする。				
名称	期 日	内 容			
十勝連絡調整会議ブロック別意見交換	平成31年4月25日 清水町役場	・実施体制に係る基本的な考え方			
十勝連絡調整会議	令和元年5月30日 とかちプラザ	・連携交流事業における目指すべき姿 ・令和元年度実施イベント			
食育フェス2019講師参加	令和元年6月22日 ～23日 東京都墨田区	・墨田区食育団体との意見交換 ・こども商店街事前学習、イベント実施			
西ブロック4町と台東区墨田区事業打合せ	令和元年6月26日 ～27日 台東区・墨田区	・連携交流事業の進め方			
ふるさとPRフェスタ2019参加	令和元年10月18日 ～21日 台東区	・芽室町・鹿追町・新得町と合同参加 （十勝ふるさと市町村圏西ブロック広域連携促進事業） ・連携プロジェクトの具現化についての打合せ実施			
十勝連絡調整会議	令和元年10月23日 ～24日 音更町	・令和2年度事業内容			
ブロック代表者会議	令和元年12月25日 十勝町村会	・実施体制と進め方 ・戦略委員会の設置と業務委託			
交流戦略委員会に向けた作業部会	令和2年3月27日 十勝町村会	・プロポーザルによる委託業者選定 （外部委員として参加）			
十勝町村会より、連携交流事業の先行事業実施に1町村10万円、イベント参加に1町村15万円の助成あり。合計25万円の助成を受けて事業実施。（諸収入・雑入）					
事業効果	令和2年度から開始する「江戸の伝統を活かした十勝産品による食文化の創出」「スポーツアウトドア交流拡大」「戦略的交流」の3事業の準備期間として事業を実施。今後人や企業が繋がるきっかけづくりを構築していくことで、持続的な関係人口の創出に効果がある。				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費	
事務事業名	町民提案型まちづくり事業				事業費	552,804円
担当課(係)	企画課 政策企画係					
事業目的	地域の多様な団体が自ら企画し実施する公共性のある事業や活動に対し補助金を交付し、地域の活性化と振興を図ることを目的とする。					
事業概要	事業名・実施団体	補助金額	活動内容			
	清水町グルメ開発事業 (団体名：清水高等学校)	240,000円	清水町の特産物を使った飲食店や販売店用のメニューを開発。食に関する授業など、地域から学びを確立。 8月 4日 ハイスクール・パティシエコンテスト2019 2位 (商品化) 8月31日 とかちマルシェ料理甲子園 ～9月1日 グランプリ受賞 9月 8日 十勝清水肉・井まつり出店 パン甲子園2019 グランプリ受賞(商品化) 10月13日 うまいっしょ北海道 高校生料理コンクール 3位・審査員特別賞 11月29日 店舗販売 (ホームプラス) 2月 7日 グルメ開発事業講演会 (あすなろファーマーリング) 2月17日 札幌チカホパン販売会 ～18日			
	西清水町内会防災訓練 (団体名：西清水町内会)	72,804円	自主防災組織を活用した避難訓練を実施。有事の際の手順や実施方法を確認。ハンドメガホン2個、ブルゾン20着購入。 3月13日実施 参加者数17人 (町内四役、防災担当)			
	しみずしゃっこい祭～しばれを吹き飛ばせ2020～ (団体名：清水町商工会青年部)	240,000円	清水の冬のイベントを満喫してもらう目的で、中央公園を会場に子ども向けの来場者参加型イベントを開催。 雪中人間ばんば・宝さがし・お菓子まき・縁日コーナー・フリーマーケットを開催。 開催日：1月19日 来場者：約370人			
事業効果	町民自らの力で、地域の課題を解決し、地域の活力を生み出そうとするグループや団体を支援することにより、町民の日頃の思いやアイデアを活かしたまちづくりが実践され、地域活性化に繋がる効果がある。					

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	地域おこし協力隊員設置事業			事業費	1,228,918円
担当課(係)	企画課 統計企画係				
事業目的	3大都市圏をはじめとする都市地域の人材を積極的に招致し、その定住、定着を図るとともに、地域の課題解決及び活性化を図る。				
事業概要	1名の地域おこし協力隊を任用し、下記業務に配置。				
	【共通任務】 地域おこしの支援活動 (地域イベント・コミュニティ活動、観光振興、物産販売等) 【個別任務】				
事業効果	ふるさと納税を通して都市住民に町のPRやふれあい事業の検討・企画を行い、ふるさと納税の推進を図る。				
	ふるさと納税返礼品事業者との商品開発、PR等の企画を行い、町の魅力発信及びまちづくりに係るふるさと納税の活性化が行えた。				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	いきいきふるさとづくり寄附推進事業				事業費
担当課(係)	企画課 統計企画係				125,770,654円
事業目的	いきいきふるさとづくり寄附金の申込み受付、収納管理と返礼品の設定及び発送事務の正確かつ迅速な対応を行い、寄附の推進を図る。寄付金について条例に規定したまちづくりの推進に財源として活用する。				
事業概要	- 事業推進のため、マーケティング等のふるさと納税活性化業務を委託。 - 寄附申込みポータルサイトの利用とクレジット決済の実施 1万円以上の町外在住の寄附者に対する返礼品の贈呈 返礼品発送件数 6,258件（分割発送は発送済み分を寄附件数換算しているため、寄附件数と一致しない。） ・返礼品費用（報償費・送料含む） 31,282,796円（内コイ/ヨカンCF 51,549円） ・事務事業用消耗品（封筒） 7,040円 ・封筒印刷費 87,480円 ・郵便料 96,224円 ・広告料 1,497,700円 ・寄附サイト利用手数料 1,739,585円（内コイ/ヨカンCF 18,800円） ・ふるさと納税活性化業務委託料 6,485,500円 ・ふるさと納税管理システム利用料 654,000円 【支出合計】 41,850,325円 ・いきいきふるさとづくり基金積立金 25,139,129円 ・いきいきふるさとづくり寄附充当額 58,800,000円 - 返礼品取扱事業者数 18社 返礼品目数 111品				
事業効果	いきいきふるさとづくり寄附条例に基づく寄附金の充当及び基金利子の積立で ・第九のまちづくり事業 257件 3,384,000円 ・アイスホッケーのまちづくり事業 264件 4,728,000円 ・次代を担う子どもたちの健全育成事業 1,639件 23,592,000円 ・森と水・景観の保全事業 991件 14,593,000円 ・花で彩るまちづくり事業 53件 740,000円 ・指定なし 1,902件 29,602,000円 ・人口減少対策支援事業 278件 5,697,000円 ・いきいきふるさとづくり寄附推進事業 105件 1,578,000円 ・利子 25,129円 寄附金 83,914,000円＋利子 25,129円－充当額 58,800,000円 ＝積立金 25,139,129円 【参考】いきいきふるさとづくり寄附条例に規定する事業への充当 ・第九のまちづくり事業 200,000円 ・次代を担う子どもたちの健全育成事業 19,200,000円 ・人口減少対策支援事業 9,400,000円 ・いきいきふるさとづくり寄附推進事業 30,000,000円 （令和元年度末基金残高 230,580,386円）				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	地域公共交通確保維持事業				事業費
担当課(係)	企画課 統計企画係				15,197,712円
事業目的	市街地近郊に居住する高齢者等の交通弱者の移動手段の確保、交通利便性の向上を図るため、清水市街地、御影市街地、清水・御影間にコミュニティバスを運行する。				
事業概要	- コミュニティバス【北海道拓殖バス（株）】 8,035,000円 ・運行期間 4月1日～3月31日（土日祝日を除く） ・料金 1乗車100円（小学生50円、就学前児童無料） ・運行路線 ※平成27年10月より連絡便は巡回線に組み込んで運行。 【平成31年4月～令和元年3月】 （1）清水地区巡回線 月・水・木曜日運行 6巡回／日 （十勝清水駅～御影駅 2往復） （2）御影地区巡回線 火・金曜日運行 8巡回／日 （十勝清水駅～御影駅 4往復） ・その他 拓殖バスが料金を徴収し、国庫補助金を申請、請求。 清水町は経費不足分を補助。 ・運行費用額9,523,240円－国庫補助金1,162,000円－運賃収入325,848円 ＝8,035,392円≒8,035,000円 - 清水帯広線バス【十勝バス（株）】 1,950,000円 ・運行期間 4月1日～3月31日（土日祝日、年末年始12/31～1/3を除く） ・料金 1乗車100円～700円 ・清水高校スクール線の回送を利用し清水帯広間を1往復 - 新得帯広線バス【北海道拓殖バス（株）】 335,000円 ・運行期間 4月1日～3月31日（土日祝日を除く） ・経常損益額を路線延長按分により助成（5.0km/60.2km） - 買い物・銀行バス【社会福祉協議会】 4,877,712円 ・委託料 944,912円 車両購入費 3,880,000円（マイクロバス 14人乗） 保険料 52,800円 ・運行期間 4月1日～3月31日（日祝日を除く） ・料金 試行期間により無料 ・実施地域 月・水・金～御影、上清水、旭山、熊牛、松沢、羽帯 火・木・土～町内、下佐幌、美蔓、下人舞、北熊牛、人舞				
事業効果	- コミュニティバス ・清水巡回線 運行日数 144日 乗車人数 2,126人 （内、清水御影巡回線 乗車人数 28人） ・御影巡回線 運行日数 100日 乗車人数 663人 - 清水帯広線バス ・往路利用者 1,266人 運賃収入 790,600円 ・復路利用者 406人 運賃収入 232,400円 【合計】1,023,000円 - 新得帯広線バス ・新帯線経常損益額 4,038,000円 清水町助成額 335,000円 - 買い物・銀行バス ・実施回数 218回 延利用者 1,427人 ・登録者 155人				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	渋沢栄一翁関連事業			事業費	706,700円
担当課(係)	企画課 統計企画係				
事業目的	本町の開拓に深く関わった渋沢栄一翁の生誕の地である埼玉県深谷市との交流を通して、郷土教育の充実と郷土愛を育むとともに、清水町の知名度向上と魅力を全国に発信する。				
事業概要	・ 渋沢栄一記念館館長講演会 令和2年2月2日 参加人数 142人 報償費 まちづくり講演会講師謝礼 93,540円 (渋沢栄一記念館 坂倉館長) ・ 渋沢栄一翁関係団体の集い、献花式 令和元年11月10日～11日 旅費 地域代表等 5人 502,300円 随員職員 1人 110,860円				
事業効果	渋沢栄一翁を縁として生誕の地である埼玉県深谷市との交流が始まり、新一万円札発行及び開町120年に向けて、行政・各種団体レベルでの連携ができた。渋沢栄一記念館坂倉館長の講演により町民における郷土史への関心が高まり、郷土愛醸成が図られた。				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	結婚・少子化対策事業			事業費	1,508,350円
担当課(係)	企画課 政策企画係				
事業目的	人口減少対策と同時にひとりでも多くの町民が抱く結婚・出産・子育ての希望を叶えることを目的とする。 人口の自然減少対策には出生率の向上が重要であり、その前提の結婚や男女の出会いを町ぐるみで支援する。				
事業概要	・ 役場ワーキングチーム 10人 8回会議実施 ・ 町民出会いサポーター 20代から60代男女12人 4回会議実施 ・ 男子図鑑の発刊 A 5版56ページ オールカラー1,250部 町民及び町内に勤務する独身男性15人掲載。コンセプトは旅する清水編。男性とともに町の魅力を発信。 帯広信用金庫全店窓口、道内公立図書館57か所、町内外飲食店等に配置。 ・ ガバメントクラウドファンディング実施 募集期間：11月11日～1月30日（80日間） 実績：14件（14人）193,000円 ・ イベント開催 1. 『独身男女にとってのサードプレイスコイノヨカン』は清水から』 気軽に集える場所の提供 7回開催、町内6回、帯広市1回。男女延92人参加 趣味や体験型に特化、年齢を区切った開催など 2. 男子図鑑出版記念パーティ（延期） 帯広市のホテルレストランで、2月29日に男25人、女20人が参加し、前年度出版号と合同のパーティを開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期。				
事業効果	本町の婚姻数はH29年37件、H30年33件、R元年40件で、出生数もH29年50人、H30年50人、R元年52人と近年は横ばいから増加を推移しているが、H30年度の合計特殊出生率は1.248で全国平均を下回り、20歳から49歳までの独身率もR2年1月末で55.0%と高い割合を示している。本事業が直接的な要因とは限らないが男子図鑑掲載者35人中2人が成婚し、その他現在交際中の対象者も数名おり出会いサポーターを中心に町ぐるみで結婚支援に向けて積極的に支援した。 今後、国が示す希望出生率1.8の実現に向けマッチング強化等を加えた事業を継続して実施をする。				

2 款	総 務 費	1 項	総務管理費	6 目	企 画 費
事務事業名	清水町子育て世帯定住促進住宅取得奨励金交付事業				事業費 17,100,000円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事業目的	子育て世帯が自ら居住する目的で住宅を新築又は購入する者に対し、その費用の一部を助成することにより、少子化対策と定住人口の増加及び地域経済の活性化を図る。				
事業概要	清水町子育て世帯定住促進住宅取得奨励金交付要綱（平成28年4月1日施行）に基づき、15歳以下の子がいる世帯（母子健康手帳を所有する妊婦がいる世帯も含む）で、購入後5年以上継続して居住する世帯に対し助成金を交付する。				
	【対象住宅】				
	新 築	自己で新しく住宅を建てる、又は他人に建築を請け負わせ新しく住宅を建てること。			
	新築住宅	新築の住宅で、未だ人の居住の用に供したことの無いもので、完成から1年以内のもの。			
	中古住宅	過去に居住の用に供された住宅で、同時に敷地の取得を行うもの。ただし、二親等内の親族からの購入する住宅は除く。			
	※別荘等の一時的に使用する住宅及び賃貸住宅は対象外。 ※併用住宅の場合は、居住部分の面積割合が1/2以上の併用住宅とする。				
	【奨励金交付金額】				
	区 分	取得要件	交付金額	交付金内訳	
				現金	商品券
	新築・新築住宅 (町内業者施工)	500万円以上	100万円	80万円	20万円
新築・新築住宅 (町外業者施工)	80万円		60万円	20万円	
中古住宅	250万円以上 土地代含む	50万円	45万円	5万円	
【令和元年度助成実績】					
区 分		件数	交付金額	交付金内訳	
				現金	商品券
新築	町内業者施工	6件	6,000,000円	4,800,000円	1,200,000円
	町外業者施工	12件	9,600,000円	7,200,000円	2,400,000円
中古住宅		3件	1,500,000円	1,350,000円	150,000円
合 計		21件	17,100,000円	13,350,000円	3,750,000円
事業効果	子育て世帯に対する支援を行なうことで定住促進につながっている。また6件の町内業者施工と合計で3,750,000円の商品券交付により、地域経済の活性化と商工業の振興に結び付けることができ、事業効果は高いと考える。				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	清水町移住者定住促進住宅取得 奨励金交付事業				事業費 3,600,000円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事業目的	清水町への移住を促進させ町内定住に結び付けるため、自ら居住する目的で住宅を新築又は購入する者に対し、その費用の一部を助成することにより、定住人口の増加及び地域経済の活性化を図る。				
事業概要	清水町移住者定住促進住宅取得奨励金交付要綱（平成29年7月1日施行）に基づき、交付申請時に引き続き1年以上町外に居住していた者が町外から清水町に移り住む者で、購入後5年以上継続して居住する者に対し助成金を交付する。				
	【対象住宅】				
	新築	自己で新しく住宅を建てる、又は他人に建築を請け負わせ新しく住宅を建てること。			
	新築住宅	新築の住宅で、未だ人の居住の用に供したことの無いもので、完成から1年以内のもの。			
	中古住宅	過去に居住の用に供された住宅で、同時に敷地の取得を行うもの。ただし、二親等内の親族からの購入する住宅は除く。			
	※別荘等の一時的に使用する住宅及び賃貸住宅は対象外。 ※併用住宅の場合は、居住部分の面積割合が1/2以上の併用住宅とする。				
	【奨励金交付金額】				
	区分	取得要件	交付金額	交付金内訳	
				現金	商品券
	新築・新築住宅 (町内業者施工)	500万円以上	80万円	60万円	20万円
	新築・新築住宅 (町外業者施工)		60万円	40万円	20万円
	中古住宅	250万円以上 土地代含む	40万円	35万円	5万円
	【令和元年度助成実績】				
区分	件数	交付金額	交付金内訳		
			現金	商品券	
新築	町内業者施工	1件	800,000円	600,000円	200,000円
	町外業者施工	2件	1,200,000円	800,000円	400,000円
	中古住宅	4件	1,600,000円	1,400,000円	200,000円
	合計	7件	3,600,000円	2,800,000円	800,000円
事業効果	昨年の3件から7件に実績が増え、定住促進につながっている。また1件の町内業者施工と合計で800,000円の商品券交付により、地域経済の活性化と商工業の振興に結び付けることができ、事業効果は高いと考える。				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費		
事務事業名		清水町定住促進住宅取得奨励金交付事業			事業費 4,000,000円		
担当課(係)		商工観光課 商工労政係					
事業目的		本町への定住に結び付けるため、自ら居住する目的で住宅を新築又は購入する者に対し、その費用の一部を助成することにより、定住人口の増加及び地域経済の活性化を図る。					
事業概要		清水町定住促進住宅取得奨励金交付要綱（平成29年10月1日施行）に基づき、町内の賃貸住宅に1年以上居住していた者が、購入後5年以上継続して居住する者に対し助成金を交付する。					
		【対象住宅】					
		新築	自己で新しく住宅を建てる、又は他人に建築を請け負わせ新しく住宅を建てること。				
		新築住宅	新築の住宅で、未だ人の居住の用に供したことのないもので、完成から1年以内のもの。				
		中古住宅	過去に住宅の用に供された住宅で、同時に敷地の取得を行うもの。ただし、二親等内の親族からの購入する住宅は除く。				
		※別荘等の一時的に使用する住宅及び賃貸住宅は対象外。 ※併用住宅の場合は、居住部分の面積割合が1/2以上の併用住宅とする。					
		【奨励金交付金額】					
		区分	取得要件	交付金額	交付金内訳 現金 商品券		
		新築・新築住宅 (町内業者施工)	500万円以上	80万円	60万円	20万円	
		新築・新築住宅 (町外業者施工)		60万円	40万円	20万円	
中古住宅	250万円以上 土地代含む	40万円	35万円	5万円			
事業効果		【令和元年度助成実績】					
		区分	件数	交付金額	交付金内訳 現金 商品券		
		新築	町内業者施工	0件	0円	0円	0円
			町外業者施工	4件	2,400,000円	1,600,000円	800,000円
		中古住宅	4件	1,600,000円	1,400,000円	200,000円	
		合計	8件	4,000,000円	3,000,000円	1,000,000円	
		昨年の4件から8件に実績が増え、定住促進につながっている。町内業者施工の実績はなかったが、合計で1,000,000円の商品券交付により、地域経済の活性化と商工業の振興に結び付けることができ、事業効果は高いと考える。					

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	移住定住促進事業			事業費	2,560,609円
担当課(係)	商工観光課 移住定住促進係				
事業目的	首都圏等を主な対象として、北海道（清水）暮らしの多彩な魅力を積極的に情報発信するとともに、町内でのお試し暮らしの提供、受入体制を構築することで、移住促進並びに地域の活性化を図ることを目的とする。				
事業概要	1 清水町建設業協会との連携による官民一体となった移住促進 2 移住体験住宅を活用したお試し暮らしの受け入れ (1号:御影西1条2丁目16番地) (2号:南8条9丁目5番地27) 3 移住希望者が、住宅購入や賃貸住宅を探す間の仮住まいとして、移住支援住宅によりサポートする。 (1号:南4条西3丁目) (2号、3号:御影東2条1丁目1番地) 4 観光・移住交流推進員（地域おこし協力隊）の配置による移住相談 5 移住相談ワンストップ窓口による移住希望者への一元的対応 6 その他 (1) 北海道移住促進協議会総会 6月3日 札幌市 (2) 本気の移住相談会 6月23日 東京都 (3) 北海道暮らしフェア2019 10月5日 大阪府 11月10日 東京都				
事業実績	1 移住体験住宅利用実績				
	年 度	問合せ件数	利用件数	利用日数	利用人数
	R01	30件	16件	325日	29名
	H30	27件	9件	179日	19名
	H29	24件	5件	95日	6名
	2 移住相談実績（メール等）				
	年 度	件 数			
	R01	15件			
	H30	9件			
	H29	7件			
	3 北海道くらしフェア面談実績				
	年 度	東京会場件数	大阪会場件数		
	R01	面談20件（約1,150名来場）	面談40件（約900名来場）		
	H30	面談20件（約1,150名来場）	面談20件（約850名来場）		
	H29	面談23件（約1,150名来場）	—		
	4 移住者数				
	年 度	件 数			
	R01	14件（28人）			
	H30	3件（9人）			
	H29	7件（18人）			
	移住希望者の多くが農村地帯での生活を望んでおり、農村地帯の住宅及び宅地情報が不足しているため、清水町建設業協会との連携を進め、行政だけでなく民間の協力を得ながら移住を促進している。				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	ふるさとワーキングホリデー推進事業				事業費
担当課(係)	商工観光課 移住定住促進係				
事業目的	首都圏をはじめとする道外の若者（大学生等）などが、一定期間、清水町に滞在し、働きながら地域住民との交流を図り、本町での暮らしを体験してもらうことにより、若者などの力で地域に活力を与えとともに、その地域の資源や人の魅力を体感し、清水町への思いを持ってもらう。 また、都市部に働く人とその家族が仕事（テレワーク）と観光を兼ねて地域に短期滞在をする「ワーケーション」の取り組みについて検討する。				
事業概要	1 説明会の出席 （1）総務省合同説明会（東京）7/6（2名） （2）総務省後期合同説明会（大阪）12/14（2名） （3）総務省後期合同説明会（東京）1/11（2名） 2 受入事業所数 4事業所 受入事業者説明会開催 6/27 3 参加者数 6名 （東京1名・神奈川2名・大阪2名・京都1名） 4 就業先 十勝千年の森、十勝亭・町内の農場及び牧場等 5 実施内容 （1）参加者用住宅 2棟賃貸契約（宮崎借家、若松教員住宅1号） （2）参加者用住宅の備品等の整備 （3）参加者用住宅の光熱水費の負担 （4）レンタカー、貸布団の借上げ 6 ワケーション導入に伴う視察プランの実施内容 （1）北海道産業視察プラン（6市町 浦河町、大樹町、清水町、鹿追町、新得町、富良野市視察）11/4～11/9 参加者 2名				
事業効果	都市部に暮らす者が地域や地域の人々と関わりを持つことにより、地域への「ヒト・情報」の流れが生まれ関係人口の拡大が期待される。				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費	
事務事業名	移住者賃貸住宅家賃奨励金交付事業				事業費	728,000円
担当課(係)	商工観光課 移住定住促進係					
事業目的	町外から転入し町内の民間賃貸住宅に入居する世帯に対し奨励金を交付することにより、本町への移住を促進することを目的とする。					
事業概要	清水町移住者賃貸住宅家賃奨励金交付要綱（平成31年4月1日施行）に基づき、町内の民間賃貸住宅に入居する世帯に対し助成金を交付する。					
	【対象住宅】					
	民間賃貸住宅		公営住宅その他の公的賃貸住宅以外の一戸建て住宅又は共同住宅			
	【奨励金交付金額】					
	区 分		交付金額			
	月額家賃の2分の1		上限1万円			
	同一世帯に15歳以下の子がいる場合		1名当たり5千円を加算			
	【令和元年度助成実績】					
	区 分		件数	交付金額		
	月額家賃の2分の1		4件	350,000円		
15歳以下加算額		4件8名	378,000円			
合 計			728,000円			
事業効果	今年度からの新規事業であり4件の申請があり、移住促進につながっていると考える。					

2 款	総 務 費	1 項	総務管理費	6 目	企 画 費				
事務事業名	清水町定住促進賃貸住宅建設補助金交付事業				事 業 費	4,000,000円			
担当課(係)	商工観光課 商工労政係								
事 業 目 的	町内に賃貸住宅を建設する者に対して補助金を交付することにより、世帯向け賃貸住宅の建設を促進し、町内への定住促進を図る。								
事 業 概 要	清水町定住促進賃貸住宅建設補助金交付要綱（平成31年4月1日施行）に基づき、町内に2LDK以上の賃貸住宅を建設させる方に対し補助金を交付する。 【対象住宅】 2LDK以上で面積が50㎡以上（居間・キッチンの他に2部屋以上。トイレ・バスが独立。） ※町内業者が施工。 ※従業員や2親等以内の親族が入居する建物は対象外。 【補助金交付額】 ※建設経費の3割 ※上限額 1戸あたり100万円 【令和元年度補助実績】 <table><tr><td>件数</td><td>補助金額</td></tr><tr><td>1件4戸</td><td>4,000,000円</td></tr></table>					件数	補助金額	1件4戸	4,000,000円
件数	補助金額								
1件4戸	4,000,000円								
事 業 効 果	令和元年度新規事業。戸数の少ない世帯向け賃貸住宅の建設を促進することにより、移住希望者や町外からの通勤者の転入や新婚世帯などの町外転出を抑制し、定住・移住の促進につなげるだけでなく、町内業者の事業振興に役立っている。								

2 款	総 務 費	1 項	総務管理費	6 目	企 画 費				
事務事業名		清水町賃貸住宅移住者定住助成金交付事業			事業費	1,500,000円			
担当課(係)		商工観光課 商工労政係							
事業目的		町内に世帯向け賃貸住宅を建設または改修し、移住者を入居させた者に対して助成金を交付することにより、町内への夫婦及び子育て世帯を中心とした定住促進を図る。							
事業概要		清水町賃貸住宅移住者定住助成金交付要綱（平成31年4月1日施行）に基づき助成金を交付する。 【助成対象】 定住促進賃貸住宅建設補助金、定住促進賃貸住宅リフォーム補助金の交付決定がされた物件。 ※建築・リフォーム完成後、最初の入居者が町外から転入した世帯の場合に建主に助成金を交付。 【補助金交付額】 ※1戸あたり50万円 ※入居者が単身世帯、従業員、2親等以内の親族は対象外。 【令和元年度補助実績】 <table><tr><td>件数</td><td>補助金額</td></tr><tr><td>3件3戸</td><td>1,500,000円</td></tr></table>				件数	補助金額	3件3戸	1,500,000円
件数	補助金額								
3件3戸	1,500,000円								
事業効果		令和元年度新規事業。戸数の少ない世帯向け賃貸住宅の戸数を確保することにより、夫婦や子育て世帯など定住・移住の促進につなげるだけでなく、町内業者の事業振興に役立っている。							

2 款		総 務 費		1 項		総務管理費		6 目		企 画 費	
事務事業名		清水町定住促進賃貸住宅リフォーム補助金交付事業						事 業 費		2,150,000円	
担当課(係)		商工観光課 商工労政係									
事 業 目 的		老朽化した賃貸住宅の改修工事を行う者に対して補助金を交付することにより、町内への定住促進に資する。									
事 業 概 要		清水町定住促進賃貸住宅リフォーム補助金交付要綱（平成31年4月1日施行）に基づき、町内に2LDK以上の賃貸住宅をリフォームさせる方に対し補助金を交付する。									
		【対象住宅】 2LDK以上の賃貸住宅（居間・キッチンの他に2部屋以上。トイレ・バスが独立。）									
		※町内業者が施工。 ※従業員や2親等以内の親族が入居する建物は対象外。									
		【補助金交付額】 ※リフォーム経費の3割 ※上限額 1戸あたり50万円 ※交付対象の経費 住宅の修繕、補修（一部増築含）、内外装の改修、給湯器、風呂、トイレ暖房設備の改修、取替 ※経費の総額が50万円未満の場合は対象外									
		【令和元年度補助実績】									
		件数		補助金額							
		5件5戸		2,150,000円							
事 業 効 果		令和元年度新規事業。戸数の少ない世帯向け賃貸住宅の戸数を確保することにより、移住希望者や町外からの通勤者の転入や新婚世帯などの町外転出を抑制し、定住・移住の促進につなげるだけでなく、町内業者の事業振興に役立っている。									

2款	総務費	1項	総務管理費	7目	住民活動推進費
事務事業名	町内会長・農事組合長報償			事業費	2,654,250円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
事業目的	町内各戸への行政文書の配布や、町民と行政をつなぐまちづくりの推進役である町内会長、農事組合長等に報償を支出する。				
事業概要	町内各戸への行政文書配布等に対し、町内会長、農事組合長に支出している。合計で戸数(3,539戸)×750円を支出した。				
事業効果	町内会、農事組合加入者等に対して、広報紙、お知らせ版等の行政文書が配布され、情報等の伝達が図られている。				

2款	総務費	1項	総務管理費	7目	住民活動推進費
事務事業名	清水町町づくり推進協議会補助事業			事業費	320,000円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
交付団体	清水町町づくり推進協議会（30団体加盟）				
事業目的	町民憲章の精神を広く町民に啓発し、明るく豊かな住みよい地域づくり、まちづくりを推進する。				
事業概要	・まちづくり広報誌の発行（1回） ・生活見直し運動の取り組み ・花いっぱい運動の推進（清水駅前広場花壇・清水町本通2～5丁目花壇植栽） ・町民憲章書道展の開催 書道展表彰式 （展示・表彰式は、新型コロナウイルス感染防止のため中止） ・まちづくり研修会 令和2年2月1日 テーマ「地域の防災力を考える」 講師 帯広ライフサポート協会代表 佐藤 悦広氏				
事業効果	町民憲章の啓発、生活見直し運動の推進が図られ、また、まちづくりに直結する防災意識を高めるため開催したまちづくり研修会により、新たな防災への意識が高まり、住みよいまちづくりの推進が図られた。				

2款	総務費	1項	総務管理費	7目	住民活動推進費
事務事業名	住民組織活動支援事業			事業費	1,572,000円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
交付団体	清水町町内会連絡協議会、地域住民活動団体（12団体）				
事業目的	清水地区町内会の連合体である町内会連絡協議会の各事業への支援及び地域住民活動団体の活動を支援する。				
事業概要	1 清水町町内会連絡協議会（補助金300,000円） 清水市街地の町内会の連合体で、町内会相互の連携、親睦を深め地域住民活動を通じて住みよい地域社会の建設に寄与することを目的として、次の内容の事業を実施している。 ・町内会費領収書の配付、広報「連協だより」の発行（2回） ・パークゴルフ大会の開催 ・各種研修会への参加 ・永年勤続表彰等 2 地域住民活動団体（補助金1,272,000円） 農村部の単位農事組合だけでは実施できない学習活動、文化活動、女性部活動、スポーツ活動、地域づくり活動等を連合会組織で行っている。				
事業効果	清水市街地町内会の相互連携、親睦が図られた。農村部の連合会組織についても、各地区独自の活発な活動により地区内の交流活動が推進されている。				

2款	総務費	1項	総務管理費	7目	住民活動推進費
事務事業名	御影地域づくり推進協議会補助事業			事業費	506,000円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係・御影支所				
交付団体	御影地域づくり推進協議会				
事業目的	地域住民の日常生活の場である御影地区の生活環境整備と住民の地域的連帯感に基づく楽しく豊かな日常生活を営むためのコミュニティーを実現させることを目的としている協議会に補助金を交付する。				
事業概要	・いきいきサロン ・早起きラジオ体操早起き歩こう会 ・環境整備（プランター設置） ・町内ソフトボール大会 ・パークゴルフ大会 ・作文朗読意見発表大会 ・町民ユニカル大会等 ・少年消防クラブ、御影文化少年団への活動助成 地域の諸課題に関する協議等を行うとともに、広報紙を発行し、活動内容等を御影地域住民に周知している。				
事業効果	御影地域の生活環境の整備が図られ、文化活動やスポーツ活動等の幅広い活動により、子どもから高齢者まで地域全体の連帯感が醸成された。				

2款	総務費	1項	総務管理費	7目	住民活動推進費
事務事業名	秋まつり実行委員会支援事業			事業費	590,000円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
交付団体	清水地区秋まつり実行委員会及び御影地区秋まつり実行委員会				
事業目的	住民主体の秋まつりを継続して開催することにより、住民による町づくりの取り組みを促進するために補助金を交付する。				
事業概要	1 清水地区秋まつり 448,000円 9月19日～20日開催 主な催し：町内各団体等の出店、ステージイベント等 2 御影地区秋まつり 142,000円 9月11日～12日開催 主な催し：各団体等の出店、ステージイベント等				
事業効果	実行委員会主催により町民手作りの祭りを開催し、それぞれの地域での交流が促進された。				

2款	総務費	1項	総務管理費	7目	住民活動推進費	
事務事業名	各地域集会所管理事業				事業費	2,010,476円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係					
委託先	清水（北・東・西）地域、御影鉄南地域の4地域の管理運営委員会					
事業概要	町内会などの地域住民組織が活動する場である「地域集会所」の維持管理経費					
	・集会所管理業務委託料（4地域×240,000円）				960,000円	
	・北地域集会所 ガス湯沸し器交換				53,196円	
	・北地域集会所 外壁・スロープ修繕				391,694円	
	・西地域集会所 換気扇フード修繕				528円	
	・その他管理費（電気料、水道料）				605,058円	
	＜各地域の利用状況＞					
	西地域	～ 51回	472名			
	東地域	～ 94回	1,147名			
	北地域	～ 29回	346名			
	御影鉄南地域	～ 58回	655名			
事業効果	地域の住民活動や親睦の場、ふれあいサロンの場として利用されている。					

2款	総務費	1項	総務管理費	9目	公平委員会費
事務事業名	公平委員会事務			事業費	20,740円（報酬及び費用弁償）
担当課(係)	公平委員会事務局				
名称	日程	内 容			
第1回委員会	令和2年3月27日	・委員長職務代理者の指定について ・職員団体の登録変更について ・その他			

2款	総務費	1項	総務管理費	10目	固定資産評価審査委員会費
事務事業名	固定資産評価審査委員会事務			事業費	20,780円（報酬・費用弁償）
担当課(係)	固定資産評価審査委員会				
名称	日程	内 容			
第1回委員会	令和元年12月20日	・委員長の選挙について ・委員長職務代理者の指定について ・令和元年度固定資産税の概要について ・令和元年度固定資産税の課税状況について ・固定資産税課税における不服について ・その他			

2款	総 務 費	1項	総務管理費	1 1 目	電子計算費									
事務事業名	電算システム維持管理事業			事 業 費	29,014,129円									
担当課(係)	総務課 行政管理係													
事 業 目 的	住民情報、課税事務等の行政事務を処理するシステム及びシステム機器の管理を行い、安定したシステム稼働を図る。													
事 業 概 要	<table><tr><td>1</td><td>総合行政システム関係需用費等</td><td>3,919,607円</td></tr><tr><td>2</td><td>データ入力手数料</td><td>185,516円</td></tr><tr><td>3</td><td>総合行政システム関係保守費 システム点検・保守委託料</td><td>24,909,006円</td></tr></table>					1	総合行政システム関係需用費等	3,919,607円	2	データ入力手数料	185,516円	3	総合行政システム関係保守費 システム点検・保守委託料	24,909,006円
1	総合行政システム関係需用費等	3,919,607円												
2	データ入力手数料	185,516円												
3	総合行政システム関係保守費 システム点検・保守委託料	24,909,006円												
事 業 効 果	効率的かつ安定した各種電算システムの運用により、住民サービスの向上と行政事務の効率化を実現。													

2款	総務費	1項	総務管理費	1 2目	情報化推進費
事務事業名	情報化推進事業			事業費	14,938,576円
担当課(係)	総務課 行政管理係				
事業目的	各種情報システム及びシステム機器が常に安全に安定した稼働を図ること、更に庁舎内ネットワーク及び自治体間ネットワーク等の管理を行い、安定したシステム稼働を図る。				
事業概要	1 庁内情報化推進事業 事業費 8,508,445円 (1) 旅費・需用費・回線使用料 (2) 各種サーバー保守業務委託料 (3) 備品購入費 ～ パソコン24台、プリンタ3台、 2 広域ネットワーク管理事業 事業費 6,430,131円 (1) 旅費・需用費・回線使用料 (2) 委託料 ア LGWANネットワークシステム保守 イ HARP及び市町村電子申請運用業務委託 ウ 北海道自治体セキュリティクラウド運用委託 (3) 負担金 ア 北海道電子自治体共同運営協議会（HARP）負担金 イ 社会保障・税番号制度中間サーバ・プラットフォーム利用負担金				
事業効果	効率的かつ安定した各種電算システム・各種ネットワークの管理運用と計画的な機器等の更新を実施し、住民サービスの向上と行政事務の効率化を実現。社会保障・税番号制度、北海道自治体情報セキュリティクラウド等、自治体間ネットワークに対応していくためのシステムと機器整備、保守を実施し、各種制度に対応したシステム整備が図られた。				

2款	総務費	1項	総務管理費	13目	災害対策費
事務事業名	防災無線更新事業			事業費	186,934,000円
担当課(係)	総務課 総務係				
事業目的	災害時における住民への避難勧告や防災情報を確実に伝達するため、防災行政無線の更新整備を行う。				
事業概要	災害時等における住民への情報伝達手段として、同報系デジタル防災行政無線を整備することとし、市街地への屋外拡声器設置と戸別受信機を町内全域を対象に整備する。 整備内容：親機1台、遠隔制御機1台、中継施設1箇所、再送信局1局 屋外拡声器10局、戸別受信機町内全世帯対象 事業費内訳：工事費 182,094,000円 施行監理費 4,840,000円 ※令和2年6月末現在 戸別受信機配布戸数2,738戸（法人含む）				
事業効果	大雨災害などの災害時に、避難勧告などの避難情報や災害情報を町民に的確に伝達する手段を確立する。そのため、戸別受信機が町内全世帯に配置できるよう勧奨を今後実施する。				

2款	総務費	1項	総務管理費	13目	災害対策費
事務事業名	備蓄対策事務			事業費	3,350,654円
担当課(係)	総務課 総務係				
事業目的	災害による住民の避難時の初動対応に必要な非常用の資機材や食糧、寝具等の備蓄を行い、避難所等の環境整備を図る。 また、停電時に対応できる電源や暖房器具等の整備を行う。				
事業概要	令和元年度整備状況 ・災害時保存食糧（アルファ米 250食、レスキューフーズ144食） ・飲料水30本（2L/本） ・低圧LPガス発電機2台 ・避難所用シート20本（20M/本） ・屋内型避難用テント100張・ダンボールベット 100台 ・ポータブル石油ストーブ20台・コードリール10台 ほか				
事業効果	備蓄米は2,500食を目標に備蓄を行う。（現在1,503食備蓄） その他計画的に災害時用資機材や避難所用備品の整備と内容の充実を行う。				

2款	総務費	1項	総務管理費	13目	災害対策費
事務事業名	令和元年台風19号災害被災地支援事業			事業費	1,478,412円
担当課(係)	総務課 総務係				
事業目的	令和元年台風19号による大雨により被災した宮城県大郷町に対し、防災協定に基づき災害物資を提供するとともに、復旧・復興への支援として寄付を実施				
事業概要	災害からの一刻も早い復旧と復興を願い下記の物資の提供と寄付金の贈呈 寄付金：1,000,000円 提供物資：消毒用エタノール、消石灰、次亜塩素酸ナトリウム ほか				
事業効果	被災町民の衛生環境の維持と早期の復旧・復興に寄与する。				

2款	総務費	2項	徴税費	1目	税務総務費
事務事業名	農業所得関係（農業所得計算等事務委託料）			事業費	3,666,600円
担当課(係)	税務課 町民税係				
事業目的	農業所得計算等の事務を十勝清水町税金申告協議会に委託し、農業所得における町道民税及び固定資産税の適切な課税を行うことを目的とする。				
事業概要	十勝清水町税金申告協議会が農業関係2団体における農業所得の確定申告、固定資産（償却資産）の申告に対し、適切な助言、必要な指導を行い、申告書等を取りまとめ、その関係書類を町税務課で受領した。				
事業効果	農業所得者が農業関係2団体を通じ、農業所得や固定資産（償却資産）の申告について適切に申告される体制が図られた。 ○所得税確定申告、住民税申告 520件 ○償却資産申告 292件				

2 款	総 務 費	2 項	徴 税 費	1 目	税務総務費		
事務事業名	十勝市町村税滞納整理機構運営経費負担金					事 業 費	868,000円
担当課(係)	税務課 納税係						
事 業 目 的	十勝圏複合事務組合の中に、「十勝市町村税滞納整理機構」を設置、十勝管内における各市町村で累積している滞納税の中で、徴収困難事案を引き継ぎ、専門スタッフにより滞納処分を前提に滞納整理を実施する。						
事 業 概 要	徴収困難な滞納事案を引き継ぎ、下記の対策により滞納総額の圧縮を図る。 1 引継予告による納付励行 2 財産・実態調査の実施 3 滞納処分の実施						
事 業 効 果	1 引継予告により一部納入及び納入約束(分納誓約)で3,154,000円の効果が図られた。(令和2年3月末現在) 2 財産・実地調査に基づき滞納処分を実施し、分納誓約等により1,344,000円の納税となった。(令和2年3月末現在)						

2款	総 務 費	3項	戸籍住民基本台帳費	1目	戸籍住民基本台帳費
事務事業名	戸籍、印鑑登録、住民登録関係事務			事 業 費	9,070,744円
担当課(係)	町民生活課 戸籍住民係				
事 業 目 的	戸籍法、住民基本台帳法等の法令に基づき、戸籍の編成事務、住民登録事務、印鑑登録事務等を行うことにより、住民の利便性の増進と行政の合理化に資する。				
事 業 概 要	・各種戸籍届書の審査・受理を行い、戸籍の編成・記載をする。 ・印鑑の印影を登録し、登録証を交付する。 ・転入・転居及び各種戸籍届出等に伴い、住民記録の編製・記載をする。 ・戸籍、住民票、印鑑証明書等の交付を行う。 ・戸籍総合システム運用保守を行う。 (保守委託料2,092,800円・借上料3,701,640円・ソフト使用料1,962,000円) ・町民の葬儀に際し供花料を支出している。				
事 業 効 果	戸籍や住民票の編製・登録により、公に証明する効力を持ち、国民健康保険、福祉、教育、選挙、印鑑登録等々、住民の利便性が増進される。また、各課における行政事務に活用されている。				

2款	総 務 費	3 項	戸籍住民基本台帳費	1 目	戸籍住民基本台帳費
事務事業名	パスポート申請・交付事業			事 業 費	297,000円
担当課(係)	町民生活課 戸籍住民係				
事 業 目 的	北海道からの権限移譲により、町民の旅券の申請と交付を行うことで、住民サービスの向上を図る。(平成25年10月より実施)				
事 業 概 要	令和元年度交付件数 5年有効パスポート 79件 10年有効パスポート 71件 ・旅券交付用端末1セット更新した。(297,000円)				
事 業 効 果	従前の「とかちパスポート窓口(帯広駅内)」での手続きから、清水町役場及び御影支所で申請・交付ができるようになったことで住民の利便性の向上が図られた。				

2款	総 務 費	3項	戸籍住民基本台帳費	1目	戸籍住民基本台帳費
事務事業名	社会保障・税番号制度個人番号カード発行事業			事 業 費	1,293,000円
担当課(係)	町民生活課 戸籍住民係				
事 業 目 的	公平・公正な社会基盤として、将来の世代に社会保障を引き継ぐために社会保障・税番号制度個人番号カード（マイナンバーカード）の交付促進を図る。				
事 業 概 要	社会保障制度の一元化のため12桁の個人番号が全国民に付番され通知される。その後希望者には個人番号カードが交付され、各種行政手続きの簡素・迅速化が図られ、以後も広範囲な利用方法が盛り込まれていく予定。				
事 業 結 果	個人番号カード交付枚数 61枚				

2款	総務費	4項	選挙費	1目	選挙管理委員会費
事務事業名	選挙管理委員会事務			事業費	155,785円
担当課(係)	選挙管理委員会				
事業目的	地方自治法に基づく執行機関として、選挙に関する事務及びこれに係りのある事務を管理する。				
名称	日程	内 容			
十勝町村選挙管理委員会連合会定期総会	令和元年5月30日 【音更町】	・報告…経過報告、歳入歳出決算 ・議事…事業計画案、歳入歳出予算案 ・研修会 - 講演：「選挙の管理・執行について」 - 講師：北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課 市町村係長 小野 到 氏			
選挙管理委員会(定時登録)	6月・9月 12月・3月	・選挙人名簿に登録する者について ・選挙人名簿から抹消する者について ・直接請求に関する選挙人の数について 他			

2款	総務費	4項	選挙費	2目	知事・道議会議員選挙費
事務事業名	知事・道議会議員選挙事務			事業費	5,063,253円
担当課(係)	選挙管理委員会				
事業目的	知事・道議会議員選挙の執行 告示日（知事）…平成31年3月21日 告示日（道議）…平成31年3月29日 選挙期日…平成31年4月7日				
事業結果	選挙管理委員会…1回開催（4/7） 投票率 67.12% 当日の有権者数 7,975人				

2款	総務費	4項	選挙費	3目	参議院議員選挙費
事務事業名	参議院議員選挙事務			事業費	8,305,768円
担当課(係)	選挙管理委員会				
事業目的	第25回参議院議員通常選挙の執行 公示日 …令和元年7月4日 選挙期日…令和元年7月21日				
事業結果	選挙管理委員会…5回開催 投票率 61.95% 当日の有権者数 8,150人				

2款	総務費	5項	統計調査費	1目	統計調査費
事務事業名	基幹統計事務			事業費	2,619,870円
担当課(係)	企画課 統計企画係				
主な調査内容	【学校基本調査】 学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に、学校に関する基本的事項の調査を実施。				
	【工業統計調査】 工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など行政施策のための基礎資料を得るとともに、経済構造統計を作成することを目的に実施。				
	【経済センサスー調査区管理】 各種統計調査の基礎資料として利用することを目的に実施。				
	【経済センサスー基礎調査】 事業所及び企業の基本的構造を明らかにするとともに、各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的に実施。				
	【農林業センサス】 農林業の生産構造や就業構造など農林業の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の基礎資料として利用することを目的に実施。				
	【全国家計構造調査】 家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的に実施。				
	【国勢調査一調査区設定】 国及び地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的に実施。				

2款	総務費	6項	監査委員費	1目	監査委員費
事務事業名	監査委員事務			事業費	2,277,244円
担当課(係)	監査委員室				
(1) 監査事務					
名 称		日 程		内 容	
例月出納検査		平成31年4月15・16日		3月末現金出納検査	
例月出納検査		令和元年5月13・14日		4月末現金出納検査	
例月出納検査		令和元年6月13・14日		5月末現金出納検査	
水道・下水道 事業決算審査		令和元年6月21日		平成30年度水道・下水道 事業会計決算審査	
一般会計等決算審査		令和元年7月8日～ 8月6日 (実21日間)		平成30年度一般会計決算審査 平成30年度各特別会計決算審査 (3会計)	
例月出納検査		令和元年7月11・12日		6月末現金出納検査	
例月出納検査		令和元年8月19・20日		7月末現金出納検査	
健全化判断比率・ 資金不足比率審査		令和元年8月19・20日		平成30年度健全化判断比率及び資金不足 比率審査	
例月出納検査		令和元年9月11・12日		8月末現金出納検査	
例月出納検査		令和元年10月17・18日		9月末現金出納検査	
定期監査		令和元年 10月23・24・25・29日		令和元年度上半期執行状況監査	
例月出納検査		令和元年11月14・15日		10月末現金出納検査	
例月出納検査		令和元年12月12・13日		11月末現金出納検査	
例月出納検査		令和2年1月14・15日		12月末現金出納検査	
例月出納検査		令和2年2月13・14日		1月末現金出納検査	
例月出納検査		令和2年3月12・13日		2月末現金出納検査	

(2) 研修会等				
名 称	日 程	内 容		出席者
十勝町村等 監査委員協 議会定期総 会・研修会	令和元年 5月23日 【芽室町】	・事業報告、決算報告、事業計画、予算等 ・講演「監査実務と地方自治法について」 北海道十勝総合振興局地域政策課 市町村係長 小野 到 氏		委員2名 補助職員 1名
監査委員全 国研修会	令和元年 10月31～ 11月1日 【東京都】	・講演「監査基準の策定とその活用に向けて」 日本大学経済学部教授 石川 恵子 氏 ・講演「監査実務」 公認会計士 池田 昭義 氏 ・講演「地方公会計の見方について」 公認会計士 中川 美雪 氏		委員1名 補助職員 1名
監査委員・ 補助職員研 修会	令和元年 11月7日 【札幌市】	・講演「監査委員 監査基準の理解と読み方 —改正法に基づく策定等の指針—」 公認会計士・税理士 愛媛県砥部町代表監査委員 影浦 浩二 氏		委員2名 補助職員 1名
監査補助職 員研修会	令和元年 11月8日 【札幌市】	・講演「監査の留意点と北海道の監査事例」 北海道監査委員事務局 定期監査室長 依田 英之 氏 ・講演「監査の生成と必要性」 札幌大学教授 岩橋 忠徳 氏		委員2名 補助職員 1名
西部十勝4 町監査委員 協議会研修 会	令和元年 11月22日 【芽室町】	研修 ・各町の決算審査及び定期監査における指摘事項等 について（平成30年度） ・その他		委員2名 補助職員 1名
北海道町村 等監査委員 協議会定例 大会	令和2年 2月19日 【札幌市】	・会務報告、役員選出、決議等 ・講演「地域活性化の課題と今後の展望」 長野県立大学グローバルマネジメント学部 教授 田村 秀 氏		委員2名 補助職員 1名
(3) 研修会等食糧費				
区 分	令和元年度支出実績		平成30年度支出実績	
	件 数	金 額	件 数	金 額
西部十勝4町監査 委員協議会懇親会	1件（3名分）	13,500円	1件（1名分）	5,000円

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	戦没者追悼式			事業費	324,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	過去の幾多の戦役にて尊い命を国のために殉じられた本町出身戦没者に追悼の誠を捧げ、併せて遺族の安泰と永遠の平和を祈念するために挙げる。				
参列者	遺族21名(案内157名)、遺児2名(周知5名)、来賓等41名 計64名				
事業概要	戦没者に対し黙祷を捧げ、慰霊祭壇への献花を実施する。				
事業効果	戦後70年以上が経過し、遺族の高齢化も進み参加者が減少傾向にあるが、式を挙げることで本町出身戦没者の追悼、遺族・遺児への配慮が図られた。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	社会福祉法人 清水町社会福祉協議会補助金			事業費	20,555,171円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
交付団体	社会福祉法人 清水町社会福祉協議会				
事業目的	社会福祉協議会の事務局職員の人件費に対し補助を行い、もって組織体制の強化を図り、地域福祉の推進を図る。				
事業概要	職員人件費4名分を補助				
事業効果	社会福祉協議会事務局組織の維持強化が図られている。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	民生委員児童委員協議会補助金			事業費	3,546,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
交付団体	清水町民生委員児童委員協議会(民生委員32名、主任児童委員2名)				
事業目的	民生委員及び児童委員の事業活動に対する費用弁償及び研修費等の補助を行い、地域福祉に寄与する。				
事業概要	活動弁償費2,428,368円、研修等1,353,212円 計3,781,580円 上記経費に対し、3,546,000円を補助。 定例会(6回)、研修会(4回)、会議(3回)、3部会研修(各1回)、歳末たすけあい運動等への協力。				
事業効果	民生委員活動弁償費の支出及び研修等により円滑な委員活動と資質の向上が図られた。行政との連絡調整をはじめ、町民にとって身近な相談役として活動していた。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	清水町保護司分区分補助金			事業費	119,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
交付団体	清水町保護司分区分(保護司10名)				
事業目的	保護司組織の充実を図り、犯罪や非行のない地域づくりに寄与する。				
事業概要	社会を明るくする運動経費等140,466円、各連盟負担金70,000円 計210,466円 上記経費に対し、119,000円を補助。 社明運動啓発町内PR活動(7月)、研修会等(8回)				
事業効果	社会を明るくする運動の実践により、住民に犯罪や非行からの立ち直りを支えていく更生保護活動の啓発や、各種研修会参加により保護司の資質向上が図られた。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	清水町赤十字奉仕団補助金			事業費	45,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
交付団体	清水町赤十字奉仕団(団員30名)				
事業目的	赤十字奉仕団活動費に対し助成を行い、地域におけるボランティア活動の活性化とともに、災害時における救護体制の増強を図る。				
事業概要	奉仕団活動及び各種研修等126,269円 上記経費に対し、45,000円を補助。 2019赤十字フェスティバルへの協力、清水赤十字病院前の花壇整備 独居老人への年賀はがき作成(3回)、ハイゼックス調理研修会				
事業効果	赤十字の信条である「奉仕」の啓発と地域ボランティア活動の発展に寄与している。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	特定非営利活動法人 清水町障害者児振興会連絡協議会運営費補助金			事業費	1,426,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
交付団体	特定非営利活動法人 清水町障害者児振興会連絡協議会				
事業目的	障害者団体の活動維持と、団体相互の助け合い活動を支援する。				
事業概要	補助金総額 1,426,000円 [内 訳] ふれあいの店「カリヨン」 1,273,000円 障害者児振興会連絡協議会 81,000円 清水町手をつなぐ親の会 45,000円 清水町さくら家族会 27,000円				
事業効果	各種障害者団体やボランティア団体の活動活性化が図られた。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	清水町シルバー人材センター補助金			事 業 費	7,200,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
交 付 団 体	公益社団法人 清水町シルバー人材センター				
事 業 目 的	高齢者が長年培った知識・経験・技能を生かして、生きがいの充実、社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを目指す。				
事 業 概 要	清水町シルバー人材センター職員の人件費及び一般運営費21,518,772円に対し、7,200,000円を補助。				
事 業 効 果	高齢者の就労機会の確保や、生きがいづくりと社会参加の促進に寄与している。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費																			
事務事業名			福祉灯油購入費等助成事業		事業費	6,410,629円																		
担当課(係)			保健福祉課 福祉係																					
事業目的																								
町内に居住する高齢者独居及び高齢者のみ世帯、障害者が構成員にいる世帯、ひとり親世帯に対し、灯油購入費に要する費用の一部を助成することにより、灯油価格の高騰による経済的負担を軽減し、冬期間の生活の不安を解消する。																								
事業概要																								
対象世帯～ (1)～(3)の全てに該当する世帯 (1) 清水町に住民登録していること (2) 世帯全員が町民税非課税であること (3) (7)～(9)のいずれかに該当すること (7) 65歳以上の独居世帯又は65歳以上のみの世帯であること (4) 世帯主又は同居の親族が重度（1級・2級）の身体障害者、重度（療育手帳A判定）の知的障害者、重度（精神障害者保健福祉手帳1級）の精神障害者又は自立支援医療（精神通院）受給者証を所持する世帯。 (9) 18歳以下の児童を扶養しているひとり親世帯																								
助成内容～ 1世帯に灯油100リットル分を購入助成（助成券）。なお、採暖に灯油を使っていない場合はハーモニーギフトカード10,000円分を助成。																								
対象となる町民に冬期間の経済的負担の軽減と福祉の増進が図られた。																								
事業効果																								
<table><tr><td>対象者</td><td>対象者（申請見込）</td><td>助成決定世帯</td></tr><tr><td>65歳以上高齢者世帯</td><td>980件</td><td>643件</td></tr><tr><td>独居</td><td>740件</td><td>428件</td></tr><tr><td>夫婦等</td><td>240件</td><td>215件</td></tr><tr><td>障害者世帯</td><td>60件</td><td>27件</td></tr><tr><td>ひとり親世帯</td><td>30件</td><td>12件</td></tr></table>							対象者	対象者（申請見込）	助成決定世帯	65歳以上高齢者世帯	980件	643件	独居	740件	428件	夫婦等	240件	215件	障害者世帯	60件	27件	ひとり親世帯	30件	12件
対象者	対象者（申請見込）	助成決定世帯																						
65歳以上高齢者世帯	980件	643件																						
独居	740件	428件																						
夫婦等	240件	215件																						
障害者世帯	60件	27件																						
ひとり親世帯	30件	12件																						

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	2目	社会福祉施設費	
事務事業名	福祉館整備事業				事業費	4,266,480円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係					
事業目的	地域の生活改善、保健衛生、一般研修、児童の健全育成、老人憩いの場などに便宜を与えるため福祉館を整備する。					
区 分	施行場所	事業概要			事業費	
人舞福祉館暖房設備改修工事	人舞福祉館	・人舞福祉館の暖房設備改修			3,445,200円	
松沢福祉館トイレ改修工事	松沢福祉館	・松沢福祉館のトイレ改修			581,040円	
各福祉館施設用備品購入	下佐幌福祉館	【故障等に伴う備品購入】 ・暖房器(ストーブ)			240,240円	

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	3目	老人福祉費
事務事業名	敬老会事業			事 業 費	679,728円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	敬老月間は多年にわたり、地域社会の発展のために尽力された高齢者の方々の長寿を祝い、広く敬愛の思想を普及し、老後の生きがいと健康を高める機会とするために設けている。敬老月間の一環として、町では多年にわたり、社会の発展に貢献された皆さんを招待し、健康と長寿を祝福し、今後とも意義ある人生を過ごしていただくため敬老会を実施する。				
招待者	1,677人 (男性673人・女性1,004人)				
入場者	187人 (入場率 11.2%)				
お饅頭配布状況	1,005個 (入場者 187個、持ち帰り 513個) (保健福祉センター 53個、御影支所 99個) (高齢者施設 153個)				
事業効果	地域社会の発展のために尽力された高齢者の方々の長寿を祝い(長寿、白寿、米寿、喜寿)、広く敬愛の思想を普及している。 参加者は減少傾向にあるが、その一方で記念品として配布している饅頭については、令和元年度は当日に限り、保健福祉センター及び御影支所でも配布を行なったことから、配布個数は増加している。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	3目	老人福祉費
事務事業名	65フェスティバル			事業費	46,200円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	敬老月間の一環として、町内の高齢者を対象に、健康増進及び自立促進を図ることを目的として、出会いの場、仲間づくりの場、健康づくりの場として、いつまでも元気であり続けられるように開催する。				
参加状況	参加者人数 58人(申込み 63人)				
事業効果	参加人数が年々減少していた高齢者スポーツ大会にかわり、平成30年度より1年に一度、高齢者が一同に会する場として、誰もが参加しやすいレクリエーション的な行事として開催。 内容は4つの簡単な体力チェックと健康体操を実施、自分の体力を把握できる機会となっている。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	3目	老人福祉費
事務事業名	老人クラブ連合会補助金			事業費	1,240,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	清水町老人クラブ連合会に対し、単位クラブの領域を超える高齢者の健康づくりとボランティア活動等の各種活動を支援するため、補助金を交付している。				
単位クラブ数	12クラブ				
会員数	396人(令和2年3月31日現在)				
部会数	2部会(女性部会・ゲートボール部会)				
事業効果	老人クラブ連合会は、老人クラブ相互の連絡協調並びに親睦融和を図り老人福祉増進に資することを目的としている。 会の経費は会費と町補助金、その他の収入で運営している。 会員数は年々減少しているが、活動の周知、啓発にも力を入れ始めている。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	3目	老人福祉費
事務事業名	老人施設入所措置費			事業費	19,582,352円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	家族の介護が困難な高齢者の生活の場を確保するために、養護老人ホームへの入所措置を実施する。				
措置施設名	措置者数	事業効果			
ひまわり荘	4人	入所措置により居住環境が整い、施設の手厚い支援により安心した生活を送ることができるようになり、措置以前に比べて安定した生活と家族の精神的負担の軽減を図ることができた。 (措置者数は令和2年3月31日現在)			
柏陽園	1人				
普仁園	2人				
信楽苑	1人				
計	8人				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	3目	老人福祉費
事務事業名	介護保険利用者負担軽減制度事業			事業費	193,000円
担当課(係)	保健福祉課 介護保険係				
事業目的	介護保険サービスのうち訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、介護老人福祉施設サービスを提供する社会福祉法人が、その提供する介護サービスの利用者(非課税世帯に属する者ほか収入等条件有)の利用者負担を軽減した場合に、軽減額の一部を町が助成することにより利用者の負担を軽減し、介護サービスの利用を促進する。 (道補助金 144,000円)				
事業概要	実施事業所及び利用者数(延べ人数) 特別養護老人ホームせせらぎ荘 5名 地域密着型せせらぎ荘 2名 特別養護老人ホーム帯広慈恩の里 1名 合 計 8名				
事業効果	利用者の負担が軽減され、軽減を実施した法人の負担も軽減することができた。				

3款	民生費	1項	社会福祉費	3目	老人福祉費																																		
事務事業名	介護人材育成確保事業				事業費	109,000円																																	
担当課(係)	保健福祉課 介護保険係																																						
事業目的	高齢者人口の増加に伴い多様化する要望に対応し、地域介護福祉事業の更なる充実を図るため、本町に所在する介護サービス事業所に対し、介護資格取得に必要な経費の一部を助成することで、事業所における人材の確保、育成及び定住促進を図る。																																						
事業概要	町内介護サービス事業所に就業している職員又は今後就業しようとする者で、資格取得後2年以上同事業所に勤務する確約のある者の研修及び資格取得に関する経費の一部を事業所へ助成する。 ○実施事業所及び助成者数 <table><tr><th rowspan="2">事業所名</th><th colspan="2">助成者(当初)</th><th colspan="2">返還者</th><th colspan="2">助成者(実績)</th></tr><tr><th>人数</th><th>助成額</th><th>人数</th><th>返還額</th><th>人数</th><th>助成額</th></tr><tr><td>小規模多機能松沢の郷</td><td>1</td><td>64,000円</td><td>0</td><td>0円</td><td>1</td><td>64,000円</td></tr><tr><td>小規模多機能型さくらさくら</td><td>1</td><td>45,000円</td><td>0</td><td>0円</td><td>1</td><td>45,000円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>2</td><td>109,000円</td><td>0</td><td>0円</td><td>2</td><td>109,000円</td></tr></table>					事業所名	助成者(当初)		返還者		助成者(実績)		人数	助成額	人数	返還額	人数	助成額	小規模多機能松沢の郷	1	64,000円	0	0円	1	64,000円	小規模多機能型さくらさくら	1	45,000円	0	0円	1	45,000円	合 計	2	109,000円	0	0円	2	109,000円
事業所名	助成者(当初)		返還者		助成者(実績)																																		
	人数	助成額	人数	返還額	人数	助成額																																	
小規模多機能松沢の郷	1	64,000円	0	0円	1	64,000円																																	
小規模多機能型さくらさくら	1	45,000円	0	0円	1	45,000円																																	
合 計	2	109,000円	0	0円	2	109,000円																																	
事業効果	介護サービス事業所における人材の確保、育成及び定住促進が図られた。																																						

3款	民生費	1項	社会福祉費	3目	老人福祉費
事務事業名	地域介護・福祉空間整備事業補助金			事業費	11,749,000円
担当課(係)	保健福祉課 介護保険係				
事業目的	高齢者施設等には、人工呼吸器・酸素療養・喀痰吸引等の機器が必要な者が入所しており、大規模停電等により、生命をおびやかす事態が想定されることから、非常用自家発電設備の設置を促進する。				
事業概要	介護老人保健施設みかけにおいて、停電時における吸引装置や冷暖房の停止を改善するための非常用自家発電設備整備事業についての、国費交付金の補助決定を行った。(平成30年度繰越事業) (国補助金 補助率100%) 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 11,749,000円				
事業効果	介護サービス事業所における大規模停電等による災害時に備えた施設整備が図られた。				

3款	民生費	1項	社会福祉費	4目	障害福祉費
事務事業名	障害者支援事業(障害者自立支援給付事業)			事業費	301,431,669円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	障がい者・障がい児がその持っている能力と適性に応じ、自立した日常生活又は地域での生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付等を行う。 障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する。				
障害福祉サービスの種類		障害福祉サービスの支給決定者数(H31.3月～R2.2月)	延利用者数	事業効果	
居宅介護等(ホームヘルプ等)		5人	42人	障がい者・障がい児に居宅・施設等において、食事・入浴・排泄等の介護、日常生活の援助、自活訓練など必要な障害福祉サービスを提供することができ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援が図られた。	
行動援護		3人	34人		
生活介護		52人	606人		
就労移行支援		0人	0人		
就労継続支援(A型)		11人	89人		
就労継続支援(B型)		24人	254人		
短期入所		7人	67人		
共同生活援助		27人	272人		
宿泊型自立訓練		1人	1人		
施設入所支援		38人	415人		
特定障害者特別給付費		58人	687人		
療養介護		4人	48人		
計画相談		87人	121人		
地域移行支援		0人	0人		

3款	民生費	1項	社会福祉費	4目	障害福祉費
事務事業名	障害者支援事業(身体障害者扶助)			事業費	7,631,667円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	義肢、車イスなどの補装具購入・修理に係る給付と、身体機能における日常生活能力等の回復・向上を目的とした更生医療給付に対する扶助。				
福祉サービスの種類			決定者	事業効果	
補装具費給付			29件	日常生活を営むうえで必要となる用具等の購入や修理代の助成、身体機能の回復を目的とした扶助により日常生活の向上が図られた。	
更生医療給付			70件		

3款	民生費	1項	社会福祉費	4目	障害福祉費
事務事業名	地域生活支援給付事業			事業費	11,109,131円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	地域活動支援センターによる障がい者の創作生産活動の場の確保や、日中における生産活動支援、日常生活用具の給付などを行う。				
福祉サービスの種類			決定者	事業効果	
日中一時支援			6人	日中における自活訓練や生活に必要な活動及び日常生活の援助となる用具等購入などに対する助成により生活の質の向上が図られた。	
日常生活用具			368件		
移動支援			2人		
地域活動支援センター			15人		

3款	民生費	1項	社会福祉費	4目	障害福祉費
事務事業名	障害者通院交通費助成事業			事業費	2,340,217円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	腎臓機能障害者、知的障害者、精神障害者が機能回復・障害福祉サービス利用による生活の質の向上等を目的に医療機関や各施設に通院(通所)する場合に要する交通費の一部を助成する。 令和元年度より精神障害回復者が通う精神科デイケアを対象施設に追加。				
福祉サービスの種類			決定者	事業効果	
腎臓機能障害者通院交通費助成			0人	各障害者の通院、通所に対して交通費の助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図ることができた。	
障害者施設通所交通費助成(知的障害者)			7人		
障害者施設通所交通費助成(精神障害者)			10人		

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	4目	障害福祉費
事務事業名	重度身体障害者タクシー乗車券助成事業			事 業 費	156,500円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事 業 目 的	重度障害者（児）にタクシー乗車券を交付し、運賃の一部を助成することにより生活圏の拡大と福祉の増進を図る。				
対 象 者				決定者	事 業 効 果
1級又は2級の下肢障害者				8人	障害者（児）の生活圏の拡大につながり、自宅から外出する際の交通手段の確保と経済的な負担の軽減を図ることができた。
1級又は2級の体幹機能障害者				18人	
1級又は2級の視覚障害者				7人	
1級又は2級の非進行性脳病変による移動機能障害者				0人	
上記の障害名による重複障害により1級又は2級の者				3人	
A判定の知的障害者				1人	
1級又は2級の精神障害者				1人	

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	5目	在宅支援費
事務事業名	居宅介護支援・介護予防支援事業			事 業 費	2,906,812円
担当課(係)	保健福祉課 在宅支援係				
事 業 目 的	要介護・要支援認定を受けた方が自立した日常生活を継続して営めるために、ケアプランの作成を行い適切なサービスの利用に繋げる。				
事 業 概 要	・居宅介護ケアプラン作成259件 ・介護予防ケアプラン作成1,838件（内914件を他事業所に委託） ・介護予防ケアプラン作成委託料2,537,980円 ・ケアマネジメント支援システム保守委託料342,696円 ・介護保険用電算機器賃借料26,136円				
事 業 効 果	自立した日常生活を継続して営めるためにケアプランの作成を行い、適切なサービスの利用に繋がっている。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	5目	在宅支援費
事務事業名	地域カフェ事業			事 業 費	117,200円
担当課(係)	保健福祉課 在宅支援係				
事 業 目 的	地域に住む高齢者等の情報交換・世代間交流などの仲間づくりをすることで、助け支え合う地域づくりを推進する。また、飲食店の活用により、市街地活性化にもつながることを目的とする。				
事 業 概 要	平成29年7月スタート。町内喫茶店を会場に毎月1回、企画とメニューで「さんさんカフェ」を開催する。（新型コロナウイルス感染予防のため令和2年3月は中止） 65歳以上の参加者には、後日利用できる割引券（1,000円分）を配付。 参加店舗（R2年3月末） 3店舗 参加人数 延べ384人（内65歳以上 356人） 割引券助成額 117,200円 割引券利用率 32.9%（586枚/1,780枚配布）				
事 業 効 果	小さな事業ではあるが、町内外からの関心も高く、町民にも認知されてきている。参加者だけでなく、店舗にとっても有意義な事業となっている。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	5目	在宅支援費
事務事業名	緊急通報システム設置事業			事業費	736,947円
担当課(係)	保健福祉課 在宅支援係				
事業目的	70歳以上の独居又は高齢者夫婦世帯等に、緊急時に迅速に消防署に連絡できるよう緊急通報機器を設置する。				
事業概要	シルバーホンとペンダント型の無線発信器を設置。 設置台数(3月末現在) 126台 救急出動件数 10件 ペンダント用ボタン電池 14,080円 新規工事、電話料 77,251円 シルバーホンレンタル料 645,616円				
事業効果	高齢者にとって、体調が急変した際の不安は強く、簡単にボタンを押すことで緊急対応を受けられるという精神面の安心にも繋がっている。				

3 款	民 生 費	1 項	社会福祉費	5 目	在宅支援費
事務事業名	在宅福祉サービス事業			事業費	2,860,505円
担当課(係)	保健福祉課 在宅支援係				
事業目的	事業概要		事業効果		
おおむね65歳以上の独居又は高齢者のみの世帯に対し、住み慣れた地域社会の中で、各種支援事業により、高齢者の自立を助け、安心して生活できるよう支援する。	【社会福祉協議会に事業委託】 ＜給食サービス＞ 週3回弁当を夕食として宅配し、併せて安否確認する。 利用料1食につき500円。 利用人数 43人 利用食数 1,884食 実施日数 152日 事業費 1,779,654円		＜給食サービス＞ 調理が困難な方に定期的に食事を提供することで、本人の調理の負担の軽減に繋がる。また、食事の宅配時、安否の確認を実施することで異常の早期発見と早期対応に繋がる。		
	＜移送サービス＞ 車椅子送迎車両により、通院等への移送支援を行う。車椅子利用者等には、適宜対応している。 利用人数 12人 利用回数 57回 実施日数 54日 事業費 379,696円		＜移送サービス＞ 車椅子での移動が必要な高齢者や重度身体障害者の通院等で、目的地まで移送をすることにより、本人及び家族の負担軽減が図られている。		
	＜生きがいデイサービス＞ 月～土曜日のうち、週1回、デイサービスセンターで行われている健康チェック、日常動作訓練、昼食、入浴などのサービスを利用。 ※令和元年度利用者なし		＜生きがいデイサービス＞ デイサービスを利用することで他者との交流ができ、活動量も増えることで、閉じこもりの予防や介護予防に繋がっている。また、入浴時に見守りが必要な方には支援者がいる中でできるため、安心して入浴を行うことができる。 ※令和元年度をもって事業終了		
	【シルバー人材センターに事業委託】 ＜除雪サービス＞ おおむね10cm以上の積雪があった場合に、その都度除雪を実施する。 利用世帯数 103世帯 利用回数 738回 実施日数 8日 事業費 701,155円		＜除雪サービス＞ 除雪サービスを行うことで、緊急時の避難通路や受診、買い物等の外出時の通路の確保に繋がっている。		

3 款	民 生 費	1 項	社会福祉費	5 目	在宅支援費
事務事業名	高齢者等短期入所事業			事業費	410,863円
担当課(係)	保健福祉課 在宅支援係				
事業目的	介護者の家庭事情により一時的に短期入所が必要な下記の方に対し、1週間を限度に事業を提供する。 1 介護認定で非該当となった方 2 介護給付の支給限度基準額を超えてサービス利用が必要な方 3 重度身体障害者				
事業概要	【清水旭山学園へ事業委託】 介護している家族等が特別な事由により、居宅における介護が困難になった場合に短期入所として一時的な入所（ショートステイ）を行う事業。 利用料 1日2,400円 実利用者数 4人 延べ利用日数 36日				
事業効果	主介護者（家族）の介護負担の軽減や冠婚葬祭等で家族が不在となる際に、介護施設に短期的に入所生活することで安心に繋がる。				

3 款	民 生 費	1 項	社会福祉費	5 目	在宅支援費
事務事業名	高齢者タクシー乗車券助成事業			事業費	2,226,900円
担当課(係)	保健福祉課 在宅支援係				
事業目的	65歳以上の要介護・要支援等認定者及び運転免許自主返納者で在宅の方に、タクシー乗車券を交付することで運賃の一部を助成し、高齢者の生活圏の拡大と福祉の増進を図る。				
事業概要	対象者：要介護・要支援認定者、総合事業対象者、運転免許自主返納者 利用者数 273人 タクシー乗車券助成額 2,162,100円 タクシー乗車券印刷費 64,800円				
事業効果	タクシー運賃の一部を助成することで、高齢者が活動するための移動手段が確保でき、経済的負担の軽減と高齢者の生活の質の向上につながっている。				

3 款	民 生 費	1 項	社会福祉費	5 目	在宅支援費
事務事業名	高齢者介護用品購入費助成事業			事業費	708,500円
担当課(係)	保健福祉課 在宅支援係				
事業目的	要介護度4以上の認定を受けている者を自宅で介護している者に対し、介護用品購入費の一部を助成することで家族の経済的負担軽減を図る。				
事業概要	対象者：要介護4以上の認定を受けている者を自宅で介護している者 利用者数 16人 介護用品購入費助成額 708,500円				
事業効果	介護用品購入費の一部を助成することで、家族の経済的負担の軽減と高齢者の生活の質の向上につながっている。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	6目	老人福祉センター費	
事務事業名	老人福祉センター整備事業				事 業 費	5,680,800円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係					
事 業 目 的	共生型つどいの場の設置に伴う新たな屋外の遊び場の設置や、利用者増に伴う駐車場や活動部屋の不足を補うために、利用していなかった旧健康増進センター跡地、ゲートボール場グラウンド、旧陶芸室を有効活用するため整備を行う。					
事 業 概 要		外構	駐車場・屋外広場整備		4,212,000円	
	工事請負費	建築	多目的室補修		1,468,800円	
		合 計			5,680,800円	
	・老人福祉センター駐車場増設 25台→41台 ・壁や天井の汚れ等により使用できなかった旧陶芸室を多目的室として整備 ・健康増進センター解体後の未利用地を芝生の公園として整備					
事 業 効 果	令和元年10月より駐車場、多目的室は利用開始。慢性的な駐車場や部屋の不足は解消し利便性は向上した。なお、公園については、芝生の定着のため令和元年度は使用不可とし、令和2年度から使用可能とする。					

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	7目	保健福祉センター費	
事務事業名			保健福祉センター（デイ・サービスセンター部分）整備事業		事業費	32,267,950円
担当課(係)			保健福祉課 福祉係			
事業目的			保健福祉センター内で運営しているデイ・サービスセンターが社会福祉協議会から旭山学園に移譲されることに伴い準備期間が生じるため、運営中には実施できなかったデイサービス部分の施設内部修繕と備品（ベッド）の更新を準備期間中に行う。			
事業概要				建築	床・内装・機械浴槽等工事	29,658,200円
			工事請負費	電気	LEDランプ交換、電源等工事	
				機械	天井吊型・床置型冷房機設置工事	
			備品購入費	備品	電動ベッド、木製ベッド	2,609,750円
			合 計			
			・床張替え、機械浴槽の設置、LEDランプ交換、冷房機設置、給排水設備修繕 ・電動ベッド5台、木製ベッド10台の更新			
事業効果			令和2年3月末でデイサービスセンター運営を社会福祉協議会が旭山学園に移譲し、4月より旭山学園による新たな体制でデイサービスセンターの運営を開始。運営主体は変わったが、利用者（高齢者）に今までと同様の支援環境を提供することができている。			

3款	民生費	1項	社会福祉費	9目	国民年金事務費
事務事業名	国民年金事務			事業費	464,464円
担当課(係)	町民生活課 戸籍住民係				
事業目的	国民年金に係る各種届出、申請の審査、年金相談等の実施により、住民に対し国民年金制度の趣旨の周知、理解を求める。				
事業概要	・国民年金資格取得、喪失、転入転出の異動処理 ・老齢・障害・遺族基礎年金の裁定請求の受付 ・未支給年金の請求の受付 ・国民年金免除申請の受付 ・障害基礎年金現況届関係事務 ・福祉年金関係事務 ・国民年金事務費交付金の請求 ・日本年金機構との協力連携 ・年金制度の啓発（広報紙掲載、パンフレット配布） ・年金相談（年金定期便への対応、年金記録の調査） ・年金生活者支援給付金関係事務 ・年金生活者支援給付金の支給に係る年金システムの改修を行った。（システム改修委託料180,400円） 【歳入：民生費国庫委託金 国民年金事務委託金 2,591,186円】				
事業効果	被保険者の国民年金記録を電算に入力し、個々の国民年金記録を管理することにより、正確な事務処理やきめ細かい相談ができています。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	10目	社会福祉医療費
事務事業名	重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成事業			事業費	24,098,372円
担当課(係)	町民生活課 保険係				
事業目的	重度心身障害者及びひとり親家庭における医療費（初診時一部負担金及び1割負担等を除く。）を助成する。				
事業概要	対 象 者 ～ 身体障害者手帳1・2級、3級（内部障害のみ）の交付を受けた者 重度の知的障害者、精神手帳1級の交付を受けた者 18歳未満又は21歳未満（学生等）の子どもがいるひとり親家庭				
	助成範囲 ～ 重度及びひとり親の子は入院院、ひとり親家庭の親は入院分のみ助成（初診時一部負担金及び1割負担等を除く。）				
事業効果	経済的負担の軽減と健康維持、福祉の増進が図られている。				
	1 重度心身障害者医療費				
	対象者（令和元年度末）	受診件数		助成額	
	362人	8,542件		21,058,841円	
	2 ひとり親家庭等医療費				
	対象者（令和元年度末）	受診件数		助成額	
	143人	1,076件		2,294,946円	

3 款	民 生 費	1 項	社会福祉費	1 1 目	乳幼児等医療費	
事務事業名		乳幼児等医療給付事業			事 業 費	32,994,802円
担当課(係)		町民生活課 保険係				
事 業 目 的		18歳までの子どもに係る医療費を助成することで、子育て世帯の経済的負担の軽減と対象者の初期の受診促進などにより健康維持、福祉の増進、国民健康保険の負担軽減を図る。				
事 業 概 要		対 象 者 ～ 0歳から6歳到達後最初の3月31日（就学前）までの乳幼児及び小学生から18歳に到達後最初の3月31日までの子ども 助成範囲 ～ 就学前乳幼児は入通院、小・中学生は入院分のみ助成していたが、平成25年10月1日からは小・中学生の通院についても助成。更に、平成29年10月1日からは対象年齢を18歳まで拡充しすべての医療費を助成する。				
事 業 効 果		子育て世帯の経済的負担の軽減と健康維持、福祉の増進が図られている。				
		＜乳幼児分＞				
		対象者（令和元年度末）	受診件数	助成額		
		383人	6,348件	11,707,243円		
		＜小学生から18歳まで＞				
		対象者（令和元年度末）	受診件数	助成額		
		891人	9,177件	20,255,242円		

3 款	民 生 費	2 項	児童福祉費	1 目	児童福祉総務費		
事務事業名		子育て支援事業			事 業 費	18,000円	
担当課(係)		子育て支援課 児童保育係					
事 業 目 的		平成26年4月子ども・子育て支援関連法の施行により、子育て支援事業計画の策定が義務化された。この事業計画では、幼児教育・幼児保育のニーズを数値化し、平成27年度～令和元年度（5年間）の保育計画を策定している。これに伴い清水町子ども・子育て支援会議を開催し計画の進捗状況を確認する。					
事 業 概 要		名 称	清水町子ども子育て支援会議		委員構成	10人（公募委員2人）	
		日 程	7月4日、11月21日				
		内 容	1 第2期子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査について				
			2 新保育施設の工事進捗状況あり方について				
			3 幼児教育無償化に対する本町の取り組みについて				
		4 第2期子ども・子育て支援事業計画に係る調査結果について					
		5 第1期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について					
		報償費	子ども子育て支援会議委員報償			18,000円	
事 業 効 果		子ども・子育て支援会議では、幼児教育無償化に対する本町の取り組みや改正年度を迎えた子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査の内容や結果について議論され、それぞれについての貴重な意見が提言された。					

3 款	民 生 費	2 項	児童福祉費	1 目	児童福祉総務費	
事務事業名	子育て支援事業			事 業 費	22,623,771円	
担当課(係)	子育て支援課 子育て支援係					
事業目的	次世代育成支援地域行動計画に基づく子育て支援事業として、各種支援事業を実施する。					
事業概要	1 育児用品貸付事業 2 会員組織による子育て支援のための子育てサポート事業 3 保育所入所前年齢児童の乳児保育支援のための乳児保育金助成事業 4 出産祝い金支給事業					
	育児用品貸付事業 ・平成18年度からチャイルドシート貸付開始 ・平成28年度からベビーカー、ベビーラックの貸付開始	用 品 名		保有台数	貸出実績	
		元年度	チャイルドシート		84台	180件
			ベビーカー		26台	43件
			ベビーラック		8台	19件
		計			242件	
		(参考) 貸出実績			30年度	237件
				29年度	218件	
	子育てサポート事業 「清水町ファミリーサポート」 (平成18年1月～)	利用回数： 341回				
		会員数	依頼会員	110人		
			提供会員	33人		
	合 計		134人（重複9人）			
	乳児保育金助成事業	助成件数：1件 307,650円 ※10か月未満児を有料で預けた場合、費用の半額を支給する。（条件あり）				
	出産祝い金支給事業 (平成29年度～)	出 生 日		満1歳		満2歳
出生順		人 金額	人 金額	人 金額		
第1子		29 2,900,000				
第2子		14 2,100,000	15 1,500,000			
第3子		7 1,750,000	10 1,500,000			
第4子以降		2 500,000	1 150,000	5 750,000		
合計		52 7,250,000	26 3,150,000	5 750,000		
支給額		11,150,000円				
事業効果	育児用品貸付事業は、子育て世帯に広く定着し、出産前の問い合わせも多い。貸付件数は年々増加し、子育て世帯の経済的負担の軽減や幼児の安全確保に効果をあげている。 子育てサポート事業は、主な利用の内容が「保護者の外出のための預かり」から「保育施設等への送迎」へと変化してきている。保護者の多様な勤務形態に対応し、子育てを支援している。また、令和元年度から利用料を値上げしたが、町の助成額も合わせて増額し、依頼会員の負担が増えないようにした。 出産祝い金は令和元年度から第2子以降の出産について増額を行い、子育て世帯の負担の軽減を図った。					

3 款	民 生 費	2 項	児童福祉費	1 目	児童福祉総務費		
事務事業名		子育て支援センター事業		事 業 費	4,461,058円		
担当課(係)		子育て支援課 子育て支援係					
事業目的							
【子育て支援センター事業】 就学前児童（0歳～就学前）とその親を対象に、親子で遊べる場や、親同士の交流、子育てに関する情報を得る機会を提供し、子育てが楽しいと思えるような育児支援を行う。保健師、栄養士等と連携し育児相談業務を行い、育児に対する悩み、不安等の軽減を図る。 【ブックスタート事業】 絵本の読みきかせを通して、親子の心のふれあいや絵本に親しむきっかけづくりの機会を提供する。おむすびの会作成のオリジナル絵本をプレゼントすることで町への興味や愛着を深める。							
事業概要							
		事業数	5 事業	開設日数	198日		
		事業名	・げんきひろば（清水・御影） ・ファミリーデー ・びよびよひろば ・よちよちの日 ・ベビーマッサージ				
（参延加 べ 者 人 数）		0 歳児	436人	1 歳児	573人	2 歳児	265人
		3 歳児	78人	4 歳児	56人	5 歳児	21人
		6 歳児	2人				
		合計	1,431人	平均	7.2人/日（子のみ）		
		父母	1,301人				
		全体：88件					
		相談業務	基本的生活習慣、発育・発達、育児方法、虐待等の相談に応じ、必要に応じて保健師・栄養士等も対応している。				
		ブックスタート事業		冊子等43組の親子へ配付			
事業効果							
母親同士の交流やこどもの発達・発育の確認、促進の場としてひろば事業への参加を呼びかけ、育児の孤立化の防止を図っている。ひろば事業内での育児相談も多く、個別のニーズに寄り添った育児支援をおこなうことで、育児不安の軽減に努めている。 7～8か月児相談の際にブックスタート事業として、ボランティアからの読み聞かせや赤ちゃん絵本のプレゼントをおこなっている。本に親しむきっかけ作りや母子愛着を深めるツールとしての絵本の活用を促している。							

3 款		民 生 費		2 項		児童福祉費		2 目		保育施設運営費					
事務事業名		保育施設運営事業						事 業 費		157,666,722円					
担当課(係)		子育て支援課 児童保育係													
事 業 目 的		保育所、こども園で、昼間、就労などで保護者が自ら保育することができない児童を受け入れ健全な心身の発達を図る。													
事業概要		通常 入所 児童 数等	保育施設名	定員	年度当初 児童数		年度末 児童数		職員数	受入年齢					
					第一保育所		120人					97人		109人	
					第二保育所		80人					65人		67人	
					御影こども園		80人					48人		56人	
					計		280人					210人		232人	
			※児童福祉施設最低基準に示す職員数を基に入所予定児童に応じて保育士を配置するとともに、要支援児童に対応するため保育士の加配を行っている。（臨時職員含む。）												
			※職員の休暇や事業実施、乳児保育等の対応に代替職員を配置する。（登録者70名）												
			保育時間		保育標準時間/7:30～18:30				保育標準時間時間外保育/18:30～19:00						
					保育短時間/8:00～16:00				保育短時間時間外保育/7:30～8:00、16:00～19:00						
			開所日		4月1日～3月31日										
		休所日		日曜・祝日、年末年始、保育士研修日											
		一時 保育	利用 延べ人数	第一保育所		第二保育所		御影こども園		合 計					
				159人		23人		143人		325人					
			利用時間数	852時間		166時間		720時間		1,738時間					
			利用時間別 延べ人数	4時間 未満	4時間 以上	4時間 未満	4時間 以上	4時間 未満	4時間 以上	4時間 未満	4時間 以上				
		時間 外 保 育	利用 延べ人数	第一保育所		第二保育所		御影こども園		合 計					
				33人		81人		53人		167人					
通所 タクシ ー 運 行	区 分	美夢・熊牛・人舞線		北熊牛線		旭山線		合計							
	利用人数	5,995人		1,201人		187人		7,383人							
	運行回数	537回		395回		187回		1,119回							
	平均利用数	11.2人		3.0人		1.0人		6.6人							
運行委託料：7,657,630円															
英語 活動	実施日	第一保育所	5/27	7/17	8/26	12/ 9	1/27	2/17	計6回						
		第二保育所	5/22	7/22	9/ 4	12/16	1/29	2/26	計6回						
		御影こども園	5/22	7/22	9/ 4	12/16	1/29	2/26	計6回						
講 師		1人													
研修 事業	清水町保育研修会		7/28	保健福祉センター		参加46人									
			12/29	保健福祉センター		参加41人									
	西部十勝保育研究協議会		4/14	鹿追町		参加27人									
			7/ 8	新得町		参加28人									

事業効果	保育所、こども園において満10か月からの保育を実施している。 「しみず教育の四季」を基に幼稚園・保育所等版の「しみず教育の四季」を作成し、家庭、学校、地域が連携した教育・保育を推進している。 平成25年度から5歳児の英語活動を実施し、入学前の児童が英語に触れる機会を設け小学校へ繋いでいる。 保育研修は自主的に保育士が研修会を開催し、グループ討議や実技研修会などを実施。西部十勝保育研究協議会では新得町、鹿追町、芽室町及び清水町が輪番で研究・研修会を開催し「保育の質」の向上が図られている。		
------	--	--	--

3款	民 生 費	2項	児童福祉費	2目	保育施設運営費	
事務事業名		保育施設管理			事 業 費	17,371,526円
担当課(係)		子育て支援課 児童保育係				
事 業 目 的		保育施設を適正に管理し、児童の発達のための水準を確保する。				
事 業 概 要	施設修繕料	第一	小便器詰まり修繕、給食室蛇口交換、トイレ水漏れ、排水水詰まり			157,662円
		第二	蛍光灯安定器修繕、玄関戸車交換			25,440円
		御影	屋外ワイヤレスチューナー交換、看板取替え、厨房シンク台修理、網戸取替え、トイレ詰まり、クレセント錠交換、水抜き栓交換、給水加圧ポンプ交換他			982,303円
		合 計			1,165,405円	
	事 業 効 果	経年による施設の老朽化に対し、施設内外の修繕を行うことで子ども達が利用する施設として適切な維持ができた。				

3款	民 生 費	2項	児童福祉費	2目	保育施設運営費	
事務事業名	保育施設建設事業				事業費	1,101,528,804円
担当課(係)	子育て支援課 児童保育係					
事業目的	老朽化している保育所の統合・建設を行い、子どもを安全に保育・教育する環境を整備する。					
事業概要	工事請負費	外 構			78,760,000円	
		建 築			725,670,000円	
		機 械			170,720,000円	
		電 気			96,613,000円	
	合 計				1,071,763,000円	
	備品購入費	教室	デスクワゴン、担任用イス、児童用机、児童用イス、電子ピアノ、絵本棚、紙芝居整理棚、乳児用テーブル、ハンドタオル掛け、プチソフト滑り台他			3,576,980円
		職員室	事務机、事務ワゴン、事務イス、ミーティングテーブル、PC収納ロッカー			4,065,600円
		その他	ロッカー、ローテーブル、会議用テーブル、会議用イス、給食展示棚、午睡ベッド、午睡ベッド収納台車、ホワイトボード、折りたたみイス、シューズラック、会議案内板、加湿空気清浄器、除雪機他			6,936,190円
	合 計				14,578,770円	
	町内の2ヶ所の保育所を統合し、新保育所を令和2年4月開所。 入所定員200人の施設整備を行った。 平成29年度実施内容 現況測量委託、基本設計委託、用地購入 平成30年度実施内容 実施設計、建設用地整備工事 令和元年度実施内容 外構工事、建設主体、配管設備、電気設備工事等					
	事業効果	令和2年4月の開所を達成。子ども達に充実した保育環境を提供することができる。				

3 款	民 生 費	2 項	児童福祉費	4 目	きずな園運営費
事務事業名	きずな園運営事業			事業費	7,862,819円
担当課(係)	子育て支援課 子育て支援係				
事業目的	日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう支援すること及び発達の違いや障がいのある子どもと家族が、身近な地域において日常的に適切な相談指導や療育を受けることができるよう、子どもの発達支援機能を整備することを目的とする。				
事業概要	1 きずな園事業実績状況				
	障害児通所支援事業利用定員 1日10名（週5日開設）				
	令和元年度の年間開設日数 233日				
	年度別利用実績 単位：人				
	区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 令和元年度
	利用実人数	66	69	66	67 64
	延べ利用人数	1,668	1,554	1,535	1,436 1,321
	2 子ども発達支援センター事業				
	年度別利用実績 単位：人				
	区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 令和元年度
事業効果	利用実人数	267	305	255	352 307
	延べ利用人数	383	592	872	695 622
	(1) 要支援児童のうち、きずな園に通園している児童への事業の実施				
	ア 個別の支援計画表の策定				
	イ 個別および小グループによる療育支援				
	ウ 家族への相談支援				
	(2) 要支援児童のうち、きずな園に通園していない児童への事業の実施				
	ア 個別の発達支援プランの策定				
	イ 必要に応じ、家族への相談支援等				
	ウ 関係機関連携及び職員への支援等				
事業効果	(3) 町内のコーディネート、支援体制づくり、家族支援への事業を実施				
	ア ニーズの把握（ことばの発達調査、カウンセリングを含む相談及び発達検査の実施）やサービス調整				
	イ ネットワークの構築				
	ウ 関係機関事業（小グループ保育、各種健診、ケース会議等）への協力				
	エ 家族への研修				
	きずな園の専門職による継続した相談につながる親子が増え、発達の気になる子どもや家族に対し、所属所と連携しながら対応を行っている。所属所の小グループ保育への相談、助言も継続して実施し、子どもの発達段階に沿った成長を促した。				
	また、所属所訪問、発達相談、ことばの発達調査などの事業を通じて、未通園児の発達検査や支援を行うとともに、保護者や関係機関職員への支援も実施し、町内の子どもの発達支援体制整備を進めた。個別および小グループの療育支援を行うことで、適応性を上げ、より生活しやすくなるための家族支援の充実につながっている。				

3 款	民 生 費	2 項	児童福祉費	5 目	学童クラブ運営費
事務事業名	学童クラブ運営事業			事 業 費	24,667,618円
担当課(係)	子育て支援課 児童保育係				
事業目的	就労等によって、昼間、児童の保育が行えない保護者に代わって育成を行う。小学1年生から6年生までを対象に放課後等の居場所を設け、生活指導や遊びの指導を通して、児童の健全育成を図る。				
事業概要	登録児童数等	区 分	清水第一学童クラブ (定員50人)	清水第二学童クラブ (定員50人)	御影学童クラブ (定員60人)
			登録児童数(年度末)	登録児童数(年度末)	登録児童数(年度末)
		1 年 生	14人	15人	22人
		2 年 生	18人	18人	18人
		3 年 生	18人	20人	16人
		4 年 生	7人	12人	7人
		5 年 生	9人	6人	17人
		6 年 生	7人	10人	10人
	合 計	73人	81人	90人	
	職 員 配 置	常勤指導員(清水学童クラブ3人、御影学童クラブ3人)及び補助指導員を配置			
【延長育成】					
利用延べ人数	清水学童クラブ	御影学童クラブ	合 計		
	9人	32人	41人		
事業効果	小学1～6年生を対象とし、開所日数年282日(清水・御影)、年間延べ30,246人(清水第一9,024人、清水第二8,999人、御影12,223人)が利用している。学童クラブのニーズは高く、育成指導員及び代替指導員を配置し事業運営を図り、放課後児童の安心・安全な居場所として、保護者のニーズに添えている。 平成26年度から延長育成(18時30分～19時)を実施し保護者の就業機会を確保している。 清水学童クラブ内において、平成22年度から清水小学校の余剰教室等を利用した「放課後子どもプラン」による放課後子ども教室事業を実施している。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	1目	保健衛生総務費
事務事業名	休日夜間応急診療事業報償			事業費	2,400,000円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	開業医療機関の休日夜間応急診療に対する報償				
事業概要	町内の開業医療機関が、休日等の時間外診療に積極的に対応していることに 対して報償金を支給し、本町の応急診療体制の維持と充実を図る。				
事業効果	町民が安心して保健・医療のサービス提供を受けられる環境が保持されてい る。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	1目	保健衛生総務費
事務事業名	帯広高等看護学院運営分担金 (十勝圏複合事務組合負担金)			事業費	1,671,000円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	帯広高等看護学院に対して運営費用の分担金				
事業概要	十勝管内19市町村が設置者となり昭和45年に開院された帯広高等看護学院の 運営費を、十勝管内の19市町村で分担している。 (令和元年度分担金総額：101,009千円)				
事業効果	十勝管内での看護師の養成を図った。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	1目	保健衛生総務費
事務事業名	救急医療啓発普及事業分担金			事業費	74,000円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	地域住民に対する救急医療知識の普及啓蒙を行なう。				
事業概要	十勝町村会で十勝医師会に委託し、新聞広告やパンフレット配布による救急 医療啓発普及事業を行っており、経費を18町村で負担している。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	1目	保健衛生総務費
事務事業名	清水赤十字病院運営補助金			事業費	100,000,000円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	清水赤十字病院の運営に係る経費				
事業概要	清水赤十字病院は、本町で唯一の複数診療科のある公的医療機関として、地 域医療の重要な役割を果たしている。 不採算部門に対する運営費を補助することにより町民が安定した医療サー ビスを受けられる環境を確保した。 【H31（R1）年度収支決算】 (事業収益) 1,407,377,541円 (事業費用) 1,298,640,252円 (差 引) 108,737,289円 《参考》 H27年度収支決算 ▲91,943千円 H28年度収支決算 28,030千円 H29年度収支決算 ▲21,198千円 H30年度収支決算 34,420千円				
事業効果	町民が安定した医療サービスを受けられる環境が保持され、緊急時の対応が 可能となる。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	1目	保健衛生総務費
事務事業名	帯広厚生病院運営事業補助金			事業費	4,130,000円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	帯広厚生病院運営費補助金				
事業概要	帯広厚生病院は十勝唯一の地方センター病院として、特殊な疾病や高度・専 門医療に対応できる医療機能を備えていることから、不採算医療4部門（救命救 急センター、小児救急医療、周産期医療、小児医療）の収支不足額を補助対象 にし、これに対する特別交付税算定対象額の範囲内を上限として、平成26年度 から帯広市と管内町村で町村会として支援している。				
事業効果	管内の重篤患者の救命措置を行っており、緊急時の安心を担っている。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	健康ポイント事業			事業費	574,150円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	健（検）診や健康づくりに取り組む町民の活動を支援し、健康寿命の延伸に つなげる。				
事業概要	各種健（検）診、介護予防事業（在宅支援費294,000円）、スポーツ活動等に 参加した個人へ健康ポイントを付与する。 スポーツ係24,920円、御影支所10,920円、健康推進係 538,310円				
事業効果	健（検）診受診者数及び、スポーツ事業等の継続参加者の増加など利用促進 に効果がみられた。				

4 款	衛 生 費	1 項	保健衛生費	2 目	保健予防費												
事務事業名			保健活動	事 業 費	3,943,177円												
担当課(係)			保健福祉課 健康推進係														
事 業 目 的		保健師、管理栄養士が健康相談、健康教育を通して住民の健康意識の向上、疾病の予防、疾病を抱えていても悪化を防止し充実した生活が送れるよう支援していく。															
事 業 概 要		家庭訪問、健康相談、健康教育、運動教室を実施。実施に必要な最新の情報や知識を得たり、保健指導用の資料を作成するため、研修への参加、参考図書・保健指導用パンフ・用紙などを購入。健診時の医療事故に備えた保険の加入。また、精神保健協会、家族会、難病連への負担金等団体組織への育成協力を行う。															
		1 家庭訪問状況（実数/延数）															
		<table><tr><td>訪問件数</td></tr><tr><td>492/586</td></tr></table>				訪問件数	492/586										
		訪問件数															
		492/586															
		訪問件数の内訳															
<table><tr><td>精神障害</td><td>心身障害</td><td>生活習慣病</td><td>妊産婦</td><td>乳児</td><td>幼児</td><td>その他</td></tr><tr><td>16/30</td><td>4/11</td><td>319/375</td><td>48/54</td><td>74/84</td><td>2/2</td><td>29/30</td></tr></table>				精神障害	心身障害	生活習慣病	妊産婦	乳児	幼児	その他	16/30	4/11	319/375	48/54	74/84	2/2	29/30
精神障害	心身障害	生活習慣病	妊産婦	乳児	幼児	その他											
16/30	4/11	319/375	48/54	74/84	2/2	29/30											
＊認知症は精神障害に含まれている																	
事 業 効 果		2 健康教育 ・健康づくり実践会 保健師・管理栄養士講話 11地区、72人 ・依頼により実施分 14回 延べ326人 ・老人クラブ栄養学習 11回 133人 ・保育所栄養指導 34回 1,671人															
		3 健康相談 ・老人クラブ 18回 延べ217人 ・ふれあいサロン 10回 延べ 79人 ・いきいきサロン 11回 延べ108人 ・ふれあい昼食会 2回 延べ 18人															
		4 運動教室 16回 延べ281人（新型コロナウイルス感染対策のため4回中止）															
		乳幼児から高齢者までライフステージと健康状態に合わせて、訪問や来所による相談を実施した。健康づくり実践会では、地域の健康状態や健診結果、食事や運動、仕事などの生活実態をふまえた健康教育をすることで、健康への関心を高めるとともに、家族全体の健康管理に生かすことができている。															

4 款	衛 生 費	1 項	保健衛生費	2 目	保健予防費
事務事業名	予防接種事業			事 業 費	15,219,394円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事 業 目 的	予防接種法に基づく定期予防接種事業および、任意予防接種の実施により感染症の流行の抑制と、接種料金の負担の軽減を行う。				
事 業 概 要	【定期予防接種/接種延人数】 ・BCG：集団接種で11回実施→計43人 ・ポリオ不活化：1期初回 1回目0人、2回目0人、3回目0人、1期追加0人 ・四種混合：1期初回 1回目51人、2回目53人、3回目45人、1期追加50人 ・二種混合：73人 ・麻疹風しん混合：1期38人、2期71人 ・ヒブワクチン：1回目51人、2回目51人、3回目54人、4回目38人 ・小児肺炎球菌ワクチン：1回目51人、2回目51人、3回目54人、4回目38人 ・子宮頸がん予防ワクチン（H25年6月より積極的な接種勧奨中止） 1回目0人、2回目0人、3回目0人 ・日本脳炎ワクチン 1期初回1回目81人、2回目83人、1期追加65人、2期38人 ・B型肝炎ワクチン 1回目52人、2回目51人、3回目39人 ・水痘ワクチン：1回目38人、2回目53人 ・インフルエンザ：60～64歳 2人、65歳以上 1,651人 ・高齢者肺炎球菌：62人 【任意予防接種/接種延人数】 ・高校生以下のインフルエンザ：延べ1,091人 ・おたふくかぜワクチン：87人 ・大人の風しんワクチン：11人				
事 業 効 果	定期予防接種の対象疾患は、町内での流行もなく予防接種による効果が維持されていると考えられる。平成25年度より定期接種に加わった子宮頸がん予防ワクチンは、国の通知により平成25年6月から積極的勧奨を中止したため接種者がいなかった。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	精神障害者等日常生活支援事業			事業費	264,699円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	町内に住む精神障害の患者に対して、ボランティアグループと連携し療養を支援する。				
事業概要	ボランティアグループさくら会が実施する精神障害者回復者学級「さくら会」への参加者の送迎を行っている。 令和元年度 20回延べ127人（実9人）の送迎を行った。				
事業効果	精神障害者は障害を抱え、交通手段を持たない人がほとんどであり、就労も困難であり経済的にも大変な状況にある人が多く、閉じこもった生活を余儀なくされている。 送迎を行うことにより、生活の場が広がり、患者同士やボランティアとの交流、専門職との接触の機会が増えること等により、疾患の悪化の防止につながっている。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	パセリの会（食生活改善推進協議会）補助金			事業費	162,000円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	私達の健康は私達の手でをスローガンに、食を通した健康づくりボランティアとして活動することを目的としている。				
事業概要	目標1 食育の推進と普及啓発 目標2 食事バランスガイドの普及啓発 活動状況 - 各種教室等の開催 - わくわく栄養教室 1回 - 文化少年団指導（小学生対象） 5回 - 食生活改善教室 2回 - 男性の料理教室（成人対象） 中止 - 元気で長生き料理教室（高齢者対象） 11回 など - 全道研修会への参加及び他町団体との交流会を開催し、自己研鑽に努めている。 - 会員対象に会報を発行し、会員への会活動の進行状況を随時伝えている。				
事業効果	成人・高齢者対象の教室は長年継続したことにより、地域での減塩傾向が高まっている。学童対象の教室では、親子で参加してもらうことにより、調理の楽しさを共有でき、家庭でも一緒に調理を楽しむ親子が増えてきている。また、地場産の食材を積極的に利用し食育活動の一環としている。				

4款	衛 生 費	1 項	保健衛生費	2 目	保健予防費
事務事業名	がん検診・結核検診				事業費
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				9,592,464円
事業目的	がん・結核を早期発見し、早期治療に結びつけることができる。				
事業概要	・検診の実施				
		対 象 者	委託先(検診名)		受診者数(人)
	胃・肺・大腸がん	40歳以上 (ドックは30歳以上)	対がん協会		胃329、肺343、CT104、大腸407
			帯広厚生病院(人間ドック)		胃168、肺196、大腸191
			帯広厚生病院(巡回ドック)		胃53、肺65、大腸64
			計		胃550、肺604、大腸662
	前立腺がん	50歳以上	対がん協会		112
	結核	65歳以上	対がん協会		185
	乳がん	40歳以上	対がん協会(乳がん検診)		137
			公立芽室病院(乳がん検診)		14
			帯広厚生病院(人間ドック)		32
			北斗クリニック		19
			無料クーポン券利用者		17
	計		219		
	子宮がん	20歳以上	対がん協会(子宮がん検診)		131
公立芽室病院(婦人科検診)			36		
帯広厚生病院(人間ドック)			30		
無料クーポン券利用者			5		
計		202			
・未受診者、要精密検査者対策：はがき、電話、訪問にて対応					
・乳がん及び子宮がん検診事業(無料クーポン)基本額の1/2国庫補助(総事業額 85,024円)					
事業効果	がん検診受診者数は、昨年より減少したものの胃がん1名、前立腺がん1名、大腸がん2名が発見され治療に結びついている。 クーポン券の受診率では、子宮頸がん検診は12.5%、乳がん検診は35.4%で、昨年度より子宮がん検診の受診率は上がっている(昨年～子宮頸がん9.3%、乳がん38.3%)。				

4款	衛 生 費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費	
事務事業名	健康診査（若年者特定健診・後期高齢者健診）				事 業 費	1,414,469円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係					
事 業 目 的	循環器疾患の早期発見・早期治療と生活習慣病の改善を促す。					
事 業 概 要	40歳～74歳の方の健康診査については、特定健診として各医療保険者が実施するため、それ以外の方の健診を下記のとおり実施した。後期高齢者健診は広域連合からの委託を受け実施。また、若い時から内臓脂肪蓄積の状態を視覚的に認識し、生活習慣を考える機会となるよう内臓脂肪CT検査を20歳から実施可能にした。					
		対象者	委託先(健診名)		受診者数	
	若年者 特定健診	20～39歳・生活保護世帯	対がん協会(早目健診・特定健診)		27人	
		30～39歳	帯広厚生病院(人間ドック)		25人	
			帯広厚生病院(巡回ドック)		8人	
	後期高齢者 健診	後期高齢者保険加入者	対がん協会		89人	
			帯広厚生病院(人間ドック)		16人	
			帯広厚生病院(巡回ドック)		1人	
	内臓脂肪	20歳以上	対がん協会(内臓脂肪CT検査)		59人	
健診受診者の結果については、結果説明会や必要者は訪問指導を実施。						
事 業 効 果	健診では循環器疾患の危険性やその人の健康状態がわかり、また、健診結果を受診者本人が理解することにより、生活を振り返り、生活の仕方や食生活を見直すきっかけとなり、若いうちから生活習慣病予防に取り組める。後期高齢者健診の受診者数は、昨年とほとんど変わらない。					

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費	
事務事業名	脳ドック				事業費	658,340円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係					
事業目的	発症前の脳疾患や動脈硬化症を的確に早期発見する。					
事業概要	【対象者】40歳以上					
	【検診の実施】					
	委託先		検診時期	受診者数(人)		
	北斗病院		5月～3月	65		
	帯広厚生病院		4月～3月	24		
	計		89			
	・平成31年度より、上記の目的のため事業を開始。北斗病院は定員70名、厚生病院は定員約20名としている。					
・健診受診者の結果について、必要に応じて保健師等から指導を行っている。						
事業効果	脳疾患等を見つけることができています。また、脳疾患予防のために自身の生活習慣を振り返る機会にもなっている。					

4款	衛 生 費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費	
事務事業名	骨粗しょう症検診事業				事業費	83,480円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係					
事業目的	骨の状態を把握し、骨粗しょう症予防、転倒予防のための日常生活の注意点を を知り、将来的に寝たきりを予防できる。					
事業概要	【対象者】18歳以上の女性					
	【検診の実施】					
	委託先		検診時期		受診者数(人)	
	清水赤十字病院（個別検診）		8月～12月 毎週水曜日		13	
	対がん協会（集団検診）		11月15日		30	
	計				43	
	・ 個別検診は、医師より結果説明。必要な人には、管理栄養士が家庭訪問及び 来所にて栄養指導を実施					
・ 集団検診は必要者のみ管理栄養士から指導を行っている。						
事業効果	骨粗しょう症予防のために、日頃の食生活、身体活動を振り返る機会になっ ている。精密検査受診者2名のうち1名は異常なし、1名は経過観察となってい る。					

4款	衛 生 費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費	
事務事業名	肝炎ウイルス検診				事業費	164,366円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係					
事業目的	肝炎ウイルス感染者を発見し、治療開始に結びつける。					
事業概要	【対象者】40歳以上で肝炎ウイルス検査を受けたことのない方					
	【受診人数】 51人					
	【委託先】 対がん協会(特定健診と同時実施)、帯広厚生病院(巡回ドック)					
事業効果	C型肝炎陽性者0人 B型肝炎陽性者1人					

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	母子保健事業				事業費 1,074,921円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	妊娠期（胎児期）からの母子が心身ともに健康に過ごせるよう、家族を含めた支援をする。				
事業概要	妊娠期（胎児期）からの母子の健康管理のため、母子保健法に基づき、母子手帳の発行、保健相談、保健指導、健康教育を実施している。 対象は、母子のみならず、子を取り囲む家族すべてを含んでいる。なお、妊娠期からの一貫した健康管理のため、家族状況や健康状態、発達・発育の状況を記載できる母子管理票を作成して活用している。				
	母子手帳発行	発行件数 50 件	妊娠届出のあった者に対し、母子手帳の発行および保健相談・指導を実施。		
	中期相談	実施件数 40 件	妊婦および生まれてくる児の健康状態の向上のため、妊娠中期に保健相談・指導を実施。		
	ママパパ学級	実施回数 5日間×2回 3日間×1回	妊娠、分娩、育児に関する具体的な知識の普及、及び地域での仲間作りを支援するため、講義と体験実習、交流を取り入れた内容での教室を行っている。		
		参加実人数 母21人・父13人			
事業効果	少子化、核家族化に伴い、乳幼児に関わったことのない妊婦や夫が増えており、町外からの転入者は町内に知人がいないため、身近な相談者が確保しにくい状況がある。 ママパパ学級を通じて夫を含めて出産や育児に関する心構えができ、町内での仲間づくりを支援することができた。また、助産師を講師に招き、出産や子育て事情、実際によせられた相談に基づいた講話をすることで、より現実的な支援ができた。早期（母子手帳発行時）からの介入をすることで、母子保健サービスを担当するスタッフとの信頼関係の構築につながり、相談しやすい関係をつくることができた。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	歯科保健事業			事業費	849,542円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	母子保健法に基づく歯科検診事業の一環で、歯科検診及び歯科相談を行い、う歯、歯周病疾患の予防と早期発見、早期治療に結び付けていく。				
事業概要	【歯科検診】 1歳6か月児健診、3歳児健診の中で、歯科検診と歯科相談の実施 【歯科検診・フッ素塗布】 歯みがき指導と実践、歯科検診、フッ素塗布、歯科相談				
	実施事業	対象者	回数	対象数	受診数 受診率
	1歳6か月児健診	1歳6か月～1歳9か月児	年5回	41人	41人 100.0%
	3歳児健診	3歳～3歳2か月児	年6回	50人	49人 98.0%
事業効果	歯科検診・フッ素塗布	1歳7か月～年少児年齢相当の幼児	年8回	292人	160人 54.8%
	幼児の歯の萌出に合わせた検診や相談を実施することにより、親が子どもの口腔内の状況を理解し、口腔衛生の必要性についての理解を深めることができる。 歯科検診・フッ素塗布では、歯垢染め出し液を使用して実際に歯をみがくことで、親自身が歯垢のつきやすいところを確認でき、みがき方の学習につながっている。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	乳幼児の保健事業			事業費	918,013円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	母子保健法に基づく健診や相談事業の一環として実施。親が子どもの成長を理解しながら、よりよい成長のための行動がとれるように支援する。また異常の有無や特別な支援を必要とする状態を早期に発見し適切な支援に結びつける。				
事業概要	実施事業	対象者	回数	対象数	受診数 受診率
	乳児訪問	乳児	—	50人	50人 100.0%
	(再掲) 新生児訪問	生後28日未満児	—	—	31人 62.0%
	2か月児相談	1～2か月児	年10回	40人	36人 90.0%
	4か月児健診	4か月～5か月児	年11回	42人	42人 100.0%
	7～8か月児相談	6か月～8か月児	年6回	43人	40人 93.0%
	10か月児健診	10～11か月児	年11回	43人	43人 100.0%
	1歳6か月児健診	1歳6か月～1歳9か月児	年5回	41人	41人 100.0%
	3歳児健診	3歳～3歳2か月	年6回	50人	49人 98.0%
	乳幼児健康相談	乳幼児	年11回	—	88人 —
	その他訪問面接等	乳幼児	—	—	126人 —
	※4か月児健診と10か月児健診は同日に実施している。				
事業効果	発達の節目に合わせた子の成長の確認と、その時期や個性に合わせた栄養、歯科、健康についての理解を深める機会になっている。また、育児不安やストレスなどの母の問題や、日々の育児相談などに電話や来所が随時あり、定期の健診や相談日以外にも相談できる場として定着している。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	妊産婦の保健事業				事業費
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	妊婦健診の確実な受診により、妊婦及び胎児の疾病や異常を早期発見し、健康で安全な出産が迎えられるよう支援する。				
事業概要	妊婦健康診査を道内の医療機関への委託により実施している。費用負担額は、道医師会と道内市町村（道代理人）による協定により決定される。一般健診14回と超音波検査6回分を受診券にて助成。平成28年度より受診券による助成超過分の自己負担額について、償還払いで助成し健診費用の全額を助成している。				
	実施事業	対象者	回数	受診実人数	
	妊婦一般健康診査	妊婦	14回	70人	
	超音波検査		6回		
事業効果	妊娠期は、母子保健法により所定の回数の健康診査を受けることになっているが、健康診査の料金を節約のため、健診をまびいて受診する人もいる。国の指針に基づき、出産予定日までに必要な回数の健診費用を全額助成することにより、対象者の経済的な負担の軽減及び健康管理に役立っている。 ※自己負担費用助成申請人数 46人				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	不妊・不育症治療費助成事業			事業費	1,384,206円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから十分な治療を受けることができず、子供を持つことをあきらめざるを得ない方の経済的負担の軽減を図る。				
事業概要	治療の種類	助成内容			
	一般不妊治療	医師が必要と認める一般不妊治療及び検査に係る費用の自己負担分を1年度につき10万円を限度に助成。			
	特定不妊治療	北海道特定不妊治療助成事業該当者に、1回にかかった費用から北海道助成額を差し引いた額に対して特定不妊治療費（男性不妊治療費分除く）と男性不妊治療費それぞれに30万円を限度に助成。			
	不育症治療	北海道不育症治療助成事業該当者に、1回にかかった費用から北海道助成額を差し引いた額に対して20万円を限度に助成。			
助成実績	治療の種類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	一般不妊治療	-	-	-	6件
	特定不妊治療	5件	10件	11件	7件
	不育症治療	0件	0件	0件	0件

4款	衛 生 費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	新生児聴覚検査費用助成事業			事 業 費	176,670円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事 業 目 的	新生児聴覚検査に要する費用を助成することにより、全新生児が検査を受診でき、新生児の聴覚機能の状況の早期発見と言語の発達促進に寄与する。				
事 業 概 要	新生児を対象として行う聴覚検査の初回検査及び確認検査の費用を全額助成。 検査方法は、自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）、聴性脳幹反応検査（ABR）、耳音響放射検査（OAE）とする。				
助成実績	年度	平成30年度（10月開始）			令和元年度
	申請数	14件			33件
事 業 効 果	費用助成を行うことにより、検査費用の心配をすることなく、全ての新生児が聴覚検査を受診できている。（受診率100％）				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	3目	環境衛生費
事務事業名	狂犬病予防対策・犬の登録事務			事業費	101,797円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	狂犬病予防法に基づく、狂犬病予防注射、犬の登録、野犬対策				
事業概要	狂犬病予防注射の実施 315頭 犬の登録～新規登録 56頭				
事業効果	狂犬病の予防と、飼い犬の適正管理が図られた。 令和元年度末の登録頭数 638頭				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	3目	環境衛生費
事務事業名	公衆トイレ管理事務			事業費	931,119円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	町内公衆トイレ10か所の維持管理を行い、利用者へ清潔な施設の利用を提供する。				
事業概要	下記公衆トイレの維持管理 水洗 ～ 日の出公園、有明公園、御影本通、御影公園、中央公園 (4月～11月) 汲取り～ 本通公園、西文化公園、桜ヶ丘公園、大平団地、御影中央公園				
事業効果	公衆トイレ利用者、公園利用者への便宜提供が図られた。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	3目	環境衛生費
事務事業名	葬斎場管理事務			事業費	5,644,478円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	葬斎場の維持管理及び環境整備を行い、町民等の火葬を適切に行う。				
事業概要	維持管理及び環境整備業務を委託により運営 ・葬斎場管理業務委託料 3,487,980円 ・葬斎場環境整備委託料 572,400円 ・備品購入 (レースカーテン) 135,300円 ・その他、消耗品、燃料費、電気料等 1,448,798円 【歳入：使用料及び手数料 葬斎場使用料 25,000円 (町外者 5件)】				
事業結果	令和元年度は94件の火葬が適切に行われた。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	3目	環境衛生費
事務事業名	共同墓地管理			事業費	4,587,011円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	共同墓地の維持管理、環境整備業務を行い、各墓地に来られる方へ適正な墓参の環境を維持する。 共同墓地～清水霊園、下佐幌南霊園、下佐幌東3線共同墓地、熊牛共同墓地、美蔓霊園、御影霊園、上芽室共同墓地、羽帯霊園				
事業概要	墓地新規申込、返還等の管理業務の執行及び墓地の草刈等の環境整備を委託により実施する。 ・樹木伐採等委託料 1,575,671円 ・草刈業務委託料 2,998,871円				
事業結果	令和元年度新規墓地申込件数は0件、墓地返還申込件数は15件であった。御影霊園の樹木の伐採、抜根、美蔓霊園の枝払いを実施し、環境整備が図られた。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	4目	水道施設費
事務事業名	水道事業支出金			事業費	22,506,000円
担当課(係)	水道課 業務係				
交付先	清水町水道事業特別会計 (企業会計)				
繰出目的	水道事業の安定経営のために、地方公営企業繰出基準に基づく旧簡易水道事業公債費の繰出し及び基準外の繰出しを行う。				
事業概要	一般会計繰出金の内訳 1 統合前の簡易水道の建設改良に要する経費 (繰出基準分) (1) 旧簡易水道事業分に係る元金償還分の1/2相当を一般会計出資金として支出 38,269,534円×1/2≒19,000,000円 (2) 旧簡易水道事業分に係る利子償還分の1/2相当を一般会計補助金として支出 7,006,976円×1/2≒3,503,000円 2 災害復旧事業債に係る利子償還分 (繰出基準外) (1) 災害復旧事業債に係る利子償還分の全額を一般会計補助金として支出 3,730円≒3,000円				
事業効果	経営の健全化を促進するとともに、経営基盤の強化を図ることができた。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	5目	公衆浴場管理費
事務事業名	公衆浴場維持管理事務			事業費	25,342,537円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	公衆浴場について適切な管理運営を行うことで、町民の公衆衛生を確保する。				
事業概要	業務委託により運営管理を実施した。(委託料 6,638,100円) また、次のとおり無料開放を実施した。 無料開放～こどもの日、クリーンデイ参加者、敬老の日、冬休みこども無料入浴、家族エコ銭湯による施設無料開放 (令和元年度利用者：1,324名) ※全利用者数の詳細は、歳入 (公衆浴場入浴料) に記載した。				
事業効果	適切な運営管理により、町民の公衆衛生の確保が図られた。				

4款	衛生費	2項	清 掃 費	1目	清 掃 費
事務事業名	ごみ収集業務				事業費 59,448,600円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき一般廃棄物について収集運搬を行うことで、町内の生活環境の保全、公衆衛生の向上を図る。				
事業概要	清水・御影の市街地は2路線、農村部1路線、大型ゴミ・資源ごみ・市街地紙資源の区分により収集運搬を2社に委託し実施する。 (委託料 59,448,600円)				
事業効果	適切なごみ収集業務の執行により、生活環境の保全と公衆衛生の向上が図られた。また、廃棄物の発生を抑制し、資源化・再利用の促進による廃棄物の減量について啓蒙周知を推進した。				

ごみ収集実績の推移						単位：t
区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
可燃ごみ	1,971.42	1,935.32	1,898.37	1,847.67	1,505.42	
不燃ごみ	402.09	504.03	393.86	788.14	278.72	
大型ごみ	29.21	29.20	35.85	48.09	45.53	
資源ごみ	609.46	600.84	585.13	621.61	617.57	
合 計	3,012.18	3,069.39	2,913.21	3,305.51	2,447.24	

※平成30年度まで清掃センター、令和元年度からくりんセンターでの処理となる。

4款	衛生費	2項	清掃費	1目	清掃費
事務事業名	し尿収集及び運搬			事業費	13,479,840円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	し尿の収集運搬により、公衆衛生を確保する。				
事業概要	浄化槽又は下水道を利用していない世帯、仮設トイレ等のし尿を収集し、十勝圏複合事務組合の十勝川浄化センターへ運搬する業務について委託により実施する。(委託料 13,479,840円)				
事業効果	公衆衛生を確保した。 令和元年度実績 し尿 2,199件 2,401kL ※収集は50L単位のため、十勝川浄化センターの受入量とは一致しない。				

4款	衛生費	2項	清掃費	1目	清掃費
事務事業名	十勝圏複合事務組合負担金			事業費	166,136,000円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	公衆衛生の向上及び生活環境の保全を効率的に行うため、十勝圏複合事務組合の広域処理に加入し、ごみ、し尿等処理を実施する。				
事業概要	組合構成市町村で、必要経費を利用量と均等割で負担する。 令和元年度からごみ処理についても十勝圏複合事務組合に加入し、加入時分担金を支出した。 ・加入時分担金 122,324,000円 ・ごみ処理分負担金 29,803,000円 ・し尿処理分負担金 14,009,000円				
事業効果	ごみ、し尿、浄化槽汚泥の処理について、十勝圏複合事務組合の広域処理に加入することで、効率的な処理が実施され、本町における生活環境の保全及び公衆衛生の確保が図られた。				

し尿・浄化槽汚泥収集(処理)実績の推移(十勝川浄化センター受入量)					単位：kL
区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
し尿	2,487.20	2,333.60	2,149.00	2,238.00	2,307.00
浄化槽汚泥	1,525.40	1,447.30	1,652.90	1,916.90	1,863.80
合 計	4,012.60	3,780.90	3,801.90	4,154.90	4,170.80

4款	衛生費	2項	清掃費	2目	清掃センター費	
事務事業名	清掃センター管理運営業務				事業費	53,399,827円
担当課(係)	町民生活課 清掃センター管理係					
事業目的	家庭・事業所から排出された廃棄物の再資源化等を行うことにより、廃棄物を最小限に抑え、資源の有効活用を図る事を目的として清掃センターの管理運営を行う。					
事業概要	回収された資源ごみは、施設内で中間処理した後、日本容器包装リサイクル協会へ再商品化を委託又はリサイクル業者に有償で引渡しを行う。 施設内の清掃業務のため高圧洗浄機、資源ごみの運搬のためフォークリフトを購入した。					
事業結果	ごみの総量は、近年横ばい傾向で推移してきた。H30年度は広域化移行に伴う駆込み需要があったが、広域化したR元年度は不燃ごみが減少した。ごみの分別については、ほぼ定着化している。					
清掃センター資源ごみの受入実績の推移						
						単位：t
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
資源ごみ	609.46	600.84	585.13	621.61	617.57	

4款	衛生費	2項	清掃費	2目	清掃センター費
事務事業名	清掃センターリサイクル施設化事業				事業費
担当課(係)	町民生活課 清掃センター管理係				189,426,000円
事業目的	平成31年4月からのごみ広域処理（十勝圏複合事務組合加入）に伴い、清掃センターの焼却及び破碎施設を撤去し、リサイクル施設化する。				
事業概要	国の循環型社会形成推進事業（交付金）を活用し、平成30～令和2年の3か年で事業計画書策定、改修工事等を実施している。令和元年度は、リサイクル施設改修工事を開始し、焼却施設と破碎施設等の撤去を実施した。 【歳入：国庫補助金 循環型社会形成推進交付金 66,513,000円】				
事業効果	平成31年から2か年で実施する改修工事を実施し、令和2年度中にリサイクルセンターとして本格稼働を予定している。一部焼却、埋め立てしていた資源ごみについて、リサイクルを推進していく。				

5款	労働費	1項	労働費	1目	労働諸費
事務事業名	十勝北西部通年雇用促進協議会負担金				事業費
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				97,000円
事業目的	十勝北西部地域（清水・音更・士幌・上士幌・鹿追・新得・芽室・幕別）の連携により、季節労働者の雇用の増加や資格取得に係る事業に取り組み、季節労働者の通年雇用化を促進することを目的として協議会が設立された。				
事業概要	1 雇用確保に係る事業 (1) 事業所向けの各種助成制度等パンフレット作成・配布 (2) 企業活性化セミナー (3) 求人開拓事業 2 就職促進に係る事業 (1) 季節労働者人材バンク (2) 雇用相談窓口の開設 (3) 労働者向け通年雇用支援セミナー (4) 人材育成事業 ア 技能講習会の実施 イ 職業訓練事業				
事業結果	・町内の季節労働者人材バンク登録者数 元年度 13名、30年度 12名 ・登録者の通年雇用化数 元年度 1名、30年度 1名 ・求人情報提供者数 5名 ・雇用相談窓口 2名 ・労働者向け通年雇用支援セミナー 1名 ・技能講習受講者数 1名				

6款	農林業費	1項	農 業 費	1目	農業委員会費
事務事業名	農業委員会の開催			事業費	9,281,790円（報酬・費用弁償）
担当課(係)	農業委員会事務局 農地振興係				
事業目的	農業委員会等の法律に基づく農地の権利関係の審議				
事業概要	・農業委員会総会（12回開催） ・農地の有効利用のための農地パトロール（委員が随時実施） ・各種研修会等の参加、道外視察研修 ・農業者年金の加入推進				
事業結果	農地法の権利関係 所有権 8件、貸借 14件、移転 0件 合計面積 358.5ha 農地の転用 4条 5件、5条12件 合計面積 27.0ha 農業経営基盤強化促進事業 所有権10件、貸借74件、移転3件、使用貸借 1件 合計面積 336.6ha 農業振興地域計画に関する意見審議 22件 土地現況証明等 26件 農業者年金加入者851名 年金受給者数456名（新制度・旧制度重複含む） 新規加入者 8名				

6款	農林業費	1項	農 業 費	1目	農業委員会費
事務事業名	農地等利用関係の調整			事業費	1,077,174円
担当課(係)	農業委員会事務局 農地振興係				
事業目的	農地等の利用関係の紛争等の処理				
事業概要	・農地利用紛争関係等の相談処理、和解の仲介 ・農地保有適格法人の育成、相談及び法人の管理の報告書受理 ・農地利用関係の研修会等の参加 ・十勝農業委員会連合会等負担金				
事業効果	軽微な相談で、和解の仲介までの実績はなく、円滑な処理ができた。				

6款	農林業費	1項	農 業 費	2目	農業総務費
事務事業名	公益財団法人 とかち財団運営負担金				事 業 費
担当課(係)	600,000円				
	農林課 農政係				
事 業 目 的	北海道の支援を受け、圏域における産・学・官の知恵とパワーを結集し、長期的・広域的な視点で農業を核とする地域産業の総合的な振興、地域社会の形成に資する。				
事 業 概 要	負担金の支出				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	600,000円	600,000円	600,000円	600,000円	600,000円
事 業 効 果	圏域における産・学・官が連携して、長期的、広域的視点に立つことにより、農業を核とした地域産業の総合的な振興と活力ある地域社会の形成が図られている。令和元年度においては、本町からの相談対応実績は20件、新商品開発は1件、また、十勝ものづくり総合支援補助金には2件が採択されている。				

6款	農林業費	1項	農 業 費	2目	農業総務費		
事務事業名	農業経営基盤強化資金利子補給補助金				事 業 費	5,283,966円	
担当課(係)	農林課 農政係						
事 業 目 的	農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者（認定農業者）に対し、農地取得や機械・施設の投資等に充てる長期資金（スーパーL資金）について、道及び町で利子補給を行う。						
事 業 概 要	年 度		補助金		令和元年度財源負担内訳		
	平成28年度		9,627,714円		道補助金	2,641,923円	
	平成29年度		7,628,130円		町 費	2,642,043円	
	平成30年度		6,361,847円				
	令和元年度		5,283,966円				
	内 訳	J A分		4,502,515円			
		直貸分		781,451円			
事 業 効 果	認定農業者が借り入れる農業経営基盤強化資金の実質金利を引き下げること、道及び町が利子補給を行うことで、自主性と創意工夫を生かして作成された経営改善のための計画に即して、効率的・安定的な経営体を目指す農業者の計画達成が図られた。						

6款	農林業費	1項	農 業 費	2目	農業総務費		
事務事業名	畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金				事 業 費	1,354,517円	
担当課(係)	農林課 農政係						
事 業 目 的	配合飼料の高騰や畜産物の価格低下により、畜産農家の償還困難な借入金を長期低利な資金に一括借り換えるため資金の融通に伴う利子補給を行う。						
事 業 概 要	年 度		補助金		令和元年度財源負担内訳		
	平成28年度		1,762,469円		道補助金	903,011円	
	平成29年度		1,650,741円		町 費	451,506円	
	平成30年度		1,439,641円				
	令和元年度		1,354,517円				
	内 訳	J A分		986,465円			
		北洋銀行分		368,052円			
事 業 効 果	大家畜経営体の負債対策として、長期負債資金に借換を行い単年度の償還額を緩和し、道及び町が利子補給を行う事で確実な経営再建が図られた。						

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	3 目	農業振興費
事務事業名	清水町農業施設整備奨励金			事 業 費	1, 548, 000円
担当課(係)	農林課 農政係				
事業目的	町内の建設業者等が施工する農業施設整備を行う者に対して、清水町ハーモニーカード商店会の発行する商品券を交付することによって、農畜産業の生産基盤の強化を図り、生産性の向上又は環境保全のための施設を整備するとともに、地域内の経済循環力を高め、地域活性化及び雇用の安定を図る。				
事業概要	町内の建設業等が施工する農業施設整備を行う者に対してハーモニー商店会の発行する商品券を交付する。 50万円以上の工事に対して費用の10%（上限30万円）				
	年 度	件数	対象工事費	交付額	
	平成26年度	9件	12, 821, 920円	1, 197, 000円	
	平成27年度	8件	44, 664, 181円	1, 628, 000円	
	平成28年度	9件	14, 433, 086円	1, 374, 000円	
	平成29年度	2件	8, 300, 000円	480, 000円	
	平成30年度	3件	3, 149, 280円	314, 000円	
	令和元年度	9件	30, 978, 000円	1, 548, 000円	
事業効果	町内建設業等及び小売業の需要を創出し売上を上げることによって、町内の経済循環力を高め、地域活性化が図られた。事業実施により、町内での経済効果が高められたことにより、要項に基づき令和元年度にて事業を終了する。				

6款	農林業費	1項	農 業 費	3目	農業振興費
事務事業名	農地中間管理事業			事 業 費	72,674円 (消耗品費58,974円、旅費13,700円)
担当課(係)	農林課 農政係				
事 業 目 的	経営転換又はリタイア、部門縮小に伴い農地中間管理機構を通して担い手に農地を貸付する。				
事 業 概 要	農地中間管理機構からの受託業務（一部農業委員会に事務委任） ・農地の出して掘り起し及び利用調整 ・借受予定農地の位置等の確認 ・借受希望者との利用調整 ・農用地利用配分計画（案）の作成 ・賃借料情報提供 ※北海道農業公社からの委託事業				
事 業 効 果	担い手への農地集積化及び町内農業の持続可能な安定的かつ効率的な経営が図られている。				

6款	農林業費	1項	農 業 費	3目	農業振興費
事務事業名	地域農業再生協議会負担金			事 業 費	1,670,000円
担当課(係)	農林課 農政係				
事 業 目 的	地域の担い手及び新規就農者の確保・支援を目的としている。 ※事業費は十勝清水町農業協同組合と町で折半して負担する。				
事 業 概 要	事業実施主体：清水町地域農業再生協議会 事業内容 1 担い手育成及び新規就農者確保・育成 2 農地の担い手への集積、農地保全管理 3 経営分析、各種研修会開催等による経営改善対策 4 新規就農研修支援事業等 (町負担金 1,670,000円、J A 負担金 1,670,000円)				
事 業 効 果	農業実習（研修）生の受入れ、新規就農者に対する各種支援や研修会を開催し青年就農者の確保が図られてきた。令和元年度においては、東京と大阪で開催された農業人フェアに参加し、今後とも人材確保に取り組んで行く。また、グリーンパートナー事業においては、3組が成婚されている。				

6款	農林業費	1項	農 業 費	3目	農業振興費
事務事業名	担い手確保・経営強化支援事業補助金			事 業 費	1,280,000円
担当課(係)	農林課 農政係				
事 業 目 的	適切な人・農地プランに位置付けられ、農地中間管理機構が実施する農地集積事業を実施している地域の中心経営体等が融資等を受け、農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付することにより、主体的な経営展開を支援する。				
事 業 概 要	融資を受け農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付。 (補助率：50%以内 上限15,000,000円) 件 数：1件 事 業 費：2,816,000円 補 助 金：1,280,000円（国庫補助率100%）				
事 業 効 果	農業の持続的発展を確保し、地域における中心経営体の経営発展が図られた。				

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	3 目	農業振興費
事務事業名	経営所得安定対策等推進事業			事 業 費	1,465,440円
担当課(係)	農林課 農政係				
事 業 目 的	経営所得安定対策事業の実施に対する経費を補助する。				
事 業 概 要	事業実施主体：清水町地域農業再生協議会 事業費：1,465,440円（国補助率100%） 補助金：1,465,440円（清水町地域農業再生協議会へ補助）				
事 業 効 果	国庫補助事業であり、清水町地域農業再生協議会に町を通して補助をして実施。町内の対象農家の548件（交付額約25億円）に対する経営所得安定対策等交付金の円滑な事務手続きが行われた。				

6款	農林業費	1項	農 業 費	3目	農業振興費
事務事業名	清水町食育推進協議会交付金			事 業 費	177,401円
担当課(係)	農林課 農政係				
事 業 目 的	町民一人ひとりが食のあり方を考え、食を通じてマナーや味覚の形成、食に対する理解や感謝の心を培い、生涯にわたり健康で豊かな生活をおくることを目指す。				
事 業 概 要	1 食育地産地消バスツアー（にんにく収穫体験・一般23名参加） 2 親子交流事業（清水の豆で遊ぼう・9家族23名参加） 3 図書館で食育に関する展示や食育コーナーの設置				
事 業 効 果	清水町食育推進協議会の活動により本町における食育の認識が広がりつつある。今後は協議会の中で勉強会を重ね食育の振興を更に図る。				

6 款	農 林 業 費	1 項	農 業 費	3 目	農業振興費
事務事業名	産地パワーアップ事業補助金			事 業 費	63,730,000円
担当課(係)	農林課 農政係				
事 業 目 的	・町内のにんにく生産者へウイルスフリー由来種子の安定供給を行なうことにより、町内産にんにくの高品質化・多収化を図り、にんにく産地として高収益化に取り組む。（事業実施主体ＪＡ十勝清水町） ・GNSS(GPS)自動操舵装置導入により、てん菜生産にかかる労働負担を低減し、作付面積を増やすことで輪作体系の安定化に取り組む。 （事業実施主体てん菜生産機械銀行）				
事 業 概 要	にんにく種子の育苗を目的とした施設の整備 ・網室ハウス 630㎡×6棟 ・給水敷設工事 一式 ・散水施設 一式 ・環境制御設備 一式 総事業費21,835,000円：補助金9,925,000円（国庫補助率100%） 農業機械のリース導入 ・GNSS(GPS)自動操舵装置47台 総事業費118,373,200円：補助金53,805,000円（国庫補助率100%）				
事 業 効 果	にんにく種子の育苗を目的とした施設の整備 ・事業整備はＲ元年度までの2年間。販売額の10%以上の増額を目指している。 （H28年度 737,413円/10a → R3年度 885,949円/10a） 農業機械のリース導入 ・事業整備はＲ2年度までの2年間。労働生産性の10%向上を目指している。 （H30年度 8,650円/時間 → R3年度 9,541円/時間）				

6款	農林業費	1項	農 業 費	3目	農業振興費																										
事務事業名	農業次世代人材投資事業補助金			事 業 費	1,875,000円																										
担当課(係)	農林課 農政係																														
事 業 目 的	町内において、就農初期段階の経営の不安定な青年就農者に対して支援を行い、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。（旧名称：青年就農給付金事業）																														
事 業 概 要	<table><tr><th>年 度</th><th>補助件数</th><th>補助金</th></tr><tr><td>平成25年度</td><td>2件</td><td>3,000,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">平成26年度</td><td>2件</td><td>3,000,000円</td></tr><tr><td>2件</td><td>2,250,000円</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>1件</td><td>750,000円</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>2件</td><td>3,000,000円</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>1件</td><td>1,500,000円</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>0件</td><td>0円</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>2件</td><td>1,875,000円</td></tr></table>				年 度	補助件数	補助金	平成25年度	2件	3,000,000円	平成26年度	2件	3,000,000円	2件	2,250,000円	平成27年度	1件	750,000円	平成28年度	2件	3,000,000円	平成29年度	1件	1,500,000円	平成30年度	0件	0円	令和元年度	2件	1,875,000円	平成26年度現年度分 平成27年度前倒し分（国補正）
	年 度	補助件数	補助金																												
	平成25年度	2件	3,000,000円																												
	平成26年度	2件	3,000,000円																												
		2件	2,250,000円																												
	平成27年度	1件	750,000円																												
	平成28年度	2件	3,000,000円																												
	平成29年度	1件	1,500,000円																												
	平成30年度	0件	0円																												
令和元年度	2件	1,875,000円																													
事 業 効 果	国庫補助事業（補助率100%）であり、町を通して対象者に補助している。就農初期段階の経営の不安定な時期での支援のため、経営の安定に多大な効果をもたらしており、新規就農者の増大が期待される。																														

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	3 目	農業振興費
事務事業名	畑作構造転換事業補助金			事 業 費	10,647,300円（繰越分） 151,461,139円（現年分）
担当課（係）	農林課 農政係				
事 業 目 的	①馬鈴薯・てん菜等の播種、収穫に係る労働力不足解消と生産性の向上に向けた農業作業用機械の導入の支援 ②農地整備病害リスクを軽減させる新品種の導入の支援（事業実施主体 J A十勝清水町）				
事 業 概 要	・省力化機械（てん菜）の導入 6台（平成30年度繰越事業） 事業費 22,998,168円（補助金10,647,300円） ・省力化機械（馬鈴薯・てん菜）の導入 37台（現年度分） 事業費 230,833,969円（補助金105,527,239円） ・病害虫抵抗性品種の導入 37,830a（現年度分） 事業費・補助金 11,349,000円 ・豆類（小豆）の省力栽培に向けた取組 82,345a（現年度分） 事業費・補助金 34,584,900円				
事 業 効 果	作業の省力化、病害虫に強い品種の馬鈴薯の作付及び豆類栽培の省力化ができた。				

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	3 目	農業振興費
事務事業名	十勝清水にんにく肉まつり実行委員会補助金			事 業 費	2,000,000円
担当課（係）	農林課 農政係				
事 業 目 的	本町でにんにく生産を開始してから10年が経過し、北海道では約4分の1の収穫量を誇っている。十勝清水にんにく肉まつりを開催することにより、他産地に先駆けて「十勝清水にんにく」の産地化宣言を行い、新たな地域産品の確立と観光資源としての地域振興、また、生産者の意欲向上に繋げる。				
事 業 概 要	・「十勝清水にんにく」を相性の優れる食材と共に、一般消費者に食していただき、その魅力と安心安全な農畜産物の地産地消・食育を促進する。 ・実行委員 清水町・J A十勝清水町・清水町商工会・清水町観光協会・蔬菜振興会にんにく部会 ・開催日時 令和元年10月5日（土）10：00～14：00 ・開催場所 ホクレン製糖工場広場 ・出店ブース 20店舗（「十勝しみずにんにく」を使用したフードの提供） ・来場者数 約5,000人 ・ステージイベント 森崎博之氏トークライブ他				
事 業 効 果	来場者アンケートでは、町内だけではなく道内外から来場いただき、「十勝清水にんにく」を全く知らなかった人が33％であったことから、認知度の向上に繋がったものと判断できる。今後は、にんにく消費量の増や新たな販路拡大、新商品の開発、町内飲食店の活性化により、にんにくの産地化が進むことが期待できる。				

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	3 目	農業振興費
事務事業名		多面的機能支払事業補助金			事 業 費
担当課(係)		農林課 農地整備係			
事 業 目 的					
農業・農村は国土や自然環境の保全、良好な景観の形成等、多面的な機能を有している。しかし、近年は全国的に農村地域の過疎化や高齢化により農用地・水路・農道等の地域資源の保全管理に対する農家負担の増加が懸念されていることから、農業・農村が有する多面的機能の維持・保全を行うための地域共同活動に支援を行い地域資源の適切な保全管理を推進する。					
事 業 実 績					事 業 効 果
地区名	協定・交付金対象面積(ha)			交付金額(円)	
	畑	草地	計		
下佐幌	402.03	103.24	505.27	5,438,032	
下人舞	178.62	63.96	242.58	2,569,944	
北熊牛	236.35	193.00	429.35	3,638,960	
熊牛	280.18	208.40	488.58	4,468,296	
松沢	501.50	110.97	612.47	6,746,988	
上清水	600.00	202.67	802.67	8,605,874	
羽帯	424.50	119.67	544.17	6,036,474	
御影	990.30	94.20	1,084.50	13,675,320	
上羽帯	39.36	202.51	241.87	980,818	
人舞	560.54	140.12	700.66	7,574,266	
合計	4,213.38	1,438.74	5,652.12	59,734,972	
(道補助 44,801,226円、町補助 14,933,746円)					

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	4 目	畜産業費
事務事業名	バイオガスプラント羽帯地区事業化調査事業			事 業 費	1,800,000円
担当課（係）	農林課 畜産係				
事 業 目 的	新規地区として、羽帯地域におけるバイオガスプラント導入を推進するため、十勝バイオガス産業都市構想等に基づき、清水町地域農業再生協議会において、具体的な導入可能性調査を実施する。				
事 業 概 要	羽帯地区におけるバイオガスプラント整備に係る可能性調査を実施することにより、参加農家や運用形態等を確定させた基本設計を行い、町内4基目となるバイオガスプラント導入を推進する。 総事業費 5,921,002円（内訳 町・J A各1,800,000円 北海道1,834,000円 清水町地域農業再生協議会487,002円）				
事 業 効 果	当該事業によりバイオガスプラント整備に係る、事業参加者の把握や事業投資試算、事業実施体制の検討等を行なった。次年度から、電気以外の熱・ガス利用や電力の地産地消の検討を含めた、新規地区の事業計画の策定に取り組む。				

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	4 目	畜産業費																																																				
事務事業名	自給飼料増産対策助成金			事 業 費	1,500,000円																																																				
担当課(係)	農林課 畜産係																																																								
事 業 目 的	自給飼料の増産を図るため、畑作農家と畜産農家による耕畜連携型のデントコーンの委託栽培契約による増反に対し助成を行っている。平成21年度より実施しているが、自給飼料の増産により経営負担の軽減を図る。																																																								
事 業 実 績	<table><tr><th>年 度</th><th>助成件数</th><th>面積 (ha)</th><th>助成金</th></tr><tr><td>平成21年度</td><td>18件</td><td>67.6</td><td>1,014,000円</td></tr><tr><td>平成22年度</td><td>27件</td><td>98.8</td><td>1,482,000円</td></tr><tr><td>平成23年度</td><td>20件</td><td>76.8</td><td>1,152,000円</td></tr><tr><td>平成24年度</td><td>15件</td><td>80.9</td><td>1,213,500円</td></tr><tr><td>平成25年度</td><td>14件</td><td>89.6</td><td>1,344,000円</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>12件</td><td>84.9</td><td>1,273,500円</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>16件</td><td>105.2</td><td>1,500,000円</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>19件</td><td>109.5</td><td>1,500,000円</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>28件</td><td>206.3</td><td>1,500,000円</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>28件</td><td>215.9</td><td>1,500,000円</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>21件</td><td>228.8</td><td>1,500,000円</td></tr><tr><td>計</td><td>218件</td><td>1,364.30</td><td>14,979,000円</td></tr></table>					年 度	助成件数	面積 (ha)	助成金	平成21年度	18件	67.6	1,014,000円	平成22年度	27件	98.8	1,482,000円	平成23年度	20件	76.8	1,152,000円	平成24年度	15件	80.9	1,213,500円	平成25年度	14件	89.6	1,344,000円	平成26年度	12件	84.9	1,273,500円	平成27年度	16件	105.2	1,500,000円	平成28年度	19件	109.5	1,500,000円	平成29年度	28件	206.3	1,500,000円	平成30年度	28件	215.9	1,500,000円	令和元年度	21件	228.8	1,500,000円	計	218件	1,364.30	14,979,000円
年 度	助成件数	面積 (ha)	助成金																																																						
平成21年度	18件	67.6	1,014,000円																																																						
平成22年度	27件	98.8	1,482,000円																																																						
平成23年度	20件	76.8	1,152,000円																																																						
平成24年度	15件	80.9	1,213,500円																																																						
平成25年度	14件	89.6	1,344,000円																																																						
平成26年度	12件	84.9	1,273,500円																																																						
平成27年度	16件	105.2	1,500,000円																																																						
平成28年度	19件	109.5	1,500,000円																																																						
平成29年度	28件	206.3	1,500,000円																																																						
平成30年度	28件	215.9	1,500,000円																																																						
令和元年度	21件	228.8	1,500,000円																																																						
計	218件	1,364.30	14,979,000円																																																						
事 業 効 果	平成21年度から11年間で延べ218件、1,364.3ha、耕畜連携型のデントコーンの委託栽培契約による増反が図られた。																																																								

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	4 目	畜産業費																																													
事務事業名	バイオマス利活用促進事業補助金				事 業 費																																													
担当課(係)	農林課 畜産係				5,627,400円																																													
事業目的	地域に賦存する家畜ふん尿によるエネルギー供給源等の多様化を図り、資源循環型社会を推進するために、家畜ふん尿を主原料として燃料その他のエネルギーを製造又は供給する施設を運用する事業者に対し、固定資産税相当の金額(年上限500万円/件)を5年間補助することにより、地域農業の活性化を図る。																																																	
事業実績	<table><tr><th>年 度</th><th>補助件数</th><th>処理規模頭数</th><th>補助金額</th><th>備 考</th></tr><tr><td>平成27年度</td><td>1件</td><td>180頭</td><td>1,701,400円</td><td></td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>1件</td><td>180頭</td><td>1,303,600円</td><td>補助2年目</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>1件</td><td>180頭</td><td>1,010,000円</td><td>補助3年目</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>2件</td><td>180頭</td><td>789,500円</td><td>補助4年目</td></tr><tr><td></td><td></td><td>2,113頭</td><td>5,000,000円</td><td>補助1年目</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>2件</td><td>180頭</td><td>627,400円</td><td>補助5年目</td></tr><tr><td></td><td></td><td>2,113頭</td><td>5,000,000円</td><td>補助2年目</td></tr><tr><td>計</td><td>7件</td><td>5,126頭</td><td>15,431,900円</td><td></td></tr></table>					年 度	補助件数	処理規模頭数	補助金額	備 考	平成27年度	1件	180頭	1,701,400円		平成28年度	1件	180頭	1,303,600円	補助2年目	平成29年度	1件	180頭	1,010,000円	補助3年目	平成30年度	2件	180頭	789,500円	補助4年目			2,113頭	5,000,000円	補助1年目	令和元年度	2件	180頭	627,400円	補助5年目			2,113頭	5,000,000円	補助2年目	計	7件	5,126頭	15,431,900円	
年 度	補助件数	処理規模頭数	補助金額	備 考																																														
平成27年度	1件	180頭	1,701,400円																																															
平成28年度	1件	180頭	1,303,600円	補助2年目																																														
平成29年度	1件	180頭	1,010,000円	補助3年目																																														
平成30年度	2件	180頭	789,500円	補助4年目																																														
		2,113頭	5,000,000円	補助1年目																																														
令和元年度	2件	180頭	627,400円	補助5年目																																														
		2,113頭	5,000,000円	補助2年目																																														
計	7件	5,126頭	15,431,900円																																															
事業効果	家畜ふん尿主原料のバイオマスガスプラント建設によって、地域資源循環社会の推進等が図られた。																																																	

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	4 目	畜産業費
事務事業名	酪農人材確保対策事業補助金			事 業 費	1,740,000円
担当課(係)	農林課 畜産係				
事業目的	清水町地域農業再生協議会で実施している労働力確保対策事業の一環として、酪農家の健康管理とより充実したゆとりある生活を実現するため、十勝清水酪農ヘルパー有限責任事業組合における酪農ヘルパー職員の人材確保と人材育成の強化を図り、安定した組合経営を支援する。				
事業概要	事業実施主体：清水町地域農業再生協議会 事業内容 1 酪農ヘルパー雇用対策への助成（企業説明会、インターンシップ） 2 酪農ヘルパー人材育成期間中の職員給与に対する助成 （町補助金 1,740,000円）				
事業効果	雇用対策として、東京及び大阪等の企業説明会への参加及び4名のインターンシップの受け入れを実施し、新規に中途採用を含め5名のヘルパー職員を採用しており、今後も成果が期待される。				

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	5 目	牧 場 費
事務事業名	預託牛育成運営事業			事 業 費	168,208,455円
担当課(係)	農林課 町営育成牧場管理係				
事業目的	事業概要				
事業概要	町営育成牧場は、地域酪農振興のため酪農家からの預託を受け、乳用育成牛の管理を行っている。低コスト生産に寄与し、酪農家の労働力の軽減、更には飼養規模拡大を支援するなど、畜産生産技術の一翼を担う重要な位置付けにある。 令和元年度は平成28年台風10号被害の復旧に伴い、そのエリアを放牧再開した。但し植生回復のため放牧頭数を控え、約200頭を夏期舎飼対応する。その結果、預託延べ頭数は292,187頭を確保し利用者の預託ニーズに対応する。 ①預託牛看視関係 ・臨時職員賃金 長期10名 短期6名 ・消耗品関連 牛舎敷料 麦稈725個 ・ パーク1,960㎡ ・手数料等 77,273,432円 ②肥培管理 648.6ha 草地用肥料 6品目計772℔ (500kg/℔) 22,541,190円 ③購入飼料関係 ラップロール 750t 乾牧草 13t 配合飼料 532t グラスサイレーシ 1,099t デントコーン 1,036t 68,393,833円				
事業効果	夏期延べ預託頭数 292,187頭 (内舎飼頭数 約30,800頭) 夏期 新規初回受胎率 50.66% 増体重 363g/日増 冬期延頭数 227,267頭 冬期 新規初回受胎率 54.65% 冬期増体重 813g/日 土壌分析に基づく肥料の選定、数量にて投入し、草地維持管理を行っている。 十分な飼料量を確保することにより、冬期舎飼育成管理の充実及び夏期舎飼に対応することができた。 冬期舎飼についても、良質な飼料により日増体重が増加した。				

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	5 目	牧 場 費
事務事業名	牧場施設管理事業			事 業 費	55,017,651円
担当課(係)	農林課 町営育成牧場管理係				
事 業 目 的	事 業 概 要		事 業 効 果		
夏期放牧及び冬期舎飼の対応のため、放牧 看視車両及び各種作業 機械、並びに場内関連 施設の整備、修繕など 保守管理に努め、効率 的な作業体系を基に円 滑なる収穫作業を進め るとともに、高品質牧 草栽培のために草地の 整備改良を行う。	①作業機械導入 トラック・軽トラック・看視バイク・ ホイールローダー・レーキ他 12,769,528円 ②牧場施設整備資材 4,970,447円 ③車両・施設修繕関係 車検整備・定期点検・修理等 10,056,953円 ④作業委託 飼料収穫1番118.1ha・ 2番72.2ha・堆肥散布88ha・ 笹刈27,000m 15,225,317円 ⑤その他(燃料・借上料他) 11,995,406円		機械の更新導入により牧場内草地間 の牛移動、機械整備が改善され、放牧 牛管理が効率的となった。 牛舎施設補修、パドック路盤補修に より、牛の安全管理が向上した。 日常の点検整備のより、車両機械、 施設などを適切な状態に維持し、作業 に支障なく管理することができた。 大きな機械力、人力を必要とする作 業について一部委託することにより、 効率的な管理運営が可能となった。		

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	5 目	牧場費
事務事業名	牧場草地整備事業			事 業 費	20,220,965円
担当課(係)	農林課 町営育成牧場管理係				
事 業 目 的	草地整備、草地造成、牛舎基地基盤整備、管理用機械等の整備により、町営牧場の機能の強化を図り、町内酪農家の預託要望に応え、安定的な酪農経営に寄与する。				
事 業 概 要	調査設計業務 一式 道営農業農村整備事業負担金 20,184,865円 土地連負担金 36,100円				
事 業 効 果	草地整備、草地造成により、放牧地の収容能力向上、飼料自給率の向上、預託牛の増体、繁殖成績の向上が図られる。牛舎施設の整備により、冬期舎飼増頭、預託管理の環境改善、管理用機械の整備では効率的作業によりコスト軽減される。				

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	6 目	土地改良事業費	
事務事業名			国営事業償還負担金	事 業 費	427, 100, 282円	
担当課(係)			農林課 農地整備係			
事 業 目 的			御影地区国営畑地帯総合土地改良パイロット事業（工期：昭和50～平成12年度）に対する町及び受益者負担金の償還			
事 業 概 要						
			地区名等	元金分(円)	利息分(円)	負担金計(円)
			御 清 水 町 分	387, 196, 827	18, 067, 503	405, 264, 330
			受 益 者 分	16, 407, 907	5, 401, 259	21, 809, 166
影 消 費 税 分			26, 786			
			計	427, 100, 282		
事 業 実 績			地区名：御影地区			
			償還年度	総償還元金分(円)	償還済元金分(円)	未償還元金分(円)
			平成13～令和7年度	4, 989, 405, 408	4, 632, 128, 109	357, 277, 299
			※利息分については、繰上げ償還が発生するため掲載しない。			

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	6 目	土地改良事業費
事務事業名		農地耕作条件改善事業			事業費 121,111,904円（現年分） 46,800,000円（繰越分）
担当課(係)		農林課 農地整備係			
事業目的		安定した農業経営を行うためには農地への基盤整備事業は欠かせないものとなっている。湿害が発生している農地へは暗渠の布設を行うなど、天候や農地の立地条件に左右されない強い農地づくりを目指している。			
事業概要		現年分	暗渠分 :受益者14戸・実施面積A=12.71 ha 設計委託料:4,474,440円・工事請負費:31,944,000円		
			除れき分 :受益者3戸・実施面積A=1.68 ha 設計委託料:169,560円・工事請負費:6,468,000円		
			排水路分 :L=120.79m・工事請負費:17,451,500円 橋梁護岸分:N=16箇所・工事請負費:55,527,700円 設計委託料:2,915,000円		
			被災農業者耕作条件改善事業補助金(町単独事業) 対象 受益者5戸 対象面積A=4.06ha 補助金額:2,161,704円		
		繰越分	排水路分:L=249.97m・工事請負費:46,800,000円		
事業効果		農地の基盤整備については、未整備又は老朽化しているものが多く、農業者からの要望が町内全域からあがっている。当該事業の暗渠工に関しては、反当たり195千円の定額補助によって受益者負担が軽減されるとともに、湿害解消により農作物の生産向上につながっている。 また、災害によって被災した耕作橋の護岸復旧を行うことで生産者の安全対策を実施している。			

6款	農林業費	1項	農 業 費	6目	土地改良事業費
事務事業名	明渠排水路維持管理等工事			事 業 費	8,521,170円
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事 業 目 的	計画的な明渠の土砂上げ作業及び法面等の修復により排水機能の回復を図り、受益農家の経営安定を目指す。				
事 業 概 要	明渠雪割 4箇所（熊牛第27号水路他） 障害木除去 2箇所（中央幹線明渠他） 土砂撤去 6箇所（上旭第3支線明渠他） 法面等補修 3箇所（祥栄第1幹線明渠他）				
事 業 効 果	排水断面が阻害されていた箇所の土砂上げや法面補修等を実施し、排水機能の回復を行っている。今後とも維持管理を行い、排水対策を進めていく。				

6款	農林業費	1項	農 業 費	6目	土地改良事業費
事務事業名	道営草地整備事業（清水地区）			事 業 費	14,410,512円
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事 業 目 的	近年酪農業は1戸あたりの経営規模が拡大している傾向にあり、飼養頭数が多くなっていることから自給飼料の確保には広大な面積の草地を必要としている。既存の草地を大型機械が効率的に作業できる生産性の高い草地とするための区画整理や排水を良好にすることを目的としている。				
事 業 概 要	草地整備改良 A=32.7ha 草地造成改良 A=1.9ha 草地整備調査設計業務 一式 事業負担金 14,378,512円 土地連負担金 32,000円				
事 業 効 果	安定した自給飼料の確保と農作業効率が上がることによって農業経営を計画的に行うことができる。障害物の除去や起伏の改善、有機質材を投入することによって野草地等を優良で生産性の高い採草地とすることができている。				

6款	農林業費	1項	農 業 費	6目	土地改良事業費
事務事業名	道営畑地帯整備事業（清水松沢地区）			事 業 費	32,173,395円
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事 業 目 的	気象状況に影響を受けない安定した農作物の生産を行うために農業用排水の整備を始めとした圃場環境の均一化と農業経営の効率化を進めるものである。経営の安定を図るためには必要不可欠な事業である。				
事 業 概 要	農道整備 L=517.00m 明渠排水 L=595.00m 区画整理 A=13.6ha 暗渠排水 A=10.5ha 除れき A=2.6ha 調査設計業務 一式 事業負担金 31,909,395円 土地連負担金 264,000円				
事 業 効 果	湿害や干害に影響されない安定した作物の収穫ができる圃場環境の整備が行われることによって、生産者は計画的な農業経営を行うことができるようになっている。そして計画的に生産が行われることにより農作業機械や設備への投資を行うことができるようになっており、農業経営には欠かせない事業となっている。				

6款	農林業費	1項	農 業 費	6目	土地改良事業費
事務事業名	道営畑地帯整備事業（美蔓地区）			事 業 費	27,765,876円
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事 業 目 的	気象状況に影響を受けない安定した農作物の生産を行うために農業用排水の整備を始めとした圃場環境の均一化と農業経営の効率化を進めるものである。経営の安定を図るためには必要不可欠な事業である。				
事 業 概 要	区画整理 A=74.7ha 暗渠排水 A=5.1ha 除れき A=4.1ha 調査設計業務 一式 事業負担金 27,535,376円 土地連負担金 230,500円				
事 業 効 果	湿害や干害に影響されない安定した作物の収穫ができる圃場環境の整備が行われることによって、生産者は計画的な農業経営を行うことができるようになっている。そして計画的に生産が行われることにより農作業機械や設備への投資を行うことができるようになっており、農業経営には欠かせない事業となっている。				

6款	農林業費	1項	農 業 費	6目	土地改良事業費
事務事業名	道営畑地帯整備事業（下佐幌地区）			事 業 費	19,335,870円
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事 業 目 的	気象状況に影響を受けない安定した農作物の生産を行うために農業用排水の整備を始めとした圃場環境の均一化と農業経営の効率化を進めるものである。経営の安定を図るためには必要不可欠な事業である。				
事 業 概 要	区画整理 A=64.8ha 調査設計業務 一式 事業負担金 19,169,370円 土地連負担金 166,500円				
事 業 効 果	湿害や干害に影響されない安定した作物の収穫ができる圃場環境の整備が行われることによって、生産者は計画的な農業経営を行うことができるようになっている。そして計画的に生産が行われることにより農作業機械や設備への投資を行うことができるようになっており、農業経営には欠かせない事業となっている。				

6款	農林業費	1項	農 業 費	6目	土地改良事業費
事務事業名	道営畑地帯整備事業（清水羽帯地区）			事 業 費	3,960,070円
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事 業 目 的	気象状況に影響を受けない安定した農作物の生産を行うために農業用排水の整備を始めとした圃場環境の均一化と農業経営の効率化を進めるものである。経営の安定を図るためには必要不可欠な事業である。				
事 業 概 要	調査設計業務 一式 事業負担金 3,910,170円 土地連負担金 49,900円				
事 業 効 果	湿害や干害に影響されない安定した作物の収穫ができる圃場環境の整備が行われることによって、生産者は計画的な農業経営を行うことができるようになっている。そして計画的に生産が行われることにより農作業機械や設備への投資を行うことができるようになっており、農業経営には欠かせない事業となっている。				

6款	農林業費	1項	農 業 費	7目	農業用水管理費	
事務事業名	十勝川左岸地区農業用水管理事務				事 業 費	3,062,440円
担当課(係)	水道課 施設係・業務係					
事 業 目 的	十勝川左岸地区（字熊牛）に係る農業用水施設の維持管理を行う。					
事 業 概 要	農業用水施設の管理は清水町・芽室町・音更町共同管理のため、 十勝川左岸地区畑地かんがい施設維持管理協議会負担金として支出 2,908,000円 分水栓等給水施設修繕費 154,440円					
事 業 効 果	農業用水の安定供給を図ることができた。					

6款	農林業費	1項	農 業 費	7目	農業用水管理費	
事務事業名	御影地区農業用水管理事務				事業費	27,555,078円
担当課(係)	水道課 施設係・業務係					
事業目的	御影地区（字清水・字羽帯・字御影・字旭山）に係る農業用水施設の維持管理を行う。					
事業概要	石山系統農業用水施設の管理委託料 円山系統農業用水施設の管理は清水町・芽室町共同管理のため、 御影地区農業用水維持管理協議会負担金として支出 石山第11号支線配水流量計更新工事 その他維持管理経費					5,610,660円 13,800,000円 3,663,000円 4,481,418円
事業効果	農業用水の安定供給を図ることができた。					

6款	農林業費	1項	農 業 費	8目	農地移動適正化幹旋事業費
事務事業名	農地適正化幹旋事業			事 業 費	272,480円（報酬・費用弁償）
担当課(係)	農業委員会事務局 農地振興係				
事 業 目 的	幹旋申出により出された農地に対し、流動化を図り担い手農業者に集積を進める。				
事 業 概 要	対象地の地元担当農業委員が地域に公募し、関係者の調整を図る。調整後、幹旋部会を開催して当該者の承諾を得る。 部会開催 6回 成立件数 売買 10件（41.5ha） 賃貸 0件				
事 業 効 果	農地の流動化へ結びつけが円滑に行われた。				

6款	農林業費	2項	林業費	1目	林業振興費					
事務事業名		有害鳥獣駆除対策事業		事業費	7,649,258円					
担当課(係)		農林課 林務係								
事業目的		有害鳥獣による農畜産物被害に対応し、有害鳥獣駆除（道許可、町許可）を実施する。								
事業概要		ヒグマ、エゾシカ、キツネなど有害鳥獣からの農畜産物への被害を防ぐために、有害鳥獣の駆除に対する出役、捕獲、電牧柵設置に補助金等を支出し、農畜産物への被害拡大の防止を実施。 また、冬期間においてエゾシカによる春先の農作物被害を未然に防ぐため、猟友会十勝清水部会によるエゾシカ一斉駆除を実施する。 駆除対応駆除員計29名 出役数延べ517回（ヒグマ、エゾシカの駆除・箱わな設置等を含む。） （参考 ～ エゾシカ捕獲頭数 平成29年度 231頭 平成30年度 161頭）								
		【事業費内訳】								
		事務消耗品 74,703円 備品等修繕料 174,790円 捕獲委託料 2,690,000円 出役等委託料 1,930,440円 西部十勝有害鳥獣対策協議会負担金 35,925円 電牧柵設置費補助金（18件） 634,000円 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策補助金 2,074,400円 猟銃免状等所持新規駆除員補助金（3件） 35,000円								
		＜令和元年度 有害鳥獣の捕獲数＞								
		ヒグマ	エゾシカ	キツネ	ドバト	キジバト	カラス	アライグマ	ウサギ	
		2	236	328	207	117	164	215	0	
		ノイヌ	タヌキ	アメリカミンク						計
		2	19	2						1,292
事業効果		駆除依頼にその都度対応し農畜産物への被害の拡大を防いだ。電牧柵設置費に補助金を交付し、有害鳥獣の侵入を未然に防いだ。								

6款	農林業費	2項	林業費	2目	町有林整備費
事務事業名	町有林保全整備事業			事業費	46,055,616円
担当課(係)	農林課 林務係				
事業目的	町有林の整備を計画的に進めて、森林の持つ公益的な機能を十分に発揮させるとともに住民の生活環境を保全する機能の増進に努める。				
事業概要	事業名等		面積(ha)	事業費(円)	補助金(円)
	植栽	育成単層林(人工造林)	1.44	1,695,600	1,327,123
		育成林(被害地造林)	5.00	1,166,400	943,898
		育成複層林(樹下植栽)	5.80	4,482,000	3,375,496
	保	育成単層林・複層林(下刈り)	51.80	7,614,000	5,057,063
		更新伐	9.76	4,428,000	2,908,944
		保育間伐	28.92	5,170,000	3,414,757
	育	間伐(TPP間伐)	60.89	18,205,000	18,168,751
		町単独町有林整備事業下刈り	1.50	172,800	—
	野ねずみ駆除殺そ剤散布		141.81	638,000	410,618
	風倒木及び支障木伐採		—	605,528	—
	造林作業路補修工事		—	1,589,760	—
	森林地理情報システム保守		—	286,140	—
事業効果	事務用消耗品			2,388	—
	森林経営計画上の森林施業を実施することができ、森林の持つ公益的な機能を維持させることができた。				

6款	農林業費	2項	林業費	3目	森林整備事業費
事務事業名	ふるさとの山づくり総合対策事業補助金			事業費	10,984,132円
担当課(係)	農林課 林務係				
事業目的	私有林所有者で植栽事業を行う者に対し負担を軽減し、伐採後の適切な林地更新の促進を図る。				
事業概要	事業名		件数(件)	面積(ha)	事業費(円)
	未来につなぐ森づくり推進事業		45	62.76	10,984,132
事業効果	森林経営計画どおり植栽が行われ、林地の適切な更新が図られたことで無立木地の解消にもつながった。				

7款	商工費	1項	商工費	1目	商工振興費
事務事業名	清水町住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金交付事業			事業費	4,092,000円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事業目的	町内業者の施工により住宅リフォーム又は太陽光発電システム導入を行う者に対して、清水町ハーモニーカード商店会が発行する商品券を交付することにより、町内経済循環力を高め地域活性化及び雇用の安定を図る。				
事業概要	清水町住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金交付要綱に基づき、平成25年7月1日より施行。 1 住宅リフォームは増築工事、改築工事及び修繕工事等に要する費用の10%(限度額15万円) 36件で4,092,000円分の商品券を交付 2 太陽光発電システムは導入に要する費用の5%(限度額5万円) 実績なし				
事業効果	町内業者の施工を条件としたこと及び奨励金を商品券で交付することにより地元の消費拡大に結びつけることができ、商工業の振興に大きく寄与するものとする。				

7款	商工費	1項	商工費	1目	商工振興費
事務事業名	清水町商工業振興事業補助金(商工会)			事業費	30,251,115円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事業目的	商工会運営の安定化を図り、商工業の振興に資する。				
事業概要	経営改善普及事業費 27,066,115円 地域振興事業費 2,042,000円 管理費 1,143,000円 計 30,251,115円				
事業効果	経営改善普及事業において、経営指導員が窓口・巡回の経営相談・指導を実施し経営の安定化が図られるよう努めている。				

7款	商工費	1項	商工費	1目	商工振興費
事務事業名	清水町商工業振興事業補助金(ハーモニープラザ)			事業費	19,772,000円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事業目的	複合施設ハーモニープラザの安定的な維持管理を行い、地域のコミュニティの場として多くの町民の活用により、又、併せて地元商工業の活性化を図ることを目的とする。				
事業概要	施設補助金 10,136,000円 運営補助金 9,636,000円 計 19,772,000円 【利用実績】552件 13,455名				
事業効果	地域活性化のため商工業者はもとより広く町民にも利用されコミュニティの場として活用されている。				

7款	商 工 費	1項	商 工 費	1目	商工振興費		
事務事業名	中小企業近代化資金利子補給等補助金				事 業 費	14,647,300円	
担当課(係)	商工観光課 商工労政係						
事 業 目 的	町内中小企業の育成・振興と経営の安定化に資する。						
事 業 概 要	町内中小企業者の事業の運転資金・設備資金の借入れに対し、保証料と支払利息を補助する。 【通常融資分】 1 新規資金借入実績 44件 2 補助実績 保証料 44件 4,863,900円 利 子 183件 8,183,200円 【災害特別融資分】 平成28年発生の台風10号により損害を被った商工業者に対する特別措置として保証料及び利子額を全額補給。 1 補助実績 利 子 18件 1,600,200円 【合計】 1 新規資金借入実績 44件 2 補助実績 保証料 44件 4,863,900円 利 子 201件 9,783,400円						
事 業 効 果	厳しい経済状況が続く中、中小企業の経営安定に寄与しているものであり、事業効果は高いものである。						

7款	商 工 費	1項	商 工 費	1目	商工振興費		
事務事業名	清水町商工業活性化店舗開店等支援事業補助金				事 業 費	3,184,300円	
担当課(係)	商工観光課 商工労政係						
事 業 目 的	市街地において新規開店、又は、空き地等の取得、空き店舗など有効活用して新規開店する者に対し、費用の一部を補助することにより、中心市街地の活力と魅力ある地域づくりを推進し、町民の雇用機会の拡大を図る。						
事 業 概 要	【助成の要件】 1 新規開店者 空き地の取得、店舗新築費、空き店舗取得費用、空き店舗改修費用の20%(限度額：2,000千円)及び固定資産税相当額を3年度分。 2 空き店舗活用開店者 店舗改修費用の2/3(限度額：1,000千円)、月額家賃7/10(限度額：50千円)を3年間(36か月分)。 3 雇用の助成 上記に係り新たに雇用者として町内在住者を雇用した場合、1名につき500千円を3年間(36か月分)。ただし清水高校卒業者(卒業後3年以内の者)を雇用した場合は、1名につき600千円。 【令和元年度助成実績】 1 清水市街 空き店舗取得改修(2件) 1,252,000円 家賃助成(4件) 1,364,000円 雇用助成(1件) 500,000円 固定資産税相当額(1件) 68,300円 2 御影市街 該当なし						
事 業 効 果	平成23年の事業開始から清水地区において新規開店1件、空き店舗活用開店11件、御影地区において新規開店1件、空き店舗活用開店2件の合計15件の飲食店等が開店し、事業効果は高いと考える。						

7款	商 工 費	1項	商 工 費	1目	商工振興費	
事務事業名	地域活性化生活応援商品券事業補助金				事業費	10,492,000円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係					
事業目的	町民の生活応援と地域内の消費購買を喚起し、商工会員がこの事業をきっかけとした販売促進活動を展開する。					
事業概要	町民の生活や地域経済に甚大な影響をもたらした平成28年発生の台風10号災害以降、町内の消費動向が低迷している中で町内の消費拡大と商工業の振興を目指し、10%プレミアム率商品券を発行した。 1 地域活性化生活応援商品券事業 - 参加店舗数 110店（原則として清水町商工会員全事業所） - 商品券発行枚数 1組(500円×22枚)11,000円分を10,000円で7,000組販売 - 商品券発売 10月15日販売、12月17日完売 - 商品券有効期限 令和2年1月31日まで - 補助金額 8,122,000円 2 うきうき商品券事業（ハーモニーカード会委託事業） - 参加店舗数 79店 - 商品券発行枚数 1組(500円×22枚)11,000円分を10,000円で2,800組販売 - 商品券発売 2月17日販売、3月31日完売 - 商品券有効期限 令和2年4月30日まで - 補助金額 2,370,000円					
事業効果	両事業とも完売し、地元消費購買に大きな成果があった。					

7款	商 工 費	1項	商 工 費	1目	商工振興費	
事務事業名	清水町商工業人材育成確保事業補助金交付事業				事業費	46,000円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係					
事業目的	本町に所在する商工業を営む事業所に対し、業務執行の充実のため必要となる資格取得にかかる経費の一部を補助することで、事業所における人材の確保、育成及び定住促進に資する。					
事業概要	清水町商工業人材育成確保事業補助金交付要綱に基づき、平成31年4月1日より施行。 国家資格・公的資格等、就労や業務能力向上につながる資格等、研修や講座の終了により国家資格等の取得と同等と認められる資格等。受験料・登録料・受講料及び教材費の3分の1を補助。上限額 1事業所5万円。 4件 46,000円を補助。					
事業効果	R1新規事業。慢性的な労働力不足の解消策のひとつとして、人材確保・育成をし、更なる町内の商工業の振興を図る点で有効と考える。					

7款	商 工 費	1項	商 工 費	1目	商工振興費		
事務事業名		企業立地促進補助金			事 業 費	2,175,400円	
担当課(係)		商工観光課 商工労政係					
事 業 目 的		町の経済発展と雇用機会の拡大を図ることを目的に、町内への企業立地を促進させるため、工場、ソフトウェアハウス、試験研究施設、観光施設を新設または増設するものに対して助成を行っている。（条例に基づく補助）					
事 業 概 要		【助成の要件】					
		1 工場、ソフトウェアハウス、試験研究施設					
		・新設 投資額3,000万円以上、雇用増5名以上(町民)					
		・増設 投資額1,500万円以上、雇用増2名以上(町民)					
		2 観光施設					
		・新設・増設 投資額5億以上、雇用増10名以上(町民)					
		【助成の内容】					
		固定資産税相当額（過疎法により固定資産税が減免されている場合は免除後の額）＋雇用増数×36万円（3,600万円上限）					
		【令和元年度助成】					
		事 業 所 名		固定資産税分	雇用分	合 計	備 考
		十勝清水町農業協同組合 （増設：4年目）		1,455,400円	720,000円	2,175,400円	雇用2名
		合 計		1,455,400円	720,000円	2,175,400円	
助 成 実 績		年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		助成件数	1件	2件	1件	1件	
		金 額	1,841,100円	2,491,200円	720,000円	720,000円	
		固定資産税分	1,121,100円	1,051,200円	0円	0円	
		雇 用 分	720,000円	1,440,000円	720,000円	720,000円	
		雇用人員	2名	4名	2名	2名	

7款	商工費	1項	商工費	1目	商工振興費	
事務事業名	起業・雇用促進補助金				事業費	4,000,000円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係					
事業目的	企業立地促進補助の対象とならない小規模の起業家に対しても支援を行うことにより、町の経済発展と雇用の確保による定住対策を目的としている。					
事業概要	【助成の要件】 住所を有する個人・法人の事業者、雇用の増を伴う事業 企業立地促進補助対象の業種、小売事業、NPO法人が行う事業、農商工連携事業の資本金1,000万円以下の事業者					
	【助成の内容】 1 新設、増設 不動産取得費を含む設備投資額の10%、農商工連携事業5%加算、地元業者施工5%加算、限度額200万円 2 店舗改修 改修費用の1/2の相当額、限度額100万円 3 雇用助成 新規常勤雇用者1名につき年50万円(限度額250万円)を3年間、ただし、清水高校卒業者(卒業後3年以内の者)を雇用した場合は1名につき60万円(限度額300万円)					
	【令和元年度助成】					
	事業所名	設備投資分	雇用分	合計	備考	
	NPO法人 松沢の郷 (グループホーム)	—	2,500,000円	2,500,000円	雇用5名	
	とんかつのみしな	1,000,000円	500,000円	1,500,000円	雇用1名	
合計	1,000,000円	3,000,000円	4,000,000円			
助成実績	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	助成件数	1件	3件	2件	3件	
	金額	2,100,000円	6,200,000円	7,100,000円	6,600,000円	
	設備投資分	—	1,000,000円	2,000,000円	1,000,000円	
	雇用分	2,100,000円	5,200,000円	5,100,000円	5,600,000円	
	雇用人員	4名	10名	10名	11名	

7款	商工費	1項	商工費	1目	商工振興費	
事務事業名		プレミアム付商品券事業			事業費	26,343,603円
担当課(係)		商工観光課 商工労政係				
事業目的		国事業である低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業により地域消費喚起と経済対策を行う。				
事業概要						
		販売決定者数		1,040人		
		事務費		4,207,603円		
		商品券換金額		22,136,000円		
		計		26,343,603円		
事業効果		国事業である本事業を適切に執行できた。				

7款	商工費	1項	商工費	2目	観光費
事務事業名	地域おこし協力隊員設置事業			事業費	4,954,320円
担当課(係)	商工観光課 観光振興係				
事業目的	3大都市圏をはじめとする都市地域の人材を積極的に招致し、その定住、定着を図るとともに、地域の課題解決及び活性化を図る。				
事業概要	2名の地域おこし協力隊を任用し、下記業務に配置した。				
	【共通任務】 地域おこしの支援活動 (地域イベント・コミュニティ活動、観光振興、物産販売等)				
	観光・移住交流推進員(2名)		食と観光を生かした観光PRの実施や各種イベントの企画・運営。 また、移住相談・移住フェアを通じて、本町に移住を決意させる魅力を情報提供し、本町への移住促進を行う。		
事業効果	個別任務の中で住民との対応により、新しい視点や意見を事業に反映したり、住民との交流と意思疎通により、将来、定住につながる取り組みが行えた。過去の地域おこし協力隊経験者は、4名定住。				

7款	商 工 費	1項	商 工 費	2目	観 光 費
事務事業名	清水町観光協会補助金			事 業 費	6,643,902円
担当課(係)	商工観光課 観光振興係				
事 業 目 的	協会主催、後援及び協賛による各種イベントの開催。特産品の販売・PR他、町の魅力ある観光資源の情報発信を通じて、交流人口の拡大と地域活性化を図る。				
事 業 概 要	1 主催事業 1,810,066円 (1)「十勝清水まるごとスタンプラリー」実施 (2月22日～3月20日) (2)「さっぽろオータムフェスト2019」出展に伴う観光PR 札幌市 (9月25日～28日) (3)催事等における観光・物産PR 札幌市 (11月16日～17日) (4)シーニックバイウエイ北海道 十勝平野・山麓ルート連携事業 ルートマップ作成、スタンプラリーの実施 (5)清水町観光PRパンフレットの増刷 (10,000部) (6)清水公園Festival開催 (8月4日) (7)深谷市産業祭出展 (11月9日, 10日) 2 物産振興事業 185,775円 (1)産直軽トラ市「十勝清水トラックマーケット」開催 (7月13日～10月12日 6回開催 清水3回、御影3回) 3 情報発信拠点実施事業 3,262,646円 (1)十勝千年の森 観光案内所・特産品販売所設置 (地域おこし協力隊派遣) (2)清水公園での観光案内・特産品販売所設置 (清流観光株式会社に委託) 4 広告宣伝費 736,415円 5 負担金他 649,000円 補助対象経費合計 6,643,902円				
事 業 効 果	各種イベント開催や物産の宣伝・販売等を通じて、本町のイメージを向上させ、観光振興と地域経済の活性化に繋がっている。				

7款	商工費	1項	商工費	2目	観光費
事務事業名		十勝清水肉・井まつり実行委員会補助金		事業費	4,708,491円
担当課(係)		商工観光課 観光振興係			
事業目的		本町の畜産産出額は全道5位、全国21位であり、地元産牛肉の「十勝若牛」や「牛とろフレック」を使ったご当地どんぶりは、道内外のグルメイベントで優勝するなど一定の成果を収めている。本町の優れた畜産資源を広く発信するため。			
事業概要		第2回十勝清水肉・井まつり			
		1 開催日時 令和元年9月8日(日) 10:00～14:30 (30分延長)			
		2 出店数			
			R元年度	H30年度	
		井ブース	18店舗	9店舗	
		サイドメニューブース	15店舗	7店舗	
		3 来場者数			
		R元年度	H30年度		
		13,000名	10,000名		
		4 予定販売食数(井ブース)【特別参加の2ブースを含む】			
		R元年度	H30年度		
		12,050食	5,150食		
事業概要		5 販売食数(井ブース)【特別参加の2ブースを含む】			
		R元年度	H30年度		
		7,567食	5,395食		
		6 販売食数達成率(井ブース)【特別参加の2ブースを含む】			
		R元年度	H30年度		
		62.80%	104.75%		
		7 完売金額(井ブース)【特別参加の2ブースを含む】			
		R元年度	H30年度		
		3,875,100円	2,697,500円		
		8 補助金額			
		R元年度	H30年度		
		4,708,491円	1,390,000円		
		総事業費9,563,842円 うち補助対象経費8,660,892円			
事業効果		町内産の農畜産物の販路拡大や交流人口・関係人口増加や認知度向上に繋がる。			

7款	商 工 費	1項	商 工 費	3目	観光施設費
事務事業名	観光施設管理				
担当課(係)	建設課 公園緑化係				
事業目的	眺望提供、休息施設として、安全で快適に使用できるよう維持・管理する。				
事業名	施行場所	事業概要			事業費
美蔓展望台トイレ他清掃委託	美蔓展望台 石山チェーン 脱着場	年間を通じて2施設のトイレの清掃、ゴミ処理、施設管理作業の実施。			531,900円
日勝展望台トイレ清掃等委託	日勝展望台駐 車場トイレ	トイレ設備開放期間（4月下旬～10月）にかけてトイレの清掃及び施設敷地の管理作業を実施。			1,005,400円
桜並木下草刈委託	清水羽帯間道路	旧国道の桜並木植樹地帯の下草刈、枝払い等を年1回実施。			270,000円

7款	商 工 費	1項	商 工 費	4目	消費経済費
事務事業名	消費者行政推進事業			事業費	72,972円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
事業目的	消費者行政活性化及び消費生活相談体制の強化を目的とする。				
事業概要	北海道による補助事業を活用し、悪徳商法等の消費者被害防止についての住民周知のためのチラシ配布手数料や新成人への配布用冊子の購入（消耗品費）など、合わせて72,972円を支出した。 【歳入：道支出金 商工費道補助金 消費者行政推進事業補助金 100,000円】				
事業効果	消費生活相談の体制強化を図るとともに、消費者被害防止のための啓発チラシを作成・全戸配布、新成人への冊子配布などにより、消費者被害の予防や被害に遭ったときの体制強化と対処法の周知などができた。				

7款	商 工 費	1項	商 工 費	4目	消費経済費
事務事業名	消費生活相談業務			事業費	2,214,065円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
事業目的	消費トラブルや悪徳商法の防止及び救済のため、消費生活相談を実施する。				
事業概要	消費生活相談業務（清水消費者協会に委託） ・平成18年度より毎週5日（10時～15時）、相談業務を実施 ・消費トラブルや悪質商法を防ぐための啓発、広報活動 ・情報収集と知識を高める相談員研修への参加				
事業効果	令和元年度の相談件数100件、相談を受けた契約金額の総額は2,892,804円。うち消費生活相談による相談員の助言及び斡旋により救済できた契約金額の総額は2,143,618円（救済率は74.10%）となっている。				

7款	商 工 費	1項	商 工 費	4目	消費経済費
事務事業名	清水消費者協会補助事業			事業費	250,000円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
交付団体	清水消費者協会				
事業目的	消費者活動の促進を図るため、消費者協会に補助金を交付する。				
事業概要	1 清水消費者協会に対する補助 182,000円 ・ごみの減量とリサイクル運動の推進 ・啓発活動 消費者月間の5月に街頭啓発を実施 清水高校、町内会、老人クラブ等の依頼により消費者被害事例や防止策の情報提供を行う出前講座を11回実施（うち1回町外） ・広報「風しみず」年6回発行（広報お知らせ版に掲載） ・食料品、燃料等の価格調査の実施 2 みんなの消費生活展開催に対する補助 68,000円（隔年で開催） ・災害時の備えに関する展示等 ・保健福祉課保健師による健康相談 ・町民生活課によるゴミの分別・食品ロスの掲示・説明				
事業効果	町民に、消費者としての意識と知識を啓蒙することにより、ごみの減量や食の安全等に対して、興味を持っていただき実践に結び付けることができた。				

8款	土 木 費	2項	道路橋梁費	1目	道路維持費
事務事業名	道路維持管理事業				
担当課（係）	建設課 土木管理係				
事業目的	安全な道路交通を確保するため、道路の維持補修を図る。				
事業名	施行場所	事業概要		事業費	
道路台帳管理事業	全路線延長 L=634km 489路線	道路台帳修正 改良、舗装道路、橋梁等の図面及び 台帳修正		1,380,500円	
道路維持管理事業	全路線延長 L=634km 489路線	道路維持管理委託 人力草刈L=30,558㎡ 機械草刈L=698km 道路清掃L=53.0km 支障木処分委託・雨水枡清掃委託等		23,873,040円	
		道路等補修工事 道路区画線設置工事 2,862,000円 道路等（道路側溝、法面、縁石、橋 梁段差、舗装パッチ）補修工事 26,507,118円		29,369,118円	

8款	土 木 費	2項	道路橋梁費	2目	除雪対策費
事務事業名	除雪対策事業				
担当課（係）	建設課 土木管理係				
事業目的	冬期間の安全な道路交通を確保するため、除雪体制の整備を図る。				
事業名	施行場所	事業概要		事業費	
除雪対策事業	除雪延長 L=448km	除雪業務委託及び車両借上 凍結防止剤・融雪促進剤・焼砂 除雪車両購入		118,231,972円	

8款	土 木 費	2項	道路橋梁費	3目	道路新設改良費
事務事業名	町道整備事業				
担当課(係)	建設課 土木係				
事業目的	町民の公益的及び日常生活基盤が形成されるよう、関連幹線道路との整合性を考慮しながら道路を改良整備する。また、橋梁の点検結果に基づき安全に通行が可能なように修繕を行い橋梁の長寿命化を図る。				
事業名	施工場所	事業概要			事業費
橋梁長寿命化修繕事業	共栄橋 南郷橋	清水町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事を実施し長寿命化を図る。 橋梁長寿命化修繕計画策定委託 橋梁修繕詳細設計委託（共栄橋） 橋梁修繕工事（南郷橋）			40,194,000円
清水北1条中西道路改良舗装整備事業	北2条町内	工事施工 延長L=114.30m 幅員W=6.0m			21,124,882円
若松町内保育所道路改良舗装整備事業	若松町内	工事施工 延長L=140.25m 幅員W=6.0m			26,074,591円
町道わだち掘等舗装補修事業	清水羽帯間道路外3路線	清水羽帯間道路	L=496.0m		27,712,800円
		清水御影間道路	L=406.0m		
		清水神社前正面道路	L=179.0m		
		清水5丁目道路	L=303.0m		
事業効果	安心、安全な道路網の確保を図ることができた。				

8款	土木費	4項	都市計画費	1目	都市計画総務費
事務事業名	街路樹等維持管理事業				
担当課(係)	建設課 住宅都市係				
事業目的	街路樹の剪定・施肥・防除、草刈・除草作業の実施により緑豊かな環境を整備、維持していく。				
事業名	施行場所	事業概要			事業費
街路樹維持管理委託業務	清水町内	街路樹剪定（5丁目道路ほか）			1,237,160円
街路等草刈委託業務	清水町内	街路等草刈（イベント広場ほか）			407,944円

8款	土木費	4項	都市計画費	1目	都市計画総務費
事務事業名	公設灯（防犯灯）維持管理事業				
担当課(係)	建設課 住宅都市係				
事業目的	公設灯未設置箇所への新規取付による視認性の確保、及び既存の老朽化した自立式公設灯を電柱添架式の省電力型公設灯への変更による管理性の向上により、夜間通行の安全を確保していく。				
事業名	施行場所	事業概要			事業費
防犯灯設置・改修工事	清水町内	公設灯の新規取付（3基）、及び既存公設灯の内、自立式外灯を電柱取付型の省電力タイプへ改修（1基）			404,880円

8款	土 木 費	4項	都市計画費	2目	公園管理費	
事務事業名	清水公園整備事業				事業費	371,506円
担当課(係)	商工観光課 観光振興係					
事業目的	清水公園再整備について、幅広い意見を反映した基本構想を策定するため清水公園再整備検討委員会を設置する。					
事業概要	1 組織 委員9名（公募1名、識見を有する者8名） アドバイザー1名					
	2 会議					
		開催日	内 容			
	第1回	令和元年10月 8日	公園の現状把握			
	第2回	令和元年10月31日	再整備の方向性について			
	第3回	令和元年11月22日	再整備の具体的なイメージと公園に必要な機能や役割について			
	第4回	令和元年12月11日	要な機能や役割について			
	第5回	令和2年 1月20日	基本構想のまとめと答申			
事業効果	委員からの提言を基に基本構想をまとめ町長へ答申することができた。					

8款	土木費	4項	都市計画費	2目	公園管理費
事務事業名	公園管理事務				
担当課(係)	建設課 公園緑化係				
事業目的	公園として安全に利用できるように維持・管理する。				
事業名	施行場所	事業概要			事業費
ボート乗り場管理委託	清水公園	営業期間中における受付業務及び清掃を実施。			658,385円
御影公園噴水等清掃委託	御影公園	噴水稼動期間中18回の清掃を実施。			972,000円
清水公園トイレ浄化槽管理委託	清水公園	カリヨントイレ浄化槽の保守点検、清掃、水質検査を4月～3月まで月2回実施。			673,620円
公園草刈委託	町内公園	18公園の草刈りを実施。 （有明公園年4回、御影公園年5回、その他公園4回、下佐幌運動公園年47回）			5,018,016円
パークゴルフ場トイレ等清掃委託	清水公園 下佐幌運動公園	施設及びトイレの清掃を実施。 （パノラマハウス69回・下佐幌運動公園トイレ165回）			346,725円
清水公園カリヨントイレ清掃委託	清水公園 カリヨントイレ	カリヨントイレ清掃点検を実施。 （通年延べ244回）			222,040円
町内公園遊具撤去工事	町内公園	撤去対象公園数：5箇所 危険遊具撤去数：5種5基			1,134,000円

8款	土 木 費	5項	住 宅 費	1目	住宅管理費
事務事業名	町営住宅の維持管理事業				
担当課(係)	建設課 住宅都市係				
事業目的	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を確保し、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。				
事業名	施行場所	事業概要			事業費
町営住宅等改修工事	御影団地	外壁塗装（2棟8戸）			6,555,600円

8款	土 木 費	5項	住 宅 費	2目	住宅建設費
事務事業名	町営住宅建設事業				
担当課(係)	建設課 住宅都市係				
事業目的	老朽化が進んでいる公営住宅を計画的に建替え、安全で快適な住宅を提供していく。				
事業名	施行場所	事業概要			事業費
公営住宅建設 さくら野団地 実施設計委託 業務	清水町御影	公営住宅さくら野団地の実施設計 1棟2戸			3,245,000円
公営住宅建設 さくら野団地 建設工事	清水町御影	公営住宅さくら野団地の建設工事 1棟2戸			47,908,400円

8款	土 木 費	6項	下水道費	1目	下水道費
事務事業名	公共下水道事業支出金			事業費	109,602,000円
担当課(係)	水道課 業務係				
交付先	清水町下水道事業特別会計（企業会計）				
繰出目的	公共下水道事業の安定運営のために、地方公営企業繰出基準に基づく繰出し及び基準外の繰出しを行う。				
事業概要	一般会計繰出金の内訳 1 繰出基準分 ～ 54,602千円 （1）雨水処理経費 ～ 負担金 7,929千円 （維持管理分35千円、減価償却費分7,069千円、利息分825千円） （2）臨時財政特別債利子経費 ～ 補助金 310千円 （3）分流式下水道等に要する経費 ～ 補助金 40,629千円 （減価償却費分38,175千円、利息分2,454千円） （4）臨時財政特別債元金経費 ～ 出資金 5,734千円 2 繰出基準外 ～ 55,000千円 （1）資本強化に要する経費 ～ 出資金 15,000千円 （2）減価償却費補填に要する経費 ～ 補助金 40,000千円				
事業効果	経営の健全化を促進するとともに、経営基盤の強化を図ることができた。				

8款	土 木 費	6項	下水道費	1目	下水道費
事務事業名	集落排水事業支出金			事業費	41,740,000円
担当課(係)	水道課 業務係				
交付先	清水町下水道事業特別会計（企業会計）				
繰出目的	農業集落排水事業の安定運営のために、地方公営企業繰出基準に基づく繰出し及び基準外の繰出しを行う。				
事業概要	一般会計繰出金の内訳 1 繰出基準分 ～ 20,240千円 （1）分流式下水道等に要する経費 ～ 補助金 12,053千円 （減価償却費分10,821千円、利息分1,232千円） （2）高資本費対策に要する経費 ～ 補助金 8,187千円 （減価償却費分7,350千円、利息分837千円） 2 繰出基準外 ～ 21,500千円 （1）資本強化に要する経費 ～ 出資金 10,000千円 （2）減価償却費補填に要する経費 ～ 補助金 11,500千円				
事業効果	経営の健全化を促進するとともに、経営基盤の強化を図ることができた。				

9款	消 防 費	1項	消 防 費	1目	消防負担金
事務事業名	とちか広域消防事務組合負担金				事業費 316,155,000円
担当課(係)	総務課(消防)				
事業目的	とちか広域消防事務組合に対する共通経費及び清水消防署個別(自賄い)経費負担金。				
事業概要	共通経費	議会費、組合運営費、消防局費、指令センター費、職員費			21,669,000円
	個別経費	清水消防署費、清水消防施設費、公債費、清水消防署職員費、予備費			294,486,000円
	出動状況	災害種別(H31.4.1～R2.3.31)		出動件数	出動人員
		火災出動		14件	137名
		救急出動		352件	1030名
		救助出動		16件	125名
		警戒出動・救急支援等その他		24件	83名
	風水害出動		6件	24名	
事業効果	円滑な消防局運営と消防資機材や救急資機材を整備することにより、災害活動の充実が図られ、災害から住民の生命、身体及び財産を守ることができ、地域の安全安心に寄与することができた。				

9款	消 防 費	1項	消 防 費	2目	消防団費			
事務事業名	清水・御影消防団事業				事 業 費	24,281,357円		
担当課(係)	総務課（消防）							
事業目的	清水消防団及び御影消防団の機能強化を図ることにより、地域防災力の充実強化を目的とする。							
事業概要	出動状況	災害種別 (H31.4.1～R2.3.31)	清水消防団		御影消防団		合 計	
		火災出動	件数	人員	件数	人員	件数	人員
			3件	121名	1件	19名	4件	140名
		合 計	3件	121名	1件	19名	4件	140名
	消防団員新基準活動服更新（79着）					1,706,400円		
事業効果	地域防災力の中核を担う消防団が、地域の防災リーダーとして密着した活動を行い、住民の安心と安全を守るためその目的達成を果たすことができた。 また、活動服を新基準に更新し、消防団員の安全装備品の充実を図った。							

9款	消 防 費	1項	消 防 費	3目	消防施設費
事務事業名	消防施設整備事業			事業費	25,454,730円
担当課(係)	総務課（消防）				
事業目的	消防水利を効率的に整備及び維持管理し、消防水利の充実を図ることにより、消火活動に支障が出ないようにする。				
事業概要	教員住宅前、松沢福祉館前消火栓新設工事（2基）				2,937,600円
	御影大成町内佐藤宅横防火井戸解体工事				810,000円
	下佐幌福祉館前、人舞和みの風横防火水槽採水管取付工事				1,090,800円
	訓練塔転倒防止柵改修工事				734,400円
	御影分遣所玄関前庇修繕工事				738,720円
	防火用水管路布設替工事				19,143,210円
事業効果	消防水利が不足している地域に整備することで、火災等による住民の生命、身体及び財産を保護するとともに被害の軽減に寄与することができる。				

10款	教 育 費	1項	教育総務費	1目	教育委員会費
事務事業名	教育委員会運営事業			事業費	1,626,860円（報酬・費用弁償）
担当課(係)	学校教育課 総務係				
事業目的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置された教育委員会の円滑な運営を行う。				
事業概要	1 教育委員会の開催（14回） 2 各小中学校の入学式、卒業式、運動会等各種行事参加 3 成人式、文化賞・スポーツ賞表彰式の参加 4 各種研修会等の参加				
事業結果	学校教育及び社会教育の充実、発展に向け、各教育委員が活発な教育活動を展開できた。				
	1 教育委員会				
	名称	日 程	審 議 内 容		
	第 5回	平成31年 4月24日	要保護及び準要保護児童生徒援助世帯の認定について等 8件		
	第 6回	令和元年 5月22日	教育支援委員の委嘱について等 10件		
	第 7回	令和元年 6月12日	第12地区教科書採択地区調査委員会の委員の推薦について等 5件		
	第 8回	令和元年 7月24日	全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告」への市町村別結果の掲載について等 6件		
	第 9回	令和元年 8月20日	令和2年度に使用する小学校用教科用図書の採択について等 18件		
	第 10回	令和元年 9月10日	清水町文化賞・スポーツ賞選考委員会委員の委嘱について等 9件		
	第 11回	令和元年10月 4日	要保護及び準要保護児童生徒援助世帯の認定について等 7件		
	第 12回	令和元年11月20日	清水町一般会計補正予算（案）の提出について等 6件		
	第 13回	令和元年12月11日	清水町議会一般質問の答弁について等 5件		
	第 1回	令和 2年 2月20日	清水町一般会計補正予算（案）の提出について等 9件		
	第 2回	令和 2年 2月26日	清水町立小・中学校の臨時休校について等 4件		
	第 3回	令和 2年 2月28日	新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の更なる要請について		
	第 4回	令和 2年 3月11日	清水町立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について等 7件		
	第 5回	令和 2年 3月26日	要保護及び準要保護児童生徒援助世帯の認定について等 11件		

2 主な行事・研修会等

名 称	日 程
転入教職員辞令伝達式 町内巡りバスツアー	平成31年4月2日 【文化センター】
町内小中学校入学式	平成31年4月8日 【町内各学校】
町内小学校運動会、中学校 体育祭	令和元年5月25日～6月8日 【町内各学校】
北海道市町村教育委員研修 会	令和元年7月9日～10日 【当別町・道立教育研究所】
町内小学校学習発表会・中 学校文化祭	令和元年9月28日～11月9日 【町内各学校】
文化賞・スポーツ賞表彰式	令和元年11月3日 【文化センター】
十勝管内市町村教育委員研 修会	令和元年11月14日【帯広市】
西部十勝教育委員会連絡協 議会教育委員研修会	令和元年11月27日【鹿追町】
成人式	令和2年1月12日 【文化センター】

10款	教 育 費	1項	教育総務費	1目	教育委員会費
事務事業名	教育指導幹の配置			事 業 費	2,616,742円（報酬・共済費）
担当課(係)	学校教育課 総務係				
事 業 目 的	幼児・児童生徒への教育相談や学校等への指導助言を通して、本町教育の充実・発展を図る。				
事 業 概 要	1 教育指導幹を1名任用 2 実績 (1)しみず「教育の四季」の普及、啓発 ・教育の四季推進協議会及び子どもフォーラムの開催 ・中高連携「サイエンスサマースクール」の開催 ・各小・中学校、清水高校、幼稚園、各保育所の話題 「ちよつといい話」の発行 など (2)定例訪問（学校・幼稚園・保育所）による指導助言等 (3)幼保・小連携、就学前教育の推進（保護者への講話） (4)保護者等からの教育相談の対応 (5)コミュニティスクールの運営				
事 業 効 果	豊富な経験と専門的な知識を通して、学校現場が抱える課題に的確なアドバイスをしたり、コミュニティスクール、しみず「教育の四季」の推進に向け各種事業の実施に大きな役割を果たした。				

10款	教 育 費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	学校運営協議会運営事業			事 業 費	428,475円（賃金・報酬・費用弁償）
担当課（係）	学校教育課 総務係				
事 業 目 的	コミュニティ・スクールコーディネーターを配置し、しみず「教育の四季」及びコミュニティ・スクールを推進するとともに、家庭・学校、地域が連携し、町民総ぐるみによる教育支援体制の充実に図る。				
事 業 概 要	協議会の開催 年3回				
事 業 結 果	清水・御影にそれぞれ配置した委員の率直な意見を参考にして、教育体制の充実に役立てた。				
	名 称	日 程	審 議 内 容		
	第1回清水	令和元年5月14日	委員長・副委員長の決定について等		
	第1回御影	令和元年5月16日	委員長・副委員長の決定について等		
	第2回清水	令和元年10月23日	各学校等の実践状況について等		
	第2回御影	令和元年10月28日	各学校等の実践状況について等		
	第3回清水	令和2年2月20日	コミュニティ・スクール委員会の年度目標について等		
	第3回御影	令和2年2月21日	コミュニティ・スクール委員会の年度目標について等		

10款	教 育 費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	英語指導助手招へい事業			事 業 費	8,983,717円
担当課(係)	学校教育課 学校教育係				
事 業 目 的	小学校の英語活動及び中学校の英語の授業において、外国人から生きた英語を聞き、生活を知ることにより、英会話の基礎や国際理解を深めて、生きる力を育み、自立した大人に成長させる。				
事 業 概 要	英語指導助手を招へいし、「中学校の英語授業の助手」「小学校の外国語活動の助手」「幼稚園・保育所の英語活動の助手」として活動し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養う。 中学校2校に英語指導助手を各1名配置。また、小学校及び幼稚園・保育所へも派遣をしている。 ※26年度より1名増とし、2名体制としている。				
事 業 効 果	児童生徒が外国人の英語指導助手と接することで、発音の正確さや英語についての興味関心が高まり、より深く理解する学びの環境が整備された。 また、学校行事等により保護者や地域住民の関心の高まりや、学校においても教職員の意識改革が図られ、国際理解についての教育実践が展開されるようになった。				

10款	教 育 費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業			事 業 費	631,934円(賃金・旅費)
担当課(係)	学校教育課 総務係				
事業目的	いじめや不登校、児童虐待など、児童生徒の問題行動等については、さまざまな要因が絡み合っており、その解決には、学校をはじめ、家庭や地域、関係機関との連携を図った支援体制の強化が必要である。 特に困り感のある児童生徒の保護者への支援について、専門的な知識やスキルを持つスクールソーシャルワーカーを活用して、その解決を図っていく。 その他学校支援活動を通して、子どもたちの健全育成を図る。				
事業概要	スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」という。）を2名採用（平成27年度より1名増員）し、各学校に派遣する。				
事業効果	各学校からの要請等に応じ教育委員会から派遣する専門性のある「派遣型」1名、週3日各中学校を巡回する「巡回型」1名、計2名のSSWにより、児童生徒の支援を行った。 派遣型SSWは問題行動等の発生に応じ、その都度派遣し、解決に向けて当事者へのカウンセリングや教職員、その他の機関への働きかけなどを協議しながら進めた。巡回型・派遣型SSWについては、必要に応じて不登校児童生徒への家庭訪問等も実施した。SSWの持つ専門的知見は、問題を抱えている児童生徒への支援に有効に作用している。				

10款	教 育 費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	中学生各種大会派遣助成			事 業 費	2,217,050円
担当課(係)	学校教育課 学校教育係				
事 業 目 的	中学校の部活動の中で生徒が各種大会に参加する機会の均等を図るため、文化・スポーツを通して生徒の健全育成を推進し、活動する喜びや成就感を持つことのできる環境づくりを整えることを目的に参加経費を助成する。				
事 業 概 要	野球部、サッカー部、バドミントン部、卓球部、バレーボール部、アイスホッケー部、陸上部、ソフトテニス部、スピードスケート部、柔道部、剣道部、水泳部、吹奏楽部などで活躍する生徒への各種大会の参加奨励のため、大会参加の際に係る経費のうち、大会参加料、旅費、宿泊料等の直接経費を参加報償費として支出する。 ・北海道中学校柔道大会（清水中5名参加）－登別市 ・北海道中学校アイスホッケー大会（清水中・御影中14名参加）－帯広市 ・北海道中学校水泳大会（清水中1名参加）－函館市 ・北海道中学校陸上大会（清水中・御影中16名参加）－旭川市 ・北海道中学校バレーボール大会（清水中1名参加）－北見市 ・全日本中学校陸上競技選手権大会（清水中1名参加）－大阪府 ・全国中学校スケート大会（御影中1名参加）－長野県 他				
事 業 効 果	優秀選手の派遣経費を支援することにより各種大会において活躍する機会を与え、生徒の体力や気力の向上による健全育成を図ることができた。				

10款 教 育 費		1項	教育総務費		2目	教育振興費	
事務事業名		教育振興事業				事 業 費	3,682,522円
担当課(係)		学校教育課 学校教育係					
事業目的		家庭訪問費の助成、部活動時間外指導報償、教師用研修指導資料等の購入、十勝教職員研修センター負担金、その他教育振興に係る一般事務を対象に支出し、教育内容の充実及び教職員の資質の向上を図る。					
1 家庭訪問費助成							
事業概要		小中学校 3,820円×46学級＝175,720円(報償費)					
事業効果		学校統廃合により学校区域が広範囲となり、担任一人当たりの家庭訪問が広範囲の地域に及ぶため、家庭訪問に係る経費負担の軽減と児童生徒の家庭訪問が、居住地域に関係なく均等に実施されることができた。					
2 部活動等時間外指導報償							
事業概要		部活動等指導教職員数30人(報償費902,541円) 延べ指導日数 5,351日(指導教職員一人当たり年間179日)					
事業効果		勤務時間外となる小中学校の部活動(小学校は、清水小のジュニア・プラスバンドのみ)の指導に従事する教職員に対する報償として、指導日数に応じて支給することで、部活動の指導に対し深い思い入れを持ってもらうことができた。					
3 教師用消耗品・研修指導資料購入等							
事業概要		教師用消耗品、研修指導資料等 293,450円					
事業効果		教職員数の人数に応じて各学校に配分。教職員の一般的な事務用消耗品及び教科指導等のための資料の購入経費として支出。					
4 学校行事用消耗品購入等							
事業概要		各学校支出額 ・清水小学校 279,058円 ・御影小学校 151,078円 ・清水中学校 181,201円 ・御影中学校 147,962円					
事業効果		学校行事(運動会、学習発表会、式典等)の消耗品の購入経費として各学校に配分。各学校の行事活動に必要な経費を賄えるよう支出。					
5 教育振興関係負担金							
事業概要		十勝地区小・中学校放送教育研究会学校負担金、十勝管内中学校高等学校連絡協議会負担金、十勝管内特別支援教育振興協議会負担金、十勝教育研修センター運営分負担金、十勝管内特別支援学級設置校長協会負担金、十勝管内進路指導研究会負担金、全十勝中学校体育連盟負担金、西部十勝中学校体育連盟負担金、十勝中学校文化連盟負担金、研究紀要・資料代金町村負担金(十勝教育研究所) 合計1,635,350円					
事業効果		各団体の負担金、教職員の研修機関として十勝圏複合事務組合が設置している十勝教育研修センターの運営分負担金、十勝教育研究所の研究紀要・資料代金の負担金などを支出することにより、教育の振興を図ることができた。					

10款	教 育 費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	総合的な学習の時間			事業費	1,000,000円
担当課(係)	学校教育課 学校教育係				
事業目的	「生きる力」の育成を目指し、各学校が創意工夫を生かして、教科の枠を超えた学習ができる「総合的な学習の時間」の充実を図る。				
事業概要	環境、福祉・健康、情報、国際理解など従来の教科をまたがるような課題に関する学習を各学校が地域や子どもたちの実態に応じて教育活動が行えるよう、必要な経費を報償費として支出する。 ・学校配分額（均等割6割、児童生徒数割2割、学級数割2割） 清水小学校 284,000円 御影小学校 216,000円 清水中学校 282,000円 御影中学校 218,000円 ・主な教育活動 職業体験、修学旅行事前自主研修、石の子フェスティバル、地域研究、環境教育、農園活動、自然体験学習 他				
事業効果	自ら課題を設けて行う学習や将来の生き方を考える学習が行われたことにより、児童生徒が学び方や調べ方を身につけて自ら学び、自ら考える力の育成を図ることができた。				

10款	教 育 費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	幼保・小連携教育推進事業			事業費	19,407円（需用費）
担当課(係)	学校教育課 学校教育係				
事業目的	幼稚園、保育所、小学校の連携に向けての意識化を図り、相互の子どもの姿やその指導について理解を深め、幼児教育と小学校教育との適切な接続の在り方について実践交流による研修を行い、幼保・小の一貫した教育の推進に資することを目的とする。				
事業概要	清水幼稚園、3保育所、清水小学校及び御影小学校を対象に幼保・小の連携教育を推進する。				
事業効果	今後の幼保・小の一貫した教育の推進に向けた連携を図ることができ、幼児・児童の合同活動及び授業交流並びに行事・作品交流を通して子どもたちの社会性の伸長につながり、教員及び保育士の交流により相互理解を深めた。				

10款	教 育 費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	修学旅行助成			事業費	2,526,561円
担当課(係)	学校教育課 学校教育係				
事業目的	修学旅行における児童生徒の父母負担軽減と教育活動の一層の向上を図ることを目的として、旅行経費の一部を助成する。				
事業概要	・小学生 修学旅行経費（食費除く）の半額とし、10,000円を上限とする。 ・中学生 修学旅行経費（食費除く）の半額とし、30,000円を上限とする。 清水小学校 470,000円、御影小学校 230,000円 清水中学校 1,260,000円、御影中学校 540,000円				
事業効果	旅行経費の一部を助成することにより、父母負担の軽減を図るとともに、充実した研修内容を計画・実施することができた。				

10款	教 育 費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	部活動等送迎事業			事業費	679,950円
担当課(係)	学校教育課 学校教育係				
事業目的	部活動及び少年団活動において、清水・御影間の送迎が必要な部員及び少年団員に対し送迎バスを運行することにより、効率的に活動を行える環境を整える。				
事業概要	マイクロバス送迎を町内事業者に委託し、1日2回の送迎を実施。 往路 清水中学校（ホッケー部員乗車）→ 御影アイスアリーナ → 御影中学校（サッカー部員乗車）→ 清水中学校 復路 清水中学校（サッカー部員乗車）→ 御影中学校 → 御影アイスアリーナ（ホッケー部員乗車）→ 清水中学校 ※野球部が新得・鹿追合同チームのため、新得中学校で練習の際の送迎 ・年間実施回数134回 延べ利用者数811人				
事業効果	児童生徒数が減少し、清水・御影合同での部活動等が必要とされる中、課題となる送迎を支援することにより、児童生徒の部活動等の選択肢を増やすとともに、スポーツの楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす環境を作ることができた。				

10款	教 育 費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	コンピュータ教育事業			事業費	12,247,366円（償還金）
担当課(係)	学校教育課 総務係				
事業目的	情報通信機器を利用した学習の推進を図るため、コンピュータ関連機器の設置、インターネットへの接続を行い、児童生徒の教育環境を整える。				
事業概要	情報通信機器を利用した学習の推進を図り、児童・生徒の教育環境を整えるためのコンピュータ機器更新について、北海道市町村備荒資金組合理済事業（5年償還）により実施。小学校分は平成26年度に更新（平成30年度に償還済）、中学校分は平成29年度に更新した。（償還3年目） 【平成31年度（令和元年度）償還金内訳】 中学校分 12,247,366円 ※参考 今後の償還予定額 【中学校分～利率年0.01% 総支払額48,989,230円の償還】 4年目（令和2年度） 12,246,142円 5年目（令和3年度） 12,244,918円				
事業効果	授業の中に情報通信機器が導入されたことにより、児童・生徒のICTに関する資質向上を図ることができ、教員も高度な授業を展開することができた。				

10款	教育費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	高校振興事業			事業費	3,656,741円（補助金）
担当課（係）	学校教育課 学校教育係				
交付団体	清水高等学校振興会				
補助目的	清水高等学校の支援・協力・啓蒙活動を行っている団体を支援する。				
事業概要	清水高等学校振興会の事業 - 管内中学校への学校訪問～管内中学校を各3回程度、延べ45校 - 学校説明会の開催、学校訪問の受入れ～清水高校や希望する中学校等で開催令和元年度は10回実施 - 学校通信「彩雲」発行（年9回） - 学校案内リーフレット等の作成 - 資格取得の検定料一部補助 1,051,260円 - 模擬試験代の一部補助 273,700円 - インターネット進路講習受講費用補助 1,043,568円 - 一日体験入学費用 172,172円 - 広報活動 218,160円				
事業効果	全生徒への清水高校魅力アンケートを基に広報チラシの作成、生徒の要望を意見集約し、「語る集い」などを通して清水高校の魅力伝えることができた。 ※参考 令和2年度入学者数 88名				

10款	教 育 費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	国際交流事業			事 業 費	339,370円
担当課(係)	学校教育課 学校教育係				
交 付 団 体	清水町国際交流協会				
補 助 目 的	町内の中学生、高校生の国際理解学習の一環として行われている「アメリカ合衆国チェルシー市との相互交流」を行っている団体を支援する。				
事 業 概 要	清水町国際交流協会の事業 ・毎年6月下旬にチェルシー市の中学生の受入れを実施。令和元年度は生徒7名、引率者2名を受け入れた。 ・毎年春休みに中学生をチェルシー市に派遣し、現地の一般家庭でホームステイを体験させている。(令和元年度：コロナ禍により派遣中止)				
事 業 効 果	ホストファミリーとして受け入れを体験することにより、外国の人々の生活や文化を理解し国際的視野を広め、国際化時代に対応できる豊かな人間性の育成を図ることができた。				

10款	教 育 費	1項	教育総務費	3目	教員住宅費
事務事業名	教員住宅管理事務				事 業 費
担当課(係)	学校教育課 総務係				
事 業 目 的	教員住宅の整備・維持管理を行い、教育環境の充実を図る。				
事 業 概 要	1 教員住宅、英語指導助手住宅貸・管理 町内の学校等に勤務する教職員や英語指導助手に教員住宅27戸を貸付した。 2 教員住宅の修繕等 御影中学校教員住宅の老朽化対策として、屋根葺き替え工事（2棟）を実施した。（事業費 2,181,600円）				
事 業 効 果	教員住宅の整備・維持管理を行い、教職員が住みよい環境の充実を図る。				

10款	教 育 費	1項	教育総務費	4目	特別支援教育費	
事務事業名	特別支援教育推進事業				事業費	4,619,844円
担当課(係)	学校教育課 学校教育係					
事業目的	平成19年の学校教育法の一部改正により、障がい児教育から特別支援教育への転換を図るための制度やシステムを理解して、新たな教育的ニーズへの対応（LD等）や障害の程度に応じたきめ細やかな指導をできる学校体制を構築し、特別支援教育の推進を図る。					
1 臨時職員共済費・賃金						
事業概要	特別支援教育支援員配置（清水小学校2名・清水中学校2名）				4,586,368円	
事業効果	LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）等で支援を要する児童への学習上のサポートを行ったりする「特別支援教育支援員」を配置し、特別な教育的ニーズに応じた教育活動を実施することができた。					
2 各種研修会参加報償						
事業概要	教職員研修会参加費				33,476円	
事業効果	特別支援教育に関する十勝管内の研修会・講演会等に教職員が参加することにより他の学校との取り組みを意見交換することで、児童生徒に対する指導面での工夫改善に繋げることができた。					

10款	教 育 費	2項	小学校費	1目	小学校管理費
事務事業名	指導助手設置事業			事業費	1,841,905円
担当課(係)	学校教育課 総務係				
事業目的	小学校1、2年生のLD(学習障害)ADHD(注意欠陥・多動性障害)等の児童や介助が必要な児童のために、指導助手を配置し教育内容の充実を図る。				
事業概要	清水小学校に1名、御影小学校に1名(延べ時間1,954時間)を配置				
事業効果	指導助手の配置により、個々に応じたきめ細かな指導が可能となり、児童の能力を引き出すことができた。また、教職員の負担も軽減され、より活発な教育活動を推進することができた。				

10款	教 育 費	2項	小学校費	1目	小学校管理費
事務事業名	小学校低学年からの英語活動			事業費	885,856円(賃金)
担当課(係)	学校教育課 学校教育係				
事業目的	清水町の子ども達が大人になったときに、外国語(英語)で日常のコミュニケーション(「話せる」「読める」「書ける」)ができるようにするために、外国語や外国人の存在を柔軟に受け入れることができる小学校低学年(1年生)からの外国語活動を推進する。				
事業概要	1 対象 清水小学校及び御影小学校 2 外国語(英語)活動の年間指導計画の構成要素 ・低学年 ～英語に触れる(歌やゲーム) ・中高学年～英語に慣れる(挨拶や単語、会話) 3 指導体制 基本的に担任が指導するが、英語活動講師及び英語指導助手が補助として授業へ参加して英語活動を行う。				
事業効果	子どものもつ好奇心を捉え、主体的な活動への参加を促すことが大事だと考え、何よりも「英語が好き」「活動が楽しい」と子どもたちが思える小学校低学年からの外国語活動を実施することができた。				

10款	教 育 費	2項	小学校費	1目	小学校管理費
事務事業名	小学校施設改修・整備事業			事業費	1,654,560円
担当課(係)	学校教育課 総務係				
事業目的	施設の改修整備を実施し、安心安全な環境づくりをする。				
事業概要	熱中症対策のために、小学校保健室にエアコンを設置した。また、御影小学校にシャワールームを設置した。 ・清水小学校保健室エアコン設置工事 541,080円 ・御影小学校保健室エアコン設置工事 389,880円 ・御影小学校シャワールーム設置工事 723,600円				
事業効果	小学校の保健室にエアコンを設置し、夏の暑い時期に体調を崩した生徒が休養できる環境を与えることができた。また、御影小学校にシャワールームを設置し、衛生面において生徒に安心して使用できる環境を推進することができた。				

10款	教 育 費	3項	中学校費	1目	中学校管理費
事務事業名	中学校施設改修・整備事業			事業費	5,055,480円
担当課(係)	学校教育課 総務係				
事業目的	施設の改修整備を実施し、安心安全な環境づくりをする。				
事業概要	熱中症対策のために、中学校保健室にエアコンを設置した。また、老朽化に伴い清水中学校部室のドア取替工事と、御影中学校体育館器具室の床、渡り廊下屋根の改修工事を行った。 ・清水中学校部室ドア取替工事 928,800円 ・御影中学校体育館器具室床改修工事 721,440円 ・御影中学校渡り廊下屋根改修工事 529,200円 ・御影中学校国旗掲揚塔建替工事 1,944,000円 ・御影中学校保健室エアコン設置工事 376,920円 ・清水中学校保健室エアコン設置工事 555,120円				
事業効果	中学校の保健室にエアコンを設置し、夏の暑い時期に体調を崩した子どもたちが休養できる環境を与えることができた。また、老朽化していた屋根や床の改修工事により、安心安全な環境を推進することができた。				

10款	教 育 費	3項	中学校費	2目	スクールバス管理費					
事務事業名		スクールバス運行事業			事 業 費		58,062,307円			
担当課(係)		学校教育課 給食センター業務係								
事 業 目 的		遠距離通学児童生徒の登下校等に係る交通手段の確保と学校等の行事の際の交通手段の確保を図る。なお、8号車は小学校登校時のみ運行。								
運 行 状 況 (運行业務委託)		稼働日数		走行距離		利 用 人 員				
		総日数 (日)	うち登下校 (日)	総距離 (km)	うち登下校 (km)	小学生 (人)	中学生 (人)	高校生 (人)	一般 (人)	計 (人)
1号車(旭山線)		216	205	24,548	20,831	3,409	2,012		48	5,469
2号車(人舞・北熊牛線)		232	203	22,305	15,922	5,219	1,387	1,388	12	8,006
3号車(美蔓線)		242	205	22,758	15,243	3,392	1,500	279	26	5,197
4号車(羽帯線)		221	205	16,038	13,630	3,481	1,052		3	4,536
5号車(熊牛・下人舞線)		251	205	23,371	14,970	3,659	1,786	451		5,896
6号車(松沢・大和線)		245	202	24,969	16,513	3,761	1,450			5,211
7号車(下佐幌線・上清水線)		236	203	21,260	15,440	3,944	1,138			5,082
8号車(清和・東団地方面)		189	178	1,863	1,835	4,397				4,397
小 計		1,832	1,606	157,112	114,384	31,262	10,325	2,118	89	43,794
タクシー(神居・北清水、 讃岐・上清水2)		210	210	12,233	12,233		3,783			3,783
合 計		2,042	1,816	169,345	126,617					47,577

10款	教 育 費	3項	中学校費	2目	スクールバス管理費
事務事業名	スクールバス購入事業			事業費	21,100,000円
担当課(係)	学校教育課 給食センター業務係				
事業目的	自宅と学校との距離があり、徒歩による通学が困難な児童生徒を各小中学校へ送迎するためのバス車両を購入する。				
事業概要	平成31年2月の車両事故によりスクールバス1台が廃車となったため、新規購入した。				

10款	教 育 費	3項	中学校費	2目	スクールバス管理費
事務事業名	町民バス運行事業			事業費	5,296,559円
担当課(係)	学校教育課 給食センター業務係				
事業目的	関係団体及び自主団体研修等の交通手段の確保を図る。				
事業概要	町民バスの運行				
事業結果	稼働日数 95日、走行距離 14,099km、利用者数 2,199人 【主な利用団体】 老人クラブ10回、少年団15回、地域振興会5回、中学校部活全道大会等13回				

10款	教 育 費	4項	幼稚園費	1目	幼稚園管理費					
事務事業名		幼稚園運営			事 業 費		19,042,578円			
担当課(係)		子育て支援課 児童保育係								
事業目的		幼児期における生活習慣や道徳性、年齢に応じた発達を補うための幼児教育を実践することを目的とする。								
事業概要	入園状況	区 分	定員	3歳児		4歳児		5歳児		合計
		年度当初	90人	10人		11人		17人		38人
		年度末		14人		10人		18人		42人
	職員状況		園長 1人(嘱託)			職員 8人(臨時含む)			計 9人	
	英語活動		実施日 5/27 7/17 8/26 12/9 1/27 2/17 計6回 講 師 1人							
	預かり保育		延べ159人							
	職員研修		北海道国公立幼稚園こども園長会 5/17～18 札幌市 園長 北海道国公立幼稚園教育研究大会 7/26～27 函館市他 1人 幼児教育の質向上に関する研究協議会 10/12 札幌市 1人							
事業効果		幼稚園教育要領に基づいた保育を展開し、幼稚園教諭としての力量を最大限に発揮することができた。また、日々の実践及び各種研修会を通して、園児一人一人の年齢に応じた確かな教育を実施している。 また、「しみず教育の四季」を基に幼稚園・保育所等版の「しみず教育の四季」を作成し、家庭、学校、地域が連携した教育・保育も始めている。 平成25年度から5歳児を対象に英語活動を実施し、入学前の児童が英語に触れる機会を設けている。 また、保護者の就労機会等確保のため平成25年度から預かり保育（延長保育）を実施している。 各種研修を通じ、幼稚園教育における教育課題に取り組んでいる。								

10款	教 育 費	4項	幼稚園費	1目	幼稚園管理費	
事務事業名	幼児園施設管理				事業費	4,678,042円
担当課(係)	子育て支援課 児童保育係					
事業目的	幼稚園施設を適正に管理し、幼児教育のための水準を確保する。					
事業概要	施設修繕料	給湯ポンプ取替修繕、給湯配管修繕、暖房設備修繕、トイレ詰まり修繕、女子トイレ手洗い排水修繕、アルミサッシドア鍵修繕、玄関ドアヒンジ修理他 506,828円				
事業効果	老朽化による修繕を実施して子ども達に安全な幼児教育環境の維持が図られた。					

10款	教 育 費	5項	社会教育費	1目	社会教育総務費
事務事業名	社会教育委員事務				事業費
担当課(係)	社会教育課 社会教育係				328,920円
委員数	13名(定数13名)				
設置目的	町民の意向を社会教育行政に反映させることを目的とする。				
事業概要	1 委員選出区分				
	(1) 学校教育関係者	3名			
	(2) 社会教育関係者	4名			
	(3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者	2名			
	(4) 学識経験者	3名			
	(5) 公募	1名			
	2 委員の活動				
	(1) 社会教育委員の会議の開催 7/26、12/23、3/25書面会議(委員延べ38名)				
	(2) 研修会への参加				
	北海道社会教育研究大会	10/10～11	帯広市(委員9名)		
十勝社会教育委員入門研修会	12/6	芽室町(委員4名)			
西部十勝社会教育委員研修会	2/21	芽室町(委員7名)			
(3) 十勝社会教育委員協議会等への参画					
十勝社会教育委員協議会理事会	4/4	芽室町(委員1名)			
北海道社会教育研究大会実行委員会	5/17、9/17	芽室町(委員延べ2名)			
北海道社会教育研究大会説明会	8/21	芽室町(委員2名)			
事業効果	社会教育委員の会議においては、社会教育活動全般にわたる意見等が出された。また、次期社会教育計画策定に向けた提言の審議に着手された。				

10款	教 育 費	5項	社会教育費	1目	社会教育総務費	
事務事業名	青少年教育事業				事業費	204,284円
担当課(係)	社会教育課 社会教育係					
事業目的	単位子ども会の活動を支援することにより会の活性化を図るとともに、研修会等への派遣により、個々の資質を高めリーダーの養成を行う。					
事業概要	1	子ども会活動奨励費交付(17単位子ども会)			154,600円	
	2	北海道Jrリーグ・コース参加報償(10/12～14、御影中学校2名)			9,200円	
	3	西部野外活動体験研修(3月開催) ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止				
	4	北海道青少年育成協会負担金 (少年の主張十勝地区大会派遣7/6、御影中学校1名)			10,000円	
	5	清水町子ども会育成連絡協議会補助金交付			30,484円	
事業効果	地域で子どもの活動を支援する意識が高まった。また、参加者の資質向上が図られた。					

10款	教 育 費	5項	社会教育費	1目	社会教育総務費
事務事業名	成人教育事業				事業費
担当課(係)	社会教育課 社会教育係				514,860円
事業目的	社会人としての責任と自覚を啓発し、学習活動の支援を目的としている。				
事業概要	1	成人式の開催(1/12、61名、参加率69.3%)			109,427円
	2	成人女性活動の支援			
		北海道女性大会(町女性連派遣 弟子屈町9/2 6名)			25,500円
	3	家庭教育事業の実施			27,933円
	(1)	家庭教育講演会(町PTA連合会共催 11/24 40名)			
		講演「未来を生きる子どものための」			
	(2)	子育て講座(子育て支援課共催 1/26 11名)			
		軽運動「～心も身体も健康に～身体の歪みを整えるエクササイズ」			
	(3)	親子木工教室(7/25、8/3 5組19名)			
	(4)	親子スイーツ講座(3/8 新型コロナウイルス感染症の影響により中止)			
事業効果	(5)	生活リズム学校通学合宿(9/23～27 小学生12名)			
	4	清水町女性団体連絡協議会補助金交付			172,000円
	5	清水町PTA連合会補助金交付			180,000円
		学習情報の提供及び活動支援により、誰もが参加しやすい学習環境をつくることに繋がった。			

10款	教 育 費	5項	社会教育費	2目	文化振興費
事務事業名	文化・スポーツ賞表彰事業			事 業 費	735,193円
担当課(係)	社会教育課 文化振興係				
事 業 目 的	文化またはスポーツにおいて功績の著しい者への表彰				
事 業 概 要	文化賞・スポーツ賞の表彰				
	1 一般対象表彰 11月3日(文化の日)～受賞者数 5個人				
	2 学生対象表彰 3月20日(春分の日)～受賞者数 50個人、12団体 新型コロナウイルス感染症の影響により学生対象表彰式は中止				
	3 事業費内訳				
	(1) 選考委員報酬及び費用弁償				30,920円
	(2) メダル・楯				488,843円
	(3) 賞状額等				72,920円
事 業 効 果	(4) しおり・賞状印刷				124,740円
	(5) テーブルクロスクリーニング、筆耕料				17,770円
	功労者や成績優秀者を表彰することにより受賞者の新たな活動意欲の高揚に繋がった。				

10款	教 育 費	5項	社会教育費	2目	文化振興費
事務事業名	芸術文化活動奨励事業			事業費	354,864円
担当課(係)	社会教育課 文化振興係				
事業目的	町内文化団体による芸術文化事業に対する活動支援				
事業概要	各種事業報償費の交付 1 清水町席書大会事業報償(清水町書道協会) 1月11日の開催に向けて準備し参加者募集を行ったが、応募がなく中止 2 町民芸術文化祭事業報償(清水町文化協会) 220,000円 (1) 期日 11月1日～3日(展示部門) (2) 人数 出品者275名(作品数810点) 来場者数延べ1,218名 (3) 期日 11月3日(舞台部門) (4) 人数 参加者24団体276名 来場者数 580名 3 清水町文化協会協議会活動運営報償 46,364円 (1) とから文化の集い(10/27 豊頃町 9名参加)ほか 4 御影文化少年団指導者報償 88,500円 (1) 種類 習字部・料理部・陶芸部・将棋部・フライング部 (2) 内訳 1,500円×59回分(指導者8名)				
事業効果	各種文化団体の活動が幅広い世代に波及し、文化活動の広がりに繋がった。				

10款	教 育 費	5項	社会教育費	2目	文化振興費
事務事業名	伝統文化継承事業(子ども文化教室)			事業費	488,947円
担当課(係)	社会教育課 文化振興係				
事業目的	青少年の様々な文化体験のため、文化団体による教室を開設する。				
事業概要	小・中学生を対象に各種文化教室を開設し、指導謝礼や消耗品、通信費等を実績に基づき報償費として交付する。 1 開設教室 8教室 華道・茶道・琴・三味線・日本舞踊・剣舞・太鼓・チアダンス 2 開催回数 延べ78回 3 参加者数 延べ420名				
事業効果	子どもたちに文化教室を体験、継続させることで、後継者育成に繋がる機会を提供できたとともに世代間の交流も活発化した。				

10款	教 育 費	5項	社会教育費	2目	文化振興費
事務事業名	清水文芸誌発刊事業			事業費	367,400円
担当課(係)	社会教育課 文化振興係				
事業目的	本町の文芸誌の歴史を継承し、町民の芸術作品に対する関心の向上と清水の歴史を後世に伝える。				
事業概要	文芸しみず第18号(11月3日発刊) 1 寄稿件数 44点(寄稿者数 38名) 2 発刊概要 90頁×200部				
事業効果	多くの寄稿者からの寄稿により、後世に伝える作品を掲載した文芸誌を発刊した。				

10款	教 育 費	5項	社会教育費	2目	文化振興費
事務事業名	文化団体補助金交付事業			事業費	318,789円
担当課(係)	社会教育課 文化振興係				
交付団体	清水町文化協会・御影文化協会・御影文化少年団指導者協議会・清水町太鼓振興会				
補助目的	社会教育団体の活性化を図るとともに、町内の文化活動が円滑に実施されるために補助金を交付する。				
事業概要	文化団体に対する活動補助金の交付 1 清水町文化協会(加盟32団体) 180,000円 2 御影文化協会(加盟8団体) 72,000円 3 御影文化少年団指導者協議会(団員46名) 63,000円 4 清水町太鼓振興会(団体構成員5名) 3,789円				
事業効果	文化関係諸団体に対し活動補助金を交付することで、各団体の活性化と町の文化振興に繋がった。				

10款	教 育 費	5項	社会教育費	3目	文化会館費
事務事業名	芸術鑑賞事業			事 業 費	2,459,251円
担当課（係）	社会教育課 文化振興係				
事 業 目 的	町民に優れた芸術鑑賞の機会を提供する。				
事 業 概 要	1	幼児芸術鑑賞会（2月27日）取消料 内容 「ピエロのぐっち・たっち パフォーマンス」 対象 町内保育所及び幼稚園児とその保護者 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止			220,000円
	2	小学生（低学年1年～3年）芸術鑑賞会（9月2日） 内容 音楽「ひのき屋のわいわい音楽隊」 対象 町内小学生とその保護者 260名			281,526円
	3	小学生（高学年4年～6年）芸術鑑賞会（8月29日） 内容 ミュージカル「劇団トマト座 オズの魔法使い」 対象 町内小学生とその保護者 248名			411,193円
	4	中学生芸術鑑賞会（11月20日） 内容 演劇「劇団さっぽろ ホシコ～星をもつ馬～」 対象 町内中学生とその保護者 155名			500,505円
	5	映画会（2月18日 1日2回上映） 内容 「ぼけますから、よろしくお願いします。」 対象 町民 427名			320,942円
	6	一般芸術鑑賞会			
	（1）	内容 落語「桂夏丸 落語会」（5月21日） ※しみず学園（高齢者学級）5月学習会を兼ねる。 対象 町民 188名			100,000円
	（2）	内容 音楽「アンサンブルグループ奏楽（そら）ロビーコンサート」（6月6日、10月3日） 対象 町民 136名			311,223円
	（3）	内容 音楽「札幌十勝しみずコンサートR01」（11月27日） 対象 町民ほか 281名			53,171円
	7	第九文化継承事業			258,833円
	（1）	内容 学校合唱ワークショップ（10/28、10/31、11/6、11/27、12/4） 対象 町内中学生・清水高校生 延べ359名			
	（2）	内容 音楽「清水ジュニアコーラスwith THE GOUGE」（2月22日） 対象 清水ジュニアコーラス団員23名出演、来場者100名			
	8	その他 文化会館芸術鑑賞事業用備品寄附感謝状用額縁			1,858円
	事 業 効 果	児童・生徒向けの芸術鑑賞は、毎年度ジャンルを変え様々な芸術文化を鑑賞できるようにしている。一般向けの芸術鑑賞は、札幌交響楽団コンサートを招致するなど優れた音楽を鑑賞する機会を提供した。 第九文化継承事業では、中学校・高校にソリストを派遣して第九合唱指導を行うとともに、小・中・高校生で結成した清水ジュニアコーラスと混声合唱団THE GOUGE（ザ・ガウジュ）とのジョイントコンサートを実施し、清水町の第九文化を若い世代に繋げる取り組みを行った。			

10款	教 育 費	5項	社会教育費	3目	文化会館費		
事務事業名		清水町文化会館施設管理運営事業		事業費	326,167,114円		
担当課（係）		社会教育課 文化振興係					
事業目的		文化センターの安全で適切な管理運営					
事業概要	1		文化センター施設管理費	26,725,114円			
	2		文化センター大規模改修工事監理業務委託料	4,840,000円			
	3		文化センター大規模改修工事	294,602,000円			
	(改修工事の概要)						
	外壁改修（全面）～ひび割れ補修、再塗装、出窓部分外壁改修						
	中央公民館～建具改修、内部改修、煙突アスベスト除去、LED照明化、						
	電気設備更新、地下タンク内部改修、大集会室空調更新、						
	ボイラー交換、エレベーター設置、会議室2エアコン設置等						
	※文化センター大規模改修事業実績（平成29年度～令和元年度）						
	単位：千円						
事業概要		区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	合 計
		設計・監理委託		30,240	7,431	4,840	42,511
		工 事	耐震補強・特定天井改修		129,832		129,832
			照明LED化		22,385	12,301	34,686
			ホール舞台照明・音響改修		268,240		268,240
			外壁改修			62,611	62,611
			エレベーター新設			29,958	29,958
		老朽改修		172,301	189,732	362,033	
		計		0	592,758	294,602	887,360
		合 計		30,240	600,189	299,442	929,871
		財源内訳	国庫補助金	7,455	33,590	52,434	93,479
			過疎対策事業債	22,700	564,000	246,400	833,100
基金繰入金・一般財源	85		2,599	608	3,292		
事業効果		平成29年度から着手した文化センター大規模改修事業の完了により、施設利用者の安全と高い利便性の確保が図られた。					

10款	教育費	5項	社会教育費	4目	図書館・郷土史料館費		
事務事業名		図書館資料整備事業			事業費	3,758,995円	
担当課(係)		社会教育課 図書館業務係					
事業目的		図書館資料の充実を図り、町民の読書意欲の向上に努めるとともに、自主的な個人学習を支援する。					
事業概要		図書館資料1,788点、雑誌161点、視聴覚資料33点購入。図書資料の内、しみずっ子選書（小学生～高校生対象）61点（66,092円）を購入、改善センター図書室蔵書更新のため、主に児童書の複数購入も行った。 蔵書総数に関しては図書館の収蔵能力（約13万冊）を考慮し、適正な蔵書数になるよう不要資料の処分を行っている。 また、書誌情報の図書館専用データベース（MAR C）を利用し詳細な資料データを作成することで利用者の高い読書意欲に応えている。					
利用者数、資料の貸出し及び調査研究への資料支援の状況		区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		利用人数	12,078人	10,817人	10,468人	10,753人	9,340人
		貸出点数	59,166点	56,450点	51,357点	54,236点	50,424点
		蔵書点数	179,084点	172,293点	172,948点	161,300点	160,529点
		予約件数	636件	643件	768件	1,225件	770件
		所蔵調査	801件	601件	681件	774件	736件
		参考調査	277件	180件	151件	469件	449件
表区分の説明							
1 利用人数、貸出点数、蔵書点数には、農村環境改善センター図書室分を含む。							
2 予約件数とは、電話及びカウンターにて利用者から貸出を希望する図書の問合せ件数。							
3 所蔵調査・参考調査とは、利用者が調べたい事柄についての問合せ件数。							
事業効果		新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛要請や臨時休校措置の影響により、利用人数は減少したが、小学校の学級文庫利用は堅調であり、児童・生徒の読書意欲に応えている。					

10款	教 育 費	5項	社会教育費	4目	図書館・郷土史料館費
事務事業名	図書館・郷土史料館施設管理事業			事業費	18,778,033円
担当課(係)	社会教育課 図書館業務係				
事業目的	老朽化した施設の維持管理の継続と図書館の環境整備を図ることで町民の読書意欲の向上を図る。				
事業概要	1 図書館施設管理費 8,075,233円 2 図書館暖房ボイラー・空調機更新工事 10,702,800円				
事業効果	老朽化したボイラーの更新工事を行い、冬期間の暖房効果の改善が図られた。				

10款	教 育 費	5項	社会教育費	5目	中央公民館費
事務事業名	公民館講座			事業費	656,896円
担当課(係)	社会教育課 社会教育係				
事業目的	町民の学習ニーズに対応した学習機会の提供				
事業概要	1 町民の学習ニーズに対応した講座の実施（一般講座） 235,433円 (1) しゅんこう和紙ちぎり絵講座 6/21・28 (2回) 延べ18名 (2) ふるさと講座 8/21、9/7・18、10/2 (4回) 延べ78名 ア 松浦武四郎の道 イ 渋沢栄一と十勝開墾合資会社 ウ 文化史跡めぐり エ 身近な歴史の見つけ方 (3) 三味線・民謡教室 9/12・24、10/2・23 (4回) 延べ23名 (4) 絵手紙講座 年賀状を描こう 11/12・26 (2回) 延べ13名 (5) 書けたらうれしい 暮らしの書講座 11/22・29、12/6 (3回) 延べ37名 (6) 自分と家族のための終活セミナー 12/18 (1回) 16名 (7) 男性の料理教室 男性のそば打ち教室 1/30 (1回) 13名				
	2 社会教育関係団体体験講座				
	(1) 生花体験講座（池坊清水橘香会）				
	5/11・25、6/8・22、7/13 (5回) 延べ 9名				
	(2) 楽しみながらやさしいフラダンス（アヌエヌエ清水）				
	10/3・10・17・24・31 (5回) 延べ 9名				
	3 マイブラン講座 応募団体がなく中止				
	4 暮らしステップアップスクール（高校開放講座） 9,418円				
	(1) 色の科学講座～カラフルスライムを作ろう 8/9 午前・午後 (2回) 延べ21名				
	(2) 誰でも描けるパターンアート ゼンタングル入門 9/2 (1回) 4名				
事業効果	(3) ドラッカーを読む 9/4、10/2 (2回) 延べ 2名				
	(4) 高校探索 清水高校をより深く知るために 応募者がなく中止				
	(5) ボックスティッシュケースを作ろう 11/13 (1回) 4名				
	(6) 英語で遊ぼう a t 清水高校 11/20 (1回) 4名				
	5 しみず学園（高齢者学級） 392,475円				
	4月～2月（毎月1回開催） (11回) 延べ1,599名				
	3月は新型コロナウイルス感染症の影響により中止				
	6 チャレンジクラブ 19,570円				
	I 期（5/18、6/15、7/6、8/1～2、10/19） (5回) 延べ108名				
	II 期（11/16、12/12、1/25、2/15） (4回) 延べ 87名				
	3月は新型コロナウイルス感染症の影響により中止				
事業効果	町民の学習意欲を向上させ、豊かな生活環境づくりに繋がっている。また、一般講座の実施は、サークルや研究会の発足のきっかけとなっている。				

10款	教育費	5項	社会教育費	6目	御影公民館費
事務事業名	御影公民館運営事業				
担当課(係)	社会教育課 御影公民館 公民館係				
事業目的	芸術鑑賞や芸術文化祭を通じ、町民の芸術文化に対する関心を高める。				
事業概要	事業名	内 容		日数	報償費
	郷土作家展	後藤一夫写真展(9/19～23) 報償費の使途 1 作家への謝礼 2 芳名録などの消耗品		5日	93,000円
	御影芸術文化祭	10月27日～11月3日開催 報償費の使途 1 次第・チラシ用紙などの消耗品 2 白布などの物品 3 告知チラシ折込料・クリーニング代 4 音響機器賃借料		8日	97,000円
	児童生徒作品展	報償費の使途 1 印刷用紙などの消耗品		芸術文化祭に合せて実施	
事業効果	芸術作品等を鑑賞する機会を多く設けることにより、町民の芸術文化に対する意識の高揚に繋がっている。				

10款	教 育 費	5項	社会教育費	8目	農村環境改善センター管理費	
事務事業名		農村環境改善センター管理事業（図書）			事 業 費	82,480円
担当課(係)		社会教育課 農村環境改善センター 業務係				

1 農村環境改善センター図書購入状況					
図書購入費		31冊	51,574円		
雑誌類購入費		59冊	30,906円		

2 農村環境改善センター図書室利用状況（開館日数 346日）					
年 度	貸 出 冊 数				貸出人数
	一般書	児童書	雑 誌	合 計	
平成29年度	989冊	683冊	167冊	1,839冊	627人
平成30年度	930冊	200冊	165冊	1,295冊	465人
令和元年度	880冊	282冊	149冊	1,311冊	460人

3 農村環境改善センター図書蔵書数（3月末現在）					
一般書		児童書	雑 誌	合 計	
10,742冊		5,296冊	586冊	16,624冊	

10款	教 育 費	6項	保健体育費	1目	保健体育総務費
事務事業名	スポーツ推進委員事務			事業費	245,760円
担当課(係)	社会教育課 スポーツ係				
委員数	10名（定数10名）				
設置目的	地域スポーツの振興のため、スポーツの実技の指導及びスポーツに関する計画の策定、助言等を行うことを目的とする。				
事業概要	1 スポーツ推進委員会議の開催 7/29、12/23、3/25書面会議（委員延べ24名） 2 十勝スポーツ推進委員協議会 5/21 帯広市（委員長1名） 3 十勝管内スポーツ推進委員研修会 9/14 帯広市（委員4名） 4 北海道スポーツ推進委員研究協議会 10/24～25 札幌市（委員1名） 5 西部十勝スポーツ推進委員研修会 12/7 芽室町（委員8名） 6 チャレンジ・ザ・ゲーム講習会 11/9、2/8 （委員延べ12名） （1）11/9 文化センター 参加者21名 （2）2/8 御影公民館 参加者20名 （3）3/15 文化センター 新型コロナウイルス感染症の影響により中止				
事業効果	過去に実施したスポーツに関する町民アンケートの結果を踏まえ、誰もが気軽に参加できるスポーツの普及をめざし、軽スポーツの一つであるチャレンジ・ザ・ゲームの講習会を開催した。				

10款	教 育 費	6項	保健体育費	1目	保健体育総務費
事務事業名	社会体育奨励事業			事業費	1,721,857円
担当課(係)	社会教育課 スポーツ係				
事業目的	小中学生が各種大会において優秀な成績・記録を収め、十勝管外で開催される全道及び全国大会に参加する個人又は団体に対し、経費の一部を助成する。				
事業概要	小中学生（58名）及び引率者（12名）に助成。				
	1 第39回北海道中学生バレーボール選抜優勝大会 5/3～5 芦別市 清水中学生1名	19,825円			
	2 第24回オープントーナメントグランドチャンピオン決定戦 全日本少年少女空手道選手権大会 6/22 大阪府大阪市 御影小学生1名	52,816円			
	3 第37回北海道小学生陸上競技大会 7/14～15 札幌市 清水小学生7名、引率1名	165,960円			
	4 第5回全日本トランポリン競技ジュニア選手権大会 7/25～28 福岡県北九州市 清水小学生1名、引率1名	135,420円			
	5 第68回北海道少年剣道錬成大会兼第61回「赤胴」少年剣道錬成大会 7/28 札幌市 御影小学生1名、引率1名	27,920円			
	6 第38回北海道小学生バドミントン大会 8/31～9/1 旭川市 清水小学生3名、御影小学生1名、引率1名	95,150円			
	7 第21回北海道ジュニア陸上競技選手権大会兼第50回ジュニアオリンピック陸上競技大会北海道選手選考会 9/1 釧路市 清水中学生7名、御影中学生1名、引率2名	99,200円			
	8 2019年度北海道卓球選手権大会（カデットの部） 9/14～16 旭川市 清水中学生1名、引率1名	20,140円			
	9 第26回北海道中学校新人陸上競技選手権大会 9/21～22 千歳市 清水中学生4名、引率1名	106,720円			
	10 第8回全道中学生1・2年生アイスホッケー大会 9/21～23 釧路市 清水中学生2名、御影中学生7名	212,895円			
	11 第50回ジュニアオリンピック陸上競技大会 10/11～13 神奈川県川崎市 清水中学生1名、引率1名 台風の影響により参加競技中止のため参加料のみ助成	3,500円			
	12 第26回横井七之助旗争奪北海道中学校柔道新人団体優勝大会 11/23 江別市 清水中学生3名、引率2名	93,376円			
	13 第14回日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会 12/20～23 栃木県日光市 御影中学生1名	80,000円			
	14 第29回コミュニティーワールドカップサッカーin八千代大会 12/24～27 千葉県八千代市 御影中学生1名	72,000円			
	15 第40回全道小学生アイスホッケー選手権大会 1/11～13 札幌市 清水小学生1名、御影小学生11名、引率1名	347,025円			

16 第7回全日本ジュニアチャンピオンシップ空手道選手権大会 1/12 愛知県豊田市 御影小学生1名	48,850円
17 J F A第10回全日本U-15女子フットサル選手権大会 1/12～13 三重県伊勢市 御影中学生2名	127,060円
18 町長賞贈呈用トロフィー 1/9から開催された第3回ユースオリンピック冬季競技大会において優勝した全日本アイスホッケー女子代表チームの一員として活躍された御影中学校3年生の梅森遥愛さんへ町長賞を贈呈した。	14,000円
事業効果	スポーツの競技力向上が図られた。

10款	教 育 費	6項	保健体育費	1目	保健体育総務費
事務事業名	青年・一般スポーツ奨励事業			事業費	255,620円
担当課(係)	社会教育課 スポーツ係				
事業目的	スポーツ大会等の場を提供し、スポーツに取り組む精神の高揚を図る。 (体育協会委託事業)				
事業概要	1 町民スポーツ大会報償（4種目開催、参加者延べ231名） 125,620円 （1）町民バスケットボール大会（11/10、参加者58名） （2）町民卓球大会（1/20、参加者44名） （3）町民スケート大会（2/1、参加者58名） （4）町民ミニバレー大会（2/19・20、参加者71名） ※4種目（室内サッカー、長ぐつアイスホッケー、ゲートボール、バドミントン）については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止 2 体育の日記念スポーツ大会報償 130,000円 10月14日清水小学校で開催 ・走ろうカメの子大会 参加者118名 ・駅伝カメの子大会 参加者 30名（6チーム）				
事業効果	スポーツの発展と振興及び競技力の向上が図られ、町民同士のふれあいの機会が提供できた。				

10款	教 育 費	6項	保健体育費	1目	保健体育総務費
事務事業名	清水町体育協会助成事業			事業費	1,121,390円
担当課(係)	社会教育課 スポーツ係				
事業目的	自主的にスポーツ活動を行い、少年団をはじめ各種スポーツ団体を傘下におさめる体育協会を援助し、スポーツの振興を図る。				
事業概要	1 体育協会運営及びスポーツ少年団運営・育成補助金の交付 934,000円 2 スポーツ少年団指導者活動費の交付 144,000円 3 スポーツ少年団運動適正テスト運営報償費の交付 43,390円				
事業効果	スポーツの発展と振興及び競技力の向上が図られ、スポーツをととして地域社会の活性化等へ貢献している。				

10款	教 育 費	6項	保健体育費	2目	体育施設費
事務事業名	社会体育施設運営事業			事業費	63,487,604円
担当課(係)	社会教育課 スポーツ係				
事業目的	社会体育施設を適正かつ円滑に管理運営する。				
事業概要	1	社会体育施設指定管理委託			33,588,852円
		NPO法人清水町体育協会に次の社会体育施設を管理委託			
		(1) 清水町体育館			
		(2) 清水町農業研修会館			
		(3) 清水町柔道場			
		(4) 清水町体育館前パークゴルフ場			
		(5) 清水町民野球場			
		(6) 清水町有明公園多目的広場			
	2	施設等整備			29,469,724円
		[内訳]			
事業効果	(1)	修繕料(社会体育施設)			654,264円
		ア 町民野球場バックネット金網補修			(283,824円)
		イ 農業研修会館ストープ修理			(73,440円)
		ウ 柔道場軒天修繕			(297,000円)
	(2)	工事請負費			28,600,000円
		ア 農業研修会館煙突改修工事			(28,600,000円)
	(3)	備品購入費			215,460円
		ア 施設用備品(自走式芝刈機)			(215,460円)
	3	その他経費			429,028円
		社会体育施設に関して、NPO法人清水町体育協会と指定管理契約を締結(平成29年度～令和3年度)し、効果的、効率的な管理運営を行っている。			

10款	教 育 費	6項	保健体育費	2目	体育施設費
事務事業名	アイスアリーナ等施設運営事業			事業費	40,360,063円
担当課(係)	社会教育課 スポーツ係				
事業目的	アイスアリーナ及び御影パークゴルフ場を適正かつ円滑に管理運営する。				
事業概要	1	アイスアリーナ・御影パークゴルフ場指定管理委託			36,169,364円
		NPO法人清水町アイスホッケー協会に管理委託			
	2	施設整備			4,048,607円
		[内訳]			
	(1)	施設修繕料(アイスアリーナ)			841,007円
		ア アリーナザンボニー出入口床ゴムマット修繕			(267,840円)
		イ 誘導灯取替及び自火報電池・感知器取替工事			(204,667円)
		ウ アリーナ音響装置修繕			(368,500円)
	(2)	工事請負費			3,207,600円
		ア アイスアリーナ除湿機交換工事			(2,397,600円)
事業効果		イ 御影パークゴルフ場トイレ改修工事			(810,000円)
	3	その他経費			142,092円
		NPO法人清水町アイスホッケー協会と指定管理契約を締結(平成29年度～令和3年度)し、効果的、効率的な管理運営を行っている。			

10款	教 育 費	6項	保健体育費	3目	学校給食管理費
事務事業名	給食センター運営委員会			事業費	35,480円(報酬・費用弁償)
担当課(係)	学校教育課 給食センター業務係				
設置目的	給食センターの調理運搬業務に係る運営に関する必要な事項について、教育委員会の諮問に応じ、学校給食の円滑な実施のため審議する。				
事業概要	令和元年度は2回の運営委員会を開催し、事業計画、運営状況について審議する。				
名 称	日 程		内 容		
第1回運営委員会	令和元年6月25日		・令和元年度学校給食センターの概要について ・令和元年度事業計画について		
第2回運営委員会(書面会議)	令和2年3月25日		・令和元年度学校給食センターの運営状況について ・令和2年度事業計画について		

10款	教 育 費	6項	保健体育費	3目	学校給食管理費
事務事業名	給食センター運営事務			事業費	57,884,599円
担当課(係)	学校教育課 給食センター業務係				
事業目的	地場産物を多く活用したおいしい給食の提供。給食を通した正しい食事のとり方や望ましい食習慣を身に付けさせるなど、食に関する指導の充実を図り、安全・安心な給食を安定的に提供する。				
事業概要	1 年間給食提供日数 191日 (新型コロナウイルス対策による臨時休校により18日減)				
	2 主要施策				
	(1) 地元食材の提供 ・清水産小麦「はるきらり」を使用したパンの提供 6回 ・「あすなる牛乳」を月曜日、木曜日の週2回提供 ・十勝清水の恵み給食週間 10月28日～11月1日				
	(2) 全国学校給食記念週間 1月27日～31日 ・児童考案の給食メニュー提供。嗜好調査に基づくリクエスト給食提供。				
	(3) バイキング給食の実施 清水小学校 12月 7日 御影小学校、清水中学校、御影中学校については臨時休校により中止 (4) 給食情報の提供 給食だよりに十勝管内学校給食研究協議会栄養士部会で設定した食育目標を掲載。 「給食ワンポイントメモ」を小中学校4校へ配付。 (5) 食物アレルギーの対応 学校給食への不安を解消し、食の大切さ、楽しさを理解できるよう、保護者からの申請に基づき実施。(対応実施人数 15人)				
事業効果	各小中学校と協議の上、計画的に給食を提供し、おおむね計画どおり事業を推進することができた。				

10款	教 育 費	6項	保健体育費	3目	学校給食管理費
事務事業名		給食センター施設整備・厨房機器更新事業			
担当課(係)		学校教育課 給食センター業務係			
事業目的		平成9年に給食センターを建設し、耐用年数を超過した設備・厨房機器の老朽化による劣化・腐食が著しい。また、多様化するアレルギー対応食を安全提供する必要がある。このため、設備・厨房機器を順次更新し、安心安全な給食づくりをする。			
		工事名・備品名	内 容		事業費
事業概要		真空式温水器及び貫流ボイラー更新工事	老朽化により不安定であった真空ボイラー及び貫流ボイラーを更新した。		21,297,600円
		包丁まな板殺菌庫	衛生管理上、包丁・まな板については殺菌・保管は肉用と野菜用を区分して管理保管する必要があるため分離殺菌・保管のため新たに整備した。		410,850円
事業効果		厨房環境を整え、機器故障による調理不能状態への不安を解消し、安全・安心な給食提供への環境づくりを推進することができた。			

11 款	災害復旧費	1 項	公共土木施設災害復旧梁費	1 目	道路橋梁災害復旧費
事務事業名	災害復旧事業		事業費（繰越明許含）		449,907,166円
事業目的	平成30年5月16日に共栄橋が傾き通行止めとなっており、早期開通を目指し復旧工事を実施する。				
事業概要	共栄橋解体撤去工事			72,074,400円	建設課 土木係
	共栄橋復旧工事			377,832,766円	建設課 土木係
事業効果	復旧工事は順調に進捗した。（令和2年7月24日に開通。）				

1 2 款	公 債 費	1 項	公 債 費	1 目 ～ 2 目	元金及び利子
担当課(係)		総務課 財政係			
1 公債費の状況					
地方債の償還元金及び償還利子は、下記のとおりである。					
(単位：千円)					
地方債の区分	平成30年度末	令和元年度	令和元年度元利償還金		令和元年度末
	現 在 高	発 行 額	元 金	利 子	現 在 高
公共事業等債	14,294		2,032	85	12,262
公営住宅建設事業債	468,688	27,700	36,784	3,134	459,604
災害復旧事業債	622,934	13,800	6,715	60	630,019
学校教育施設等整備事業債	97,450		6,675	346	90,775
一般補助施設整備等事業債	3,494		1,160	13	2,334
施設整備事業債（一般財源化分）	83,498	496,500	10,020	224	569,978
一般単独事業債	45,446		18,229	660	27,217
緊急防災・減災事業債	1,015,921	189,200	80,712	3,597	1,124,409
辺地対策事業債	212,526	205,000	21,009	67	396,517
過疎対策事業債	3,206,235	1,131,100	251,399	6,602	4,085,936
公有林整備・草地開発事業債	406,371		35,621	7,789	370,750
財源対策債	9,076		3,639	132	5,437
減税補てん債	30,202		6,827	95	23,375
臨時財政対策債	3,059,092	153,122	235,094	13,959	2,977,120
その他	413,800	290,300	59,100	38	645,000
合 計	9,689,027	2,506,722	775,016	36,801	11,420,733
参考 計（臨時財政対策債を除く）	6,629,935	2,353,600	539,922	22,842	8,443,613

【参考～令和元年度以前発行債の公債費年度別償還見込額】							
(単位：千円)							
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
償還元金	945,159	965,137	1,076,372	1,076,811	1,165,544	1,096,645	893,575
償還利子	32,830	29,068	25,552	22,345	19,432	16,763	14,473
合 計	977,989	994,205	1,101,924	1,099,156	1,184,976	1,113,408	908,048

2 一時借入金等利子の状況			
一般会計歳計現金の不足に対し、北海道市町村備荒資金組合からの一時借入及び基金の繰替運用を行った。なお、基金繰替運用に係る借入利子は普通預金利率による。			
(単位：円)			
区 分	金 額	借 入 (運 用) 期 間	利子支払額
公共施設建設等基金 (繰替運用)	900,000,000	R元年5月31日～R元年11月29日 (183日間)	4,500
財政調整基金 (繰替運用)	350,000,000	R元年5月28日～R2年3月27日 (305日間)	2,916
公共施設建設等基金 (繰替運用)	900,000,000	R元年11月29日～R2年3月27日 (120日間)	2,926
財政調整基金 (繰替運用)	600,000,000	R2年1月23日～R2年5月28日 (127日間)	2,081
公共施設建設等基金 (繰替運用)	400,000,000	R2年1月23日～R2年5月28日 (127日間)	1,387
財政調整基金 (繰替運用)	350,000,000	R2年3月27日～R2年5月28日 (63日間)	592
公共施設建設等基金 (繰替運用)	900,000,000	R2年3月27日～R2年5月28日 (63日間)	1,524
財政調整基金 (繰替運用)	230,000,000	R2年3月24日～R2年5月28日 (66日間)	414
公共施設建設等基金 (繰替運用)	90,000,000	R2年3月24日～R2年5月28日 (66日間)	162
一 時 借 入 金 等 利 子 合 計			16,502

13款	諸支出金	1項	行 政 費	1目	行 政 費
事務事業名		時間外手当		事 業 費	21,246,013円
担当課(係)		総務課 総務係			
実 績					
時間外勤務実績			適正な人員配置及び職員構成における若年層職員の増加により、時間数及び支給額が前年を下回る結果となった。 今後においても職員の適正配置及び事務の効率化等により、職員の時間外の縮減に努める。		
・平成22年度	8,094時間	20,804,741円			
・平成23年度	7,048時間	18,385,542円			
・平成24年度	7,602時間	17,811,472円			
・平成25年度	7,991時間	19,999,140円			
・平成26年度	8,822時間	21,994,923円			
・平成27年度	8,513時間	21,987,122円			
・平成28年度	9,558時間	23,810,580円			
・平成29年度	13,395時間	33,686,700円			
・平成30年度	11,316時間	27,632,103円			
・令和元年度	9,166時間	21,246,013円			

13款	諸支出金	1項	行 政 費	1目	行 政 費
事務事業名	町例規集データベース更新委託			事 業 費	5,389,860円
担当課(係)	総務課 行政管理係				
事業目的	町条例・規則等の改正による例規集追録、データベースの更新、インターネット公開用データの作成等を委託し、正確な更新を図る。				
事業概要	1 令和元年度データ更新件数等 (1) 更新件数内訳 条例30件、規則22件、訓令等14件 計66件 (2) 例規集追録(A5版) 84部 (3) 例規データシステム CD-ROM版 1枚 (4) インターネット公開用データ HTML 2枚 (5) 『e-ReikiCLUB』(法令FOCUS・自治体法務NABI)の活用 2 例規整備支援業務委託 会計年度任用職員への移行に伴う関連例規改正を行った。				
事業効果	例規集データベースの更新を委託することにより早期の更新ができ、誰もがいつでもインターネットで例規集を検索できる環境を整備し、更に例規集(A5版)の追録についても加除により委託している。 e-ReikiCLUBについては、法令の制定改廃についての解説等の情報収集及び検索機能を利用。 例規整備支援業務委託については、会計年度任用職員への移行に伴う関連例規の制定、改正を正確に行うことができた。				

13款	諸支出金	1項	行 政 費	1目	行 政 費	
事務事業名	図書経費				事業費	1,267,391円
担当課(係)	議会事務局 総務係					
事業目的	地方自治法第100条第19項の規定により議員の調査・研究に資するため、図書室を設置して図書を配置する。					
事業概要	参考図書の追録加除整理・購入を行う。					
	区 分	社 名	平成30年度		令和元年度	
	出版社別内訳	ぎょうせい	412,572円		425,465円	
		第一法規	686,011円		716,198円	
		新日本法規出版	33,599円		36,570円	
		道官報販売所	73,744円		75,366円	
		その他	21,668円		13,792円	
事業効果	議会単独で図書を配置するのは効率的でないため、職員が業務で使用する図書と兼用にしており、追録加除整理により最新の法令等の内容に整備できた。					

13款	諸支出金	1項	行政費	1目	行政費	
事務事業名		役場庁舎等改修・整備事業			事業費	7,814,400円
担当課(係)		総務課 総務係				
事業目的		役場庁舎等の改修整備を行い、施設の長寿命化と働きやすい環境整備と安全対策を図る。				
事業概要		1 庁舎蛍光灯LED化工事 蛍光灯のLED化により、消費電力の削減及び執務室の環境改善が図られた。 7,814,400円				
事業効果		施設の省エネ対策と庁舎内の執務環境改善が図られた。				

15款	災 害 費	2項	災害復旧費	1目	公共土木施設災害復旧費
事務事業名	災害復旧（道路橋梁河川）			事業費（繰越明許含）	152,901,000円
担当課(係)	建設課 土木係				
事 業 目 的	平成28年台風10号による被災箇所の復旧を行う。				
事 業 概 要	道路橋梁災害復旧工事（道路1カ所）				13,392,000円
	道営道路橋梁災害復旧事業負担金				139,509,000円
事 業 効 果	平成28年台風10号による災害復旧工事は全て完了し、早期復旧を図ることができた。				

平成28年台風10号災害に係る財政負担の推計							
担当課(係)		総務課 財政係					
1 平成28年台風10号災害に係る災害応急救助費・災害復旧費と財源内訳等							
単位：千円							
区 分		災害応急救助費	災害復旧費				計
			公共土木施設	農林施設	公共施設	上下水道	
歳出	H28年度決算額	144,349	351,060	636,872	64,970	126,934	1,324,185
	H29年度決算額	5,694	647,831	1,121,319	12,769	160,056	1,947,669
	H30年度決算額	0	330,600	1,370,083	17,274	3,726	1,721,683
	R元年度決算額	0	152,901	1,106	0	0	154,007
	計	150,043	1,482,392	3,129,380	95,013	290,716	5,147,544
財源内訳	国庫・道支出金	37,862	998,044	2,319,374	2,376	127,953	3,485,609
	地方債	3,100	313,200	319,200	0	37,300	672,800
	寄附金及び諸収入	41,833	28,831	50,456	0	0	121,120
	一般財源等	67,248	142,317	440,350	92,637	125,463	868,015
(参 考)		財源内訳 「地方債」＋「一般財源等」					1,540,815
		地方交付税措置見込額（試算値）					▲ 1,402,645
		実質の町負担額					138,170
※ 本表は、一般会計（15款災害費）、水道事業会計及び下水道事業会計における平成28年度から令和元年度までの決算額を集計したものである。							
※ 一般財源等とは、一般財源及び北海道市町村備荒資金組合支消金のことである。							
※ 公共土木施設災害復旧費（補助災害）に係る国庫負担率は激甚災害の指定による嵩上げ後で、92.3%である。							
※ 農林施設災害復旧費（補助災害）に係る国庫補助率は激甚災害の指定による嵩上げ後で、農業用施設 99.9%、農地 98.1%である。							
2 財政負担の推計（令和元年度決算時点）							
・ 平成28年台風10号災害に係る災害応急救助費及び災害復旧費の合計額は、平成28年度から令和元年度までの集計で51億4,754万4千円となっている。							
・ 地方債と一般財源等を合算した町負担額は15億4,081万5千円となるが、普通交付税公債費算入や特別交付税災害分交付といった地方交付税措置推計額は14億264万5千円であり、実質の町負担額は1億3,817万円と推計した。							

特別会計名		国民健康保険特別会計（歳入）			
1 款	国民健康保険税	1 項	国民健康保険税	1 目	国民健康保険税
1 節	現年課税分		担当課(係)	町民生活課・税務課	
1 番	現年課税分		歳入決算額	352,556,400円	
1 令和元年度国民健康保険税（現年課税分）の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予算額(円)	調定額(円)	収入済額(円)	不納欠損額(円)	収入未済額(円)	収納率(%)
349,300,000	355,827,000	352,556,400	0	3,270,600	99.08
2 国民健康保険税の調定額・収入済額等の推移（5年間）					
区 分	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)	平成30年度 (円)	令和元年度 (円)
調 定 額	346,142,100	373,747,400	346,266,900	373,685,000	355,827,000
収 入 済 額	344,256,800	370,730,360	344,358,800	371,037,238	352,556,400
不納欠損額	0	0	0	0	0
収入未済額	1,885,300	3,017,040	1,908,100	2,647,762	3,270,600
収 納 率	99.46%	99.19%	99.45%	99.29%	99.08%

特別会計名		国民健康保険特別会計（歳入）			
1 款	国民健康保険税	1 項	国民健康保険税	1 目	国民健康保険税
2 節	滞納繰越分		担当課(係)	税務課 納税係	
1 番	滞納繰越分		歳入決算額	1,449,780円	
1 令和元年度国民健康保険税（滞納繰越分）の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予算額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
1,800,000	10,087,522	1,449,780	984,900	7,652,842	15.93%
2 平成30年度不納欠損の状況					
区 分		人数 (人)	件数 (件)	金 額 (円)	備 考
地方税法第15条の7第4項による		4	9	984,900	
地方税法第15条の7第5項による					
地方税法第18条による					
計		4	9	984,900	
3 国民健康保険税（滞納繰越分）の調定額・収入済額等の推移（5年間）					
区 分	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)	平成30年度 (円)	令和元年度 (円)
調 定 額	11,654,254	10,647,176	11,431,846	9,588,331	10,087,522
収 入 済 額	2,734,578	2,155,501	2,245,967	1,891,742	1,449,780
不納欠損額	152,300	76,869	1,429,348	232,629	984,900
収入未済額	8,767,376	8,414,806	7,756,531	7,463,960	7,652,842
収 納 率	23.77%	20.39%	22.45%	20.22%	15.93%
【特記事項】					
収納率向上のための取り組み					
1 町税滞納整理事務要綱に基づき当年度の「町税収納事務方針」を策定し、この中で目標 収納率を設定して収納率向上を目指した。					
2 十勝市町村税滞納整理機構への引継予告による効果と引継いだ案件の滞納処分実施によ り、納税の向上を図った。					

特別会計名		国民健康保険特別会計（歳入）			
5款	諸 収 入	1項	延滞金・加算金及び過料	1目	一般被保険者延滞金
1節	延 滞 金		担当課（係）	税務課 納税係	
1番	一般被保険者延滞金		歳入決算額	97,300円	
1 令和元年度延滞金の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予 算 額 (円)	調 定 額 (円)	収 入 済 額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収 納 率 (%)
100,000	97,300	97,300		0	100.00%
2 国民健康保険税延滞金の調定額・収入済額等の推移（5年間）					
区 分	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)	平成30年度 (円)	令和元年度 (円)
調 定 額	379,860	186,540	184,100	294,229	97,300
収 入 済 額	379,860	186,540	184,100	294,229	97,300
不納欠損額	0	0	0	0	0
収入未済額	0	0	0	0	0
収 納 率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

特別会計名		国民健康保険特別会計（歳出）			
担当課（係）		町民生活課 保険係			
1 加入の状況					
		令和元年度末	うち未就学児	うち70歳以上一般	うち70歳以上現役並所得者
世 帯 数		1,490世帯			
被 保 険 者 数		2,790人	119人	525人	49人
2 医療給付の状況					
		総 計	うち70歳以上一般	うち未就学児	
療養給付費	給 付 件 数	44,638件	12,283件	1,860件	
	保険者（町）負担額	670,518,603円	200,101,443円	20,229,668円	
療 養 費	給 付 件 数	592件	157件	1件	
	保険者（町）負担額	3,051,585円	921,963円	4,588円	
高額療養費	給 付 件 数	1,536件	937件	9件	
	保険者（町）負担額	90,312,575円	19,584,806円	952,150円	
3 その他保険給付の状況					
		件 数	給 付 費		
出産育児一時金		15件	6,284,000円		
葬 祭 費		13件	390,000円		

特別会計名		後期高齢者医療保険特別会計（歳入）			
1 款	後期高齢者医療保険料	1 項	後期高齢者医療保険料	1 目	特別徴収保険料
1 節	特別徴収保険料		担当課（係）	町民生活課 保険係	
1 番	特別徴収保険料		歳入決算額	69,060,000円	
後期高齢者医療保険料のうち、年金から差し引きされ納付される保険料分					
【後期高齢者医療保険料特別徴収額の推移】					
(単位：円)					
年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入済額	60,857,700	61,441,200	64,453,000	66,178,900	69,060,000

特別会計名		後期高齢者医療保険特別会計（歳入）			
1 款	後期高齢者医療保険料	1 項	後期高齢者医療保険料	2 目	普通徴収保険料
1 節	現年度分普通徴収保険料		担当課（係）	町民生活課 保険係	
1 番	現年度分普通徴収保険料		歳入決算額	48,119,300円	
後期高齢者医療保険料のうち、納付書により窓口や口座振替などで納付される保険料分					
【後期高齢者医療保険料普通徴収額の推移】（単位：円）					
区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
調 定 額	42,424,200	42,257,000	39,708,000	45,886,000	48,180,200
収 入 済 額	42,213,100	42,045,200	39,484,400	45,830,000	48,119,300
不納欠損額	0	0	0	0	0
収入未済額	211,100	211,800	223,600	56,000	60,900
収 納 率	99.50%	99.50%	99.44%	99.88%	99.87%

特別会計名		後期高齢者医療保険特別会計（歳入）			
1 款	後期高齢者医療保険料	1 項	後期高齢者医療保険料	2 目	普通徴収保険料
2 節	滞納繰越分保険料		担当課（係）	町民生活課 保険係	
1 番	滞納繰越分保険料		歳入決算額	77,140円	
【滞納繰越分保険料収入済額の推移】					
(単位：円)					
区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
調 定 額	441,000	416,800	413,180	433,000	314,540
収 入 済 額	235,300	215,420	203,780	174,460	77,140
不納欠損額	0	0	0	0	0
収入未済額	205,700	201,380	209,400	258,540	237,400
収 納 率	53.36%	51.68%	49.32%	40.29%	24.52%

特別会計名		後期高齢者医療保険特別会計（歳入）			
2 款	繰 入 金	1 項	一般会計繰入金	1 目	一般会計繰入金
			担当課（係）	町民生活課 保険係	
			歳入決算額	57,003,016円	
後期高齢者医療保険事業においては、納入される保険料は全て北海道後期高齢者医療広域連合へ納付することから、事業を円滑に進めるため事務費等について、すべてを一般会計から繰り入れている。					
また、保険料を軽減された方々の軽減保険料分については、市町村等が負担することとなるが、その負担分についても一般会計から繰り入れて広域連合へ納付している。					
【一般会計繰入金の推移】				(単位：円)	
繰入項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事務費繰入金	12,610,000	12,838,000	13,795,000	16,301,000	14,019,000
保険基盤安定繰入金	41,738,437	41,678,068	41,243,889	42,799,087	42,984,016

特別会計名		後期高齢者医療保険特別会計（歳出）			
2 款	後期高齢者医療広域連合納付金		1 項	後期高齢者医療広域連合納付金	
1 目	後期高齢者医療広域連合納付金		事務事業名	後期高齢者医療広域連合納付金	
担当課(係)	町民生活課 保険係		事 業 費	164,412,856円	
平成20年度より実施された後期高齢者医療制度において、高齢者の健康維持と適切な医療の確保のために、保険料の納付等市町村が負担する事業費					
(単位：円)					
事 業 内 容			平成30年度	令和元年度	備 考
後期高齢者医療広域連合納付金（保険料分）			112,061,660円	117,382,840円	
後期高齢者医療広域連合納付金（基盤安定分）			42,799,087円	42,984,016円	
後期高齢者医療広域連合納付金（共通経費分）			5,654,000円	4,046,000円	
合 計			160,514,747円	164,412,856円	

特別会計名		介護保険特別会計（歳入）			
1 款	保 險 料	1 項	介護保険料	1 目	第 1 号被保険者保険料
1 節	現年度分特別徴収保険料		担当課（係）	保健福祉課 介護保険係	
1 番	現年度分特別徴収保険料		歳入決算額	204,741,480円	
介護保険料のうち、年金から差し引きされ納付される保険料分。3年毎に改正される。					
現年度分特別徴収保険料収入済額の推移				(単位：円)	
年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備 考	
収入済額	185,454,890	205,854,720	204,741,480	平成30年度から第7期改正保険料	

特別会計名		介護保険特別会計（歳入）			
1 款	保 険 料	1 項	介護保険料	1 目	第 1 号被保険者保険料
2 節	現年度分普通徴収保険料		担当課（係）	保健福祉課 介護保険係	
1 番	現年度分普通徴収保険料		歳入決算額	12,762,220円	

介護保険料のうち、納付書により窓口などで納付される保険料分

介護保険制度では、原則年金から特別徴収することとなるが、対象となる年金の年額が 1 8 万円に満たない場合や 6 5 歳に到達し新たに第 1 号被保険者になった場合、所得更正により年間保険料に変更が生じた場合などに普通徴収の対象となる。

現年度分普通徴収保険料額の推移 （単位：円）

区 分	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	備 考
調 定 額	13,566,280	15,541,880	13,106,260	
収 入 済 額	13,090,020	15,198,720	12,762,220	
不納欠損額	0	0	0	
収入未済額	476,260	343,160	344,040	
収 納 率	96.49%	97.79%	97.37%	

(参考)

各年度末第 1 号被保険者数の推移

平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	備 考
3, 3 5 0 人	3, 3 8 5 人	3, 3 8 8 人	

特別会計名		介護保険特別会計（歳入）		
1 款	保 険 料	1 項	介護保険料	1 目 第 1 号被保険者保険料
3 節	滞納繰越分		担当課（係）	保健福祉課 介護保険係
1 番	滞納繰越分		歳入決算額	151,310円
滞納繰越分保険料収入済額の推移（単位：円）				
区 分	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	備 考
調 定 額	586,450	733,610	698,040	
収 入 済 額	155,860	151,980	151,310	
不納欠損額	173,240	226,750	258,690	
収入未済額	257,350	354,880	288,040	
収 納 率	37.72%	29.98%	34.44%	

特別会計名		介護保険特別会計（歳入）		
6 款	繰 入 金	1 項	一般会計繰入金	1 目 一般会計繰入金
			担当課（係）	保健福祉課 介護保険係
			歳入決算額	172,035,307円
介護サービスの利用に係る保険給付費と介護予防事業、包括的支援事業等の地域支援事業の経費のうち、制度で定められた町負担分と保険運営に要する人件費及び事務費について一般会計から繰入れている。 第 6 期介護保険事業計画から低所得者保険料について公費負担することとなり、軽減保険料について繰入れている。（軽減保険料の財源負担：国1/2、道1/4、町1/4）				
一般会計繰入金の推移（単位：円）				
区 分	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	備 考
介護給付費繰入金	119,524,130	118,186,928	117,545,263	
介護予防事業繰入金	3,388,551	6,105,949	5,820,382	
包括的支援事業繰入金	5,225,573	4,465,759	4,712,627	
職員給与費等繰入金	29,281,386	28,335,167	23,350,376	
事務費繰入金	19,761,726	19,666,367	11,796,739	
低所得者保険料軽減事業繰入金	1,811,520	2,032,800	8,809,920	平成27年度から実施
合 計	178,992,886	178,792,970	172,035,307	

特別会計名		介護保険特別会計（歳入）		
6 款	繰 入 金	2 項	介護給付費準備基金繰入金	1 目 介護給付費準備基金繰入金
1 節	介護給付費準備基金繰入金		担当課（係）	保健福祉課 介護保険係
1 番	介護給付費準備基金繰入金		歳入決算額	2,703,000円
介護保険の給付に要する費用の支払いに不足を生じたときの財源として、決算剰余金により積立てた基金から繰入れている。				
介護給付費準備基金繰入金の推移（単位：円）				
年 度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	備 考
繰 入 額	9,387,000	3,089,000	2,703,000	

特別会計名		介護保険特別会計（歳出）												
担当課（係）		保健福祉課 介護保険係												
1 要介護・要支援認定者の状況														
(単位：人)														
	4 月 末	5 月 末	6 月 末	7 月 末	8 月 末	9 月 末	10 月 末	11 月 末	12 月 末	1 月 末	2 月 末	3 月 末		
要支援 1	174	161	159	157	145	143	138	137	141	143	143	138		
要支援 2	69	70	66	66	72	73	74	73	69	74	78	75		
要介護 1	130	129	132	127	128	123	124	125	120	115	113	119		
要介護 2	69	65	67	69	69	72	74	71	72	79	76	74		
要介護 3	63	61	60	62	63	60	60	62	65	62	65	63		
要介護 4	83	88	87	85	84	83	80	80	80	78	79	79		
要介護 5	55	53	52	53	54	52	56	55	55	53	54	53		
計	643	627	623	619	615	606	606	603	602	604	608	601		
(参考) 総合事業対象者 75人 (3月末)														
2 介護給付の状況														
(1) 介護給付費の状況														
(単位：件、円)														
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計	給付額
居宅サービス	615	616	602	609	627	601	615	598	623	610	618	619	7,353	203,408,329
居宅介護サービス	390	388	388	389	406	387	401	388	405	402	393	407	4,744	177,325,599
居宅介護福利具購入費	2	2	1	2	1	1	2	2	3	2	6	6	30	1,172,858
居宅介護住宅改修費	1	1	3	3	2	3	2	1	5	2	4	5	32	2,412,387
介護サービス計画給付費	222	225	210	215	218	210	210	207	210	204	215	201	2,547	22,497,485
地域密着型サービス	158	158	155	155	151	149	155	151	153	152	154	146	1,837	369,435,351
定期巡回・随時対応型訪問看護	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1,096,524
地域密着型デイ	8	6	6	6	6	7	8	8	9	8	6	6	84	2,174,482
認知症デイ	27	29	26	24	23	22	24	22	22	23	30	25	297	17,061,130
小規模多機能	48	48	49	51	47	45	51	46	49	51	46	42	573	119,908,522
グループホーム	45	44	43	44	46	44	43	45	43	40	41	43	521	129,636,809
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	29	30	30	29	28	30	28	29	29	29	30	29	350	99,557,884
施設サービス	93	86	96	90	89	94	92	90	89	89	91	88	1,087	293,310,472
特 養	59	54	61	54	52	58	56	52	51	52	54	52	655	174,246,677
老 健	34	32	35	36	37	36	36	38	38	37	37	36	432	119,063,795
療養型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 高額介護サービス費の状況 (月上限)														
	給付件数		給付額 (円)											
世帯合算	252		2,263,126											
その他	2,054		23,856,491											
計	2,306		26,119,617											

(3)高額介護サービス費の状況（年間上限）

	給付件数	給付額（円）
合計	4	115,753

(4)高額医療合算介護サービス費の状況

	給付件数	給付額（円）
合計	141	4,417,744

(5)特定入所者介護サービス費の状況

（単位：件、円）

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計	給付額
居宅サービス	16	15	13	13	14	17	15	17	18	18	21	20	197	4,128,207
施設サービス	73	69	79	74	75	77	76	80	78	78	78	74	911	38,807,302
特 養	37	34	41	36	37	40	40	39	37	38	38	37	454	20,805,050
老 健	19	17	20	20	21	20	20	23	23	22	22	20	247	7,084,032
療養型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	17	18	18	18	17	17	16	18	18	18	18	17	210	10,918,220

3 地域支援事業の状況

(1)介護予防事業の状況

主な介護予防事業	支出額（円）
介護予防運動教室（いきいき教室）指導事業委託料	3,421,080
介護予防・日常生活支援総合事業委託料	4,231,710
介護予防ケアマネジメント作成委託料	1,745,480
介護予防・日常生活支援総合事業費	31,167,222

(2)包括的支援事業の状況

主な包括的支援事業	支出額（円）
高齢者等見守り安心事業委託料	2,065,090
生活支援コーディネート事業委託料	6,122,142

特別会計名	水道事業会計
担当課（係）	水道課 業務係

1 業務概況及び経営分析

給水区域人口	8,201 人	現在給水人口	7,994 人	普及率	97.5 %
年間総配水量	1,646.12 千m ³	年間有収水量(A)	1,247.85 千m ³	有収率	75.8 %
給水原価	136.7円/m ³	(費用合計－長期前受金戻入額)／年間有収水量			
うち資本費単価	71.9円/m ³	(減価償却費－長期前受金戻入額＋企業債利息＋受水資本費)／年間有収水量			
供給単価	139.8円/m ³	給水収益／年間有収水量			

- ・平成27年度から国庫補助事業を活用し、浄水場から病院や公共施設などの重要給水施設へ安定的に給水が可能になるよう、主要管路を耐震性のあるものに更新する事業に着手している。

2 主な事業の内容

(1) 収益的支出

取水施設及び浄水施設並びに配水施設の維持管理のため修繕等を行った。

- ・第1 浄水場ろ過砂購入 7,150,000円
- ・御影地区1号井浚渫工事 5,654,000円

(2) 資本的支出

安全で安定的な飲用水を供給するため老朽管布設替事業や浄水場計装機器更新事業等を実施し、設備の改善を図った。

- ・清水神社前正面道路配水管更新事業
 - 延長 180.92m(φ100mm)
 - 事業費 10,972,800円
 - 財源内訳 地方債 10,900,000円、一般財源 72,800円
- ・若松町内保育所前道路配水管布設事業
 - 延長 160.98m(φ75mm)
 - 事業費 4,633,200円
 - 財源内訳 地方債 4,600,000円、一般財源 33,200円
- ・清水北1条仲西道路配水管布設替事業
 - 延長 115.42m(φ75mm)
 - 事業費 4,795,200円
 - 財源内訳 工事補償金 4,570,560円、一般財源 224,640円
- ・清水8丁目道路配水管更新事業
 - 延長 179.35m(φ100mmほか)
 - 事業費 13,860,000円
 - 財源内訳 地方債 13,800,000円、一般財源 60,000円
- ・重要給水施設配水管更新事業
 - 延長 553.81m(φ250mmほか)
 - 事業費 70,312,000円
 - 財源内訳 国庫補助金 22,960,000円、地方債 45,900,000円、一般財源 1,452,000円
- ・浄水場計装機器更新事業
 - 無停電電源装置
 - 事業費 843,700円
 - 財源内訳 一般財源 843,700円

特別会計名	下水道事業会計				
担当課（係）	水道課 業務係				
1 業務概況及び経営分析					
処理区域内人口	6,792 人	水洗化人口	6,622 人	普及率	97.5 %
年間総処理水量	1,015.17 千m ³	年間有収水量(A)	636.18 千m ³	有収率	62.7 %
汚水処理費単価	266.3円/m ³	(維持管理費汚水処理費用＋資本費のうち汚水処理費用)／年間有収水量			
公共下水道事業	254.7円/m ³				
集落排水事業	304.6円/m ³				
使用料単価	181.0円/m ³	下水道使用料／年間有収水量			
公共下水道事業	180.8円/m ³				
集落排水事業	181.5円/m ³				
・集落排水事業において、平成25年度からの継続事業として国庫補助事業を活用し、公共枹やマンホールの更新による不明水対策や排水処理場機器の更新事業を実施している。					
2 主な事業の内容					
(1) 収益的支出					
終末処理場等の維持管理等のため、修繕を行った。					
・終末処理場曝気攪拌装置スパロータ修繕	550,000円				
公共下水道事業に係るストックマネジメント計画の策定を行った。					
・ストックマネジメント計画策定委託業務	11,440,000円				
集落排水事業に係る最適整備構想の策定を行った。					
・最適整備構想策定委託料	6,490,000円				
(2) 資本的支出					
生活排水等の適正な処理を行うため、管路施設の更新及び排水処理場内の電気・機械設備の更新を実施した。					
・御影地区農業集落排水事業管路施設マンホール改修工事・処理場施設電気設備工事・機械設備工事					
内 容	マンホール上部布設替 2か所、設計委託料、コントロールセンタ、リレー盤、CRT監視装置、ばっ気攪拌装置、ばっ気攪拌装置現場操作盤、汚泥供給ポンプ、薬品溶解タンク攪拌機、汚泥サービスタンク攪拌機				
事業費	41,250,700 円				
財源内訳	国庫補助金 20,625,350円、地方債20,600,000円、一般財源 25,350円				
・清水5丁目道路下水道施設調整工事					
内 容	マンホール上部布設替、調整				
事業費	3,672,000円				
財源内訳	一般財源 3,672,000円				
・清水北1条仲西道路下水道施設調整工事					
内 容	マンホール上部布設替、調整				
事業費	4,992,845円				
財源内訳	一般財源 4,992,845円				
・若松町内保育所前道路下水道施設調整工事					
内 容	マンホール上部布設替、調整				
事業費	1,682,472円				
財源内訳	一般財源 1,682,472円				